

やまなし地域女性史研究プロジェクト

やまなし地域女性史研究プロジェクト

平成18年度研究報告書

第1部

『女学雑誌』と『山梨女性史ノート ー 明治編』

(国際政策学部)

吉川 豊子

戸田 徹子

(人間福祉学部)

斉藤 秀子

第2部

「聞き書き」から山梨の女性史へ

(人間福祉学部)

池田 政子

(看護学部)

牛田 貴子

◆ 総目次 ◆

-
- はじめに1 やまなし地域女性史研究プロジェクトについて
- はじめに2 <文献>グループの研究について 吉川 豊子
- 第1部『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』
- 第1章 やまなしの女性史を学ぶ(1)
- 1 明治・大正 山梨の女性たち——その生き方と働き方
山本 多佳子氏 講義概要 (第1回公開研究会から 文責 吉川 豊子)
- 2 来日女性宣教師の活動——東京・山梨・長野にみるメソジスト派の活動
を中心に
塩入 隆氏 講義概要 (第3回公開研究会から 文責 戸田 徹子)
- 第2章 明治山梨の衣生活 斉藤 秀子
- 1 明治期山梨の衣生活
——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』の関連記事から
- 2 『女学雑誌総目録』における衣生活関連記事(年表)
- 3 『山梨女性史ノート明治編』における衣生活関連記事(年表)
- 第3章 『山梨女性史ノート 明治編』「年表記事」分類項目(H18年度版)
- 第2部「聞き書き」から山梨の女性史へ
- はじめに <聞き書き>グループの研究について 池田 政子
- 第1章 やまなしの女性史を学ぶ(2)
- 昭和初期 山梨の女性たち——聞き取りの経験から
大門 正克氏 講義概要 (第2回公開研究会から)
解説 聞き取りという方法をめぐって (文責 池田 政子)
- 第2章 『山梨女性史ノート明治編』にみる「製糸工女」池田政子・研究協力グループ
- 1 「製糸工女」はどのような枠組みで語られてきたか
- 2 『山梨女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」
表「山梨の製糸工女」にかかわる文献リスト
図表『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事数と割合の推移
表『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事の内容と構造
表『山梨女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち
- 3 『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事(年表)
- 第3章 現代の高齢女性が「老い」と「病い」をどのように体験してきたか
——大正から昭和20年までを中心に 牛田 貴子
- 1 昨年度の研究成果と今年度の研究活動
- 2 大正から昭和20年までの「老い」と「病い」の体験——高齢女性の語りから
- 3 『山梨女性史ノート 大正編』および『山梨女性史ノート 昭和前編』にみる
「老い」と「病い」
- 4 まとめ

はじめに1

やまなし地域女性史研究について

研究概要・目的

本プロジェクトは、山梨に生まれ、生き、暮らした女性の生活の記録はじめ、彼女達の人生に深く関わった歴史上の出来事や人物について、A. <文献>グループと、B. <聞き書き・聞き取り>グループに分かれて研究を進めている。「地域文化の掘り起こしと継承」につながる内容で、昨年度は予備調査、文献調査を実施し、Bグループでは、大正期から昭和前期に山梨に暮らし、農業、製糸工女、織物工女、教員、女性医師、助産婦など、多様な職業に従事してきた女性たちの生の軌跡を聞き書きしたほか、県内在住の85歳以上の高齢女性から家族による介護体験を聞き取り、介護の地域的特性を明らかにしてきた。Aグループでは、『女学雑誌』と『山梨女性史ノート』を比較し、近代日本の先進的な女性文化・文学表現、女子教育、廃娼運動の明治期山梨における普及・受容・交流の様相を調査・分析するとともに、明治期の山梨の服飾史をふくむ生活史、女性宣教師が果たした役割について研究し、関連事項ごとに年表資料を作成した。昨年度の研究をふまえ、今年度は聞き書き・聞き取り調査および項目ごとの年表作成の作業を継続させたほか、以下のような公開研究会を開催した。

研究内容

昨年度の研究をふまえ、今年度は「やまなしの女性史を学ぶ」の講座名で講師を招いて三回連続で公開研究会を開催し、第一回、第二回は県立男女共同参画推進センターとの共催による「ぴゅあ総合エンパワーメントセミナー」「キャンパスネットやまなし連携講座」とし、県民の生涯学習プログラムとして提供した（開催場所：ぴゅあ総合）。第三回公開研究会は本学地域研究交流センターにおいて開催し、第一回、第二回公開研究会には82人の参加者が、第三回公開研究会には14名の参加者があり、合計96人の参加者があった。

- ① 第一回 平成18年12月8日 講師 山本多佳子先生（地方史研究家）

「明治・大正 やまなしの女性たち——その生き方と働き方」

（講師紹介）1980年代から「石和町史」「甲府市史」「山梨県史」の編纂にかかわる。

山梨郷土研究会会員 著書『樋口光治—ある農民運動家の百年』

- ② 第二回 平成18年12月16日 講師 大門正克先生（横浜国立大学経済学部教授）

「昭和初期 山梨の農村女性たち——聞き取りの経験から」

（講師紹介）日本近代史における農村社会の研究、地域史研究を専門とし、「山梨県史」の

編纂に長く携わる。著書『近代日本と農村社会』『明治・大正の農村』

- ③ 第三回 平成19年1月27日 講師 塩入 隆先生（長野県短期大学名誉教授）

「来日女性宣教師の活動—東京・山梨・長野におけるメソジスト派の活動を中心に」

（講師紹介）キリスト教史学会、長野県教育史、キリスト教教育史に関する研究を専門とする。「長野県史」「長野市史」などの編纂に携わってきた。

著書『信州教育とキリスト教』『東洋英和女学院百年史』『日本キリスト教保育百年史』

プロジェクトメンバー

吉川豊子（代表、国際政策学部）戸田徹子（国際政策学部）阿部真美子（人間福祉学部）

池田政子（人間福祉学部）斉藤秀子（人間福祉学部）牛田貴子（看護学部）

はじめに2 <文献>グループの研究について

本グループは『女学雑誌』と『山梨女性史ノート』を比較し、『女学雑誌』を一つの震源とする近代日本の先進的な女性文化、文学表現、女子教育、廃娼運動などの明治期山梨における普及・受容・交流の様相を調査・分析するとともに、明治期山梨の服飾史、衣生活をふくむ生活史、キリスト教女性宣教師が山梨の女子教育史・保育史に果たした役割について研究するものである。

1. 『女学雑誌』<山梨>記事——山梨県と『女学雑誌』の関わり

昨年度は、『女学雑誌総目録』を使用して『女学雑誌』の「雑報」欄（「新報」「女報」「通信」など）から山梨県関連の記事をピックアップし、時系列にそって『女学雑誌』<山梨>記事一覧表（年表）を作成して山梨県と『女学雑誌』の関わりを概観するとともに、以下の四点からそれを整理し、山梨県と『女学雑誌』の関わり、山梨県における『女学雑誌』関係者の影響力について解説した。

1. 河合信水
2. 廃娼運動
3. 女子教育（ミッションスクール・婦人会など）
4. その他

今年度は、『女学雑誌総目録』を使用して『女学雑誌』における服飾をふくむ衣生活に関連する以下の項目記事をピックアップし、時系列にそって項目別年表を作成して『女学雑誌』にみられる衣服改良・髪型改良運動および裁縫学校・裁縫教師に関わる女子実業教育、さらに製糸工女・製糸場、養蚕業、機織業・機織工女など、女子労働への『女学雑誌』の関心のあり方を概観した。

- ① 洋装をふくむ服装、「衣服改良」運動の関連記事（年表）
- ② 束髪をふくむ髪型および髪型改良の関連記事（年表）
- ③ 髪結師・紡績・織機その他（年表）

2. 『山梨女性史ノート—明治編』

昨年度は、『山梨女性史ノート—明治編』の年表記事を女性史の観点から13項目に分類し、うち、以下6項目について時系列にそって整理し、項目別年表を作成した（以下、番号は平成18年度報告書、第1部第3章『山梨女性史ノート—明治編』「年表記事」分類項目における項目番号）。

2. 娼妓・芸妓
6. 男女同権論・一夫一婦論・男女交際論
7. 廃娼運動
10. キリスト教・宣教師・教会・ミッションスクール
12. 『女学雑誌』・明治女学校
13. 女性表現・メディア

今年度はとくに、服飾・衣生活に関わる 14. 服装・髪型および 4. 3) 実業教育（裁縫科・裁縫学校）について『山梨女性史ノート—明治編』の項目記事をピックアップし、時系列にそって年表を作成したほか、<聞き書き>グループの研究（第2部第2章『山梨女性史ノート—明治編』にみる「製糸工女」）においても、1. 2) 製糸工女（製糸業関連記事をふくむ）の関連記事年表の作成が行われた（本報告書第2部第2章3）。また、第2部第3章「現代の高齢女性が『老い』と『病い』をどのように体験してきたか——大正から昭和20年までを中心」においても、『山梨女性史ノート—大正編』『山梨女性史ノート—昭和前期編』の中から「高齢者」「敬老会」の関連記事をピックアップする作業が行われたが、それは同時に、大正～昭和前期の山梨県における「婦人会」「処女会」「男子・女子青年団」の活動を知る上で貴重な資料発掘となっている。

また、今年度の公開研究会における山本多佳子先生、大門正克先生の講演から、山梨の労働運動・農民運動における女性の参加状況・活動の詳細について貴重なご教示を多くいただき、本報告書第1部第3章『山梨女性史ノート—明治編』「年表記事」分類項目において、番号8.

「労働運動・農民運動」をあらたに一項目として加えた。 (文責 吉川豊子)

第1部 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート—明治編』

〈文献グループ〉研究報告

◆ 目 次 ◆

はじめに

第1章 やまなしの女性史を学ぶ(1)

- 1 明治・大正 山梨の女性たち——その生き方と働き方
山本 多佳子氏 講義概要
(第1回公開研究会から) 吉川 豊子(文責)

- 2 来日女性宣教師の活動——東京・山梨・長野にみるメソジスト派
の活動を中心に
塩入 隆氏 講義概要
(第2回公開研究会から) 戸田 徹子(文責)

第2章 明治期山梨の衣生活

斉藤 秀子

- 1 明治期山梨の衣生活
——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』の関連記事から

- 2 『女学雑誌総目録』における衣生活関連記事
 - 1) 『女学雑誌総目録』における服装・髪型の関連記事
 - 2) 『女学雑誌総目録』における裁縫学校・裁縫教室・裁縫教師関連記事
 - 3) 『女学雑誌総目録』における髪結師・紡績・織機・作業服・その他の記事

- 3 『山梨女性史ノート明治編』における衣生活関連記事
 - 1) 『山梨女性史ノート明治編』における服装・髪型の関連記事
 - 2) 『山梨女性史ノート明治編』における裁縫学校・裁縫教室・教師関連記事
 - 3) 『山梨女性史ノート明治編』における髪結師・紡績・織機・作業服
・その他の記事

第1章 やまなしの女性史を学ぶ（1）

1 明治・大正 山梨の女性たち

——その生き方と働き方

山本 多佳子氏 講義概要 （第1回公開研究会より）
（文責 吉川 豊子）

2 来日女性宣教師の活動

——東京・山梨・長野におけるメソジスト派の活動を中心に

塩入 隆氏 講義概要 （第2回公開研究会より）
（文責 戸田 徹子）

第1部 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート—明治編』

＜文献グループ＞研究報告

◆ 目 次 ◆

はじめに

第1章 やまなしの女性史を学ぶ（1）

- 1 明治・大正 山梨の女性たち——その生き方と働き方
山本 多佳子氏 講義概要
(第1回公開研究会から) 吉川 豊子(文責)

- 2 来日女性宣教師の活動——東京・山梨・長野にみるメソジスト派
の活動を中心に
塩入 隆氏 講義概要
(第2回公開研究会から) 戸田 徹子(文責)

第2章 明治期山梨の衣生活

斉藤 秀子

- 1 明治期山梨の衣生活
——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』の関連記事から

- 2 『女学雑誌総目録』における衣生活関連記事
 - 1) 『女学雑誌総目録』における服装・髪型の関連記事
 - 2) 『女学雑誌総目録』における裁縫学校・裁縫教室・裁縫教師関連記事
 - 3) 『女学雑誌総目録』における髪結師・紡績・織機・作業服・その他の記事

- 3 『山梨女性史ノート明治編』における衣生活関連記事
 - 1) 『山梨女性史ノート明治編』における服装・髪型の関連記事
 - 2) 『山梨女性史ノート明治編』における裁縫学校・裁縫教室・教師関連記事
 - 3) 『山梨女性史ノート明治編』における髪結師・紡績・織機・作業服
・その他の記事

第1章 やまなしの女性史を学ぶ (1)

明治・大正 山梨の女性たち ——その生き方と働き方

山本多佳子(地方史研究家) 講義概要

第1回公開研究会/2006年12月8日

はじめに—『山梨女性史ノート』の存在意義と「聞き取り」調査の役割

今日、私がお話する話は『山梨女性史ノート』がなければとてもできなかった。『女性史ノート』の編集作業に携わった方が今日来ておられるということで、この場を借りて御礼を申し上げたい。丹念な仕事を残してもらい、とても助かった。『県史』の編纂でも山梨県の状況を調べるために「山日」を手分けして5年分のインデックスをとらされたが、大変な仕事だった。『女性史ノート』の場合、特に明治編では、「山日」だけでなく県内にあったほとんどの雑誌、印刷物から女性に関するものを出している。これを読めば大体のことがわかるというくらいに丁寧に説いていて、しかも全国ではどうだったかということにも触れていて、携わった方々がよく勉強された、労力を使ったと思う。こういう地道な仕事が尊いということを私は今、声を大にして言いたい。

私も歴史に携わっているので、30年ぐらい前の新聞を見ることがある。そうすると、「ああ、そういうえばこんな歌手がいたなあ」とか、「こんな変な事件があったなあ」とか、すっかり忘れていたようなことがぼつと出てきて、「ああ、すっかり忘れていたなあ」と思う。大体、時代というものはそんなもので、10年20年経つてくるともうほとんど忘却のかなたに行ってしまう。だから今流行していることは非常に空しいものだということがよくわかるが、地道な仕事だけは絶対に残る。労力だけはかかるが、こうした基礎的な仕事というのがその後の研究や調査にたいへん役立つ、これはずっと残ります。私も『女性史ノート』の皆さんに準じて、地道な地域の情報を集め、地域の人々が一体どんなふうに住きたか、地域社会がどのように変化したかということに一番関心があって今までやってきたが、私のはそう残らないと思う。

先ほどの池田先生のお話を聞くと、聞き取り作業をずっと続けているとのことだが、人間が生きる時間は百年がせいぜいだから、その人の持っていた経験やいろいろな知識はその人が亡くなることで失われてしまう。文章を書かないで亡くなった方も非常に多い。そういう方々の経験を残すには積極的に聞き取りを続けていくことが非常に大事。その人——例えば、AさんならAさんの語ったことが世の中を変えるほどすごいことにはほとんどならない。けれども、それがたくさん集積されていくことで、その時代相が鮮明に分って来くる。

聞き取りというのは女の人は有利です。女の人に話を聞くときには、女同士だからという話しができるし、男の人が相手の場合は「まあ女だからいいか」と少しばかにしているが、ガードが低くなる。男の人に対しても女の人に取材するときにも有利なので、聞き取りは大変女の人に向いていると思うし、女性の長所が生かせる分野だと思うので、始められている方はぜひ、今後もどんどんどんどんやっていただきたい、私も頑張っていきたいと思っています。

決意表明になってしまったが、今日は明治・大正の山梨の女性たちというテーマでお話をさせていた。女性史というと、以前はいわゆるフェミニズムの歴史のようで、女性の先覚者がどのように戦って来たかというものが多かった。そういうものは私は昔から好きでなく、女性史からずっと逃げてきたが、『県史』の中で女性史を割り当てられ、一般の女の人たちがどのように生きてきたか、そのことを通じて社会がどのように変化したか、そうしたことを知るのは大変おもしろいので、一所懸命、取組んだ。きょうは『県史』の仕事(注:山本「明治・大正期の女性たち」『山梨県史通史編5近現代1』第十一章第四節)を主にして、話をしたいと思う。

1. 明治・大正期 女性のライフサイクル

1) 生存率・死亡率・平均寿命と結婚のかたち

明治・大正時代の女の人がどのように生きていたか、なかなか直接的な資料というものはない。統計に表れる女の人たちが何年に死んでいるか、何人女の人が生まれているか、死亡率がどのくらいか、そういうことが一点わかる。それから、ほとんど男の人が見た女の姿だが、新聞からみる女の姿というのがある。大体、この二点ぐらいからしか明治・大正期の女の人々の姿はわからない。でもその2つからでもいろいろなことが分かってくる。

当時の女の人というのは、どんなふう生きていたのか、まずライフサイクルがどうだったか。これは、統計が1926年、大正15年だが、当時、新生児の死亡率が大変高い。1年間で女の子は88.7%が残る。つまり11.3%が死ぬ。男子よりも女子のほうが今もそうだが死亡率が低い。これで5年間経ったときに大分亡くなっている。身体が弱い人たちというのは、22%ぐらいは5歳までに亡くなっている、10人に1人はいなくなっているわけで、今、高齢で生きている元気な方々は、皆さんここをサバイバルされてきた、もともと体質的に強い方々だったということがこれを見ているとよくわかる。15歳から30歳の死亡率は女子が15%で、12.5%が男性、女性のほうが多い。これは一つにはお産のことがあったと思う。それから当時、結核で亡くなった方は女性のほうが多かった。製糸工場の寮などで結核に感染して亡くなる。だから、男性より女性のほうの死亡率が多くなっている。

これが戦後になると男性のほうは8.6%となっている。大体その辺の事情はおわかりになると思いますが……。1926年当時、15歳の人の平均余命が平均44.1年、ということは大体60歳ぐらいが平均寿命だったという計算になる。しかし、実際にはこのころ15歳だった方は、もっともっと生きられた。これが大正の終わりだから、明治の初めはこれよりもさらに新生児の生存率も低いし、5歳までの生存率も低かったと思われる。コレラとか腸チフスとか赤痢とか、そういうものが結構流行して、明治10年代には千人を超える死者が出ている。生きていることもなかなか難しい、生き続けていくことも結構難しい時代だった。なぜこのようなことを言うかということ、そうした生物としての人間の条件というのが結婚です。結婚の形にも影響が出てくる。

結婚の話になると突然データが古くなり、明治12(1880)年の「甲斐国人別調」、そのころにできた人口統計、職業統計だが、これは日本で一番古いセンサス(注:人口調査・国勢調査)と言われている。山梨で一番ではなくて、日本全国で一番古い人口センサスだが、これに結婚のデータと職業のデータがあり、非常におもしろい。いろいろな事実を発見することができる。

2) 結婚生活と女性の働き方

明治10年代の結婚というのは、どのくらいの年で結婚しているかということ、11歳でもう結婚している。当時は数え年だから10歳。最も若い結婚で10歳。11歳から15歳の中学生です。小学校の高学年から中学校でもう4%が結婚している。一番結婚を多くしているのが20歳から21歳。これは実際は19歳から20歳。成人式ぐらいの子たちの過半数がもう既婚者になっている。人生短いから早く結婚しなければということになります。

離婚も多いのです、この時代。データが少し後になってしまいが、1895(明治28)年の結婚の件数が2983件で、離婚が1053件。結婚3件に対して離婚が1件。かなり高い。なぜ離婚するのか、内訳はどうだったかということ、若年層に離婚が多い。それは家本意の結婚であるため、家にお嫁さんにもらっても、どうも折り合いが悪いとなると、変えたほうがいいのかということになって離別になる。これは私の祖母で、明治21年代生まれで末っ子だったが、この人は3回離婚している。私が高校生の頃、男の子と付き合いちゃいけないと、とてもうるさく言った。絶対男の人のところは行ってはいけないみたいなことを、3回も結婚して離婚しているのに、なぜこんなことを言うのか、私は不思議でしょうがなかったが、明治20年ぐらいの生まれの人たちからすると、離婚したことを恥という感覚を持っていなかった。結局、家同士の結婚なので、家でうまくいけばそれでいい。うまくいかないなら別れる。また、結婚しないと一家の再生産ができないので、次へ縁づいて行けばいいという。女の人にとっては

結婚イコール生活の手段。男の人にとっても生活の手段だし、老後を見てもらう子供、子孫をつくるためにどうしても結婚という形態をとらなくてはいけないということがあった。家本意の結婚で、死別も多い。病氣も多く、若く死ぬ人も多くいるので、当然夫を亡くした妻とか妻を亡くした夫というのはあちこちにいる。その人たちが一緒になって新しい家族をつくっていけば、それでお互いの生活も成り立つ。また新しい子供も誕生し、一家の生計も成り立っていく。そういう形で当時の人たちは暮らしていた。その反映が離婚件数というのに出ているのではないか。この離婚件数というの、明治 30 年代、急速に低くなっていく。これは山梨県だけの特徴ではなく、全国的にそうなのです。離婚件数というのは昔は高く、それを外国の方が不思議だ不思議だといっているそうだが、この時期になぜこうなったのかという説明は大変難しいし、証拠立てるのはなかなか難しいと思うが、やはり「家」のあり方のようなものが随分この時代が変わったと言えるのではないか。それをどのように言ったらいいか、私は困るのですが。

「家」が変わったから、離婚が少なくなってきたのだろう。純潔だとか何とか言われるようになったのもその辺からきているのではないかと想像しています。

平均寿命は大体 60 歳ですが、60 歳の女性の過半数が寡婦になっている。過半数が一人ものになるのが、男性の場合は 77 歳なので、女の人はある年齢まで生きればかなり長生きされたと思う。

2. 労働のかたち

1) 「甲斐国人別調」

ある程度の年齢になれば、ともかく皆さん働かなければならなかった。それもその「甲斐国人別調」によると、職業別人口というのが、今日お配りした資料にずらっとあるわけですが、この統計表(注:「表 11-3 女性の職業」『山梨県史通史編 5 近現代 1』山梨県 山梨日日新聞社発行)というのは、今のように製造業とか会社員とか、公務員とか大まかな区別ではなくて、小さい小さい区分なのです。見ていただければわかりますが、豆腐屋さんとか、とても細かい職業別になっているのですが、こんな細かい分類をしてくれたおかげで、どんな仕事をしていたかというのが逆によくわかる、おもしろい表だと思う。時間があればお家へお帰りになって、これを良く見ていただくとなかなかおもしろいことなども発見できると思います。

備考欄にも書きましたが、大きな字で M と F と書いてあるのは、男性の場合は M で、女性の場合は F。小文字になっているのは両方あるが、やや男性が多い場合は m、女性が多い場合は f になっている。当時の女性の有業者割合というのを見ると、10 歳で 6.3%。10 歳ということは満 9 歳、小学校の 3 年か 4 年生ぐらいで 6.3% の女子が働いている。12 歳というと小学校を卒業した中学 1 年生ですが、これで 19.5% 。

15 歳になると 95.3% ですから、ほとんどの人が働いているということになる。この中にいろいろな職業があります。家の家業のお手伝いをしていればもう働いていると見なされる。今のアルバイトよりももっと気軽な形で子供たちは働いていた。例えばこの職業統計など見てみると、女の人が多い職業は養蚕、それから粉ひき、ところてんの製造などの食品製造。それから仕立て職とか、髪結いとか莫塵づくり、繊維関係、紙すきもある。そうした製造関係が多かったことがわかるが、中にはお医者さんもあるし、写真屋とか、それからもちろん学校の先生もいるし、意外と多様な職業に就いていることが詳しく見るとわかってくる。

2) 製糸業・機織り

製糸業に従事した女性は、徐々に工賃などが下がり、搾取される側の立場に落ちていくが、明治時代の初期には甲府に勸業製糸場があり、そこでは制服が袴です。結構、格好良く仕事をしていて、それなりに収入もよかった。それがどんどん収入が下がっていき、後でいうストライキなども起こるようになる。

機織りは、今でも皆さん郡内だなあとお思いになると思うが、郡内の機織りといえば、女の人たちが

主になって働いて、男の人たちが御飯つくったり子守をしたりする。これは明治時代も同じだったようで、「賃金は平均普通男子1名以上の給料に相当し」と、お給料が一般の男の人より高い。機織りさんの賃金が高いということは明治の新聞にも書かれている。だから、女の人が必ずしも低賃金労働者だったと定義できない。この時代、かなりいい収入を得ていた女性たちもいたのです。

3) 就学率

しかし、よく言われているように、教育という点では女性の就学率はひどかった。男性に比べると大分低かった。これは西桂村、富士吉田と都留の間にある今の西桂町の就学率をあげたものですが、ここは機織りで有名な場所です。1895年、これは明治30年代だが、男子が78%に対して女子は31%、その5年後も男子が95%で、中学生以上になっても女の子の場合は3分の1程度しか就学していない。就学というのは、入学することはするけれども、学校へ来ない人たちもいる。

最初1年生ぐらいのときには来ても、機織りで忙しくて学校に来なくなり、卒業したくても行けない状態になって、10歳のときに学校の学齢を超えてしまい、14歳や15歳になっても学校に行かされている子がたまさかいたり、そういう形です。だから、ここに37%とありますが、本当に通学していた女子は少なかったと思う。

女子の就学率が低いことは、やはり女性差別だと私も思うし、一般的にも思われる。「女に学問は要らん」という言葉が昔からあった。女の方は賢くならないほうがいいという。しかし、必ずしもそういう面ばかりではなかった。つまりこういう西桂村の場合だと、機織りは重要な仕事です。機織りが上手だということは良縁を得るための武器なのです。学校で字を習ったり、計算ができることよりも、より機織りのプロフェッショナルとして優れた者になることが彼女の人生を大きく展開していくためにメリットがある。だから、学校教育をそれほど重要である、やらなきゃいけないものだというふうに当時の人は思っていない。当時の親たちも思っていないのです。

また、男の子にも学問は要らないと考えている地域もあった。どこかというと、芦安村。広河原に行く、今、南アルプス市になって、甲斐犬の里とっている、あそこです。しかし、「学問はいらない」という考え方は、多分、芦安村だけではないと思う。

山梨県は甲府盆地があって、周りを山々に囲まれている。林業として炭焼きをしたり、薪をとったり、それを盆地へ担ぎ降ろしてくる。炭焼きをし、山で木を切るのは男の仕事ですが、それを盆地へ担ぎ降ろして来て、農村を売って歩くのは女の仕事。女の人である場合が多い。そういう地域では、男は学問が要らない、男は山の中で木を切っているだけだ、だけど女は計算ができなければ、というようなことを村の村長さんが県庁から視察に来たときに言って、県庁の人は腰をぬかさばかりに驚いたらしい。これは30年代の話だが、このような記録を見ると、教育、学校教育というのが生活の中でどれだけ必要明治か。あまり必要ではない生活形態というのがあって、それよりも職業人として生活力をつけていくことのほうに人々の関心、親たちの関心があったことがわかる。

旧甲府の市中でも、女の子の教養のあり方が学校に行くよりも琴か三味線、踊りや長唄、常磐津などの邦楽、伝統芸能のお稽古ごとをすることを非常に大事に思っていて、これは階層にもよるかと思うのだが、小学校の参観日や、子供が学校でどんな点をとっているか、そんなことに親はあまり関心がなく、子供のお稽古のおさらい会や日本舞踊の発表会となると、親がエキサイトして、子供にかわいいものを着せて飾りたて、発表会で喜んでいるというようなことがあった。これもやはり「女性史ノート」で見つけたのだが、女子の教養は学校教育ではない。これは江戸時代のままの考えがあったと思うが、そういう芸ごと、お稽古ごとをきっちりマスターするというのが女性の教養として重要だという考えが明治30年代ぐらいまではあった。

この辺の事情について、昔、明治20年代ぐらいに生まれた人のお嫁さんの方に伺ったことがある。岐阜の人ですが、大きな商家のお嬢さんで、小学校から帰るといつも人力車が待っているという。それに乗ってお付きをつけて、女中さんをつけて、夜になるまでいろいろなお稽古ごとの“はしご”をする、何箇所かお稽古に行くというのが毎日の生活だったということを聞いた。だから、女性の教養の力というか、文化を背負っていたのは女性だったと、私は思うくらいです。

ある階級の上のほうの人たちには、今、私たちが想像するのは全然違う、幅の広い教養の世界があ

った。今は学校だけ。もっと文化的な、いろいろな教養を尊ぶ姿勢がこの時代は強かったのではないか。今とは逆に、学校教育というのはそれほど重要視されていなかったが、変わっていく。明治 30 年代、日露戦争（注：明治 37 年～38 年）あたりを境目にして、どんどん日本の社会は変わるが、そういうものの考え方、学校よりもお稽古事が大事、などという頭はなくなっていきます。

もちろん、例えば「散切り頭を叩いてみれば、文明開化の音がする」という言葉があって、男の人は明治維新になってちょんまげをとるが、女性の風俗はあまり変わらないというか、なかなか変わらなかった。お歯黒をつけたり、まげを結ったりするのはかなり大変だったという。お歯黒もまづかったようですが、髪を結うと箱枕を使わなくてはならず、眠れない。油をびゃーっとつけるので頭が痒くてもなかなか搔けないという。だから簪も、先のほうに耳かきのようなものがついている。そこでこうやって搔くのちちょうどいいようにうまく考えている。鬢になっているところに突っ込んでかけるようになっているのです、あれは。

3. 行動する女

1) 洋装する女性たち・芸者という職業

そうはいつても、山梨県でも女の人の洋装化というのは少しずつ進んでいく。岡島百貨店で、当時、岡島は呉服店だったが、1886(明治 18)年、婦人の洋服の製作を始める。それが山梨県で婦人洋服の製作の最初ではないかと思う。世の中は鹿鳴館時代。山梨県でも官僚や政治家、それから一部の西洋的なことが好きなお金持ち達に西洋直輸入のスタイルが入って、官僚などの洋服姿は、錦絵などご覧になったと思うが、フロックコートのようなものを着て、変な格好をしている。女の人もバスルススタイルと言うのですか、お尻に座布団をつけたみたいなの、アヒルのようなスカートをはいて、コルセットでこのお腹の辺を締めて。それで、というような格好をして歩く人も現れてくる。

当時、女子師範の制服にそういうスタイルが採用され、これがどのくらい続いたかは疑問ですが、下駄や草履を履いていた人が靴を履いて歩く。たいへん歩きにくかったと思う。着物というのはルーズです、お腹は締めますが、それが全然違った格好をして、履き物も靴になって、よたよたしか歩けない。当時の女子師範学校の生徒たちの姿を「ダックの行列」、アヒルの行列と言って揶揄する新聞記事があり、かわいそうだと思う。そんな格好をさせられて、生徒たちは大変だったろうと思う。しかし、当時は、時代の最先端ということで、芸者さんの中でもそういう格好をして歩く人たちがいたという。

芸者さんというのは、私たちが今、一般的に想像しているのと当時の存在形態は全然、違って、吉原の花魁がスターの世界だったというのは、皆さん映画やいろいろな本などで読んだことと思う。甲府でも似たようなところがあった。当時、綺麗な格好をして歩いている人はあまりいなかった。お金もないし、一般の庶民というのは着るものもそれほど持っていない。昔、私が明治に生まれて昭和の初めに死んだ人の話を聞き取りした時、農民の女性というのは外出着がない。着替えというのは、夏は浴衣が着替えに 1 枚あったけれども、冬は綿入れを 1 枚きりしかもってないから、汚れるとその部分だけつまみ洗いしてそのまま着ていた言っていた。

『山梨県西山梨郡清田村、国里村、村是』という本、大正の初めぐらいに出た本だが、これはとてもよい本で、村の人がどれくらい着物を持っているかということを書いてある。足袋が何足、下駄が何足、腰巻きが何枚、褌が何枚というのまで書いてあって、おもしろい。それを見ても、農民は衣料のストックがない。当時の人というのはお風呂もたまにしか入っていなかった。行水ぐらいでしょう。だいたい水を持ってきてお風呂を焚くといっても、薪もお金が随分かかるし、今のように毎日お風呂に入っていたなどということはありません。下着も、多分、替えが 1 個あればいいぐらいで、洗っては替え、洗っては替えで、ぼろぼろになったのを雑巾とか何かにして使うというような、何もムダにしない、ゴミゼロみたいな暮らしだった。

当時はこういう生活をしてる人たちがほとんどで、この仕事の中で髪結いさんが結構ありますが、髪結に通える人というのはごく一部の人です。農村などでは髪結いは自分でやる、あるいは上手な人が只でやってあげる。髪を結っておしゃれをしている時間などなくて、みんなちょっとひつつめただけで、

ちゃんと丸曲げに結うのはお祭りや結婚式など、特別な時だけ、非常につまみしい生活をしていた。そう
いうときに、芸者さんは商売だからバックススタイルで道を歩いたり、綺麗な人が多かった。今のよう
にテレビや雑誌もない、そういう時代なので、綺麗な格好で道を歩いている美人というのはスターにな
っていく、スターのかわりになっている。

明治時代の新聞を見ると、芸者さんたちというのは一種のスターです。新聞で芸者さんの人気投票が
あって、男の人は嬉しそうに投票したと思うが、芸者は美貌だけでは人気にはならない。今だったら美
貌だけかと思うが……。芸ごとの善し悪し、それからもてなしの善し悪しというか、教養のあるなし。その3点がある。教養というのは、つまり、お旦那衆が来るのだから、お旦那衆と話ができる知的
な素養があるということ。それから芸ごとというのは、踊りを踊ったり、楽器を奏でたりすることで、
さらに美しければなおいい。その3点が投票基準になっている。ただ美しければいいというだけではない、
教養というものが出来ているのが当時らしい。芸者さんの世界が、「色町の女」的なものではなかつた。
今考えているのとは少し違う感じがします。

2) 「女子交際会」・女性弁士

洋装の話に戻るが、洋装をしている人たちというのはお金がある人や近代的な職業についている人
です。つまり、学校の先生の一部、全部ではなく一部です。山梨英和の先生とか、宣教師で甲府に来てい
る外国人の女性などもいた。そういう人たちが洋服を着ていて、こういう近代的なことに関心がある人
たちが集まってクラブをつくるようになる。それは「女子交際会」という上流婦人のクラブだが、ほか
にも幾つかできる。そういうクラブが何をやってたか、非常に西洋的というか、西洋の上流婦人のク
ラブをそのまま日本に直輸入したような感じがするが、学習活動です。講演会、講話会のようなもので、
家にいるばかりだと教養がつかないということで専門家を呼んで話を聴く。それから音楽会。どうい
う音楽会なのか、ピアノを弾く人がもういたのか、それともまだお琴とか、前からある芸ごとをやっ
てたのか、その辺は私もよくわからない。それから慈善活動。これは貧しい人たちのためにお金を使う、
献金を募るということをしていた。演説会というのものもある。これもまたこの頃の時代らしい。自由民権
運動とか、川上音二郎などという時代ですから、演説会というのが娯楽としてとてもはやる。山梨でも
女性弁士、職業的女性弁士というのが出てきます。

ここに非政談演説会、女性の意識向上と書いてありますが、非というのは政談ではないということ。
政談演説会になると、女は政治をしてはいけない、政治に関する演説会に女は出席を認められていなか
った。普通選挙になっても選挙の立ち会い演説会に女は行ってはいけない。だから男装して行った
という女の人の話を聞いたことがある。これも山梨県の人です。女性弁士が3人ぐらい、演説会で全国
を興行して回ったようです。

景山英子という有名な女子民権家がいるが、この人が山梨に来るといようなデマ情報が伝わるや、
その非政談演説会に女の人がたくさん聞きに来たという新聞記事もあって、女の人たちの演説活動に関
する興味というのは非常に高かったといえる。

3) 娼妓・芸妓の暮らしと廃娼運動

キリスト教というのは、外国から宣教師が来て現代に広まっているが、上層階級の中での近代主義者、
近代化を推進していこうという考え方の人たちが集まってキリスト教山梨女子義捐会をつくった。娼妓
を人身売買し売春をさせることは、人道に反しているから廃止すべきだということで、いろいろな活動
をする。この廃娼義会に、金子仙子という名前の、確か山梨英和の先生だった方ですが、あちこちで演
説会をしたという記事が新聞に散見される。女性が演説会で活動するということがかなりみられた。

政治的なことというのは女の人は禁じられていたが、例えば日清戦争が始まった時とか日露戦争の時
などもそうですが、多額の寄附というのを女工さんとか芸者さんが寄せている。穴切新地という地名は、
皆さんお聴きになったことがありますか。あそこに遊郭があって、そこに開業する前は新柳町、増山町
にあったそうですが、明治40年に火事になり、穴切遊郭に行った。当時は一面の田んぼだったが、も
ともと新柳町に隔離されていた。隔離されていたこと自体、こういう職業があまりよい職業ではない、
恥ずべき職業だという考え方が少しずつ日本の社会に出てきたということ。それから外国からもそれは

良くないと言われたこともあったのですが、明治の初年には遊郭は非常に華やかで江戸時代的ななごりがあった、と大正時代の新聞記者が明治時代を回顧して書いている新聞記事がある。

内藤ます子という名前がありますが、内藤ます子さんというのは、今の山梨日々新聞社の前身である「甲府新聞」を創刊した内藤伝右衛門さんの奥さんで、この人は旗本の娘だったが、いろいろ事情があって、家を助けるために遊女に身売りされたそうで、身請けされて甲府へ戻り、内藤伝右衛門の奥さんになった。

内藤ます子は藤村県令とも関係が強く、県内を演説して回ったそうですが、この人は自分自身が遊女だったので、新柳町の遊郭でジョコウバ——女紅場という学校を開き、お針も教えたが、一般教養や、読み書きを教える学校を開いて娼婦のレベルアップ、教養のアップを図る。これは結構長く続いたらしい。実際に何年続いたのか、よくわからないが、10年近くは続いた——明治12年につくられたといわれているが、21年の統計表に女紅場の生徒さんの数が載っているもので少なくとも10年近くは運営されたようだ。

この女紅場の人たちにこんな事件がある。娼妓は前借金という、先にお金を借りて、その借金を背負って働いて、働いた分からどンドンピンハネされ、何年働いても前借金が返せないで転売されていく。これは明治32年の娼妓の契約だが、前借金に1割2分の利子がつけられ、揚げ代が1回に一人25銭、その半分が雇い主に取られ、残りの半分から生活費や衣装代が差し引かれている。衣装代も言われたままで、例えば10万円で買ったものを「20万円ですよ」というようにつけて借金を負わせるなど、ずいぶん搾取されていた。

これは明治33(1900)年だが、娼妓が入院している。梅毒の防止のため毎月1回、検査がある、それを娼婦は受けなければならない。陰性だったら「無毒」、陽性だったら「有毒」。病気の人は娼妓病院という病院に入れられ、治るのを待つのだが、逃亡すると困るからと、外から鍵をかける。製糸工女の寮でもこれは良くないというので止めさせられたようだが、初期のころには外から鍵をかけるということがあった。そういう話を聞くとせつないものがあります。娼妓病院でも体をこわす人がいて、結核になっている娼妓の隣に並べられれば、その人も感染して長期入院になってしまう。

1906年の穴切遊郭には167人の娼婦がいて、お客が3ヶ月で11000人。これは1日150人ぐらいだった。それでお客は一日一人なのかと思うのですがよく分からない。昭和になってからの穴切遊郭の関係者に裁判所がおこなった聞き取り調査があって、娼妓の契約のことや娼妓の暮らしぶりについて遊郭の人が言っている。その中にやはり衣装代に上乘せをしてピンハネしている話とか、契約も、本人はよくわからないものなので、結局、前借金が膨らんで転売されてきているというようなこととか、それから、両方とも売春をするのだが、酌婦というのと娼妓というのがあり、娼妓というのは遊郭の中にいる人たちで、酌婦というのは穴切の外の特飲街、特殊飲食街というが、お酒や食べ物を出すのが売春もするということである人たちで、美人だと娼妓にする。そのほうが上がりがいい。

そういう子たちをどうやって集めるかという、各村々にとすると少しオーバーだが、周旋屋みたいなお婆さんがいたという。そのお婆さんが、これは人から聴いた、私が見たわけではないのだが、その人の言葉通りにいうと、「品もコツもないような人で」、そういう人が貧乏な家を見ているという。娘がかわいかったりすれば、そういう家の女の子たちを言葉巧みに「お金に困っていれば、あそこへいけば50円とか100円とか貸すよ」と言う。そうすると家のためというので、行かされる女の子たちがいる。これは昭和の初めに雇主のほうに言っているのですが、体が丈夫じゃなければ務まりません、って。朝は遅いけれども、何人もお客をとらなければならない。大体、15歳から30歳、娼妓というのはとても若くしてなる。今の30歳は若いですが、昔の30歳というのはいいお婆さんです。

今、話しているのは昭和の話ですが、明治時代はそうではなくて、もう少し何か芸ごとであるとか、例えば娼妓であっても大正時代は新聞を見ていると、明治もそうですが、お客さんと恋愛関係になって心中したとか、駆け落ちしたという記事がある。それがあつた時代からなくなる。結局、女の人の働き場が増えた、ある意味で昔は女の人の働き場はなかった。ある程度、お金になる仕事ができるようになってきたこともあるし、身を売るといふのは女の最後の仕事だという考えが定着してきて、処女性を尊ぶという時代になってきたこともある。

昭和の初めの頃になると、昔の華やかでちょっと文化の匂いのあるようなものはなくなって、

肉欲的なものが強くなっていったのだろう。しかし、大正の終わりから昭和の初めぐらいに青春時代だった人の話を聞いたら、とても田舎の人、山の奥の人ですが、年1回甲府へ出てきて、穴切へ行くのがとても楽しみだったという。一度お客になると、手紙をくれたりして、それをずっと、戦争になっても結婚しても大事に持っていたという。恋人ではないけれども、まだそのころはお客さんと娼婦さんとの間のちょっとした人間的交流のようなものがあつたのかなあ、と思うと救われるような気がします。ただただ何人もお客をとらされて、人間でなくてもできるようなことをさせられるのでは、あまりにかわいそう。

娼婦運動に戻らせていただく。娼婦運動はやり方もおもしろい。本日登楼した人、と名前を新聞に出したりする。しかし、あれは操作していると思う。独身の人とか、奥さんがいて家庭を壊しそうな人というのはあまり載せないようにしていたのではないか。甲府市の面々全部名前が、何々村の何がしと、新聞に載せられて、2回ぐらいそのようなことを娼婦義会がしている。これをしたら恥だと思って、もう来ないのではないかということ。

しかし、娼婦運動をどんどんやっていくことで、前借金を全部帳消しにして廃業に成功した娼婦もいるが、逆に、この仕事は卑しい仕事ですよ、という考え方が広まる。パラドキシカルな関係というのが娼婦運動にはあつたように思う。そこがなかなか難しい。穴切社中、要はやーさん、そういう人が何か変なことをしないように遊郭を回っている。客にもならないような貧乏な人、とても一夜のお金を持っていそうもない人間はその人たちに追い返された。こういう暴力団のような人が娼婦を企てた娼婦を捕まえて髪の毛を剃ったり、むちゃくちゃをやる。廃業に成功した娼婦もいるが、廃業は難しいことだったろう。

日本の社会が変わるにつれて娼婦の社会的地位も変わっていつている。先ほども言ったように、明治の初めの頃の方がむしろ綺麗な格好をしている。美人も多い。スターだった。女の子が憧れる、皆さん「エーッ？」と思われると思うが・・・。

県内には甲府のほかには上野原に1個、遊郭があつた。谷村——谷村というのは都留です——にも置こうという話があつたが、大きな反対運動が起きる。反対運動の中核になつた人は、キリスト教徒で河合信水という人。信水は社会教育家として名前を立てた人だが、この河合信水がたいへん反対して、河合が反対した文書はずっと「山日」に連載されている。それなど見ると、遊女どもが、という尊大な感じがする。遊女たちは歌舞伎の役者に似て、いつもその真似をしてすっかり有頂天になっている。歌舞伎の役者という猥らな女形をやる、その真似をしたとか、それから着崩し方とかそういうのを真似をしたりして喜んでいる。これで遊郭が来たら、ここの女どもはみんな遊郭の真似をするだろうと。地域の風俗攪乱になるから、絶対にこれは反対だという。河合信水というキリスト教の社会運動家は、若かりし頃、そうやって遊郭の移転に強行に反対した。そうしたことから、上野原に行ったのだと、私も思った。

娼婦も、最初のころは卑賤な仕事だと思われていなかったが、やはり賤業なのです。娼婦というのは、それは高貴な職業であつたとは絶対言えないが、しかし人々の注目を惹き、ある面で憧れを持たれる商売という一面もあつた。こういう人たちは非常に目を惹く。芸妓の方は娼婦ほど狭い地域に遊郭の中に閉じこめられなかったが、居住する場所が決められていて、自由居住が許されなかった。

芸妓や娼婦はいつもきれいな格好をしている。それに座もちも良かったり、いろいろ教養のある、相当のおばさんもいる。職業柄、政治家や官僚、県庁の偉い人との付き合いもあるし、財界人との付き合いも非常にある。だから顔も広く、実質的には有力者だった。

芸者さんたちが税金の問題などで県庁に陳情に行ったことが大きく新聞に載っている。一般の女性たちより自分のお金をもっている、そうした意味では本当に自立した女の部分があるので、お金を出し合つて小学校に傘を寄贈する。生徒が帰るときに雨が降ったら傘を持って帰ればいいからと、傘を寄贈する、そうした社会活動もしている。

こうした、芸妓や娼婦の活動ぶりを見ると、何となく女子交際会などの活動はつまらないと思ってしまう。教養がある人たちだが、その人たちよりも娼婦や芸妓の方が積極的に果敢に動いているという感じがする。もちろん、女子交際会やキリスト教山梨婦人義捐会の人たちも、いろいろな慈善活動をやつたとは思いますが、実質的にどれだけのことをやったのだろうか。自分のニーズから出発して、芸妓などの

仕事の人の方がやることはやったのではないか、しっかりした自己主張を持っていたのではないか、そのようなことまで、私は今回、「山梨女性史ノート」にあるいろいろな項目から逆に新聞記事を拾って見て、そうした感想をもちました。

4) 製糸工女と製糸工場

先程、職業調べの中で、家で働いている人たちが多かったという話をしたが、家の外で自立してお給料をもらうようになる女が出てきたのは明治以降のことです。その代表的な例が製糸の女工さんだった。そのほか学校の先生、看護婦さん、お医者さん、助産婦さんもいた。

製糸女工さんというのは、山梨県は大変有名で、最初は、つくった繭を自分のところで製糸にして、それを横浜に売って若尾さんなどが儲かったが、そのうちにどんどん落伍して、山梨の女工さんは長野へ行ったり埼玉に行ったりするようになった。県内でも少しは働いたが、女工さんは県外へ行き、繭も県外へ行くという形で、県内で全部加工して、県経済を発展させるというところまでは行かなかった。

製糸場というのが一体どのような場所だったかということ、今から15年ぐらい前に話を聞いたことがあった。今、80歳ぐらいの方だったら「ああそうだったね」とお思いになると思うが、若い方はほとんど想像もつかないと思うので話したい。

話を聞くまで、私は、製糸場というのはきれいな仕事で、写真などみると糸をかける枠があって、前掛けをして、きれいに丸曲げを結った女の子たちが仕事をしているというイメージで、辛くさい仕事だった、長時間大変だったろうというくらいにしか思っていなかったが、実際、話を聞くにつれて、私が思っていたよりももっと大変な仕事だということがわかった。

一つには、職場環境がひどい。繭から糸を出すのだから、繭を煮る、煮るにはお湯を沸かす。蛹、虫を煮るわけだから臭いし、熱いし、湯気が出てくるから何だかじめ一としていられる。糸は細いので、切れてはいけぬ。太いの細いの色々ある。一つの繭でも、糸口は太いけれども、先にいって細くなる。それを同じ太さの糸に何デニールと糸にするためには、同じ太さで1本になるように上手につけていかなければならない。それにはかなり気を入れてばっばっばとやっつけていかないとだめ。長野県と非常に差がついたというのがよくわかった。

今もやっているかどうか分からないが、岡谷蚕糸博物館でやらせてもらったことがあったが、私はまったくできなかった。その係員のお姉さんが「こういうふうにするんですよ」とやって見せてくれて、「上手だね」と私は感心して見ていたが、昔プロでやっていた人が「あんた、これじゃ金はとれん」と言ったので、相当難しい修練が必要なのことがわかった。一度覚えてしまうと、その人はそれでしかできない、だから下手な人は一生下手だし、そういう人は辞めてもらったほうが良いという。上手な人は最初からうまいので、少しやれば上手になる。だから糸にするまで、とても大変な仕事なのだと思ったのが二点目。

それから、糸が切れるというので、窓は締切りです。夏ですよ。暑いんです。そういう時はどうしたのですか、と訊ねると、「戸だけ開けてね」と言うのです。汗だらだらでしょう。私は写真のイメージからなかなか外に出られなくて、みんな綺麗に前掛けをしてやっていると思ったら、夏は着物など着ていられないから、腰巻の上に素肌で割烹着を着てする。かがんでやっていると、おでこと鼻からぼたぼたと汗がしたたり落ちる。そうすると喉が渇く。あまりに喉が渇く場合は、繭を煮た水も飲んだこともあったと言う。ものすごく厳しい仕事で、ひどい健康に悪い。夏など特に疲れたろうに思う。製糸工場のストライキが夏に多いと感じたが、それは無理もない。

5) 製糸場のストライキ

女工さんの給料はどれだけ糸をとれたかで決まるが、変な糸をとると罰があり、給料から引かれる。蚕の中にもキレイに解ける繭となかなか解けない繭があって、解除が良い悪いといったが、解除が悪い糸にあたると日銭が稼げない。働いている本人たちにも日銭がよく計算できないので、ある意味では不正経理が簡単に出来る不透明な賃金体系だった。

また製糸業というのは浮沈が激しいので、経営が沈んでいる時は給料を安くする。そうした業態の不安定さに加えて仕事の複雑さ、生物を機械的に、統一した規格的なものに仕上げていくという矛盾を全部、

女工さんが引受けなければならなかったのが不満が大きかった。製糸女工さんのストライキは何回かあるが、良く知られているのが雨宮製糸場の 1886 年のストライキで、日本で最初の製糸女工によるストライキといわれている。

山梨県の製糸場の争議については山寺勉さんが新聞を非常に丁寧に読んで、『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』(1990 年) という本の中で、1876 年に最初の争議が起こっているとしている。1876 年というと明治 9 年。とても早く争議が起きていて、驚く。

娘が女工さんとして働くことで、随分、家は助かったはずですが。大正・昭和にかけては、娘がたくさんいた方がいいといわれた。製糸場に働きに行ってもらい、暮に帰ってくる時に娘が持ってくるお金で 1 年間のいろいろな支払いを済ませ、なんとか零細な農業経営を維持していた。

大正時代、満州、中国東北部からナベカス(大豆の搾りかす)を肥料として輸入したが、そうした肥料や農業に必要な資材を女工さんの給料で購入して農業を営み、一家離散や夜逃げ、スラム街への流入のようなことをしないでなんとか保ってきた。つまり、この時期、娘たちが製糸工場へ行って稼いだお金が、ずいぶん農業経営を支える役目を果たしたと思う。

先程話したように、給与や待遇面での不満からストライキが起きているが、明治時代の争議は女の人たちでやっている。何か耐えがたい体験があって争議が盛り上がったのだろうが、その一番、典型的な例が草薙社の争議で、1903 年、1905 年の 2 回にわたって闘われた。草薙社は大きな製糸工場で 900 人が同盟罷業に参加した。同盟罷業というのはストライキのこと。この時、女性のリーダーが 3 人いた。40 歳の人が 1 人、26 歳が 2 人、この 3 人が会社側と談判をして、争議は一部要求が通るくらいで、3 人は首になってしまうが、この時代にこれだけの人数を組織化して同盟罷業にもっていく能力はすごい。40 歳の方はどういう人だったかは分からないが、女子交際会の人たちとは違う、恵まれた階層の人でなかったことは確かだろう。庶民的な、こういう階層の女の人の中にもこれだけの指導力を発揮できる人がいたことに感動し、尊敬する。

えてして過去の女の人たちは教育もない、いろいろ恵まれない状況にあって、生きるだけで精一杯で、非常に弱い人、遅れた人たち、自分の意見もよく言わないような人たちだったのではないかと、というような偏見を私なども持ってしまうが、実際に新聞の資料を見るとそうではない。今のほうが情けないかもしれないと思えてくる。

先ほど 40 歳と 26 歳の 3 人の指導者がいたという話をしたが、昭和に入って農民組合運動が華やかな時代の争議では、農民組合運動家の男の人たちが争議に入ってきて、結局、指導者になる。実質的に男の人が指導して、女がついていくというような形になる。こう見ていると、明治の女の方はすごいという思いがしてくる。

しかし、こういう女性のパイオニアの人たちに対して、男の見る目というのは非常に冷たく意地が悪い。「女性史ノート」を見ても、記事を書いているのはみんな男の人で、意地悪な書き方をしている。女性にたいし、たいへん偏見がある。

バックススタイルの女性が多くいた女子交際会についても、そんなのは茶飲み会ではないか、ろくな話をしていないなどと、悪口を書いている。女子師範も気に入らなかった。結局、自分より賢い女がいることを本当は男の人は気付いている、けれどもそれは無視したい。賢くなりそうな女性を叩きたい。女子師範もある年代になると叩くターゲットになる。例えば、学校でかっぱれ踊りをやっていたと新聞に書かれた。それで先生と生徒が警察に呼ばれて事情を聞かれている。修学旅行で伊勢神宮に行ったときに伊勢の遊廓に行き、伊勢音頭を見学したことも批判された。

6) 看護婦・教員

看護婦は病院で働いているが、当時、伝染病対策というのはお巡りさんの仕事だった。隔離病舎がつくられていたが、大体おんぼろで、そこへ行くと死ぬような気がするが当時を知っている人は言った。伝染病がひどく流行ると患者はそこへ送られる。そこで看護婦さんが看護してくれる。お巡りさんと看護婦さんが一緒に働く、となると、「あのお巡りさんと看護婦さんは怪しい」とか、そういうしょうがない話があって、新聞にまで載る。

また、学校の先生が結婚して勤めを続けている場合、妊娠して出産となると学校を休む。そうすると

子供の学力低下につながるから、女の教員というのは一段低いと思われる。なおかつ休んだりすると、結婚しても勤めている女はよくない、夫のいる既婚の女教員はあまり良くないという。甲府市議会で「排斥」の意見が出た。女の教員が多い学校は、差別だと言って、その学区出身の先生がみんな当局にかみついた。今からだと考えられない、非常に冷たい、いじわるなことを男の人がしていた。また、そういうものに女の人も自身も毒されていることが無きにしてもあらず、と思う。

女の子のお行儀というのも明治の初め頃には厳しく言われている。「おしえ草」というのがあった。もと遊女だった内藤ます子が出した「をとめ新聞」に掲載された。この人が山梨の女性をもっと良くしたいということで、これを学校で読み、お行儀を改めてくださいと言った。山梨の女の子はお行儀が悪い。西郡の方に行って一膳飯屋に寄ると、お給仕のお姐さんが立ったままお給仕してる。お客は座っているのに、お給仕の姐さんは立ったまま給仕をしている。どんどんどんどん、御飯など置いていくし、「飯！」とか「汁！」とか叫んでいる。このような野卑な風俗を真似してはいけないと書かれている。また、女性が2階から外を眺めていたが、女性が人を見下ろしてはいけないとも書かれていて、徹底したお行儀の良さを求めている。行儀良くすることが女性にはひじょうに重要視されていたことがわかる一行です。

とりとめのない話となり、雑談もたくさんした。明治・大正を生きた女の人とはとかく無力な存在と、どこかで私たちは思いがちであるが、そのようなものでもなく、非常に条件の悪いところで、男の偏見とか厳しい嫁姑の関係、それから女はこうでなければいけないというようなものを跳ね除けて進んできた女の人たちがいた。昔の、100年から150年前の女の人たちが、力強く頑張って生きていたということとどこかで感じていただければ大変嬉しく思う。

(文責 吉川豊子)

*本講義は、2006年12月8日、県立大学地域研究交流センター・県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)共催「ぴゅあ総合エンパワーメントセミナー」(キャンパスネットやまなし連携講座)として開講された。

講師プロフィール

地方史研究家。山梨郷土研究会会員。

1980年代から「石和町誌」「甲府市史」「山梨県史」などの編纂にたずさわる。
著書：『樋口光治聞書——ある農民運動家の百年』(1996年度 野口賞受賞)

明治大正期の山梨の女性たち その生き方と働き方

1. ライフサイクル

生死	新生児の1年生存率	(1926年)	女子88.7%	男子86.8%
	5年		78.6%	78.1%
	15~30歳の死亡率		15.0%	12.5%
		(1947)	7.0%	8.6%
	15歳の平均余命	(1926)	44.1年	43.6年
結婚	早婚	11~15歳の女性の4%が結婚	20~21歳の過半数が既婚者	
	離婚	若年層に多い	1895年結婚件数2983件	離婚件数1053件
	死別	60歳の女性の過半数は寡婦	男性の過半数が寡夫になるのは77歳	

2. 働き方

甲斐国人別調 (1879) 職業別人口

有業者割合 10歳 6.3% 12歳 19.5% 15歳 95.3%

収入の良い女性たち 製糸 機織り

教育 女子の就学率は低い 1895年男78%女31% (西桂村)

1900年男95%女37%

学校教育は生きて行くのに必要か?

しつけ 教養の在り方

3. 行動する女

文明開化 西洋化する風俗・考え方

官僚や政治家・富裕層の妻女に西洋直輸入のスタイルが入る

バスルスタイルの洋装 芸者も洋装する 女子師範学校の生徒

一般庶民階層には普及しない 活動着として袴 勸業製糸場と学校

女子交際会 (1887年上流婦人のクラブ) 学習活動 音楽会 慈善活動 演説会

キリスト教山梨婦人義捐会 山梨廃娼義会 (1890)

非政談演説会に女性弁士登場 日清戦争などで多額の寄付

娼妓と芸者 江戸時代の名残あり。女紅場 (内藤ます子) →常に注目の的。人気投票

美しい姿の役者や芸妓は憧れられ、真似される流行発信基地

1906年の穴切遊郭167人 客は3ヶ月で11000人

廃娼運動 娼妓が賤業視されてゆく

廓内に娼妓合宿所設置提案 (1887) 芸妓の県庁への陳情活動 (税金)

家の外で働く女性

製糸工女 教師 看護師 医師

意地悪で身勝手な男の視線

製糸場のストライキ 1876年に最初の争議 雨宮製糸場 (1886)

明治期の争議数は一年1件ほど。1892年4件、1906年3件と多い年もある。

草薙社争議(1903・1905) 900人が同盟罷工参加 女性リーダーの存在

来日女性宣教師の活動

—東京・山梨・長野におけるメソジスト派の活動を中心に—

塩入隆（長野県短期大学名誉教授） 講義概要

第3回公開研究会/2007年1月27日

1. カナダ・メソジストへの関心

私はもともと日本の近代の教育史、教育思想史を大学院で学んでいたが、当時、クリスチャンで歴史をやっている人はあまり多くなかった。明治43年の大逆事件関係者の遺族が名誉の回復を願って東京高裁に再審請求をするに当たり、研究会が組織された。死刑になった12人のうち数人がクリスチャンで、彼らの冤罪を晴らすために東京高裁に提出する資料作成をするように先輩の先生たちから命じられて、大学院の学生たちとその作業に取り組んだ。それ以来ずっと二足のわらじで、自分の歴史研究の他にキリスト教史研究を続けている。

私は長野市の県町（あがたまち）教会で育った人間である。甲府教会と同じように県町教会はカナダ・メソジスト教会の伝道で出来た教会で、自分たちの教会のことを知るために、カナダ資料を漁ってみたいと思っていた。

それから今は県町教会付属になっている旭幼稚園もカナダと深い繋がりがある。カナダのグループは東京と静岡と山梨で女学校を開いたが、長野では失敗した。というのも善光寺の影響が強くて、今の中高学校レベルの学校を作ることは阻まれてしまった。そこで唯一幼稚園なら子どもを出すということで、それで旭幼稚園を始めたのである。ところがカナダ・ミッションには幼稚園の先生がいなかったのも、幼稚園の先生を養成する必要があった。長野市の近くの上田という町はカナダ・ミッションの伝道地だったので、そこに幼稚園の先生を養成する上田保母伝習所を開設した。やがて時代が移って、大正8年に東京女子大ができた。それまで東京にあったミッション・スクールは教派を問わず、女学校の上に今の短大に匹敵するような高等部を持っていた。しかし一つ一つの学校でやっても駄目だということで、高等科を全部集めて東京女子大が発足した。これにより東洋英和女学校は校舎も教師の手も空いたので、上田の保母伝習所を東京の麻布の東洋英和女学校の中に移して幼稚園師範科を作ったのである。そういう経緯があって、私はだんだんカナダ・ミッション全体のことに目がいくようになってきた。

私は最初、北海道の酪農学園大学で教えていたが、長野高専が開校した折に、長野に戻ってきた。そして否応なしに教会や幼稚園の歴史を調べたり、大内三郎先生と一緒に東京で日本プロテスタント史研究会に出席していた。しかし日本ではどうしても資料が足りない。宣教師たちは本国の伝道局からお金をもらって伝道しているので、詳細な報告はみなカナダに送られていて、向こうに残っている。その資料の調査研究をしたいとかねがね思

っていたところ、文部省の在外研究の機会に恵まれ、カナダのトロントに行くことになった。トロントにはカナダ合同教会アーカイブスという古文書館があり、そこにはインドや台湾、中国、朝鮮、そして日本に伝道した宣教師たちの報告書が全部集まっている。ここで調査を開始したら、調査には3年はかかるということであった。しかしこれを機会に、古文書館が日本関係の資料をマイクロフィルム化してくれることになり、私は資料のマイクロフィルムをもって帰国した。空いた時間を私はトロント以外で資料のありそうなところを調査して過ごした。

さらに1986年には、大内三郎先生らとともに日本関係資料の在処をアメリカとカナダに訪ねた。その10年後、私は青山学院大の総合研究所の客員研究員として、カナダ資料を整理整頓する意味で、不足部分を補うためにハリファックスに赴き、手紙などの手書き資料を収集した。そしてこれらの新資料と76年にフィルムにして持ち帰った資料とを合わせて、資料名一覧を作成し、青山学院総合研究所の研究紀要に載せた。

2. カナダ・メソジスト教会の歴史

カナダへの伝道は1769年に、英国のウエスレアン・メソジスト教会によって始められた。1855年には東部カナダ諸教会が合同し、東部英領アメリカの年会が組織された。1791年には米国監督教会のニューヨーク年会がカナダで伝道を開始し、1824年には米国教会内にカナダ年会が組織され、伝道局も発足した。この年会は1829年には米国から独立し、カナダ・メソジスト教会が結成された。これにウエスレアン・メソジスト教会とメソジスト・ニュー・コネクション教会が合同し、1874年にカナダ・メソジスト教会が成立した。日本伝道は伝道局創立50周年を記念して始まった。さらに婦人伝道会社は数年の試行を経た上で、1881年に組織されたのであるが、オンタリオ州ハミルトンで開催された結成大会の席上で、マーサ・ジュリア・カートメルの日派遣が決定されたのだった。

婦人伝道会社というのは原語で Woman's Missionary Society といい、WMS と略称する。明治時代にはソサイエティーをみんな会社と訳していた。だからカナダ婦人伝道会社と日本では呼ばれていた。現代の人たちは婦人伝道会と呼んでいるが、それではちょっと具合が悪いのではと思う。さて婦人伝道会社は毎年、アニュアル・レポート（年報）を出版していた。カナダ全土に婦人伝道会社の支部があって、どれだけお金が各支部で集まったか詳細に報告されている。支部ごとにお金を集めるわけであるが、例えばハリファックスで会があると、海が荒れることもあるだろうにニュー・ファンドランド島からわざわざやって来る。こんな危ないことをよくやれたと思いながら、私はハリファックスで資料を読んでいた。イビーが訪問してお金を要請した記録などもハリファックスの婦人伝道会社資料には残されていた。日本の女性というのは恵まれていて、金銭的には亭主から給料を取り上げて奥様がガチッと握っているというのが多いが、カナダ、アメリカでは男がお金を握っている。だから女の人が教会で献金するか社会運動でお金を出すときになると、無尽蔵にお金が出てくることはない。自分たちでお金を作らなければならないから、馬車で教会に行くときに途中で降りてお金をうかして献金する。それからバザーをする。バザーは教会の伝統になっているが、100円ショップが出来たから、なかなかバザーも難しく

なった。アメリカやカナダは生活レベルがすごく高いイメージがあるが、宣教師たちが来た頃はそうではなかったと考えられる。農村から出てきた人が多いのだが、そういう苦労してきた人たちが六本木あたりの東洋英和女学校で貴族の娘たちをよく教育したものだと思う。あんなに貧しいところから出てきたお金で六本木に土地を買って、上流階級の人たちを教育したわけであるが、彼女たちはもう一方で、東京の下町で売春をやらせられていた地方出身者たちを救っている。寄宿舎みたいなもので、身の上相談をしたりする愛清館というものをつくっている。英和の教師の宣教師仲間たちがクリスマスの時に、穢屋の船で生活している人たちを愛清館に招待すると、そこに行った英和の生徒たちは身ぐるみ脱がないと、匂いがしみついてどうにもならなかったという。実はお嬢さん教育をやる一方で、そのお嬢さんたちは英語が堪能で、鹿鳴館で外国人たちの踊りの相手役をするような上流階級の娘であった一方で、貧しい人たちに対する配慮も宣教師たちは忘れていなかった。

宣教師たちはそういう上流階級出身ではなく、中流家庭の人たちが多かった。アメリカでも早く都市化したボストンのようなところでは、教会が中心になってインドや中国へ女性の宣教師、すなわち婦人宣教師を送りだしてアジアの娘たちを教育しようとした。インドでは上流階級の子どもたちは家の中に閉じ込められていて、そこでしか授業ができない。学校に連れてこられないから、女の宣教師を送って家の中に入らせ、教育の手伝いをし、信仰を広めようとした。日本に来たカックランもマクドナルドも奥さんを連れて来日していた。その奥さんたちが若い女性たちの間で非常にいい働きをしていたので、やはり女性の人を、独身女性を日本に派遣して欲しいという要請があった。それでミーチャムとイビーという宣教師が来て、これでカナダの宣教師が4人になった。ミーチャムは妹と奥さんを伴って来日したが、そのミーチャムの妹がカナダに帰って日本では女子教育のため女性教師が必要だということアピールして、これがまた呼び水となって、トロントの近くにあるハミルトンという場所で婦人伝道会社が組織されることになった。当時、女性の地位は意外に低かった。女性だけでそんなことが出来るのかという意見が出されて、カナダのメソジスト教会伝道局の責任者サザランドが議論を預かり、実際に試行して、もしそれが上手くいったらカナダ婦人伝道会社の設立を許そうということになった。そして数年試行の後、1881年にカナダ・メソジスト教会の婦人伝道会社が正式に組織された。それは何のためかと言うと、日本に女性教師を送るためだった。最初にカートメルという人が日本に派遣されて東洋英和女学校を作ったわけであるが、彼女は後に2、3年ほど甲府に来て、甲府でも伝道した。やがてこのカートメルの功績を称えて、カートメル女塾ができて、それが今、幼稚園の形で残っている。

山梨英和の80年史が出版されたのは1969年である。その時にはまだ外国まで行って資料を見ることはやっていなかったから、日本で入手できる横文字の資料には全部あたって丁寧に書いてあるが、肝心の資料である婦人伝道会社の年報や宣教師が本部に送った報告書が掲載されている婦人伝道会社の定期刊行物である『ミッションナリー・アウトLOOK』を読んでいない。だから残念なことに、山梨英和の80年史には欠けたところがある。私が76年にカナダに行ってマイクロフィルムを持ち帰ったとき、山梨英和も東洋英和もそれ

を購入することはなかった。関西学院はメソジスト教会関係の大学で、カナダ・メソジスト教会とも深い関係がある。この大学には歴史学科も資料室もあり、先生がたもカナダ資料に関心を示し、購入している。

東京英和が百年史を編纂することになったとき、どういうわけか私のところに依頼がきた。そこで私の先輩の工藤英一先生（明治学院大学）にも参加してもらい、工藤先生が明治を、私が大正・昭和期を書くことになったのである。百年史の序章では、カナダ・メソジスト教会が日本伝道を開始し、女性宣教師を送ってきた経緯を説明した。百年史を書いていたとき、私は長野に住んでいたため、水曜日午前の授業が終わると汽車に飛び乗って東京に向かい、東洋英和で資料を集め、原稿を書くという作業を2年ほど続けた。

3. 婦人宣教師たち

ここまではカナダ・メソジスト教会が日本伝道をするようになった経緯である。次に婦人宣教師派遣の背景について話を進めたい。前述したとおり、婦人宣教師たちは割合と地方から来ている人が多い。1776年の独立宣言を期してアメリカの独立は達成されたと思われがちだが、アメリカの政治体制が確立し初代大統領が選出されるのはその20年後のことであり、イギリスからの経済的な独立はさらに遅れた。アメリカ国内において東北部では織物製造を中心に産業化が進行していたが、南部では奴隷を使って綿花を栽培していた。産業革命が起こると、北部を中心に農家の働き手として女性の労働力が余剰となった。そこでセミナリーとかアカデミーと呼ばれる私立の中等教育機関が出現した。これらの学校は寮を備え、キリスト教信仰とアメリカ的良妻賢母教育を施した。アメリカと同様にカナダに中産階級が生まれると、セミナーやアカデミーが開設されるようになり、そこで学んだ女性たちが団結するようになる。女性同士の結束というのは時に夫の介入を許さないほどのつながりで、しかも全国ネットだった。だから遠隔地に行っても、同窓生がいるというのは非常に安心だった。

カナダではモンリオールとトロントを中心とした地域がドミニオンとしてイギリスから自治権を得ると、この地のメソジスト教会が、ハドソン湾会社の所有地であったウィネペグのような中西部で伝道活動を展開した。その結果、全国的なネットワークができ、これがカナダという国の下地を作ったといえる。開拓地で伝道活動を展開していくにつれ、小学校教育の必要が認識されるようになる。男よりも女の先生の方が安上がりだからという理由で、女性が採用され、セミナーやアカデミーの卒業生たちが僻地に向かった。リンカーンの伝記を読んでも分かるように、リンカーンの父親の後妻になった人は都会からきた小学校の先生だった。そういうふうにして女性は地方にでていったのである。だいたい3年契約で都会に戻るのであるが、リンカーンの母親は土着した。小学校教育が盛んになり、セミナリーやアカデミーの卒業生たちが主となって宗教教育も一所懸命にやった。リンカーンの母親もリンカーンに字を教える時、聖書をテキストにしたと言われている。そうしているうちに、やはり公立の師範学校が必要だということで、公立の師範学校が各地に作られたわけであるが、来日した婦人宣教師は師範学校の卒業生が多かった。

(1) 山梨に赴任した婦人宣教師たち

ウイントミート

ウイントミートは山梨英和の初代校長で、オンタリオ州のセント・トーマスという村か町で生まれ、亡くなるとパシフィック・オーシャンのインターナショナル・デートラインという船会社の船から散骨した。彼女はオンタリオ・ウーマンズ・スクールという女性のノーマル・スクールすなわち師範学校の出身である。そのあとアルマ・レディー・カレッジというオンタリオのセント・トーマスの女子大学で修士号を取得している。ウイントミートは早く結婚した。婦人伝道会社の宣教師は独身女性に限られており、結婚すると辞めなければならない。彼女は1893年には結婚してハーパー・H・コーツの妻になっている。彼女はカナダ・メソジスト教会の所属で、婦人伝道会社の派遣により来日した。最初、東洋英和女学校にいて、89年から92年に山梨英和に行った。宣教師たちは7年に一度は国に帰る休み（恩賜休暇）があって、彼女は92年から93年にカナダに帰国した。夫のコーツは青山学院の神学部の教師だったが、仏教の研究者でもあり「法然上人行状絵図」の解説書を出版している。

ブラックモア

2代目の校長はブラックモアである。彼女はノヴァ・スコシャのトゥルロー師範学校出身で1889年来日し東洋英和女学校の先生をしていたが、ウイントミートの帰国に伴い、山梨英和の校長をつなぎで務めたが、再び東京に戻った。彼女は4回も東洋英和の校長を務めたが、なかなか厳しい人でブー様と呼ばれていて、みな廊下で会ったりすると怖気づいてしまうくらい体も大きく怖い人だったらしい。学生たちをかなり厳しく躰けて教育したのであろう。この時代の女学校には邦文科と英語科があって、邦文科の方は日本語で授業が行われた。一人の生徒が午前は邦語で、午後は英語で学んで、卒業のときには邦語科すなわち日本語の学問の方は5年卒業だけど、英語の方は2年生しか卒業資格がないという風だった。かなり厳しく教育したから、みな英語を話せたのである。ブラックモアはトゥルローという田舎町の出身だったが、なかなかの人物で、東京在住の外国人宣教師の奥さんや女性宣教師たちで日本婦人矯風会外国人婦人部会を組織し、その会長をしている。東京中のスラム街を見て歩いたら、女性たちが非常に不潔なところで出産をしている。洗濯場もない。そのような人たちを救済して清潔な環境の下でお産ができる施設を設けようというので、外国人部会の人たちがお金を出し合って本所に興望館という今は婦人矯風会が経営している施設をつくった。

年表のところの一つあるだけで、興望館の歴史にブラックモアの名前はほとんど出ていない。こんなに功績のある人をなぜ抹殺したのだろうか。興望館は建物が出来上がる直前に台風で全部壊れてしまった。そこでまた新しい施設を建設したら今度は関東大震災で全部燃えてしまった。再び復興するとなったとき、ブラックモアは一人で4万円位の借金を背負ってしまったこともあった。

プレストン / カートメル

3代目の校長がプレストンである。この人もオンタリオの師範学校の出身である。その次はカートメルで、彼女もトロントの師範学校出身で、山梨英和には明治20年代に、1892年から1894年まで来ている。カートメルは東洋英和女学校の校長だったが、一度体を壊して辞めてカナダに帰国した。そしてカナダで中国人移民への伝道をしている。みな大変バイタリティーがある。帰国してもただ静養しているのではなく、体が少しでも回復すると、このような活動をしていた。カートメルはまた日本に戻ってきたが、復帰して東洋英和の校長に復職するのではなく、山梨に来て山梨英和の校長にはならないで、伝道活動をしていた。

早い時期に活動を開始したアメリカの組合派系や長老派系の伝道団体は第一次世界大戦の頃、すなわち1914年の頃から、婦人宣教師を派遣するのは意味が無い。日本で学校をやるなら、日本人にまかせればいい。必要があるのであれば、男性宣教師の奥さんにでもやらせればいいという風潮が強くなっていた。伝道というのは直接伝道を意味するのであって、学校運営などは論外だという考えが生まれていた。ところがカナダ・メソジスト教会は逆にその頃から伝道活動を広げている。いわば組合派や長老派などの大教派がやらなかったような幼稚園教育という日本の底辺の部分、地方の部分で幼稚園事業を展開している。もう一つ、東京の下町で社会事業をやっている。興望館はメソジストの事業ではなかったが、愛隣館はメソジストの直接運営によった。男性宣教師たちが東京東部で愛隣館や根岸会館を開設した。世界恐慌が起こると農村の人たちを救済するために、農村セツルメントを静岡県や長野県で開いて、農民の生活向上をはかり、看護婦を置いて衛生面の手助けをした。メソジスト教会の場合、クルクルと先生が変わる。校長をやったえらい人がまた校長職につくわけではない。例えばカートメルのような人は山梨英和にきて英和の経営に参加するのではなく、伝道活動をしている。そういう人たちが今度は静岡英和の校長を務めたりしている。

ストロザード

第9代目の校長であるストロザードは大変面白い経歴を持っている。ノヴァ・スコシャ出身でニュー・ブランズウィックのマウント・アリソン女子大学の卒業。これは小さな大学で、東洋英和の学長を務めた光明照子さんが留学している。ストロザードは山梨英和で校長をやり、静岡英和の校長代理も務めた。彼女は大学で速記術とか家政学の免状を取っていて、来日前にはカナダ各地にあるメソジスト・トレーニング・スクール（婦人宣教師の養成学校）で家政学の教授をしていた。

グリーンバンク

グリーンバンクは1917年にウィニペグ大学を卒業し、トロントのナショナル・トレーニング・スクールでディプロマをとった。これは宣教師になる資格である。彼女の太平洋戦争中の経歴をみてもらいたい。山梨英和の校長を1933年から39年まで、すなわち昭和

14年まで務めている。この人は戦争が始まってもすぐに帰国しなかったもので、田園調布の収容所に入れられ、強制送還された。昭和18年に送還されたのだが、彼女はオンタリオ出身であるにもかかわらず、ブリティッシュ・コロンビアに赴いた。1942年から45年にかけて、日系人は日本軍が上陸してくると内応する危険性があるというので、カナダ政府は日系人をロッキー山脈の東側に送ろうとした。その一つのタシメの大きな牧場に、日系人は収容された。ここでグリーンバンクは働いた。小中学校は義務教育だからカナダ政府がお金を出してくれた。しかし高等学校は義務教育ではないので、日本から帰った女性宣教師たちが学校を作ったのである。その学校の校長をしたのがグリーンバンクだった。日系の若者がこの高校を卒業して東部の学校に進学するときには、学生たちは収容所において外の世界のことは全然分からないので、大陸横断鉄道の列車を待つ間に、今カナダでは何が起きているか、アメリカはどうか、野球はどうなっているかという話をしている。そのようにアジャスト（適応）の手伝までやっている。

アレン

ミス・A・アレンという人も山梨英和に赴任しているが、この人は終始、愛清館という施設で、スラム街の女性たちを救済する仕事をした人である。

(2) 幼稚園関係の宣教師

ワイグル / デウォルフ

このような女性宣教師の中で特に幼稚園に関わったのがローラ・ワイグルという人で、旭幼稚園の最初の責任者だった。長野県庁に残っていた資料によれば、この人は師範学校卒業後、小学校で教え、そしてトロント大学で5年間、さらにトロントの高等師範学校で1年間学んだ。来日して東洋英和で教え、それから長野に赴き長野女塾を開く。このように立派な学歴を持った人を、長野地区の学校に配置している。ところがこの学校を女学校にはできないと判断すると、1年半カナダに戻った。1年間トロント大学で神学と音楽を学び、半年トロントの幼稚園師範学校で勉強して、幼稚園の先生の資格を取っている。そして再び長野に来て、旭幼稚園の先生になったのである。しかしわざわざ宣教師たちをカナダに戻して幼稚園教諭の資格を取らせるのも大変なので、デウォルフという女性を連れてきて、彼女に幼稚園教諭養成をさせた。彼女はトゥルーロー師範学校の卒業生で、ハリファックスで音楽を勉強してきた人だった。1904年に来日し、1905年まで東洋英和で働き、上田の保母伝習所で5年間教え、静岡英和に移った。

ドレーク

次に赴任した2代目所長がキャサリン・ドレークだった。この人は専門家で、東洋英和の幼稚園教育の基礎を築いた人だった。彼女はフォーバー・キンダーガトゥン・スクールというミシガンの学校をでている。このミシガンにはジョン・デューイという教育者がいた。

それまでの日本の幼稚園教育がフレーベル式だったのに対し、明治30年代になるとデュー

イの教育思想が入ってくる。そして違った形の幼稚園教育が導入されつつあった。それがシカゴ中心だったわけで、ドレークはシカゴで勉強してきた。それゆえ完全にフレーベル式を脱却しているとは言えないまでも、デューイの影響を受けた新しい幼児教育のあり方を取り入れたと考えられる。彼女は1909年から19年まで上田にいて、その後東洋英和幼稚園師範科に移り先生を務めた。28年から29年に帰国した。日本に戻ったとき、英和の幼稚園教育の基礎を築いた人物であるから、また英和の幼稚園教育に貢献するのかもしれないが、そうではなく、浜松に転任になり、その後静岡に移り、1936年に日本を離れた。

ステイプルス

ステイプルスは1914年に来日し、15年から16年に長野旭幼稚園に在職し、その後甲府に来て英和の幼稚園の仕事をしたと思われる。カートメル女塾とも関係していた。一時帰国ののち日本に戻り、亀戸の愛清館で働き、それから福井に移った。その後、東洋英和師範科で教えている。そしてまた長野、静岡に赴任し、昭和16年に帰国した。

メソジストの牧師は大体3年から5年でどんどん転任していくのだが、この婦人宣教師たちも頻繁に交代している。ここまで大雑把に婦人宣教師たちの履歴を紹介してきた。アメリカでは中流階級の子供たちが学校に行くようになり、そして女性に相応しい職業として教職の道が拓かれていく中で、その延長線上で外国でも子どもたちに教えよう、伝道しようという気持ちから、婦人宣教師たちが生まれたと言える。婦人宣教師というのは、例えば福井、石川、長野、あるいは静岡の浜松、山梨の甲府のように、英和があれば、そこに宣教師が来て何人かで一緒に生活する。そのうちの誰かが教育ではなく、伝道活動をする。地方に派遣されている場合は、幼稚園教育担当者と伝道担当者が明確に分かれている。任命されると3年間はその仕事をするようになる。学校で教えることを担当する宣教師と、幼稚園の園長になり、園児たちの母親に伝道する、さらに卒園児たちを集め同窓会等を催して伝道する役割を担当する宣教師の2種類が存在していたのである。ステイプルのように幼稚園教育の専門家でありながら、なお愛清館のような社会事業をする場合もある。日本メソジスト教会の社会事業については、最近、私が書いた「メソジスト社会事業素描」（『ウエスレー・メソジスト研究』掲載）を参照していただきたい。

『山梨英和120年史』はなかなか立派な本であるが、残念ながら『山梨英和80年史』と同様にカナダ資料を使っていない。ところが後藤哲夫さんという山梨英和の先生をしていた人が、『山梨県キリスト教史研究』という出版物の第1集、第2集、第3集に赴任宣教師レポートを書いている。これを見ると、最初の第1集に書かれたのものは1984年であり、私が『東洋英和百年史』を出した年で、後藤さんはカナダ資料を読んでいる。山梨英和80年史を補っている貴重な論文なので、山梨県のことを研究するに当たっては、是非、読んでいただきたい。第1集はウイントミート、ブラックモア等について、第2集は山梨英和の初期の日本人協力者について、そして第3集は外国資料に基づき山梨英和がどこに移転していったかを跡付けている。また小檜山ルイさんの『アメリカ婦人宣教師』は大変よく出来ている本であるが、東洋英和、山梨英和を含むところのメソジスト教会のことが全く

含まれていない。彼女はおそらくカナダ資料を見ていない。これを補う形で、山梨県の婦人宣教師の研究はなされなければならないと思う。

私が持ち帰った資料はマイクロフィルムで30巻もあり、これは私の長野の書庫にあっただけではどうにもならない。私は東京女子大の客員研究員でもあったので、その時の学長だった隅谷三喜男先生と相談し、私の資料はここに収蔵することにした。ですから私の資料の全コピーが東京女子大にある。それからここ10年ぐらい、私は青山学院大学と関係している。青山学院大学には資料センターがあり、メソジスト関係のものは全部収蔵されている。ところがカナダ資料がない。そこで、ここにもまた私の資料を収めた次第である。先述の通り、総合研究所の仕事でカタログを作成したので、一番利用しやすいのは青山である。ただし資料センターが置かれていた間島記念館は取り壊し予定があり、現在資料は厚木キャンパスに移動している。いずれカナダ資料は東京女子大と青山学院で閲覧できるので、がんばって研究してほしい。

カナダ関係の仕事として、私は現在、ダニエル・ノーマンという宣教師の息子であるハワード・ノーマンとその妻グエンの書いた、カナダ合同教会の日本における100年という本の翻訳をしている。これは現在100歳のグエンが健在のうちに翻訳を終え、日本で出版したいと思っている。

4. 質疑応答

質問1.

最初の質問として、長野県で女学校を作ったが、失敗したというお話であったが、その理由は何か。長野では失敗したけれど、なぜ山梨英和のほうでは成功したのか。2つ目の質問として、宣教師というのは中産階級の女性であった、だから上流女性の教育と同様に下層の人々にも関心があったということだが、メソジストはもともと社会事業に関心があったと聞いている。その辺の女性宣教師の社会事業活動とウエスレーの教えの関係について説明してもらいたい。

回答.

山梨の場合は、甲府教会をはじめ、日下部教会もそうだが、地元の有力者が教会に関わっていた。そして地元の熱意のうえにミッションが乗っかっていた気がする。静岡の場合も同様で、日本人の力が強かった。平岩恒保は牧師になる前は文部省のお偉いさんで、体操伝習所や音楽伝習所の教授をしていた。そのように教育に関係した著名人が静岡にも山梨にもいた。山梨の場合は特にその人たちが盛り上げてくれたので、生まれてきたといえる。これに対し長野市の場合はどうかという、長野は実は都会ではなくて寄せ集めのような町である。というのも、他の町に受け入れ拒否されたので、県庁がきて、県庁がきたので大勢の人が集まった。もともと伝統がないところで、古くからの町の有力者はだれかという、善光寺近辺に住んでいた善光寺の関連企業だった。例えばお店屋さんでも酒屋さんでもみんな善光寺絡みで、その人たちは江戸時代には善光寺の寺侍、善光寺と深い係わり合いがあった人たちだった。この人たちは教育というのは分かるのだが、自分の子どもをヤソの学校にやることはとんでもないことだった。信濃毎日新聞の主筆に山路愛山とい

う有名なジャーナリストがいたが、彼によれば、この人たちに話をするといひ返事はする、また県の役人もいひ返事をするが、最終的には手をださないといひので、女学校開校が難しかった。もう一つの理由として、小学校の先生たちが挙げて反対した。これは静岡にも甲府にも見られない状況であった。長野県の教師といひのは自由民権運動の流れを汲んでいる。自分たちで仕事ができるといひ意識が高いようだ。木村熊次が小諸で小諸義塾を開いたが、小学校の先生たちにつぶされてしまった。教育といひのは、そのような者たちには任せられない、俺たちがやるのだといひ町普請的な、いこじな発想が長野にはある。

メソジスト派はイギリス国教会の司祭だったウエスレーの教えに由来する。ウエスレーの教義が広がって、メソジスト教会ができた。人間といひのは神によって義とされ、人格も形成されていくことを信条としたカルビニストとは異なり、メソジストは神の義とは神の恵みであって、信仰とは神に対する奉仕だといひ意識がある。メソジストといひのは長老派や組合派の教会とは異なり、活動する、信仰の証として働くといひのが一つの大きな特徴である。甲府教会の百年史を書いた澤田泰紳先生はもう亡くなられたが、彼は組合派教会出身だった。だから百年史には、甲府教会は教会だとは思えないといひようなことが書いてある。そこから一念発起して、じゃあメソジストとは何なのかと研究し、その成果が「メソジスト教会史研究」だった。しかし最後までやはり信条を持たない教会の脆弱さを指摘し、そのような教会が教会でありうるのかといひ疑問を持ち続けていた。

アメリカで大きくなった教派、そしてアメリカで生まれた教派といひのは神によって義とされた結果、キリスト者として働くといひのが重要な姿勢である。これはメソジスト教会に限らず、多くの教会がそうである。ちょっと肌合いが異なるのであって、そういう教会で育った婦人宣教師だから、女性が主人に代わって一家の信仰を守っていくといひ意識は強いであろう。それと同時に、清らかな生活をする、神に喜ばれる生活をする、そして助けが必要な人に手を貸すといひ風に、働きが重視される。しかし信条派の教会の人たちは神の道を正しく伝える、信仰のみを伝えるのが本義であるといひ考えがあって、それが社会活動にもでている。東大の先生で、東京女子大の学長も務めた隅谷三喜男先生は、社会福祉事業をやったのは全部メソジストではないか、特にカナダ・メソジストは社会事業で働いたといひ評価を何度も聞いた覚えがある。

質問2.

先生のお話から、メソジストの特性として宣教師の配置転換が頻繁であったといひ印象を受ける。東京、山梨、静岡と地域的に移動があるばかりでなく、担当事業にも変更がある。配置転換が頻繁なのに、億劫がらずにそれに応じて動いた女性たちは立派だったと思ふのだが、特にそれは方針があつてのことだったのか。

回答.

メソジストといひのはもともとイギリス国教会で、イギリス国教会はカトリックに反逆して生まれた教会である。その傾向を辿っているので、選挙で責任者を選ぶのではなく、監督がいる。監督は終身制で、その監督の任命で任地が変わっていく。監督は新しく赴任した人たちのところに視察に行き、情報を集め、適性を判断して牧師を配置する。ただ男

の世界だと、ちょっと階層性があって、大きな教会の牧師を小さい教会に移動させることは、病気等の理由がない限り、あまりない。また激戦地には有能な牧師を配置するような戦略をとることもある。たとえば山路愛山の友人の橋本は、長野の教会の牧師をして牧師館を建てたが、すぐに上田に転任した。上田は牧師館も何もないところであるが、そこでまた一から始めるのである。だからメソジストの牧師は3年ごとに交代するというので、3年分の説教で一生暮らせると悪口を言われたりした。婦人宣教師も同様に、任命制によって、必要な地域、業務に移ったのである。

質問3.

婦人宣教師派遣の背景として、米国の産業革命が婦人を送り出した、婦人が他に働く機会がなかったので宣教師になった、なるしかなかったという発言の耳に残っているが、その点を正したい。これはやはり仕事を選ぶということではなくて、この人たちが伝道ということで、神のコーリングがないと動かないというところを強調していただきたい。そうでないと、宣教師たちが泣くのではないかと思う。その辺をもう一度お話いただければ、宣教師の方たちの名誉が保たれるのでは。

回答.

そのような誤解を招く話し方をしたのであれば申し訳ないと思う。産業革命で地主層が産業資本家になり、子供たちが家に働く場がなくなると、経済的な余裕と時間的な余裕が生まれ、セミナーやアカデミーに行つて小学校の教員になった。また下層の人たちは寄宿舎のある紡績工場のような場所で働いた。ところが移民がそのような場を占めるようになり、あらたに働ける場を求めたところ、やはり男社会でたくさんの職種はない。学校の教師というのが一番いい職種だったのである。そこで師範学校が普及していった。これはアメリカ女性の自立の一步で、良妻賢母の世界からちょっと足を踏み出したのである。公立の師範学校をでた人が山梨にも赴任してきているが、その人たちは小学校教員の経験があった。職業を持って一人で生きていかれる人たちが召命を感じて、海外伝道に赴いたという図式になる。これほど優秀な人たちがなぜ日本にやって来たのかと自分も不思議に思うほどである。

質問4.

小檜山さんの本はアメリカの婦人宣教師に関するものであり、カナダの婦人宣教師たちが研究対象に含まれていないのは致し方ないことと思われるが、塩入先生がカナダ資料をお読みになった範囲で、アメリカと重なる部分と、カナダに特殊な部分とご指摘いただきたい。

回答.

婦人宣教師を送出してきた女性独自の伝道団体の多くが第一次世界大戦後、教団の伝道局に吸収された。しかしカナダの場合だけは、婦人伝道会社はつぶれなかった。それは大きな違いである。カナダの女性は人数が少ないのに非常に頑張って、男性とは違うという形で自分たちで伝道していたといえる。

質問5.

山梨キリスト教史研究会の会報3冊をご紹介いただいたが、第4号以降は発行されているのであろうか。また研究会の現在の活動状況についても教えていただきたい。

回答.

私は山梨ではないので知らないが、あれは3号で終わったと思われる。

参加者からの回答.

私は直接入っていなかったのですが正確かどうか分からないが、3冊で終わりです。その指導者は大内三郎先生だったが、東北大に転任なさったり、教会の方でいろいろあったり、所属メンバーは教師が多くてみな忙しく、なかなか大内先生の後が続かなかった。しかし大内先生が戻られ山梨英和の学長や理事長をお努めのときに、3、4人の小さなグループで活動していた。しかしこれは山梨キリスト教史の会というのではなかった。

(『山梨英和120年史』に) ウイントミート先生のことを書かれた文がある。それを後藤先生に訳してもらっているが、ご自分の具合が悪かったり介護があったりと、なかなか進まなくて、これにも間に合わなかった。ですから会はそういうことだったが、やはりお気持ちはあり、そのような研究を続けていきたいと本人は言っていた。

以上が講演と質疑応答の概要である。塩入先生の講演は脱線の部分も大変興味深い内容だったが、紙幅の関係上、本誌では割愛せざるを得なかった。カナダ資料の概要と収蔵、メソジストの伝道活動の特質、アメリカとカナダとの婦人活動の類似点や相違点などについてお話いただき、今後の研究のヒント満載であった。県内においてキリスト教とキリスト教的女性観は山梨英和を発信源としていた。この部分については、塩入先生のアドバイスの通り、カナダ資料の渉獵によってさらなる研究の進展が望まれるところである。他方で、文献グループの目指すところは、『女学雑誌』と『山梨女性史ノート』から山梨県における近代の女性文化の展開を検討することにある。キリスト教とキリスト教的女性観、そしてそれに基づいた社会活動の県内における展開を『女学雑誌』と『山梨女性史ノート』に跡付ける作業が必要となろうし、さらに他県との比較、中央(東京)と山梨間の相互作用を分析する視点も求められるだろう。(文責 戸田徹子)

第2章 明治期山梨の衣生活

——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』の
関連記事から

斉藤 秀子

1 明治期山梨の衣生活

——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』の掲載
記事題目から

2 『女学雑誌総目録』における衣生活関連記事（年表資料）

- 1) 『女学雑誌総目録』における服装・髪型の関連記事
- 2) 『女学雑誌総目録』における裁縫学校・裁縫教室・裁縫教師関連記事
- 3) 『女学雑誌総目録』における髪結師・紡績・織機・作業服・その他の記事

3 『山梨女性史ノート明治編』における衣生活関連記事（年表資料）

- 1) 『山梨女性史ノート明治編』における服装・髪型関連記事
- 2) 『山梨女性史ノート明治編』における裁縫学校・裁縫教室・裁縫教師
関連記事
- 3) 『山梨女性史ノート明治編』における髪結師・紡績・織機・作業服・
その他の記事

1 明治期山梨の衣生活 ——『女学雑誌総目録』と『山梨女性史ノート明治編』から 斉藤秀子

1) はじめに

近代日本の先進的な女性文化・文学表現、女子教育、娼妓運動の明治期山梨における本プロジェクトにおいては、『女学雑誌』と『山梨県女性史ノート』を中心的な資料と普及・受容・交流の様相を調査・分析するとともに、明治期の山梨の服飾史をふくむ生活史、女性宣教師が果たした役割について研究を行っている。本プロジェクトで取り上げる『女学雑誌』の記事を資料とした衣生活に関する研究は、改良服を中心とした着想論が見られたが、その後明治期の衣服改良に着目した著書が出版され、明治期の衣生活について検討する上での欠かせない資料となっている。しかし、このような研究の中で、『女学雑誌』に代表される洋裁教育や衣服改良運動の地方における普及・受容・交流の様相については取り扱われていない。本研究は、『女学雑誌』記事と『山梨女性史ノート』よりピックアップした記事を比較、検討することにより、山梨県における洋裁教育・衣服改良運動などを中心とする明治期の服飾を中心とした生活史の様相を明らかにしようとする試みである。

2) 『山梨女性史ノート』および『女学雑誌』の服装・髪型関連記事データベースの作成

平成17年度においては、手始めに、『山梨女性史ノート』について、本プロジェクトの女性史研究の観点から分類した13項目のうち、13. 服装・髪型に関する記事のデータベース化を試みた。その結果、次の計286件が分類された。

- A 服装・髪型に関する記事 75件
- B 洋裁学校 C 裁縫教室 D 裁縫教師に関する記事 134件
- E 結髪師に関する記事 9件
- F 紡績・機織・作業服に関する記事 51件
- G その他 17件

平成18年度においては、『女学雑誌』総合目録を対象として、13. 服装・髪型に関する記事に関する記事のデータベース化を試みた。その結果、次の計589件が分類された。

- A 服装・髪型に関する記事 240件
- B 洋裁学校に関する記事 128件
- C 裁縫教室に関する記事 36件
- D 裁縫教師に関する記事 4件
- E 結髪師に関する記事 18件
- F 紡績・機織・作業服に関する記事 99件
- G その他 64件

3) 明治期における「衣服改良運動」と『女学雑誌』掲載記事一覧

明治期においては日本の近代化に伴う和服から時代の流れに対応した新しい考案服を生み出そうとした運動があり、このような運動は明治から対象を通じて行われたとされる。明治期の婦人向け雑誌を中心とした運動は「衣服改良運動」と呼ばれており、大正期の運動は生活改善運動の一環として、半官半民の生活改善同盟会や日本服装改善会等が中心となり推進されたもので「服装改善運動」と称される。そして、雑誌を中心とした「衣服改良運動」の中で、明治18年発刊の『女学雑誌』は、キリスト教的立場から女性の教養の向上を目的としており、最も積極的に衣服改良に取り組んだとされる。明治期の「衣服改

良運動」の概略を知るために、ここで、明治期の「衣服改良運動」について詳しい検討を行っている夫馬佳代子氏の著書「衣服改良運動と服装改善運動」における記述を紹介したい。同氏は『女学雑誌』に計 20 件の服装の具体的改案が提案されていると紹介するとともに、明治期の「服装改良運動」の内容について解説し、「初期は洋装を取り入れることに対する健康上の問題から検討され、明治 30 年代に入ると時代の流れに合致する日本独自の衣服を考案するために検討された。」としている。『女学雑誌』の記事については、女子教員を中心とした婦人改良を試みる論考、洋装を改良服として取り入れる気運や洋装の欠点を除いた新案衣服を至急考案すべきとの主張、一般婦人の改良服考案への関心と整理し、衣服改良運動が庶民の中に浸透しなかった理由として、明治期においては経済状態が安定しており衣服を改良すべきであるという必要性に迫られてなかった、明治期の中等社会の人々の意識が保守的であった、当時の保守的な洋裁教育、の 3 点をあげている。

一方、斎藤祥子氏は、教育学の立場から『女学雑誌』にみる改良服を中心とした着装論について検討した。同氏は、「従来和服着用は自然環境に適してないとの指摘があったが、一足飛びに洋装を着用するには、当時の洋服の形態、住居の形式、経済技術上の受容基盤が不十分であったためむかえられず、よりよい改善案として改良服が出された。」と述べ、改良服が美観性、衛生製、機能性、経済性、技術性の側面から検討され、指摘された改良点を含む形態は子供服や女学校の制服として着用されていくが、家庭婦人の日常着としては定着しなかったとしている。

このような論考を背景に、今回のデータベースの作成による『女学雑誌』記事一覧により、A 服装・髪形に関する記事 240 件を概観した。記事一覧には、夫馬氏に紹介された服装の具体的改案の記事も見られる。一方、髪型に関連した記事、あるいは斎藤氏が指摘した制服に関連した記事も顕著に多い。衣生活の変化は、髪形、装飾品、携帯品、あるいは安価であるなど、人々が取り上げやすいところから生じてくるとも考えられ、興味深い。B 洋裁学校に関する記事 128 件 C 裁縫教室に関する記事 36 件 D 裁縫教師に関する記事 4 件については、計 168 件取り上げられている。裁縫、手芸、家政、編物、裁縫教員等についての記事であり、家庭裁縫、手芸の技術の修得が女子にとってきわめて大切な事項であったことがわかる。さらに、明治期の殖産興業を支え、F 紡績・機織・作業服に関する記事は 99 件掲載され、養蚕、紡績、製糸、織物、レース工場等の内容が見られる。

4) 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート』記事一覧の比較

『山梨女性史ノート』においては、束髪については明治 18 年より断続的に、明治 19 年に婦人洋服の着用、同 19 年小学生の洋服着用、同 30 年に女子学生の袴着用が掲載されている。『女学雑誌』において明治 20 年ころ盛んに論議された改良服運動については明治 33 年とやや遅い時期に掲載されている。一方、『山梨女性史ノート』においては B 洋裁学校に関する記事 128 件、C 裁縫教室に関する記事 36 件、D 裁縫教師に関する記事 4 件と洋裁技術の修得に関する記述が極めて多い。地方においては、裁縫技術の普及が求められていたとも考えられる。これらの『山梨女性史ノート』掲載記事一覧の詳細について、記事を収集し、さらに検討を進めたい。

【引用文献】

1) 夫馬佳代子「衣服改良運動と服装改善運動」家政教育社（2007）2) 斎藤祥子「『女学雑誌』にみる改良服を中心とした着想論の検討」日本服飾学会誌、5 号、45-54 頁（1986）

第2章 2

『女学雑誌総目録』における衣生活関連記事

(年表資料)

『女学雑誌総目録』服装・髪型 関連記事

A 服装・髪型

項目番号	総目録の 頁数	女学雑誌 誌号数	年月日	頁数	記事の種 類	タイトル	著者名	その他
1	21	1	明.18.7.20	4	雑報	婦人束髮会		
2	21	1	明.18.7.20	15		化粧と鏡の事、月琴独けいこ		
3	21	1	明.18.7.20	17		香袋の製法、皮膚の色を白くする法		
4	21	2	明.18.8.10	25	雑報	鬢の雛形		
5	21	2	明.18.8.10	31	雑報	櫛をかんだしともいひし事		
6	21	2	明.18.8.10	40	雑報	夏日 皮膚の黒くなるを防ぐ法		
7	22	4	明.18.9.10	61		明治女学校、束髮に決定す、女学校の洋服、 女子のたしなみ	織田ふく女史	
8	22	4	明.18.9.10	67		婦人束髮会		
9	22	4	明.18.9.10	77		束髮の伝習		
10	22	5	明.18.9.25	84		婦人の衣服		M18.8.30越佐 毎日新聞
11	22	5	明.18.9.25	84		婦人の衣服		
12	22	5	明.18.9.25	97		婦人束髮の雛形并説明書		
13	22	6	明.18.10.10	106		束髮の簡便法		
14	22	6	明.18.10.10	106		束髮芸妓		
15	23	6	明.18.10.10	116		化粧の道具		
16	23	7	明.18.10.25	135		女房どもの風俗		
17	23	8	明.18.11.10	154		夜着のこと		近代世事談
18	24	9	明.18.11.10	179		男子の化粧		
19	24	10	明.18.11.25	185		束髮の新歌		
20	24	11	明.18.12.20	203	新報	束髮の盛衰		
21	24	11	明.18.12.20	213	叢話	婚禮に白色を尊む事		
22	25	12	明.19.1.15	13	叢話	日本古代女流の風俗	坦庵主人	
23	25	13	明.19.1.25	19	新報	女生徒の衣服		
24	25	13	明.19.1.25	29	叢話	美麗という事		
25	25	13	明.19.1.25	30	叢話	日本古代女流の風俗(三)		
26	25	14	明.19.2.5	42	雑録	髪結びざま追々に変わりしこと		
27	25	14	明.19.2.5	42	雑録	唐廬の妻二十年間髪を櫛らざりし事		
28	26	14	明.19.2.5	42	雑録	うぶぎぬ、袖なし		
29	26	15	明.19.2.15	61	叢話	日本古代女流の風俗(三)		
30	26	15	明.19.2.15	61	叢話	したひも、うちかけ		
31	26	16	明.19.2.25	67	新報	西洋婦人服地の丈尺		2月17日報知新 聞

32	27	17	明.19.3.5	90	叢話	日本古代女流の風俗(四)			
33	27	17	明.19.3.5	90	叢話	髪を断ちたる人々			
34	27	19	明.19.3.5	120	叢話	日本古代女流の風俗(5)			
35	28	21	明.19.4.25	154	叢話	日本古代女流の風俗(6)			
36	28	22	明.19.5.5	163	雑報	束髪			4月22日中外電報
37	28	22	明.19.5.5	163	雑報	美人品評会			
38	28	22	明.19.5.5	171	叢話	束髪図解			
39	29	23	明.19.5.15	186	叢話	束髪図解(2)			
40	30	26	明.19.6.15	227	新報	お化粧、束髪暢			
41	30	26	明.19.6.15	232	叢話	衣物と身分、腹帯のこと			
42	30	27	明.19.6.25	243	新報	女学雑誌の束髪論			
43	30	27	明.19.6.25	249	叢話	束髪図解(3)			
44	30	27	明.19.6.25	250	叢話	日本古代女流の風俗(7)			
45	30	28	明.19.7.5	257	新報	婦人の制服、粧飾の注意			
46	31	30	明.19.7.25	305	新報	束髪とまげ			
47	32	32	明.19.8.15	37	新報	布哇婦人の風俗			8月11日時事新報
48	32	32	明.19.8.15	37	新報	貴婦人の夏服			
49	33	34	明.19.9.5	67	叢話	束髪図解(4)			
50	34	35	明.19.9.15	97	新報	婦人の洋服、縁飾の御用			9月9日日々新聞
51	34	36	明.19.9.25	118	新報	束髪			
52	34	37	明.19.10.5	122	叢話	洋服着る貴婦人に申す			
53	35	38	明.19.10.15	145	叢話	洋服着る貴婦人に申す(2)			
54	35	38	明.19.10.15	149	叢話	束髪図解(5)	渡辺県		
55	35	39	明.19.10.25	177	寄書	婦人の服装	青山	和崎義	
56	36	186	明.19.11.5	186	叢話	西洋女礼式(1)衣服の部			
57	36	186	明.19.11.5	196	新報	衣服の改良			
58	36	186	明.19.11.5	196	新報	莫大小の編物			
59	36	34	明.19.11.25	34	寄書	粧飾の幣を戒めむ	船越県太郎		
60	37	42	明.19.11.25	36	新報	女官の洋服、			
61	37	42	明.19.11.25	36	新報	束髪の約束、束髪の景況、			
62	37	43	明.19.12.5	45	叢話	束髪図解(6)			
63	37	43	明.19.12.5	56	新報	婦人用の帽子			11月26日報知新聞
64	37	43	明.19.12.5	56	新報	婦人の洋服地、			

65	37	43	明19.12.5	56	新報	女生徒洋服			
66	37	44	明19.12.15	75	新報	女生徒の洋服			
67	38	45	明19.12.25	95	新報	顔色の黒白、			
68	38	45	明19.12.25	95	新報	女生徒の洋服			
69	38	46	明20.1.5	116	新報	子供は素足を良とす			羅馬字雑誌
70	38	47	明20.1.15	121	叢話	流行と云ふ事、女の衣装(未完)			1月5日内外新報
71	39	47	明20.1.15	137	新報	京都束髪			
72	39	48	明20.1.22	158	新報	婦女服制の事			
73	39	48	明20.1.22	158	新報	絹の飾り及びひハシカチーフ			
74	39	49	明20.1.29	163	叢話	女の衣裳(2)			
75	39	49	明20.1.29	180	新報	束髪会			
76	40	51	明20.2.12	17	新報	改良女服地			
77	41	53	明20.2.26	58	新報	束髪の流行			
78	41	54	明20.3.5	77	寄書	女服の改良			龍居愛子
79	42	55	明20.3.12	97	新報	西陣織の女服地、			
80	42	55	明20.3.12	97	新報	洋服束髪			
81	42	55	明20.3.12	97	新報	衣服改良会			
82	42	56	明20.3.19	113	寄書	我束髪会の姉妹に望む			和崎義路
83	42	56	明20.3.19	116	新報	洋服に対する外人の説			
84	42	56	明20.3.19	116	新報	日本の婦人服			
85	42	56	明20.3.19	116	新報	洋服の流行			
86	44	59	明20.4.9	177	寄書	生徒衣服改良捷怪			
87	44	59	明20.4.9	178	新報	束髪			和崎義路
88	44	59	明20.4.9	178	新報	束髪会記事			
89	44	59	明20.4.9	178	新報	(婦人衣服)の色、襟、上衣のボタン、衣服の肩の付根			
90	44	59	明20.4.9	178	新報	手套正誤表			
91	44	61	明20.4.23	7	叢話	束髪の事			束髪会幹事 巖本善治
92	46	65	明20.5.21	97	新報	夏服と束髪			
93	46	66	明20.7.9	120-3	寄書	日本女服のこと			米国ブライ モール大学校
94	46	66	明20.7.9	121	新報	束髪の事			
95	47	68	明20.7.23	161	新報	婦人衣服の嗜好			
96	48	70	明20.8.6	200	寄書	日本衣服改良の論			
97	48	70	明20.8.6	200	新報	新工夫の洋服地			
98	48	70	明20.8.6	200	新報	女性徒の洋装			

99	48	71	明20.8.13	5	論説	束髪(特別寄書)	中島俊子
100	49	72	明20.8.20	30	叢話	八丈島の婦人頭髪の長さ理由	坪井正五郎
101	50	75	明20.9.10	97	新報	日本婦人の洋装	
102	51	77	明20.9.24	140	寄書	倫敦タイムズ新聞日本女服装改良論	高根虎松
103	51	78	明20.10.1	160の 2	寄書	衣食住の內衣	島田修海氏演 説
104	53	82	明20.10.29	40	新報	女生徒の洋服	
105	53	82	明20.10.29	40	新報	洋服地の帯地	
106	56	88	明20.12.10	160の 2	附録・新 報	女生徒の着袴	
107	58	94	明21.1.28	82	叢話	八七年間英国女帽の変遷(其一)	
108	59	95	明21.2.4	104	叢話	八七年間英国女帽の変遷(其二)	
109	59	96	明21.2.11	135	海外女事	衣服改良会員書を我国皇后に奉る	
110	60	98	明21.2.25	167	論説	衣服のはなし	緒方正規 述 佃与次郎筆記
111	61	99	明21.3.3	187	論説	衣服のはなし(其二)	緒方正規 述 佃与次郎筆記
112	61	100	明21.3.10	29	海外女事	不思議の新衣裳(上)	
113	62	101	明21.3.17	21	新報	不思議の新衣裳(下)	
114	63	103	明21.3.31		新報	東髪慈善会	
115	64	105	明21.4.14	121	新報	日本婦人の洋服	
116	66	108	明21.5	297	新報	女生徒の化粧	
117	66	110	明21.5.19	327	社説	日本の女服装改良を如何にせん	
118	70	117	明21.7.7.	162	叢話	洋服を為さんとする日本の貴婦人に告ぐ	
119	70	117	明21.7.7.	173	新報	束髪の増減	長与専齋
120	70	118	明21.7.14	187	叢話	洋服を為さんとする日本の貴婦人に告ぐ(其2)	
121	70	118	明21.7.14	187	叢話	衣服地色の取り合わせ	美妙齋主人
122	71	120	明21.7.28	230	論説	洋服採用の可否如何、日本婦人諸君に告ぐ	在米国 渡辺
123	71	120	明21.7.28	246	新報	女髪を以って大綱を造る	
124	72	122	明21.8.11	34	論説	洋服採用の可否如何(其2)、日本婦人諸君に告ぐ	在米国 渡辺 在米国ポルモ ント大学 根本
125	72	122	明21.8.11	48	寄書	日本婦人の洋服	大島圭介
126	73	123	明21.8.18	55	論説	女子の衣服	在米国 渡辺
127	73	123	明21.8.18	55	論説	洋服採用の可否如何(其3)、日本婦人諸君に告ぐ	桜井ちか子
128	73	123	明21.8.18	72	寄書	日本婦人の洋装論	
129	75	128	明21.9.22	180	批評	洋服地の討議(みどり)	
130	76	130	明21.10.6		新報	女子の男装	

131	77	132	明21.10.20	33	批評	洋服案の討議			
132	78	133	明21.10.27	53	論説	日本婦人の洋服		在米ドクトル 渡辺鼎	
133	78	134	明21.11.3	79	論説	日本婦人の洋服(其二)		在米ドクトル 渡辺鼎	
134	78	134	明21.11.3		新報	上流婦人当今の衣服			
135	79	135	明21.11.10	103	論説	日本婦人の洋服(其三)		在米ドクトル 渡辺鼎	
136	80	138	明21.12.1	182	叢話	女の股引		松田みつ	
137	84	145	明22.1.19		新報	白粉を廃すべし			
138	92	160	明22.5.4	39	時事	コルセットの大きを証する試験			
139	96	167	明22.6.22	271	時事	日本服を如何せん			
140	105	184	明22.10.26	240	雑録	美人化粧に若む		冷冷子	
141	105	185	明22.12	269	雑録	美貌と面骨		みどり	
142	105	185	明22.12	277	寄書	女子の服装		在米国花の家 中原	
143	107	187	明22.11.16	342	女報	女生徒の結髪			
144	110	193	明22.12.25	511	女報	女性洋服			
145	110	194	明23.1.1	528	雑録	婦人洋服の書			
146	111	194	明23.1.1	540	時事	季に随って衣服を更ゆ			
147	111	196	明23.1.18	580	雑録	着物の色合			
148	113	199	明23.2.8	669	雑録	小供の衣服及び眠り(愛児生)			
149	121	213	明23.5.17	352	雑録	羽織を着換えたり		千松閣女史	
150	123	216	明23.6.7	443	雑録	白粉の書		榊俣君演説大	
151	137	242	明23.12.6	453	家政	古衣にて洋服を仕立てる方			
152	140	246	明24.1.1	578	時事	女学生の股引			
153	146	254	明24.2.28	112	女報	束髪は固体を損ず・			
154	152	262	明24.4.25	325	女報	女生徒の結髪を一定す			
155	153	264	明24.5.9	384	女報	奉迎と束髪			
156	154	265	明24.5.16	411	家政	ヘアピン(髪針)用途さまざま			
157	157	270	明24.6.20	533	雑録	化粧			
158	157	270	明24.6.20	550	女報	束髪地獄石田しづ			
159	161	277	明24.8.8	39	雑録	衣装			
160	165	284	明24.9.26	228	家政	冬向洋服のつくるひ			
161	167	288	明24.10.24	338	女報	頭髪三様			
162	168	289	明24.10.31	359	随感	かたみの単衣			
163	169	291	明24.11.14	417	女報	福沢家手裁の絆天			

164	170	292	明24.11.21	443	女報	衣服夜具		
165	173	296	明24.12.19	545	女報	女教員美服を着けて女性木綿縞を嫌う		
166	188	322乙 の赤	明25.7.9	1187	女報	袈裟		
167	190	323乙 の赤	明25.7.23	1214	女報	洋人の和装		
168	191	324乙 の赤	明25.8.6	1241	女報	印刷局女工の風俗		
169	192	325乙 の赤	明25.8.20	1269	女報	蜘蛛の衣		
170	194	327乙 の赤	明25.9.17	1326	女報	婦女の紅白粉を施すを禁ず		
171	197	330乙 の赤	明25.10.29	1411	女報	婦人帽子の売り高		
172	200	333乙 の赤	明25.12.10	1480	家政	新工夫シャツ、ズボンの下たち方	本郷東竹町25 番地渡辺塾生	
173	205	337乙 の赤	明26.2.4	1612	女報	女教員の服制	新教育	
174	206	338乙 の赤	明26.2.18	1633	雑録	結婚の指輪		
175	206	338乙 の赤	明26.2.18	1640	女報	流行の半襟		
176	209	341乙 の赤	明26.4.8	28	女報	結髪		
177	209	342赤 表	明26.4.15	59	女報	女子高等師範学校の服制	国会	
178	211	344	明26.5.13	118	女報	女子師範学校の服制		
179	211	345	明26.5.27		時論	おしろい分析表(1)		
180	211	345	明26.5.27	144	通信	女教師の服制		
181	213	348	明26.7.8		女報	万国婦人会議の衣裳論		
182	215	351	明26.8.19	301	家政	香水と石鹸		
183	216	352	明26.9.2	330	女報	男装女子仕込杖を携う		
184	216	353	明26.9.16	354	寄書	帯と紐につきての注意	馨泉水	
185	218	355	明26.10.14	406	時報	服装...女学生羽織を禁ぜられる、師範学校女子部生 徒服装の改正		
186	218	356	明26.10.28	434	寄書	女の帯に付けて		
187	220	359	明26.12.9	501	雑録	綿衣を以て土人とを温たむ	沿浜まつ子	

188	223	365	明27.2.3	8	家政	衣服の嗜好に就ての雑感		
189	224	368	明27.2.24	12	家政	冬の襦衣		
190	225	368	明27.2.24	23	逸事	白衣皓々		
191	229	375	明27.4.14	25	時報	身軀髪膚の東西比觀		
192	232	383	明27.6.9	20	晝架	髪の日休		
193	238	393	明27.8.18	25	時報	共立女子職業学校の卒業式支那服装の日本婦人		
194	241	400	明27.10.6	20	時報	髪を断て夫を励す		
195	241	400	明27.10.6	20	時報	支那服装の日本人		
196	245	410	明28.5.25	36	片々	日本婦人服		
197	247	415	明28.10.25	37	片々	髪の方々に制限を設けよ		
198	254	429	明29.1.1.10	6	家庭	化粧の今昔		
199	261	439	明30.4.10		片々	美貌述		
200	263	442	明30.5.25	32	雑録	こがねの指輪		
201	263	442	明30.5.25		女学	大奥の服装	泡鳴子	
202	266	445	明30.7.10	35	片々	夏季流行の髪飾	三橋刀白の話	
203	266	446	明30.7.25	36	片々	女服装改良案		
204	267	448	明30.8.25	36	片々	女の髻		
205	269	450	明30.9.25	36	片々	裸躰美人		
206	269	450	明30.9.25	36	片々	流行の髪風		
207	270	452	明30.10.25	5	女学	各地女風俗報告集	余が調査せしもの	
208	271	453	明30.11.10	33	片々	流行冬衣の価格		
209	272	454	明30.11.25	10	女学	各地女風俗報告集(第二)		
210	274	456	明30.12.25	33	片々	新年の礼服		
211	274	456	明30.12.25	35	時報	毛利高等女学校の服装		
212	274	457	明31.1.10	33	片々	流行春服の普通品		
213	277	460	明31.2.25	37	海外女界	各地女風俗調査項目		
214	278	462	明31.3.25		海外女界	牧師婦人帽子の高さを制限す	桜井鷗村	
215	279	464	明31.4.25	35	雑録	服装と彩色	西原順(投書)	
216	279	464	明31.4.25	37	時報	婦人夏着の流行品		
217	280	465	明31.5.20	38	海外世界	米国婦人の日本服		
218	283	470	明31.8.25		片々	養蚕と婦人化粧品		
219	283	470	明31.8.25		片々	女の髪		
220	284	472	明31.9.15		女学	美装論		
221	284	472	明31.9.15		女学	女風俗報告集(一)(二)(三)		
222	284	473	明31.10.10		片々	女教員の束髪		
223	284	473	明31.10.10		片々	冬着の相場		

224	284	473	明31.10.10		片々	襟の流行色合	
225	284	473	明31.10.10		片々	流行番と付属品	
226	284	473	明31.10.10		片々	トンビと東コート	
227	285	474	明31.10.25		片々	人の髪の毛	
228	285	474	明31.10.25		片々	流行衣服相場	
229	286	475	明31.11.10		雑録	水おしろい	
230	287	476	明31.11.25	34	時文	女羽織	
231	288	478	明31.12.25		片々	女学生袴	
232	289	479	明32.1.10		片々	新春衣服相場	
233	291	482	明32.2.25	36	時報	熊本県女子高等女学校の生徒服制	
234	292	485	明32.4.10	30	時事	類ハンケチと川村清雄氏展覧会	
235	295	488	明32.5.25	37	時報	流行夏衣の相場	
236	299	494	明32.8.25		時報	洋装	
237	299	495	明32.9.10	34	片々	女生徒袴	
238	301	498	明32.10.25	24	雑録	日本貴婦人の洋装	有美
239	301	498	明32.10.25	24	雑録	腰ふりの流行と袴に靴	有美
240	309	513	明34.2.25	5	女学	女学時論(女服改良論)	

記事一覧 編集 齊藤秀子
製作協力 雨宮邦子

『女学雑誌総目録』結髪師・紡績・織機・作業服・その他 記事

E 結髪師

項目番号	総目録の 頁数	女学雑誌号 数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	34	35	明19.9.15	97	新報	毛染屋の繁忙		9月7日時事新報
2	53	82	明20.10.29	40	新報	結髪道具の不景気		
3	76	130	明21.10.6		新報	髪さし		
4	78	134	明21.11.3		新報	かみさし		
5	80	136	明21.11.17	145	新報	髪さし		
6	129	227	明23.8.23	54	時事	印度の断髪師		
7	129	227	明23.8.23	56	通信	婦人散髪師		
8	143	250	明24.1.31	695	女報	女髪結い		
9	150	259	明24.4.4	251	女報	女髪結多し		
10	157	269	明24.6.13	524	女報	「ちちれ毛直し」		
11	161	276	明24.8.1	24	女報	女理髪者の分離		
12	165	284	明24.9.26	233	女報	女髪結の取締		
13	170	292	明24.11.21	443	女報	女髪結連の義絹		
14	170	292	明24.11.21	443	女報	婦人理髪業		
15	171	294	明24.12.5	496	女報	久留米紡績		
16	172	295	明24.12.12	521	女報	信州上田の養蚕		
17	217	354	明26.9.30	382	女報	束髪と赤熊	経済雑誌690号	
18	284	473	明31.10.10		片々	札幌の女髪結い		

E 紡績・織機・作業服

項目番号	総目録の 頁数	女学雑誌号 数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	21	1	明18.7.20	4	雑報	女工の募集		
2	30	26	明19.6.15	227	新報	織物業の熱心家		6月3日中外電報
3	30	26	明19.6.15	227	新報	養蚕の伝習		
4	31	29	明19.7.15	274	新報	東京府レース製造場		
5	34	35	明19.9.15	97	新報	各地紡績所の景況		9月7日時事新報
6	34	37	明19.10.5	140	新報	レース製造所		
7	37	42	明19.11.25	36	新報	女職工の保護		19日改進黨新聞
8	37	42	明19.11.25	36	新報	製糸業伝習		11月14日毎日新聞
9	37	42	明19.11.25	36	新報	三軒屋紡績会社		内外新報
10	38	46	明20.1.5	116	新報	名取組製糸場		12月25日内外新報
11	42	55	明20.3.12	97	新報	養蚕法を教科中に加へんとす。		

12	44	59	明20.4.9	178	新報	編物商会	
13	49	72	明20.8.20	4002	新報	繰糸工女の試験	
14	54	83	明20.11.5		新報	毛糸の相場	
15	57	92	明21.1.14		新報	工女の教え	
16	58	93	明21.1.21	67	新報	製糸講習工女	
17	59	95	明21.2.4		新報	レース	
18	62	101	明21.3.17	21	新報	日本袍衣会社	
19	69	114	明21.6.16	97	新報	レース製造所	
20	72	121	明21.8.4	25	新報	東京府レース製造場	
21	87	150	明22.2.23	215	外報	レース	
22	96	167	明22.6.22	274	外報	女子絹業協会	
23	102	179	明22.9.14	112	外報	生繭	
24	105	184	明22.10.26	255	女報	八幡紡績会社	
25	111	194	明23.1.1	542	女報	養蚕会社、高等養蚕製糸伝習所	
26	112	196	明23.1.18	597	女報	レース製造卒業者	
27	125	220	明23.7.5	575	週報	鐘ヶ淵紡績会社を觀るの記	
28	133	235	明23.10.18	274	廃娯記事	妓楼の主人蚕業を起こす	
29	135	239	明23.11.15	382	時事	製糸女工場	
30	137	242	明23.12.6	453	女報	静岡製糸場	
31	150	259	明24.4.4	251	女報	富岡製絲場、三重紡績会社	
32	153	264	明24.5.9	384	女報	日本袍衣会社	
33	155	266	明24.5.23	445	女報	富岡製絲場	
34	155	266	明24.5.23	445	女報	山梨県尋常師範学校女子部生徒の養蚕、山梨 県東八代郡に於ける養蚕雇男女の給料	
35	155	267	明24.5.30	470	女報	女学校の養蚕	
36	159	272	明24.7.4	602	女報	共同製糸所	
37	159	272	明24.7.4	602	女報	女子同窓会の養蚕	
38	159	273	明24.7.11	631	女報	東京レース製造所	
39	160	274	明24.7.18	654	女報	谷子爵夫人の蚕絲業	
40	160	274	明24.7.18	654	女報	レース製造場の資本移転の請願	
41	160	274	明24.7.18	654	女報	製糸工女と製絲賃錢	
42	160	274	明24.7.18	654	女報	滋賀県下の製絲工女	
43	161	276	明24.8.1	24	女報	三島製糸所の概況	
44	163	279	明24.8.22	103	女報	米国の養蚕業	
45	165	283	明24.9.19	208	女報	日本織物会社	
46	167	288	明24.10.24	338	女報	対馬の製糸	
47	170	292	明24.11.21	443	女報	尾張の紡績株	
48	171	293	明24.11.28	470	女報	製糸工女を渡米	
49	176	302	明25.1.30	690	女報	静岡製絲会社	

50	178	304	明25.2.13	女報	738	製糸工女の渡米	
51	181	310	明25.3.26	女報	892	製糸工女と肝油	
52	185	318	明25.5.21	女報	1083	絹紐製造	
53	185	319	明25.5.28	女報	1107	越後工女の出稼	
54	187	321甲の白	明25.6.18	片々	1159	本年の養蚕	
55	190	323乙の赤	明25.7.23	女報	1214	レース教場の財産差押えへ	
56	191	324乙の赤	明25.8.6	女報	1241	レース製造に就いて、レース教場財産差押解	
57	191	324乙の赤	明25.8.6	女報	1241	東京紡績会社、日本メリヤス社、鐘淵紡績	
58	196	329乙の赤	明25.10.15	女報	1382	紋織会社の出品。西陣ネルの輸出。	
59	196	329乙の赤	明25.10.15	女報	1382	西陣織を練習せんとす。	
60	196	329乙の赤	明25.10.15	女報	1382	米沢製糸場	
61	198	331乙の赤	明25.11.12	女報		金沢市のハンカチーフ業	
62	198	331乙の赤	明25.11.12	女報		毛絲仕工	
63	202	335乙の赤	明26.1.7	女報	1554	日本屑繭紡績会社	
64	202	335乙の赤	明26.1.7	女報	1554	千葉県下の刺繡業	
65	208	340乙の赤	明26.3.25	女報	1694	85歳の老嫗手織の絹を上げる	
66	209	341乙の赤	明26.4.8	女報	28	山中製絲所	
67	211	345	明26.5.27	通信	144	津市女学校養蚕飼育	
68	211	345	明26.5.27	女報	145	皇后陛下の養蚕	
69	211	345	明26.5.27	通信	145	農商務省蚕糸	
70	211	345	明26.5.27	通信	145	津市女学校の養蚕飼育法伝習	
71	212	346	明26.6.10	女報	170	女子同窓会の養蚕	
72	212	346	明26.6.10	女報	170	女子部の養蚕	
73	213	347	明26.6.24	通信	196	津市女学校の養蚕	
74	213	347	明26.6.24	女報	197	伊仏の養蚕	
75	213	347	明26.6.24	女報	197	師範学校女子部の養蚕	
76	213	347	明26.6.24	女報	197	津市女学校の養蚕	
77	213	348	明26.7.8	女報		大日本蚕絲会	
78	214	349	明26.7.22	通信	250	三重紡績会社の女工	
79	214	349	明26.7.22	通信	250	女生徒の養蚕	
80	215	350	明26.8.5	女報	276	斉藤夫人の養蚕	
81	215	350	明26.8.5	女報	276	石川県蚕業学校設立の議	
82	215	351	明26.8.19	女報	304	伊国生絲商況及び養蚕景況	外務省
83	216	353	明26.9.16	女報	356	刺繡業の利益	
84	217	354	明26.9.30	女報	382	高等養蚕伝習所成績	
85	217	355	明26.10.14	時報	406	工女の教育	
86	218	355	明26.10.14	時報	406	富岡製糸工場	国会
87	218	355	明26.10.14	時報	406	製糸工女	
88	224	367	明27.2.17	逸事	13	日本第一等の養蚕家は婦人なり	

89	225	369	明27.3.3	24	時報	裁縫機の発明		
90	229	377	明27.4.28	23	時報	女子部の養蚕		
91	230	378	明27.5.5	4	社説	養蚕の内職		
92	230	378	明27.5.5	13	叩扉	西ヶ原蚕業試験場を観る		
93	231	380	明27.5.19	23	時報	女子部の養蚕		
94	231	381	明27.5.26	10	史伝	養蚕家丹治ふか子小伝		
95	250	422	明29.5.25	39	片々	工女謡ふ、工女の貯蓄心		
96	264	443	明30.6.10	30	雑録	紡績女の歎(詩)	花影子	
97	289	479	明32.1.10		新雑誌	日本蚕業雑誌		
98	291	483	明32.3.10		片々	機業と婦女の勢力		
99	303	501	明32.12.10	36	時事	紡績女工株主となる		

G その他

項目番号	総目録の頁数	女学雑誌号数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	21	2	明.18.8.10	25	雑報	織物の起源		
2	22	3	明.18.8.25	60		洗粉の製法	越後 鯖川漁夫	
3	23	6	明.18.10.10	115		上古の衣類		
4	23	7	明.18.10.25	138		昔の嫁入り	古老説	
5	25	12	明.19.1.15	13	叢話	文伯の母麻を績みし事、小袖の解、羽織の紀		
6	26	16	明.19.2.25	67	新報	結婚の新式		
7	27	18	明.19.3.15	115	新報	視覚と裁縫との関係		
8	28	22	明.19.5.5	169	叢話	日本婚礼諸風俗の研究		
9	28	22	明.19.5.5	171	叢話	日本婚礼の風俗集(1)		
10	29	23	明.19.5.15	184	叢話	日本婚礼の風俗集(2)		
11	29	24	明.19.5.25	197	新報	獄中の婚礼		ウツロロ口野手利
12	29	24	明.19.5.25	201	叢話	日本婚礼の風俗集(3)		
13	29	25	明.19.6.5	215	叢話	日本婚礼の風俗集(4)		
14	29	25	明.19.6.5	223	寄書	洗濯の心得	越後 鯖川漁夫	
15	31	28	明.19.7.5	267	叢話	日本婚礼の風俗集(5)		
16	31	30	明.19.7.25	293	叢話	日本婚礼の風俗集(6)		
17	34	36	明.19.9.25	118	新報	女子手芸品共進会		
18	36	41	明.19.11.15	16	新報	婦人の手業		
19	42	55	明.20.3.12	97	新報	麦藁編み		
20	44	59	明.20.4.9	178	新報	毛糸の造花		
21	46	66	明.20.7.9	105	論説	女子と衛生	高木兼寛演説 林茂淳 筆記	6月16日東京木 挽町厚生館に於
22	47	67	明.20.7.16	127	論説	女子と衛生(其二)	高木兼寛演説 林茂淳 筆記	

23	47	68	明20.7.23	148	論説	女子と衛生(其三)	高木兼寛演説 林茂淳筆記
24	48	70	明20.8.6	187	論説	女子と衛生(其四)	海軍々医総監 高木兼寛演説 林茂淳筆記
25	48	70	明20.8.6	194	叢話	皮膚の模様及び沐浴の事	
26	48	70	明20.8.6	200	新報	刺繡	
27	48	71	明20.8.13	5	論説	女子と衛生(其五)	海軍々医総監 高木兼寛演説 林茂淳筆記
28	49	72	明20.8.20	25	論説	女子と衛生(其六)	海軍々医総監 高木兼寛演説 林茂淳筆記
29	49	73	明20.8.27	43	論説	女子と衛生(其七)	海軍々医総監 高木兼寛演説 林茂淳筆記
30	49	73	明20.8.27	53	叢話	入浴及び皮膚を洗ふ事	
31	50	74	明20.9.3	81	海外女事	貴女裁縫器械	
32	63	103	明21.3.31		新報	手芸品展覧会	
33	67	112	明21.6.2	33	批評	家政読本	
34	87	151	明22.3.2	227	叢話	貧女衣服を縫う	もみじ
35	89	154	明22.3.23	313	寄書	衣服を縫う貧女	
36	98	170	明22.7.13	342	雑録	神代の頭巾	西京なでこ
37	100	173	明22.8.3	442	外報	洗濯女会	
38	100	174	明22.8.10	470	片々	150余年前舶来の「レース」	
39	103	181	明22.9.28		笑草	鰻の火事羽織	7月31日甲午電 報
40	110	193	明22.12.25	506	時事	難儀者に恵める古着	
41	130	229	明23.9.6	105	時事	僧衣編輯人	
42	147	255	明24.3.7	145	女報	英国女皇手づから糸を紡ぐ、	
43	148	256	明24.3.14	167	女報	女監守女生徒に手巾を織らしむ	
44	151	261	明24.4.18	307	女報	ドライグリニーニング水	
45	153	264	明24.5.9	384	女報	女子手芸展覧会	
46	161	276	明24.8.1	24	女報	畠山男子の遺髪	
47	174	298	明25.1.2	595	女報	女学校手工艺品展覧会	
48	188	322乙の赤	明25.7.9	1182	家政	洗濯の家(通常の洗濯法、物を白くし、シミを取る法)	
49	189	323乙の赤	明25.7.23	1200	家政	家政「クラブ」の経歴	アバーチン女子 手記
50	191	324乙の赤	明25.8.6	1241	女報	婦人工芸家の選抜	
51	194	327乙の赤	明25.9.17	1326	女報	京都女人工芸家	

52	203	336乙の赤	明26.1.21	1582	女報	手芸奨励品展覧会		
53	216	353	明26.9.16		家政	家内重宝録(靴下つくり方、麦藁帽子、絹物に泥)		
54	245	410	明28.5.25	36	片々	男女身体比較		
55	248	418	明29.1.25	12	時報	附説 衣服小論		
56	251	424	明29.7.25	4	女学	詩的手芸		
57	257	433	明30.1.10	9	家庭	女子手芸の案内、刺繍法、刺繍の種類、木綿糸ぬひ、平糸ぬひ		
58	258	435	明30.2.10	4	家庭	女子手芸案内(二)刺繍の種類(続)		
59	259	437	明30.3.10	8	家庭	実地家政(裁縫と料理)		
60	259	437	明30.3.10	8	家庭	女子手芸の案内(三)		
61	259	437	明30.3.10	8	家庭	刺繍用器械の事	美よし野	
62	262	441	明30.5.10	11	家庭	家庭養蚕の楽	さくら	
63	273	455	明30.12.10	12	家政	家政の工夫(裁縫の工夫……)		
64	293	486	明32.4.25	7	女学	恋衣着てこそ		

記事一覧 編集 齊藤秀子
製作協力 雨宮邦子

『女学雑誌総目録』裁縫学校・裁縫教室・裁縫教師関連記事

B 裁縫学校

項目番号	総目録の頁数	女学雑誌号数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	22	4	明18.9.10	61		女学校の必要		
2	26	16	明19.2.25	67	新報	裁縫教授に関する達し		2月22日大阪日報
3	27	20	明19.4.5	130	新報	裁縫通信		
4	31	30	明19.7.25	305	新報	大阪裁縫学校		
5	36	41	明19.11.15	16	新報	裁縫所		
6	37	42	明19.11.25	36	新報	大阪裁縫所		
7	37	42	明19.11.25	36	新報	裁縫所		
8	38	45	明19.12.25	95	新報	裁縫学校		
9	38	46	明20.1.5	116	新報	婦人洋服裁縫女学校		
10	40	50	明20.2.5	197	新報	裁縫専門術試験		
11	40	51	明20.2.12	17	新報	婦人洋服裁縫女学校		
12	42	55	明20.3.12	97	新報	平島商店及び裁縫女学校		
13	42	55	明20.3.12	97	新報	常盤木裁縫女学校		5日浪華新聞
14	42	56	明20.3.19	116	新報	私立裁縫専門学校		
15	43	58	明20.4.2	157	新報	裁縫科増置		
16	44	59	明20.4.9	178	新報	女子裁縫学校		
17	45	63	明20.5.7	50	叢話	西洋裁縫教授書		
18	48	69	明20.7.30	180	新報	婦人手芸学校		朝野新聞
19	48	70	明20.8.6	200	新報	私立女子手芸学校		
20	50	75	明20.9.10	97	新報	私立女子手芸学校		
21	51	76	明20.9.17		新報	神戸女子手芸学校		
22	52	80	明20.10.15		海外女事	家政学校		
23	54	85	明20.11.19	100の4	新報	裁縫女学校		
24	56	89	明20.12.17	161	社説	女学校の裁縫科		
25	56	89	明20.12.17	180の2	附録・新報	洋服裁縫所		
26	58	93	明21.1.21	67	新報	佐野婦人手工会		
27	59	95	明21.2.4		新報	私立神戸女子手芸学校		
28	69	115	明21.6.23	125	外報	家政学科		
29	75	128	明21.9.22		新報	レス伝習所		
30	77	132	明21.10.20		新報	京都愛友女子手芸学校		
31	80	136	明21.11.17	146	外報	家政教科		
32	83	142	明21.12.29		外報	家政学試験場		
33	83	143	明22.1.5	29	外報	家政学校		

34	87	150	明22.2.23	211	新報	京都高等女学校の洋服裁縫		
35	87	150	明22.2.23	215	外報	女学と家政		
36	96	166	明22.6.15	241	片々	裁縫専門の学校		
37	99	173	明22.8.3	442	片々	愛友女子手芸学校		
38	101	176	明22.8.24	28	片々	女子工芸学校及び附属授産場		
39	101	177	明22.8.31		片々	神戸女子手芸学校		
40	103	181	明22.9.28		片々	裁縫女子懇親会		
41	104	183	明22.10.19	225	女報	東京女子手芸学校		
42	106	186	明22.11.9	314	女報	東京女子手芸学校		
43	110	194	明23.1.1	528	雑録	縫針の習い方	井上二郎	
44	115	202	明23.3.1	39	批評	糸糸編物		
45	115	203	明23.3.8	68	雑録	家政学は一つの学術なり		
46	120	211	明23.5.3	293	論説	家政学は女子教育の要素なり		
47	130	229	明23.9.6	86	雑録	家政天下		
48	130	234	明23.9.13	134	時事	家政大学校		
49	138	244	明23.12.20	505	言行	女学生家政		
50	138	244	明23.12.20	527	女報	女子手芸学校		
51	143	248	明24.1.24	667	女報	裁縫教授所始業式岡山婦人会		
52	152	262	明24.4.25	325	女報	女皇陛下と裁縫学校		
53	163	279	明24.8.22	103	女報	裁縫科生徒		
54	168	289	明24.10.31	366	女報	女子手芸伝習所		
55	170	292	明24.11.21	439	家政	尋常科裁縫試験問題八		
56	170	292	明24.11.21	439	家政	裁縫教員試験問題十三		
57	171	294	明24.12.5	484	家政	裁縫試験問題の答		
58	171	294	明24.12.5	484	家政	東京府秋季検定試験小学高等科裁縫教員及第者氏名		
59	174	298	明25.1.2	595	女報	徳島女子裁縫学校、私立裁縫所		
60	175	300	明25.1.16	642	女報	共立婦女速成裁縫教育会		
61	178	304	明25.2.13	738	女報	怪しの裁縫教授		
62	178	304	明25.2.13	738	女報	裁縫速成教授		
63	180	309	明25.3.19	866	女報	前橋裁縫女学校		
64	181	311	明25.4.2	915	女報	速成裁縫教育舎		
65	183	315	明25.4.30	1004	家政	女学生家政練習に就ての考案		
66	183	315	明25.4.30	1013	女報	東京裁縫女学校		
67	188	322乙の赤	明25.7.9	1187	女報	中村女子手芸伝習所の近況		
68	190	323乙の赤	明25.7.23	1214	女報	女学校に絹畠を示せんとす		
69	195	328乙の赤	明25.10.1	1355	女報	鳩山婦人の裁縫稽古		
70	197	330乙の赤	明25.10.29	1408	批評	日本の裁縫と女礼		

71	199	332乙の赤	明25.11.26	1461	摘要	女子教育と裁縫科		
72	209	341乙の赤	明26.4.8	28	女報	裁縫伝習所を開く		
73	211	344	明26.5.13	118	通信	中村女子手芸伝習所		
74	213	347	明26.6.24	196	通信	津市女学校の裁縫		
75	214	349	明26.7.22	250	通信	女子裁縫学校設立の計画		
76	214	350	明26.8.5	276	女報	裁縫に関する省令及び訓令		
77	214	350	明26.8.5	276	女報	尚綱女学校の裁縫		
78	214	350	明26.8.5	276	女報	裁縫科問題		
79	215	351	明26.8.19	304	女報	裁縫教授所の取り締まり		
80	216	353	明26.9.16	356	女報	裁縫科設置の影響		
81	217	354	明26.9.30	382	女報	中村手芸学校		
82	218	356	明26.10.28	434	時報	工芸女学校		
83	220	359	明26.12.23	538	時報	尚綱女学校の裁縫		
84	222	364	明27.1.27	24	時報	女子工芸奨励会		
85	223	365	明27.2.3	24	時報	女子工芸奨励会		
86	225	369	明27.3.3	24	時報	裁縫科及補習科趣意書、裁縫専修科		
87	229	377	明27.4.28	23	片々	小学校の洗濯染物科		
88	229	377	明27.4.21	23	時報	私立裁縫校設置		
89	230	378	明27.5.5	22	片々	裁縫科		
90	230	379	明27.5.12	24	時報	女子の就学と裁縫科		
91	231	381	明27.5.26	25	時報	裁縫科設置の計画		
92	232	382	明27.6.2	24	時報	裁ち縫ひ唱歌		
93	234	385	明27.6.23	24	時報	家事科及び裁縫科の検定試験		
94	234	386	明27.6.30	25	時報	裁縫速成科の増置		
95	234	386	明27.6.30	25	時報	裁縫十二戒		
96	235	387	明27.7.7	25	時報	文部省家事科検定試験問題		
97	236	389	明27.7.21	24	時報	鳩山婦人裁縫科を卒業す		
98	237	391	明27.8.4	26	時報	兵庫県に於ける裁縫専修科の設置		
99	238	392	明27.8.11	26	時報	裁縫科と反対		
100	238	394	明27.8.25	18	時報	中村女子手芸伝習所		
101	240	398	明27.9.22	20	時報	裁縫教授の実行		
102	244	409	明28.4.25	35	片々	裁縫教場の座倚、裁縫女学校、裁縫教場の座倚何如		
103	246	414	明28.9.25	32	女学	裁縫科教授細目		
104	246	414	明28.9.25	38	片々	京都婦人手芸会		
105	247	415	明28.10.25	13	女学	裁縫科与占標準		
106	247	415	明28.10.25	37	片々	千衣袈裟裁縫施設供動進の疏		
107	247	416	明28.11.25	37	片々	婦人手芸会		

108	253	426	明29.9.25	34	時文	普通裁縫書			
109	259	435	明30.2.10	36	時報	裁縫女学校			
110	259	436	明30.2.25	36	時文	裁縫学校新設			
111	265	444	明30.6.25	37	時報	裁縫教授法の新案			
112	265	445	明30.7.10	17	文芸	小学生徒裁縫教授法新案			
113	267	448	明30.8.25	37	時報	裁縫慈善学校			
114	270	452	明30.10.25	36	時報	信州上田女学校の裁縫専修科			
115	271	453	明30.11.10	31	時文	裁縫新教授法要書	小出新二郎 著		
116	272	454	明30.11.25		時報	米国紐育州・家政学校			
117	274	457	明31.1.10	36	海外女報	白耳義の公立割烹及び裁縫学校			
118	275	458	明31.1.25	36	時報	和洋裁縫女学院			
119	276	459	明31.2.14	36	時報	新潟裁縫学校設置			
120	277	460	明31.2.25	37	時報	福島県桑折町私立裁縫女学校			
121	283	470	明31.8.25		時報	裁縫学校2件			
122	286	475	明31.11.10		時報	信州諏訪郡裁縫講習会卒業証書授与式			
123	288	478	明31.12.25		時報	私立札幌家政学校設立の計画			
124	289	479	明32.1.10	37	時報	横浜技芸女学校			
125	289	480	明32.1.25	35	時報	横浜女子技芸学校創立慈善会			
126	291	482	明32.2.25	36	時報	横浜女学校の仮開校式、裁縫科始業			
127	295	489	明32.6.10	39	新刊書	女子手芸用訣(下田歌子)			
128	296	490	明32.6.25	38	時報	芸妓の裁縫			愛媛新聞6月17日

C 裁縫教室

項目番号	総目録の 頁数	女学雑誌号数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	22	3	明18.8.25	53		裁縫の教え		
2	22	4	明18.9.10	74		縫い方いろいろ		
3	23	6	明18.10.10	114		裁縫の教え 第3号のつづき		
4	32	32	明19.8.15	37	新報	編物会		
5	31	30	明19.7.25	296	叢話	家政心をばへ		
6	33	33	明19.8.25	47	叢話	家政心賞(敷物のインキを取る法)		
7	33	33	明19.8.25	57	新報	毛糸細工教授場		7月30日内外新報
8	33	33	明19.8.25	57	新報	女工の製糸		
9	33	34	明19.9.5	78	新報	編物陳列		基督教新聞
10	34	37	明19.10.5	140	新報	婦人の編物会		
11	35	39	明19.10.25	178	新報	婦人の編物細工		10月20日時事新報
12	37	43	明19.12.5	43	叢話	家庭教育の要目		
13	39	47	明20.1.15	137	新報	婦人裁縫、裁縫所授産会社		本日4日内外新報
14	41	53	明20.2.26	58	新報	婦人編物会		

15	43	57	明20.3.26	137	新報	婦人工芸会			
16	43	58	明20.4.2	157	新報	裁縫専修所			27日発松本便
17	44	59	明20.4.9	178	新報	裁縫教授			
18	46	65	明20.5.21	97	新報	女子洋服裁縫練習会			
19	48	69	明20.7.30	173	批評	入り図毛糸編物法(33)			
20	48	71	明20.8.13	20	新報	女子手芸会			
21	50	73	明20.8.27	61	新報	西洋裁縫			
22	54	85	明20.11.19	98	批評	手工科教授新論			
23	54	85	明20.11.19	100の4	新報	洋服裁縫教授所			
24	60	97	明21.2.18	156	新報	和洋裁縫会			
25	62	101	明21.3.17	21	新報	東京裁縫館			
26	62	102	明21.3.24		新報	洋服裁縫研究所			
27	70	117	明21.7.7.	173	新報	レース教場卒業生			
28	102	178	明22.9.7	84	片々	裁縫教授の計画			香川新報
29	126	222	明23.7.19	617	雑録	富国の基ひ家政科の教授に在り		石翁	
30	220	359	明26.12.9	514	時報	婦人手芸会			
31	225	368	明27.2.24	25	時報	小学校裁縫科教授法に			
32	263	442	明30.5.25		時報	大法会兼裁縫教場上棟式			
33	289	479	明32.1.10	37	時報	裁縫講習会			
34	289	479	明32.1.10	37	時報	裁縫研究会と母親懇親会			
35	297	491	明32.7.10	37	時報	裁縫講習会			
36	299	495	明32.9.10	38	時報	裁縫講習会			

D 裁縫教師

項目番号	総目録の 頁数	女学雑誌号数	年月日	頁数	記事の種類	タイトル	著者名	その他
1	32	32	明19.8.15	37	新報	裁縫術の教育家		8月11日朝野新聞
2	182	312	明25.4.9	940	女報	手芸教授		
3	244	409	明28.4.25	35	片々	女教師の服装		
4	297	491	明32.7.10	37	時報	裁縫教師乏し		

記事一覧 編集 齊藤秀子
製作協力 雨宮邦子

第2章 3

『山梨女性史ノート 明治編』における衣生活関連記事

(年表資料)

女性史ノート(13.服装・髪型 A服装・髪型に関する記事)

項目 番号	番号	女性史ノートの 頁数	年	西暦	女性史ノート 日付	文献(テキキスト)の 類	種 文献(テキキスト)の 日付	内 容
13-A	1	8	明治4年	1871		年表	8月9日	散髪、廃刀の自由を認める布告。女子の断髪増える。
13-A	2	10	明治5年	1872		年表	3月	女子の断髪流行。また袴をいた、女書生現れる。
13-A	3	15	明治5年	1872		『明治女性史』一巻		このころ、既婚の女性は、「眉を剃り、お歯黒」であったが、横浜に二人、東京に一人だけ、眉をのびし、白い歯の人妻がいた。東京の一人は、東京婦人矯風会会長となった中島 子である。
13-A	4	22	明治7年	1874		年表	3月14日	東京女子師範学校設立。(明治8/11/29開校、お茶の水女子大の前進)。生徒の服装は、紺と浅黄地の木綿袴とす
13-A	5	23	明治7年	1874		年表	11月	阪谷素、『明六雑誌』で、女子の断髪の自由を論ず。
13-A	6	34	明治9年	1876	6月12日	県史 五巻		県が拘留、科料にあたる罪を規定した「違註条例」を布達。「婦人にて謂われなく断髪するものは、拘留一又は二日。…」などとなっている。
13-A	7	40	明治11年	1878	6月	年表		紙幣局、男女工に職服を支給。
13-A	8	41	明治11年	1878	この年	年表		若い女性の間には、日本髪婦人のお高祖頭巾を防寒具としてかぶること流行。
13-A	9	53	明治13年	1880	12月30日	峡中新報 投書欄		新柳町芸妓が、「新柳町の貸席業者が、芸妓の衣服について制限を加えることは、結果として、娼妓が有利となるので反対である」という意見を投書した。
13-A	10	64	明治16年	1883	5月13日	年表		文部省、女教員女学生徒服飾などの件を府県に通達。
13-A	11	65	明治16年	1883	この年	年表		女教員、女学生の間には、袴、靴の着用流行。
13-A	12	69	明治17年	1884	この年	年表		婦人の洋装増える。
13-A	13	72	明治18年	1885	6月28日	年表		東京で、婦人束髪会設立。
13-A	14	72	明治18年	1885	9月	年表		東京師範学校女子女子部の教員生徒に、束髪・洋服(制服)を採用。
13-A	15	73	明治18年	1885	この年	年表		各地で束髪大流行、婦人日傘回る。
13-A	16	75	明治18年	1885	7月23日	山梨日日新聞		この頃、東京で発足して全国的な話題となっていた「婦人束髪会」について紹介。

13-A	17	75	明治18年	1885	9月2日	山梨日日新聞		この会の発起人である渡辺鼎と石川瑛作が連名で、「婦人東髪会を起すの主旨」を発表して、加入を呼びかけた。県内でも、丸鬚から東髪とする婦人が増えた。
13-A	18	75	明治18年	1885		現代婦人運動史年表		婦人東髪会 東京の医師渡辺鼎と、雑誌記者石川瑛作が、婦人結髪の不便、不衛生、不経済の害を力説、その呼びかけで結成された。ちよとど鹿鳴館を中心に欧化主義全盛の時期で軽快な洋式風俗が人々の注目をひき、他方風俗改良が盛んに唱えられた時で、東京女子師範でも早速採用、小学校教員も東髪にするなどたちまち流行、各地に東髪会が結成され、急速に全国に普及した。
13-A	19	76	明治18年	1885	9月1日	山梨日日新聞 寄書欄		在峡・中田幸 「東髪会に賛同し、発展を願う。」を投書。
13-A	20	78	明治19年	1886	1月	年表		島原に洋装娼妓出現。
13-A	21	79	明治19年	1886	12月18日	年表		京都府、婦人の剃眉、おぼごろの風習を廃し、洗髪の奨励を告論。
13-A	22	85	明治19年	1886	11月29日	山梨日日新聞		「女洋服広告」。岡島洋服屋が、京浜から職工数人を雇い入れたので、女洋服も念入りに裁縫する旨の広告をだす。
13-A	23	86	明治20年	1887	1月17日	年表		皇后、婦人に洋服を勧告する「思召書」を下附。
13-A	24	86	明治20年	1887	3月	年表		京都など各地で、婦人衣服改良会が発足。
13-A	25	86	明治20年	1887	5月9日	年表		華族女学校で、体操授業のため洋服規程制定。
13-A	26	86	明治20年	1887	6月	年表		京浜地方で、輸出入ハンカチーフ縁縫内職盛ん。
13-A	27	89	明治20年	1887	6月	山梨日日新聞	6月2日	婦人の洋服流行。 このころ婦人の間に洋服を着用する者が増え、「横浜から婦人の専門職工を数名雇い入れた」などの広告を出す店も現れた。洋服の生地も品薄になって値段も品薄になって値段も前年より二割高となり、小倉背広一〇円、その他二〜三円。婦人服(上)一〜二円。(中)八円。小学生服(男)八〇銭〜一円五〇銭。(女)二円内外であった。 子教員や役場吏員も、勤務中の洋服着用を申し合わせた。小学校の生徒もほとんど洋服を着るようになり北都留郡では、流行の洋服が買えない生徒のために、小学校の教師が、家庭で縫える和洋折衷の軽便服を考案して母親達に教えたので、角袖広裾の生徒は一人もいなくなった。

13-A	28	90	明治20年	1887	6月	山梨日日新聞	5月21日	「日本婦人洋服の評判」という記事で、「最近では婦人の洋服着用が大流行であるが、外人は日本の着物を非常に高く評価している」と洋服ブームに一言。
13-A	29	94	明治21年	1888	1月15日	山梨日日新聞	1月16日	「女子交際会」飲酒問題を新聞が報道。女子師範学校の教師、劉文子の主催による「女子交際会員懇親会」が甲府の料亭で開かれたが、この席で女教師たちが酒を飲んだことについて、その服装などにも言及しながら報道。
13-A	30	94	明治21年	1888	2月25日	山梨日日新聞		小学生二千人の大運動会開催。女子生徒「矯正術」を披露。つつじが崎の古城跡で、甲府、西山梨郡下の小学校から二千人の生徒が参加した大運動会が開かれ、甲府学校の女生徒が整然とした「矯正術の運動」を行い、感銘を与えた。「唯、此の運動会に於いて見にくかりしは、各生徒の被服不揃いにして、洋服もあれば和服もあり、筒袖を服して帽子を載くもあれば、シャツに袴を着けて草履を穿ちらしものありて態形一致せざると、女教師が頭に左捻の束髪を戴きたるに、服は和服を着したるは活発なる運動場裡に恰好せざる様に見受けられたり。」
13-A	31	95	明治21年	1888	6月	日報	6月3日	相興小学校(現一宮北小)で、唱歌科を設置したため女生徒の入学が増加。また、生徒の制服を筒袖とし、女子は束髪とした。
13-A	32	105	明治22年	1889	11月	日報	11月29日	このころ、婦人服の流行にともないコルセットの身体に与える影響についての論議行われる
13-A	33	115	明治24年	1891	この年	年表		東京で女学生など紺足袋流行。
13-A	34	119	明治24年	1891	11月3日	峡中日報		このころ女学生の間に、写真を写すことが流行し、服装も華美になったことをとりあげ、制服を制限する規律を設けるよう提言。
13-A	35	130	明治26年	1893	8月	年表		大日本婦人衛生会、月一回の洗髪。(石けんまたはうどん粉の使用)をすすめる。
13-A	36	133	明治26年	1893	7月29日	山梨日日新聞 論説欄		「女学生の服装が華美に流れている」の記事。
13-A	37	138	明治27年	1894	1月	山梨日日新聞	1月24日	丸鬘学校と束髪学校 英和女学校は教員より生徒に至るまで、すべて束髪であるが、相生小学校の女教師は、ひとしく丸鬘であったという。
13-A	38	144	明治28年	1895	1月	年表		西園寺文相、漸次教育を進歩せしめ女子の地位を高くせよと演説。併せて、小学女生徒の運動を活発にするため筒袖とするよう訓令。

13-A	39	160	明治30年	1897	この年	山梨日日新聞	7月3日	このころの流行
13-A	40	161	明治30年	1897	この年	山梨大学学芸部沿革史		奥様風は、髪は丸髷で雀形の大型のもの、櫛は政子形の蒔絵、かんざしは蛙股の金脚に珊瑚、ヒスイ、堆朱彫、根かけは珊瑚、手柄は「なまこ」で縮緬に縫模様である。単衣は正服で京お召しか縮緬の淡路納戸か鼠色、帯は紹献上、下駄は表本南部に台は塗りがい。令嬢風は、髪は本高の文金から根上がりの中高に移り、櫛とかかんざしは前と同じものを派手に、単衣は上衣風通お召しか京お召し、帯は紹繻珍に御納戸地菊模様など、帯上げはう金色浅黄矢斜の模様。下駄はぼっくりで台は黒塗り、表は本南部。洋傘は奥様にて黒地深張、令嬢にて薄紅梅。束髪はすたれ上巻流行すれどミカド形また勢力あり。
13-A	41	164	明治31年	1898	8月13日	年表		秋ころから・師範学校の女生徒が袴を着け始める。
13-A	42	164	明治31年	1898	4月	年表		康有為、婦女の纏足禁止を提案
13-A	43	181	明治33年	1900	10月	年表		女高師付属高女生徒、通学に袴着用を規定。
13-A	44	182	明治33年	1900	1月	山梨英和学院80年史		女学校・小学校女生徒の袴着用ふえる。
13-A	45	182	明治33年	1900	2月18日	山梨日日新聞	2月20日	英和女学校で生徒の間に袴が流行し、着用許可可となる。 山梨婦人会例会を開く。雪中を50余人が相生教場に参集、加藤平四郎知事が「婦人の衣服と国家の経済」を講演。
13-A	46	185	明治33年	1900	6月	民報	7月7日	女学生の着袴と父兄の困難。甲府市内の女学生の間に蝦色の袴を着用する事が流行し、小学少女も着用し始めたため、父兄はその費用の負担に苦しんでいる状況が報道される。
13-A	47	192	明治33年	1900	12月6日	山梨日日新聞	12月6日～11日	下田歌子「女子服装の沿革」を連載。
13-A	48	197	明治34年	1901	この年	年表		女服改良運動盛ん
13-A	49	200	明治34年	1901	3月	山梨日日新聞 寄書欄	3月9日	「女学生の袴は、是非とも海老茶色か紫色というのは、経済上苦しい人もいるので、何色でも良い、とすべし。」の投書。
13-A	50	200	明治34年	1901	3月	山梨日日新聞	3月17日	寺田文部書記官談「婦人服装の改良」掲載。
13-A	51	203	明治34年	1901	6月22日	山梨日日新聞	6月23日	新柳遊郭竹川樓の娼妓玉尾、自由廃業を許可され、帰宅の途に暴漢によって髪を切り取られる。五月十八日に廃業した娼妓小鈴も髪を切られ頭部に負傷する事件起こる。

13-A	52	206	明治34年	1901	11月23日	山梨教育 八十五号	東山梨、東八代連合教育会で、師範学校女子部の拡張を建議する事。小学校女児の着袴を禁ずる事。を決議。
13-A	53	209	明治35年	1902	9月16日	年表	文部省、高等女学校での修身、しつけ教育の強化、女子学生の生活取締りを全国の高女へ内訓。視学官各学校を調査。
13-A	54	213	明治35年	1902	5月1日	甲二物語	「県立山梨高等女学校」が開校。 これらの女学生のほとんどは、甲府の豪商か地方の地主・医者 の娘たちであった。服装は、改良ソデに黒二本線のえび茶 の袴で、黒の短靴であったといわれる。
13-A	55	213	明治35年	1902	6月	日報	甲府市草薙社で、東系工女の服装を看護婦型に統一。
13-A	56	214	明治35年	1902	7月6日	山梨日日新聞	松島高等小学校(敷島町)で、女子同窓会を開く。その案内状 に、「御注意、本会は旧交を温めると云ふというのであるが、 又世間の矯風と云ふことも目的として世の中にもうまれたので あるから、申すまでもないが、身体裁は努めて質素で飾りの ないと云ふことにしたいと思います。絹物くるめは眞平御免と 申上げて置きます。」とあり、華美な服装をいましめる風潮が あったことをうかがわせる。
13-A	57	214	明治35年	1902	8月8日	山梨日日新聞	下田歌子「女子の服装」について寄稿
13-A	58	215	明治35年	1902	8月	山梨日日新聞	県高等女学校が「父兄保証人に望む」として、「服装は質素を 旨とし、衣服は木綿又は麻で、目立たぬ柄で筒袖。髪は束髪 又は銀杏髷、袴は学校の定めた色と型、夜分の外出は保護 者同道のこと」などを通達。
13-A	59	227	明治37年	1904	この年	年表	出生軍人の武運を祈る「千人針」の風習始まる。
13-A	60	227	明治37年	1904	この年	年表	婦人髪型「二〇三高地」流行。
13-A	61	229	明治37年	1904	5月12日	山梨日日新聞 はがきば	「県高等女学校で新入生に裁縫用の針箱や鋏などすべて新 しいものでなければならぬ。と嚴重注意したが、父兄は迷惑 している。悪弊の一掃を」の投書掲載。
13-A	62	248	明治38年	1905	3月	山梨大学学芸学部沿革史	師範学校で「生徒服装規程」を定める。 第二条 女生徒の服装は、木綿筒袖仕立てとし、袴は和製 セル又はメリンス、えび茶とす。 女性との礼服は、地質は木綿白襟紋付とし、袴はえび茶と す。
13-A	63	250	明治39年	1906	5月	日報	このころ、甲府市内の女学生をはじめとして、女性の間に「ひ さし髪」が流行。

13-A	64	250	明治39年	1906	6月8日	山梨日日新聞		このころ、女学生の服装が華美に流れているとの批判高く、『山梨日日新聞』が女学生の服装を統一するよう論ずる。
13-A	65	253	明治39年	1906	10月1日	関東電信電話百年史 下巻		電話交換手のはじめ。 甲府市で、この日から一般電話の交換業務が開始され、はじめて女子の交換手が採用され業務についた。採用条件は、十三歳以上で、服装は、和服に揃いの紫の袴を着け「紫式部」の愛称で呼ばれた。髪型は二〇三高地。
13-A	66	262	明治40年	1907	7月20日	山梨教育 一六四号		長坂みち作歌「裁縫唱歌」 裁縫教師長坂みちが、小学校向けに裁縫の手順を歌にして『山梨教育』に掲載。小学校三、四年用と、五、六年用に分かれており、三、四年には、「八、縫い、代、着せの方法は、なみの縫い代二部五厘、着せは五厘を折り返せ、つぎは用布の縫い合わせ、合わせ、伏縫い、袋縫い、折伏せ縫いに重ね縫い。」など一七節、四、五年用は、二〇節で構成。
13-A	67	266	明治41年	1908	6月1日	年表		洋装の花売り娘(14歳)新橋駅構内に現れ、評判となる。
13-A	68	269	明治41年	1908	2月23日	山梨日日新聞		「このころの主婦と下婢の役目。主婦は毎朝、室掃除、手洗い水、同手拭換、火鉢掃除、炭入、毎夜家計簿など。下婢は毎朝、庭掃除、雑巾がけ、ランプ掃除、入湯月水金、髪洗一日と一五日」などと婦人の仕事の紹介記事掲載。
13-A	69	271	明治41年	1908	8月8日	山梨日日新聞	8月21日	甲府監獄の女監取締の服装が「キヤロコ地黒紋付の上着、紫紺色メリンス地の袴」着用と決まる。
13-A	70	273	明治41年	1908	12月23日	山梨日日新聞	12月23日	このころの女学生の髪型は多種多様な型となり束髪を基本としながら、西洋台に日本髪を乗せた雑種髪が流行。五百人が五百通りの髪を結んでいたといわれる。
13-A	71	284	明治43年	1910	1月13日	山梨日日新聞	1月13日～ 2月7日	「甲府のをんなを二〇回にわたり連載。②製糸工女、約五〇〇〇人・日給十銭～三〇銭。③女教師四九人・月給十～二十二円。④女学生、約七〇〇人・束髪か庇髪、海老茶又は紫の袴。⑤女髪結、四六人、日当五〇銭。⑥一般の女。などの生活ぶりの記事。
13-A	72	299	明治44年	1911	5月	山梨日日新聞	5月6日	このころ流行の夏衣裳。町娘と女学生は、木綿の白地に紺か鼠のやたら格子か白地にお納戸の濃淡の紺。貴婦人は、縮緬か羽二重に茶屋辻模様など。花柳界は、お納戸地に白の模様で柄の大きなものが流行している。

13-A	73	303	明治44年	1911	12月7日	県議史 二卷	県会の教育費を審議する第一読会で、藤田胸太郎議員が県立高等女学校の風紀問題を取上げ、「同校の生徒の服装は他府県の生徒の服装よりはるかに華美である。同校の風紀問題が新聞にまで登場している事態はきわめて重大である。」と発言。
13-A	74	303	明治44年	1911	この年	『甲府案内』	大鷹貴祐著『甲府案内』が、女性の経営者として、綿糸商・太田町風間千代子、金銭貸付・寿町岩間しん、絹織物製造・横近習町保坂あい、米穀商・下連雀小田切はるよ、帽子洋傘・桜町川手そで、古道具・上一条町武井とり、米薪商・穴山町丸茂はまの、足袋・洋傘・柳町藤井とよなどの名を掲載。
	75	310	明治45年	1912	6月	山梨日日新聞	「甲府の女学校巡り」を六回にわたって連載。 英和女学校・県立高等女学校・師範学校女子部・山梨裁縫女学校・中川女学校(共立女学校)・玉声裁縫女学校について、その沿革、教育方針、生徒数などを紹介。

記事一覧 編集 齊藤秀子 製作協力 雨宮邦子

女性史ノート(13.服装・髪型 B裁縫学校 C裁縫教室 D裁縫教師に関する記事)

容

項目番号 女性史ノートの頁数 年 西暦 女性史ノート 文献(テキスト)の種類 文献(テキスト)の日付

13-B	1	8	明治4年	1871		年表	5月	ヘボン夫妻、横浜の自宅に女塾を開き、語学、刺しゅう、編み物を教授
13-B	2	24	明治7年	1874	2月	『県教育百年史』明治編		小学校に裁縫科が設けられる。「山梨県小学校教則」に「見女は、上等小学第八級より、裁縫科を置き、毎日一日一時、一週四時習業せしむ。下等小学でも、満一〇歳以上のものには裁縫を教える。」ことが加えられた。
13-B	3	28	明治8年	1875		年表	8月	琢美小学校では、明治8年頃より、変則的ではあるが裁縫中心の中等小学課程が組まれ、また、明治10年以後、僅かながら女子上等小学生徒が在籍するようになると、これが手芸として教則に位置づけられ、各級週二四時間と、大幅に採り入れられた。
13-B	4	30	明治8年	1875	3月12日	甲府新聞	4月7日	裁縫科が学科目として正式に制定されたのは、明治十二年の教育令からである。
13-B	5	34	明治9年	1876	7月25日	甲府日々新聞		東京京橋に重貞修院設立。貧民を収容、女児に裁縫、編み物を教授。
13-B	6	38	明治10年	1877	4月12日	『県教育百年史』明治編		はじめの私立女学校設立される。
13-B	7	42	明治11年	1878	2月20日	明野村誌		内藤ます子、私立の女学塾設立願い「女学家塾願書」を藤村県令に提出。許可となる。修業年限5年。縫織紡績は、別に科目を設けて、教授する。
13-B	8	43	明治11年	1878	9月25日	『山梨大学学芸部沿革史』		女子だけの小学校が開校。
13-B	9	44	明治11年	1878		資料 3		甲府相生町に本県ではじめての公立女子小学校である、相生学校(相生女学校)が設立され、開校式が行われる。
13-B	10	46	明治12年	1879	9月29日	年表		「上下小学教則」を改定、女子小学教則を独立させる。
								「この改定の特徴の一つは上等小学における女児小学教則の独立で、小学教則凡例で、「女子も下等小学にありてはその教則男児と異なるなし、上等に至り別に教則を設くと定め、男子の教則中「学科」と総称される教科のうちの地学、理学、化学、経済学が扱われず、その代わりに、家政学、健全学、教育学などの教科が加わり、さらに男子における記簿法の代わりに、手芸の教科が、大幅に登場した点である。手芸の時間は各級共通に週24時間をとり、男子課業の「学科」の12時間、算術の6時間をそれぞれ、9時間、3時間と減じて手芸の時間に当てている。そして、男子の週総時間30時間に対して、女子は48時間という過酷な日課表が編成されている。」
								上手小学校で、女子生徒の為裁縫科を設ける。
								「山梨県女子師範学校」開校、女子教育の養成はじまる。
								山梨県女子師範学校教則
								一、手芸の時間は、予め之を定めず時の宜しきに従う、その他の時間も都合により斟酌することあるべし。
								教育令公布、各校に女教員配置、裁縫科設置。

13-B	11	48	明治12年	1879	6月8日	新報	6月9日	遊郭の芸娼妓を生徒に「女紅場」開校 甲府新柳町の芸娼妓を対象とする「女紅場」を設立。この日、県警察の高官、部長らが出席して、開校式が行われた。芸娼妓、娼妓は、揃いの浴衣を着て整列、黒山の見物人が押し寄せる中で、同校の教師になった内藤ます子が、教育の必要性について演説して出席者に感銘を与えた。「女紅場」の教科目は、婦道、読書、算術、習字、裁縫で、間もなく「女子手芸学校(校主内山光親)」と改称した。
13-B	12	49	明治12年	1879	8月1日	上野原町誌 下巻		上野原町の上野原小学校で「女子裁縫科」を設置。教師に芳賀たけを採用、生徒30人。
13-B	13	49	明治12年	1879	この年	南部町誌 小淵沢町誌 下巻		南部町、栄小学校と小淵沢町の東小学校で裁縫科を設置。
13-B	14	52	明治13年	1880	5月31日	山梨日日新聞		女教師誕生 この日、県女子師範学校第1回卒業生として一五人が卒業、本県初の女子訓導として、小学校に赴任した。
13-B	15	53	明治13年	1880	8月1日	『県教育百年史』明治編		県女子師範学校で、女子生徒へ布帛類の実地指導をするため、機織り場を設ける。
13-B	16	53	明治13年	1880	11月	明野村誌		朝神村(明野村)朝神学校で裁縫科を設置。教師に、井上とら(中田村)を採用。
13-B	17	57	明治14年	1881	7月2日	『県教育百年史』明治編		県女子師範学校、「山梨女学校」となる。
13-B	18	59	明治14年	1881	11月18日	県布達		県「小学校教則」改正 この教科課程の註に、『裁縫は女児に限り之を課す。其の時間は中等科に於いては読書、習字、地理より毎週各一時をとりて之に充つ。…(中略)…家事経済は女児に限り之を課す』とある。
13-B	19	60	明治15年	1882	9月	年表		大阪師範学校内に裁縫場仮設、裁縫教員の養成開始。
13-B	20	62	明治15年	1882	3月28日	県布達		県、女子裁縫の時間数を中心に「小学校教則」を改正。 女子生徒に裁縫を一週に六時間教えることとし、中学科第一級の女生徒では、読書一、算術三、物理二時間を減らしてこれにあてた。四月七日付で「裁縫をまだ教えない学校があるが、早々に教師を雇い入れ、授業をはじめよ。」との布達をだした。
13-B	21	63	明治15年	1882	10月	県統計書		甲府新柳町遊郭内の女子手芸学校(女紅場)が開校三周年記念式を挙げる。
13-B	22	71	明治17年	1884	この年	甲府市史研究 三 県近代教育史		この年の小学甲府学校の教員名簿に、女教師として、雇教員、権太きん、五味いく子、雇裁縫教員、雨宮よし、奥田なみ、の四人が登載されている。
13-B	23	77	明治18年	1885	10月	山梨日日新聞	11月6日	甲府・相生女学校で、「女教師も体操の時間には白帯を十字にあやとり」体操を教えていた。
13-B	24	77	明治18年	1885	11月	『県教育百年史』明治編		「山梨女学校」廃止と決定、女子中等教育の灯消える。 これにより、明治35年、山梨県高等女学校が設立されるまで女子の公立中学校が存在しなくなった。

13-B	25	80	明治19年	1886	4月5日	『県教育百年史』明治編	『県教育百年史』明治編		県「山梨女学校を徴典館に合併し女子高等普通科を廃止する。」ことを布達。女子師範科は、「徴典館女教場」と呼ばれた。徴典館女教場(「女子師範」とも呼称)の生徒に、はじめて洋式裁縫を教える。
13-B	26	81	明治19年	1886	5月	山梨県師範学校創立60周年記念誌	山梨県師範学校創立60周年記念誌		『ルイ王朝式』校服制定。女子師範の校服として、ルイ王朝式の洋服を採用。
13-B	27	85	明治19年	1886	12月	山梨日日新聞	山梨日日新聞		熱見高等小学校(高根町)で、「裁縫科」を設置。教師に、同村の丸山たに子を採用。
13-B	28	85	明治19年	1886	12月	山梨日日新聞	山梨日日新聞		東京に婦人洋服裁縫女学校の設立盛ん。
13-B	29	86	明治20年	1887	この年	山梨日日新聞	山梨日日新聞		「キリスト教山梨婦人義損会(以下義損会)」が、第1回ハザーを開く。
13-B	30	89	明治20年	1887	3月17日	山梨日日新聞	山梨日日新聞	3月19日	「本日より19日までの三日間、桜町基督教会堂内に於いて開きたる婦人義損会の景況を記せんに、開土運の表には数十の毬燈を吊し堂内正面には婦人義損会出品陳列場と縫い出したる大額を懸けたり。出品物は何れも基督教信徒の義損になりたるものにて、子供の手袋、帽子、涎懸、シャツ、針刺し、座布団等の類から、婦人の帯地、人形の衣裳、毛糸の編み物、座布団等に至るまで、凡三百五、六十種と見受けたり。それぞれ代価と出品人の姓名を付し構わんとする者は受付所へ品物を持参し代価を払って約定済の印を捺し置き、閉会の後送り届くる都合なる由にて、今回初会にはあれども珍しければとて、縦覧者も意外に多く殊に品物は至って廉価なりし故、購求者も従って多しと云う。」
13-B	31	90	明治20年	1887	7月	山梨日日新聞	山梨日日新聞	22年8月3日	西山梨高等小学校で、「裁縫専修科」を設置
13-B	32	90	明治20年	1887	9月27日	山梨日日新聞 寄書欄	山梨日日新聞 寄書欄	10月3日	甲府・桜町のK・H・N女史、「幼児にフランネルを着用させると発育を阻害させる。」旨の投書。
13-B	33	92	明治21年	1888	5月	山梨日日新聞	山梨日日新聞		愛知県下女教員の制服を筒袖と制定。
13-B	34	100	明治22年	1889	3月	山梨日日新聞	山梨日日新聞	3月9日	某村で、裁縫と文学ができる入営兵士の妻を小学校の女教師に採用することとし、村会に提案したところ「彼女が美人であり男訓導と間違いを起こす恐れがある」として否決される。
13-B	35	102	明治22年	1889	6月1日	山梨英和学院八〇年史	山梨英和学院八〇年史		「私立山梨英和女学校」が開校 甲府・太田町の民家、佐渡屋を仮校舎として本県ではじめての女子私立学校である「英和女学校」が開校した。 最初の入学生は六人で、その後三人が入学しさらに夏休み中の再募集で三人が入学、一二人となった。
13-B	36	103	明治22年	1889	7月31日	山梨日日新聞	山梨日日新聞	8月3日	西山梨高等小学校で、「裁縫専修科など実業科の第一回卒業式が行われ「修学中の勤労に応じ、一人、五、六十銭の利潤金」が卒業生に与えられた。
13-B	37	111	明治23年	1890	10月	葦崎市誌	葦崎市誌		大草小学校(葦崎市)で、裁縫科を設置。教師に藤原りん。
13-B	38	123	明治25年	1892	この年	山梨日日新聞	山梨日日新聞		地方財政緊迫のため地方師範学校女子部廃止の動き目立つ。
13-B	39	125	明治25年	1892	7月18日	山梨日日新聞	山梨日日新聞	7月20日	山梨婦人会の例会で、裁縫手工を習い、その作品の販売益で福祉事業を行うことを決定。
13-B	40	128	明治25年	1892	12月	山梨日日新聞	山梨日日新聞	12月27日	英和女学校で、「刺しゅう科」を新設。

13-B	41	131	明治26年	1893	10月	年表	新潟県尋常師範学校女生徒の羽織着用を禁止。
13-B	42	135	明治26年	1893	10月	日報	甲府市穴切町に、「玉声舎裁縫教授所」が開設される。校長に中津きぬ江、教頭長倉てる。仮教場を百石町山本某宅に、二、三日前から開設したところ一人が入校したという。
13-B	43	137	明治27年	1894	8月	年表	裁縫科女教員の養成のため函館裁縫専門学校設立。
13-B	44	148	明治28年	1895	この年	『県教育百年史』明治編	この年ごろから、県の指導もあって、小学校でも裁縫科を置こうとする動きがでるが、教員が無く苦慮する状況であったといわれる。
13-B	45	148	明治28年	1895	この年	山梨日日新聞	塩山市千野高等小学校で、裁縫専修科を設置。
13-B	46	153	明治29年	1896	4月1日	山梨日日新聞 広告	英和女学校で、別科として「裁縫科(2年制)」を設置。
13-B	47	158	明治30年	1897	2月1日	山梨日日新聞	清川村(敷島町)で、清川女史裁縫所を開設。毎年一月から三月までの農閑期を利用して、村内の女子五〇余人に裁縫を教えた。教師は元球美小裁縫教師清水せん子。
13-B	48	167	明治31年	1898	3月13日	日報	松里村(塩山市)の若林裁縫所ほか5カ所の裁縫教習所の存在を報道。
13-B	49	172	明治32年	1899	2月15日	年表	女子高等師範学校に技芸科設置。定員300人
13-B	50	172	明治32年	1899	5月7日	年表	下田歌子、実践女学校及び女子工芸学校開校。
13-B	51	177	明治32年	1899	7月	中牧村郷土誌	中牧高等小学校(牧丘町)で、女子に裁縫・家政学を課す。
13-B	52	180	明治33年	1900	2月	年表	栃木県河内郡高等女学校女生徒30人、裁縫科女教員の解任を村役場に抗議。
13-B	53	182	明治33年	1900	1月	山梨日日新聞	共立山梨女学校で、裁縫専門科生を募集
13-B	54	187	明治33年	1900	8月20日	『県教育百年史』明治編	第三次小学校令公布され、女児のための裁縫が、尋常科では随意科目、高等科では教科目となる。
13-B	55	191	明治33年	1900	12月1日		伊藤うた子(うた)、「私立山梨裁縫女学校」を創設、開校式を挙げる。11月8日に設立が認可され、18日ごろから生徒を募集していた同校は、この日、甲府市代官町の校舎で開校した。本科二年、速成科八カ月制で、入学資格は尋常小学校卒業程度で14歳以上とし、構内に寄宿舎を設けていた。同校は、36年に愛宕町に移転、同年4月、1年制の受験科を加えたが、それは小学校裁縫専科教員の養成を目的とした。
13-B	56	200	明治34年	1901	3月	白州町誌	駒城小学校(白州町)で、高等科女子のための裁縫科を設置。
13-B	57	201	明治34年	1901	4月	上野原町誌 下巻	島田学校(上野原町)で、裁縫科を設け、教師に小俣ざたを任命。
13-B	58	202	明治34年	1901	5月6日	県報	小学校教員免許状授与者のなかに、裁縫専科正教員として、宮沢サワ、篠原フメ、細田サダノ、雨宮フミの四人。
13-B	59	210	明治35年	1902	1月10日	日報	御影村駒飼(八田村)の有志が、裁縫教習所「淑徳苑」を開設。教師に山下八重子。
13-B	60	211	明治35年	1902	4月1日	山梨日日新聞	山梨共立女学校が山梨女子工芸学校と改称し、東京から刺しゅうと工芸の教員二人を招く。

13-B	61	214	明治35年	1902	7月1日	山梨日日新聞	6月25日	県教育会、裁縫を教えている者及び将来裁縫教授を志す者を対象に無料の「裁縫術講習会」を県内五カ所で開催。教師は東京女子裁縫高等学院の島村貞子。甲府市、増穂町、韮崎市、谷村町、市川大門町で、それぞれ2週間ずつ九月三日まで開き、全会場を通じて、千人以上が受講する盛況であった。
13-B	62	222	明治36年	1903	4月	山梨日日新聞	5月27日	山梨裁縫学校の小学校裁縫科教員養成科を卒業し、裁縫専科正教員になった者が多く、現在十三人が在学中の記事。
13-B	63	225	明治36年	1903	10月1日	微細郷土研究・一宮町誌		国立村金田(一宮町)の金子かよ、「私立金田和洋裁縫学校」を設立。本科一年、速成科6ヶ月制。(大正13年10月加納岩町に移転し、白線裁縫女学校となる。)
13-B	64	227	明治37年	1904	2月11日	東山梨郡誌	2月17日	七里村(塩山市)に、三森くめ子(八巻くめ)が「私立山梨和洋裁縫専門学校(女学校)」を開校。一年制、生徒六〇余人が入校。
13-B	65	229	明治37年	1904	4月	山梨日日新聞	4月16日	船津村尋常高等小学校で手芸裁縫科を設置。
13-B	66	229	明治37年	1904	5月23日	上野原町誌 下巻		桐原小学校(上野原町)で裁縫科を設け、岡部つやを教師に任命。
13-B	67	230	明治37年	1904	8月1日	山梨日日新聞	8月2日	山梨裁縫女学校で十二歳以上の女子を対象に、無料で編物講習会を開く。期間三週間。
13-B	68	231	明治37年	1904	10月15日	山日・民報・甲府略志	9月29日・10月15日	甲府市境町に、「私立甲府裁縫女学校」曰杵元徳設立が開校。裁縫科・手芸科の二科、一年制。
13-B	69	231	明治37年	1904	10月	山梨日日新聞	10月21日	日下部村(山梨市)の名取ワカヨ、佐藤裁縫女学校を譲りうけて「山梨技芸女学校」と改称。
13-B	70	231	明治37年	1904	10月	山日・東八代郡誌	9月29日・11月27日	成瀬でる、石和町に「石和裁縫学校」を開校。
13-B	71	232	明治37年	1904	11月	山梨日日新聞	11月27日	大竹きのが文部省の師範・中学・高女の裁縫科教員検定試験に合格。
13-B	72	232	明治37年	1904	12月14日	県議史 二巻		県会で、県高等女学校の裁縫室建築費を可決
13-B	73	236	明治38年	1904	2月8日	山梨日日新聞	2月10日・24日	南都留郡立染織学校で、本県初の女子染織講習会を開く。受講生徒56人。第2回講習会は、瑞穂村(富士吉田市)で開かれ百人が受講。
13-B	74	237	明治38年	1905	3月1日	日報	3月2日~4日	師範学校女子部で、服装の統一を図り、この日から実施。 付。は、従来の袴に比べて紐を短くし、袴ひだをなくし、両側に短いひだをつくる。袴が下がるのを防ぐため袴ツリを前後に設け、相引きを高くしたもの。
13-B	75	238	明治38年	1905	3月23日	山梨日日新聞	3月4日	七里村(塩山市)の、池田恵作、村内に塩山裁縫教習所を開設。水戸出身の、作山もと子教師となる。
13-B	76	238	明治38年	1905	4月1日	山梨日日新聞・県報	3月14日	県高等女学校に2年制の「技芸専修科」を設置。定員百人。およそ四〇人を募集。
13-B	77	240	明治38年	1905	6月	山梨日日新聞	6月6日	甲府市山梨裁縫学校で「造花専修科・編物専修科」を新設。栃木県と仙台市出身の女教師を招聘
13-B	78	241	明治38年	1905	8月	日報・白州町誌	8月30日	駒城尋常小学校で(白州町)で、裁縫科を設置。

13-B	79	241	明治38年	1905	8月	日報	8月30日	一宮尋常小学校(一宮町)でも、裁縫科を設ける。
13-B	80	248	明治39年	1906	3月	山梨日日新聞	3月10日	百田村(白根町)に「東洋裁縫女学校」設立される。
13-B	81	253	明治39年	1906	10月10日	日報	10月9日	甲府市太田町に、「私立和洋裁縫講習所」が開設される。和服・洋服・技芸の三科、期間三カ月から六カ月。夜間部も設ける。
13-B	82	253	明治39年	1906	10月	山梨日日新聞	10月12日	山田あきの、花輪ための二人が全国裁縫検定試験に合格。
13-B	83	255	明治39年	1906	この年	県政百年史 上巻		百田村(白根町)に「私立東洋裁縫女学校」設立される。
13-B	84	258	明治40年	1907	1月2日	山梨日日新聞	1月8日	古閑尋常高等小学校で、一五才以上の女子九〇余人を対象に第一回女子講習会を開き、修身・裁縫を教える。八日までの一週間。
13-B	85	260	明治40年	1907	3月21日	『県教育百年史』明治編		小学校令の一部改正によって、小学校の修業年限がこれまでの尋常科四年、高等科四年から尋常科六年となり、義務教育とされた。女兒のための裁縫も必修科目となる。
13-B	86	261	明治40年	1907	4月	下部町誌		富里尋常小学校(下部町)で、裁縫科を設置。
13-B	87	264	明治40年	1907	この年	県政百年史 上巻		万力村(山梨市)に、「山梨裁縫女学校」が開校。1年制。
13-B	88	264	明治40年	1907	この年	『県教育百年史』明治編		英和女学校で、小学校義務教育六年制の実施に伴い学則を変更。予科制を廃し本科五年制とする。裁縫専科二年制は存続。
13-B	89	268	明治41年	1908	1月2日	山梨教育 一五八号		古閑尋常高等小学校(下部町)の教職員により、第二回女子講習会を開く。九〇余人が参加して修身、裁縫などを教える。
13-B	90	268	明治41年	1908	1月2日	山梨教育 一五八号・日報 1月12日		都川尋常小学校(早川町)で南巨摩教育会が主催して処女講習会を開く。女教師が講師となり、裁縫・唱歌・作法・紐結びなどを教える。
13-B	91	268	明治41年	1908	1月20日	民報 1月22日・3月8日		日下部村(山梨市)法蔵寺で峡東裁縫講習会を開く。期間は三ヶ月、参加者は一六七人。裁縫のほか礼法、生花なども教える。発起者は国山樵隱、講師は瀧口こま子ほか。
13-B	92	268	明治41年	1908	1月27日	県報 山梨日日新聞	1月30日	県が小学校の裁縫科正教員を養成するため師範学校内に「臨時裁縫講習科」を設けることを告示、合わせて規程を公布した。入学資格は高等小学校卒業生、期間は三カ月、定員は五〇人であった。
13-B	93	269	明治41年	1908	2月18日	山梨日日新聞	2月18日	真木尋常小学校(大月市)で村内の婦女子に裁縫と女礼式を教える女子講習会を開き、この日終了式。八八人が講習証書を受ける。
13-B	94	270	明治41年	1908	3月	山梨日日新聞	3月15日	上九一色尋常小学校(上九一色村)で村の婦女子に洗濯法講習会を開く。八一人が受講、講師は同小の垣岡資子。
13-B	95	270	明治41年	1908	4月	都留市小学校沿革史		与織小学校で裁縫科教員をおく。
13-B	96	271	明治41年	1908	5月18日	山梨日日新聞	5月19日	師範学校内に設置された裁縫講習科の修了式が行われ、玉宮村(塩山市)中村うめのほか五九人が卒業した。
13-B	97	271	明治41年	1908	5月18日	山梨日日新聞	5月24日	この卒業生のうち、中村うめのほか五八人が試験により小学校専科裁縫正教員の免許状を授与され、各郡下の小学校に裁縫教師として採用された。
13-B	98	271	明治41年	1908	6月	山梨日日新聞	6月4日	岩間尋常高等小学校(六郷町)で女子のための補修科を設置し、裁縫などを教える。

13-B	99	271	明治41年	1908	7月	民報	7月24日	山梨教育会南巨摩支会、小學校の必須科目となった裁縫科正教員を確保するため同会の決議により裁縫科講習規程を設ける。
13-B	100	272	明治41年	1908	11月15日	山梨日日新聞・東山梨郡誌	11月12日	恵林寺住職丸山元魯らが発起人となり日下部村(山梨市)の法蔵寺内に「山梨実科女学校」を設置、開校式を挙げる。裁縫科三年制、主任教師滝口こま。大正三年に廃止。
13-B	101	273	明治41年	1908	12月10日	山梨教育 一七〇号		塩先村婦人会(双葉町)総会と裁縫講習会の発会式を開く。講習会は十二月一日から四カ月間、三〇〇余人が出席。
13-B	102	273	明治41年	1908	12月	山梨日日新聞・民報	12月2日	上野原遊郭で四二年一月から、娼妓に作法、裁縫などを教える娼妓養成所の設置を決める。穴切遊郭でも検討中。
13-B	103	273	明治41年	1908	この年	都留市小學校沿革史		金井・中津森小學校に裁縫科教員をおく。
13-B	104	276	明治42年	1909	1月6日	民報	41年12月11日	江草村(須玉町)の中田正治、自宅内で女子補習学校を開く。甲・乙両科及び温習科の三科に分け、裁縫、作法などを教える。毎年冬季のみ開校。
13-B	105	276	明治42年	1909	1月6日	民報・山梨日日新聞		小佐手村(勝沼町)に「私立小佐手裁縫学校」が開校。校長坂本満寿子、生徒四〇人。
13-B	106	276	明治42年	1909	1月10日	日報	1月12日	塩先村婦人会(双葉町)が婦人会の総会とあわせ裁縫講習会の発会式を挙げる。三〇〇余人が出席。
13-B	107	277	明治42年	1909	3月	日報	3月26日	このころ、後屋敷村(山梨市)に山梨裁縫研究所が開校。
13-B	108	278	明治42年	1909	4月28日	山梨日日新聞	9月2日	南巨摩教育支会が裁縫教員を養成する目的で裁縫講習会を開く。八月二七日まで、四九人が受講。
13-B	109	279	明治42年	1909	7月6日	民報	7月6日	小学校裁縫本科正教員の検定試験に山梨裁縫女学校から受験した五人のみ合格。増穂村、志村ちか代ほか四人。
13-B	110	279	明治42年	1909	8月13日	南巨摩郡誌		睦合村(南部町)で村立睦合補習学校を睦合実業補習学校と改称して、女子部を設置。本科と裁縫科に分ける。
13-B	111	281	明治42年	1909	11月	上野原町誌 上巻		上野原町の大野学校に裁縫科を設置。教師に石原だけを任用。
13-B	112	284	明治43年	1910	1月17日	山梨日日新聞	1月16日	甲府市で裁縫講習会を開く。教師は東京の上坂ハルノ。和服部、ミシン部の二部、3月17日まで、授業料二円。このころ、各地で裁縫講習会が開かれる。
13-B	113	286	明治43年	1910	2月14日	山梨日日新聞	2月23日・24日	道志村唐沢婦人会が前年生糸品評会を開き甲斐同業組合から十円の賞与金を受け、この日から1ヵ月間の裁縫講習会を開く。二十余人が参加、また諏訪村(牧丘町)単区婦人会の講習会には三〇余人、同村同照寺内の講習会には106人の生徒が受講など、登美村及び塩崎婦人会も含めて各地の裁縫講習会の記事掲載。
13-B	114	288	明治43年	1910	4月12日	山梨日日新聞	4月11日	金子かよと洋裁縫学校長らが発起人となり六ヶ月間にわたり甲府市瑞泉寺で和洋裁講習会を開く。
13-B	115	289	明治43年	1910	4月	山梨日日新聞	4月30日	平野婦人会(山中湖村)が総会を開き、週二回、裁縫と普通学科の学習会を開くことなどを決める。
13-B	116	289	明治43年	1910	4月	山梨日日新聞・日報・「山梨教育」186	3月27日	甲府市琢美尋常小學校内に女子高等小學校補習科を附設。二年制で裁縫を主に、修身、国語、算術、理科などを教える。定員二五人、女教師を配置。この補習科は、同校の教師たちが自費で前年未から開設していたものだった。

13-B	117	289	明治43年	1910	5月1日	山梨日日新聞	4月26日	甲府市共立女学校(中川女学校)で洋服・刺しゅう・造花の速成科を設ける。
13-B	118	289	明治43年	1910	5月	山梨日日新聞	5月2日	駒城村(白州町)で「私立島口裁縫女学校」を設立。認可を県に申請。
13-B	119	290	明治43年	1910	5月	山梨日日新聞	5月2日	県立高等女学校で課外科目として技芸科を新設。放課後に茶の湯・生花を教える。
13-B	120	292	明治43年	1910	12月25日	山梨日日新聞	12月28日	鳴沢村婦人会が裁縫講習会を開く。四〇人が受講
13-B	121	292	明治43年	1910	12月26日	山梨日日新聞	12月26日	道志村で婦人講習会を開き、女礼式、裁縫などを1月5日まで教える。百人余が出席。
13-B	122	296	明治44年	1911	1月1日	山梨日日新聞	43年12月28日	桜井婦人会(秋山村)が同村小学校内で一週間にわたって裁縫講習会を開く。三〇余人が参加。
13-B	123	296	明治44年	1911	1月8日	山梨日日新聞	2月3日	西保村愛郷婦人会(牧丘町)が東京から講師を呼び裁縫講習会を開く。
13-B	124	296	明治44年	1911	1月10日	民報	1月17日	金子かよ子と洋裁縫女学校(一宮町)で女子講習会を開く。三カ月間。
13-B	125	296	明治44年	1911	1月15日	民報	1月18日	一宮村養徳婦人会が創立十年を迎え、この間同村瑞蓮寺で毎年農閑期に裁縫・茶の湯・生花などの講習会を開いてきたが、この日、手工品評会と新年会を開いた。一三〇人が出席、会長は加藤いし。
13-B	126	297	明治44年	1911	2月19日	山梨日日新聞	2月18日	松操会(塩山市)が松里尋常小学校内で染色法の講習会を二月上旬から開設。この日染色法の実験を行う。井尻区支部を設置。
13-B	127	297	明治44年	1911	2月22日	民報	2月26日	船津村(河口湖町)で未婚の女子を対象にした裁縫講習会を同村円通寺で開く。4月下旬まで、五〇人が受講。
13-B	128	297	明治44年	1911	3月11日	山梨日日新聞	3月11日	菱山村婦人会(勝沼町)が裁縫講習会を開く。二十四人が受講、講師は一宮町原政代子。
13-B	129	298	明治44年	1911	3月25日	民報	3月17日	婦女の鑑。諏訪村(牧丘町)の裁縫教師榊ミドリ、田中トヨ子は日下部の各新聞店から七〇〇部の新聞配達を引き受けて毎朝配達のものに裁縫教習所に勤めた。
13-B	130	299	明治44年	1911	5月30日	山梨英和学院八〇年史		英和女学校で裁縫科を設置、二年制。
13-B	131	303	明治44年	1911	12月1日	日報	45年3月5日	秋田村(長坂町)で同村女子実業補習学校に裁縫部を設ける。生徒六〇人。
13-B	132	306	明治45年	1912	1月9日	山梨日日新聞・日報	1月9日・2月26日・2月27日	西保村愛郷婦人会(牧丘町)で第二回裁縫講習会を開く。二月十二日まで。
13-B	133	306	明治45年	1912	1月	日報	1月13日	桐原村(上野原町)日原の淑女会が下旬より1ヵ月間、作法と裁縫の講習会を開く。
13-B	134	309	明治45年	1912	3月	民報	3月29日	七里村(塩山市)内田今朝吉、同村内に「私立内田裁縫女学校」を設立。本科三年・定員百人、専修科六ヶ月・定員五〇人、授業料は五〇銭〜一円

記事一覧 編集 齊藤秀子 製作協力 雨宮邦子

女性史ノート(13.服装・髪型 E 髪結師に関する記事)

項目番号	女性史ノートの頁数	年	西暦	女性史ノートの日付	文献(テキスト)の種類	文献(テキスト)の日付	内容
13-E 1	19	明治6年	1873	5月24日	『県史』三巻		髪結い職(男女とも)に「一年につき五〇銭」の税新設。
13-E 2	31	明治8年	1875	12月7日	県史 四巻		男女髪結い職から「一年につき二円」の県税を徴収する布達公布。
13-E 3	35	明治9年	1876	8月15日	県史 五巻		「県税の費途を定める布達」で、髪結い税と芸姑賦金は、「学校費」に、娼婦賦金と貧席賦金は、「病院費」に充てられることとなる。
13-E 4	48	明治12年	1879	1月17日	県史 八巻		女髪結いの税。県から内務省に「女髪結いで床を設けず、依頼人の家にて営業する者は、髪床と同額の営業税(年10円)を徴収してもよいか」との伺いをしたが「その限りにあらず」との回答があり、女髪結い税(年2円)は据え置きとなる。
13-E 5	73	明治18年	1885	9月	年表		東京 女髪結同業組合設立。
13-E 6	128	明治25年	1892	12月	日報	12月27日	甲府市内の女髪結、無鑑札の同業者の告発を計画。
13-E 7	240	明治38年	1905	7月12日	山梨日日新聞	7月13日	甲府警察署で市内の女髪結八九人を召集。白木町の小尾きよほか一〇人を世話人とし、理髪業組合への加入を決定。
13-E 8	258	明治40年	1907	1月17日	山梨日日新聞	1月19日	甲府市内の女髪結が、市内の富士温泉で総会を開く。甲府警察署長が一客ごとに石鹸で手を洗うこと、清潔な作業衣を着用することなどを注意。
13-E 9	260	明治40年	1907	3月20日	山梨日日新聞	3月20日	甲府市内の女髪結いについての 記事。

女性史ノート(13.服装・髪型 F 紡績・機織・作業服に関する記事)

項目番号	女性史ノートの頁数	年	西暦	女性史ノートの日付	文献(テキスト)の種類	文献(テキスト)の日付	内容
13-F 1	6	明治3年	1870		年表	3月19日	東京府、深川に工場を設置、12歳以上の婦女に紡績、機織りを教える。
13-F 2	6	明治3年	1870		年表	4月8日	薩摩藩、洋式の堺紡績所設立。
13-F 3	6	明治3年	1870		年表	9月25日	前橋藩、前橋製糸所設立。藩重臣、豪農の娘を工女として伝習させる。初の洋式器械製糸場。
13-F 4	8	明治4年	1871		年表	2月	上州の蚕業習得女子4人、宮中吹上御苑で養蚕を指導。
13-F 5	8	明治4年	1871		年表	4月	信州上田藩から、女子7人、前橋製糸所に技術習得のため入所。
13-F 6	10	明治5年	1872		年表	3月	信州上諏訪から女子25人、技術習得のため小野組製糸場に入場。
13-F 7	10	明治5年	1872		年表	8月20日	信州上諏訪で深山田製糸場操業開始、小野組製糸場で技術習得した工女22人が指導。信州における器械製糸場の発祥。
13-F 8	10	明治5年	1872		年表	9月1日	鹿島紡績所操業開始、工女24人工場内に寄宿、工場寄宿の先駆。
13-F 9	11	明治5年	1872		年表	10月4日	官営富岡製糸場操業開始。主に士族出身の工女210余人に技術伝習を行う。

13-F	10	19	明治6年	1873	3月	『県史』三巻	養蚕製糸及び郡内の織物の発展についての項「甲府市中或いは、貴族の婦女子に伝習せしめ、追ては工師を雇い一つの女工場を開き、紡績機械をも買入、広く海外に輸出することを目途とす」と記述。藤村県権令の製糸業振興に対する熱意が伺われる。
13-F	11	19	明治6年	1873	6月14日	『県史』三巻	製糸精巧の工女、褒賞を受ける。
13-F	12	22	明治7年	1874		年表	織物など殖産の郡内会社設立。
13-F	13	22	明治7年	1874		年表	信州松代に、我が国初の民間蒸気器械製糸場開業。富岡製糸場で伝習した、横田英らが指導。
13-F	14	23	明治7年	1874		年表	甲府に勸業製糸場完成
13-F	15	25	明治7年	1874		『県史』三巻	「勸業製糸場製糸工女規則」を布達。10月26日に開場した、県営勸業製糸場工女の給料などを定めたもので、工女の労働条件を明示した初の規則である。 13条一入場の節は通常の衣服にて別に修飾するに及ばず、修業中は、別段銘々仕事衣裳を渡すべし
13-F	16	27	明治7年	1874	10月26日	甲府新聞	「県営勸業製糸場」開場、工女210余人が就業。 午前8時、県令・参事・掛官員、正服場に臨み、210余人の工女、皆筒袖大袴に装飾し、坐を序て、整列し、操工の儀祝詞の宣畢りて工女を食堂に導き、俎肴の饗あり……(略)
13-F	17	33	明治9年	1876	この年	年表	生糸の好況で、製糸女工賃金高騰。
13-F	18	40	明治11年	1878	2月6日	年表	生糸改会社解散。
13-F	19	41	明治11年	1878	この年	年表	絵甲斐絹の製織が始める。
13-F	20	43	明治11年	1878	この年	県議会史一巻	10人以上の器械を持つ製糸場が86カ所、工女数は2575人となる。
13-F	21	43	明治11年	1878	この年	県政百年史上巻	県は、甲府市中の婦女子や困窮の士族への授産もかねて、色染織工を伝習させるため甲府に織工所を設立、定員を越える入所希望者があった。
13-F	22	52	明治13年	1880	4月22日	明治ニュース辞典 2巻	甲斐絹の値上がり、女権盛ん。 この日の『朝野新聞』に「甲府近在は、海気(甲斐絹)が上値段にて、昨年まで一反八円ぐらいの品が十一円にて売り捌ける故、したがって機織女の年給も高くなり、之まで十五円から二〇円位のところが、当春は、四〇円から五〇円でも雇わるる者少なければ、六〇円以上で雇い主はしきりに募集中の由、作男の年給は大体三五円から三六円なれば、自然と女権が盛んになっている」という記事を掲載。
13-F	23	54	明治14年	1881	7月7日	年表	甲府市製糸業者が工女争奪防止のため、「市中製糸営業申し合わせ規則」を約定。
13-F	24	55	明治14年	1881	この年	年表	県下製糸工場数(20人取以上)224に達する。
13-F	25	57	明治14年	1881	7月7日	新報	甲府市中の製糸業者、工女争奪防止のための盟約を結ぶ。
13-F	26	61	明治15年	1882	9月	年表	市川紡織所竣工。
13-F	27	63	明治15年	1882	この年	県蚕糸業概史	工女不足が深刻化し、休業する製糸場が続出した。
13-F	28	67	明治16年	1883	この年	県政六〇年誌	県内の製糸場一五一カ所、工女は三三七六人であった。

13-F	29	75	明治18年	1885	5月28日	山梨日々新聞	論説		「製糸工女」で「伊国の製糸工女は、労働時間が長く(1日一五時間)、粗末な衣食にもかかわらず全員その行状は正しい。これに比べると、本県の工女は、その衣髪を飾るために苦勞する者多く、衣服は華美に流れ、行状も悪い」と、工女の生活ぶりを批判。
13-F	30	75	明治18年	1885	7月23日	山梨日々新聞	寄書欄		一 掠翁「工女諸賃論」と題し、工女が服装の華美を競う風潮を批判。
13-F	31	77	明治18年	1885	この年	県蚕糸業概史			洋銀相場の下落などもあって、製糸場の倒産、廃業多く、約40%にあたる一四〇工場が閉鎖し製糸業は衰微した。
13-F	32	78	明治19年	1886	5月	年表			同業組合準則により、甲府生糸同業組合結成。
13-F	33	79	明治19年	1886	この年	年表			はじめて、米綿を輸入。
13-F	34	84	明治19年	1886	10月9日	山梨日々新聞			製糸場主宜しく先ず妻女の袖を断つべし・能力向上のため、製糸工女の角袖を筒袖に改良せよ。」と工女の服装の改善を提言した記事掲載。
13-F	35	91	明治20年	1887	この年	県統計書			女性の製糸工場経営者。 中牧村(牧丘町)宮沢りん・22人取り、後屋敷村(山梨市)藤田モトメ・10人取り 加納岩村(山梨市)中沢ヒサ・16人取り。
13-F	36	97	明治21年	1888	この年	『県教育百年史』 編	明治		学事年報に「女子七、八歳に至れば製糸織絹の業に就き、就学の日時奪われる者多し」と記載。
13-F	37	103	明治22年	1889	7月	山梨日々新聞		7月13日	鳥取県から、5年間機械織りを伝習するため数十人の工女が来県。南、北都留郡の甲斐絹工場に入る。
13-F	38	115	明治24年	1891	11月24日	年表			生糸貿易の創始者 甲州屋篠原忠右衛門没
13-F	39	115	明治24年	1891	この年	年表			郡内 製織機に引付が使われ始める。
13-F	40	117	明治24年	1891	4月	山梨自治制史			八田達也の指導により、師範学校女子部の寄宿舎内で、蚕児飼育はじめる。
13-F	41	123	明治25年	1892	この年	年表			婦人子供の工場労働に関する法律制定。
13-F	42	124	明治25年	1892	3月	山梨日々新聞		3月22日	このころ、長野諏訪地方の製糸場で、光沢のある糸を紡ぐには、指先を柔らかくする必要があると、工女に肝油を飲ませることが流行。
13-F	43	125	明治25年	1892	6月	日報		6月22日	勸業製糸場の三厄の記事。一、子守が工場の壕に落ちる。二、工女が便所で出産する。三、工女が機械に袖を巻き込まれる。
13-F	44	126	明治25年	1892	7月	山梨日日新聞		8月6日	工女に護衛がつく。このころ糸価が高く製糸業が好況となり、工女の争奪がはげしく、なかには前借りしたまま他の工場に勤める工女もあって、契約した工女に護衛をつけて運動させる。
13-F	45	126	明治25年	1892	9月29日	山梨日日新聞			「製糸業者と工女」で、今年糸価が高く好況で、製糸家は多大の利益を得ている。この際、工女にもその利益も配分し、労働条件を改善して労使関係の安定を図るべしと論評。
13-F	46	127	明治25年	1892	11月12日	山梨日日新聞			製糸業者が発起人となり、「工女組合」を立ち上げることを協議。(実現せず に終わる)。

13-F	47	133	明治26年	1893	8月5日	日報	8月8日	甲 一六歳の工女、事故死 府市矢島製糸場で、一六歳の工女が機械に頭髪を巻き込まれて、髪を毛をすべて引き抜かれる重傷を負い、自宅に帰ると間もなく死亡する。
13-F	48	147	明治28年	1895	6月	山梨日日新聞	7月30日	錦村(御坂町)樋口製糸場で工女に浴衣一着、帯、下駄を賞与として支給。
13-F	49	212	明治35年	1902	4月	山梨日日新聞	4月27日	「工女の日常」について報道。それによると、甲府製綿所の工女は、黒木綿の看護婦式の軽便な衣服を着ている。また、五才から八歳位の女児も働いており、日当は十四銭から二十銭であったといわれる。
13-F	50	251	明治39年	1906	7月1日	民報	7月1日	甲府市草薙社製糸場で十三才以上の女子を集めて繰り糸法を教えて、熟練した者から工女に採用するための養成所を設ける。また、東糸工女に筒袖の白衣を支給。工女の労働時間は一五時間で賃金は優等一日八〇銭、下等で四〇銭となる。
13-F	51	280	明治42年	1909	9月	山梨日日新聞	9月20日	工女の服装が年々華美となって、賃金をすべて衣服費に使う工女が多いことから、工女の服装を一定させることを求めた記事掲載。

女性史ノート(13.服装・髪型 Gその他)

項目 番号	女性史ノートの 頁数	年	西暦	女性史ノート 日付	文献(テキスト)の 種類	文献(テキスト)の 日付	内容
13-G	1	明治5年	1872		年表	この年	ミンシンの手回し機が石和町四日市場に入る。
13-G	2	明治6年	1873		年表	6月28日	ミンシンの取り寄せ洋服仕立業の広告出現。
13-G	3	明治11年	1879		県史 七巻	3月25日	「西南の役」にあたって、軍用の綿織糸を作り、献納した甲府の相生女学校、琢美学校の女生徒一同ほか、女性二八三人に県から褒賞
13-G	4	明治13年	1880	6月17日	明治天皇御巡幸記		明治天皇、本県に巡幸。 大月市の花咲学校の女生徒二〇人が、花咲学校前で甲斐絹の機織りを美演して、明治天皇に供覧。生徒の中には紫の袴を着用した者も見えた。また二一日には、行在所に充てられた県師範学校で、第一回卒業生を代表して、鯉淵さと、神島ともの二人が、天皇にご進講。
13-G	5	明治17年	1884	9月	年表		婦人共愛会設立。手芸品を作成し、販売、貧民への慈善を行う。
13-G	6	明治17年	1884	1月26日	山梨日々新聞 論説		婦女交際論・日本の婦女は、従順温和を旨とする教育を受け、裁縫炊事を主たる仕事と心得、娯歌演劇を楽しむとする状況から抜け出て、男女同等の立場で社会へ進出すべし。
13-G	7	明治19年	1886	9月25日	年表		東京で婦人編み物会結成。
13-G	8	明治22年	1889	4月1日	山梨日々新聞	4月17日	「山梨婦人共愛会」を設立。 尋常師範学校の女教師山田よね、浅岡きく子、小沢しか子、甲府尋常小学校の権太きん、英和女学校の金子仙子らが発起人となって、会員の手芸によって得た利益で慈善事業を行うことを目的として、山梨婦人共愛会を設立した。

13-G	9	176	明治32年	1899	6月	山梨日々新聞	6月15日	県、各都市役所に、日赤本社より依頼のあった「看護婦取締について」の 通牒を出す。 人にして看護婦に類する服装をさせ、会合の席上で茶菓杯盤の間を周旋 せしめ、余興の手踊りをさせることを禁ず。
13-G	10	181	明治33年	1900	6月	年表		シンガポール、米国より初輸入。
13-G	11	182	明治33年	1900	2月11日	山梨日日新聞	2月14日	十三日までの三日間、甲府尋常高等小学校で女生徒の織縫物や習字・画 などの手芸品展覧会を開く。「参観者后感嘆せしめるもの少なからず、毎日 数千人の参観有り雑踏を極めたり。」と評される。
13-G	12	218	明治36年	1903	7月	年表		三井呉服店女子募集に申し込み殺到
13-G	13	232	明治37年	1904	12月10日	山梨日日新聞	12月16日	山梨裁縫女学校で生徒の手芸品を一般公開し、販売益を軍事情に寄 付。
13-G	14	238	明治38年	1905	4月23日	山梨日日新聞	4月25日	甲府市公立女学校で生徒の作品(裁縫・手芸)の展覧即売会を開く。100 0人以上が参観し八〇円の売上をだす。
13-G	15	273	明治41年	1908	12月1日	山梨日日新聞	12月4日・26日	ミンシンの講習会開催。甲府市桜町の山梨教育会事務所でシンガポール 講習会が24日まで開かれ、市内の夫人や令嬢が多数出席、連日盛況を みせた。月謝五〇銭。また、女教師、生徒のため十二月二六日から冬季講 習会を開く。
13-G	16	307	明治45年	1912	2月25日	山梨日日新聞	2月29日	新屋学校(富士吉田市)校友会春季大会に女子部会員八五人が出席。同 村処女会員が造花・刺しゅう・編物作品を展示。
13-G	17	309	明治45年	1912	4月5日	日報	4月8日	金子和洋裁縫女学校(一宮町)の校長金子加代子が五月に渡米すること なり、送別会と同校十周年記念式を開く。四百余人が出席。

記事一覧 編集 斉藤秀子 製作協力 雨宮邦子

第3章『山梨女性史ノート—明治編』「年表記事」分類項目

(*印の項目は、平成17年度 平成18年度「年表記事」第一次入力済み)

1. 女子労働

- 1) 農業
- * 2) 製糸工女 (製糸業関連記事をふくむ)
- 3) 織物工女
- 4) 電話交換手
- 5) 店員
- 6) 事務員
- 7) 新聞記者
- 8) 編集者

* 2. 娼妓・芸妓

3. 医療 ・ 看護 ・ 生殖 ・ 墮胎 ・ 産児調節

- * 1) 医師
- 2) 看護婦
- 3) 助産婦

4. 女子教育・保育

- 1) 教員 (初等・中等)
- 2) 保育者・幼児教育 (子守学校)
- * 3) 職業／実業教育 (裁縫科・裁縫学校)

5. 女子教育論 (評論・演説)

* 6. 「男女同権論」・ 「一夫一婦論」・ 「男女交際論」

* 7. 廃娼運動

8. 労働運動・農民運動

9. 女子参政権・集会／政社法運動

* 10. キリスト教・宣教師・教会・ミッションスクール

11. 女子交際会・婦人会・処女会・青年団

* 12. 『女学雑誌』・明治女学校

- * 1) 巖本善治
- * 2) 川合信水
- * 3) 金子仙子

* 13. 女性表現・メディア

- * 1) 文学（詩歌・小説・翻訳文学・評論）
- * 2) 音楽
- * 3) 美術

* 14. 服装・髪型

- * 1) 洋装（一部、入力）
- * 2) 束髪（一部、入力）
- 3) 下着（コルセット）
- * 4) 編み物（毛糸・レース）

（作成者 吉川 豊子）

第2部 「聞き書き」から山梨の女性史へ

〈聞き書き〉グループ 研究報告

◆目次◆

はじめに 〈聞き書き〉グループの研究について

第1章 やまなしの女性史を学ぶ (2) 池田政子

昭和初期 山梨の女性たち ―聞き取りの経験から
(大門正克氏 講義概要：第2回公開研究会より)

解説 聞き取りという方法をめぐって

第2章 『山梨女性史ノート 明治編』にみる「製糸工女」 池田政子

- 1 「製糸工女」はどのような枠組みで語られてきたか
- 2 『山梨女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

表：「山梨の製糸工女」にかかわる文献リスト

図表：『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事数と割合の推移

表：『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事の内容と構造

表：『山梨女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

- 3 『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事（年表）

第3章 現代の高齢女性が「老い」と「病い」をどのように体験してきたか ―大正から昭和20年までをを中心に― 牛田貴子

- 1 昨年度の研究成果と今年度の研究活動
 - 2 大正から昭和20年までの「老い」や「病い」の体験
―高齢女性の語りから―
 - 3 「山梨女性史ノート 大正編」および「山梨女性史ノート 昭和前期編」にみる「老い」と「病い」
 - 4 まとめ
-

はじめに <聞き書き>グループの研究について

本グループは、女性たちによって「語られたこと」を主な材料としている。山梨という地で、ある時代を生きた女性の個人の体験や生き方に注目し、その暮らしのあり方、教育、職業、子産み・子育て、介護などについて事例を収集し、『山梨女性史ノート』などの文献とも照合しながら分析することによって、今後の山梨女性史研究に寄与しようとするものであり、次の二つのテーマで調査・研究を進めてきた。

(1) 職業に注目した「聞き書き」

農業、製糸工女、機織、医師、助産婦、教師など、さまざまな職業に従事してきた、主として大正から昭和初期生まれの女性たちの生の軌跡を「後輩」世代の県民が「聞き書き」としてまとめ記録に残す。さらにその個人史を集積しつつ、『山梨女性史ノート』などの文献と関連させ、職業という視角からジェンダーの視点で山梨の女性像を描き出すことを目的としている。

本年度は、研究協力グループのメンバーとともに、次のような調査・研究活動を行なった。

- ① 聞き取り調査：医師 2 名、医師の関係者 2 名、「山梨女子医専」入学者 1 名、助産婦 2 名、政治家 1 名、製糸工場関係者 4 名（計 12 人）
- ② 「女医」関係の文献調査：山梨に縁のある「女医」先駆者二人に関連して、荻野吟子記念館、熊谷市立妻沼図書館、吉岡彌生記念館、山梨日日新聞社資料室で実施
- ③ 「製糸工女」関係の視察・文献調査：南アルプス市の斉藤製糸場見学、岡谷市立蚕糸博物館視察・糸取り体験・文献調査、岡谷市の宮坂製糸所見学
- ④ 年表の作成：『山梨女性史ノート』三篇から製糸工女および助産婦・看護婦関連に関連する記事を抽出、独立した年表を再構成

このうち本書では、明治期の製糸工女に関連する年表を掲載し、若干の記述を行なった。

(2) 現代の高齢女性が「古い」と「病い」をどのように体験してきたか

——大正から昭和 20 年までを中心に——

昨年「85 歳以上の女性が語る介護の女性史」というテーマで、研究の動向、人口動態の変遷、看護介入としてのインタビュー技法を軸に雑駁ながら検討し、課題の問題意識を明確にし、研究の方向性を定めたプロセスを描いた。今年度は、「高齢女性は老いや病いをどのように見聞きして育ってきたのだろうか?」、また「高齢者の老いや病いとどのように関わってきたのだろうか?」ということに迫ることで、筆者を初めとする異世代が高齢者を理解するひとつの手かかりとしたい。研究方法は、『山梨女性史ノート』の大正編および昭和前期編と、関連文献を用いた文献からの検討と、体験した高齢女性の語りの検討である。

第 1 章の講義概要は池田政子が編集し、講師の了承を得た。第 2 章は、研究協力グループとともに討論や作表などの作業を行って池田が執筆し、県立看護大学短期大学部伏見正江教授から、助産婦の聞き取り等に関する助言・協力を得た。第 3 章は牛田貴子が執筆した。

最後に、今年度の調査等に際し、時間を割いて協力していただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

<文責 池田政子>

「職業に注目した聞き書き」への研究協力グループ（2006 年度）

清水武子・山中淑子・三科恵美子（甲府市）／高橋千鶴・八巻美弥子（北杜市）
久保川正美・伊藤真理・古明地貴代美・小野鈴枝（山梨市）／飯塚秀平・鈴木因子・相澤正子・吉原五鈴子（笛吹市）／佐々木文子（南アルプス市）／立川聖子（昭和町）／上名をさみ（忍野村）
中澤勝子（中央市）／溝呂木百合（上野原市）／横山知恵子（富士吉田市）／清水絹代（都留市）

昭和初期 山梨の女性たち ——聞き取りの経験から

大門正克氏 講義概要

第2回公開研究会／2006年12月16日

はじめに

今日は、私が今まで話を聞いた方の中から三人紹介をしたい。男性が圧倒的に多かった農民運動に参加をした農村の女性、お二人。そして農家でずっと主婦をやられていた方の聞き取りの経験を紹介し、そこから昭和の初期の山梨の農村女性たちについて考えるべき点を提案したい。

もう一つ、私の経験を紹介しながら、聞き取りをする際にどういうことに気をつけていたのか、しかしどういう反省点があったのか。人に話を聞くということはどういうことなのかということを考えてみたい。

1. 前提

(1) 聞き取りの重要性の認識と「ライフヒストリー」への関心

1980年頃、岐阜県の農民運動について共同研究をする中で、聞き取りの重要性を知る出来事があった。農民運動に参加された男性の聞き取りをしているとき、「コウギロク」という言葉が出てきた。その当時私は「講義録」を知らなかった。それで初めて聞いた時、そのまま聞き飛ばしてしまっていたが、別のの人に話を聞いていた時に、また「コウギロク」という言葉が出てきた。私の方から尋ねた時というより、「おれは学校を出たあと、自分のうちにいたけれどもコウギロクで勉強していたんだよ」というような形で、自分から言い出すことが2、3回続いた。それで調べてみたら通信教育だということがわかった。この当時は中学校、高等学校、大学に相当するような「講義録」が非常に多く発行され、種類もたくさんあり、大正期にかなり急増している。その「講義録」というのがわかってみると、それまでの私の話の聞き方が不十分ではなかったかと思うようになった。

それまで私は、たとえば農民運動のことで話を聞きたいとすると、それに参加をしていた人を誰かに紹介してもらおう。そして、簡単な履歴、その家が農業をどのように経営していたかを聞いたあとはすぐに本題に入って、農民運動をどういうふうに行ったのか、どのように参加をしたのかを聞くという風にやっていた。しかし、そういう聞き取りの仕方だけではなくて、もう少し「ライフヒストリー」——その人の人生にあたるような部分をかなり詳しく聞く必要があるのではないだろうか。そこには「講義録」に出会ったように、もしかすると私自身の知らないこと、重要なことも含まれているかもしれない——そう考えて、生年月日、続柄や家族構成を聞くだけではなく、教育水準、青年団の経験、村を出たことがあるかどうか、外でどうやって働いていたのか、徴兵検査はどうであったのか、兵役に行ったのか、いつ頃結婚したのか、家督の相続などについて、自分が聞きたいこととは別に、ある程度時間をかけて聞くようにした。

つまり、農家の人の人生には2つの重要な流れがあって、1つは「農業労働」だが、もう1つ「社会的サイクル」——青年団とか徴兵検査、学校に行くとか村を出るとか、そういう人生

の刻み方があって、この2つで人生が成り立っていたのではないだろうか。そう考えるようになって、だんだんと「ライフヒストリー」——人生に重きを置くような形で聞き取りをするように変えていった。

(2) 農民にとって教育のもつ意味への関心と「二つの世代」の発見

そこから2つ、その後の自分の研究にもつながる関心を広げていった。1つは「講義録」に出会ったように、農家の人びとにとっても教育というものが何らかの重要な意味を持っていたのではないかということ。その頃は、戦前の農家の人は教育にあまり関心がなかったという言い方が一般的によくされていた。だが、自ら「講義録」の勉強をしたということを進んで話すような人たちに出会ってみると、農村と教育の関係というのは、今まで言われているのと少し違うのではないか、何らかの影響があったのではないかというところから、『民衆の教育経験』（大門、2000）という著書につながった。

もう1つ。農家の人といっても、いつでも同じパターンではなく、2つの重要な世代があったのではないかと考えるようになった。明治維新期の頃に生まれた人と、日清・日露戦争ぐらゐに生まれた人とで、社会的サイクルが違って来たのではないか。教育の意味が農村にあってもしだいに大きくなって来たのではないか。そしてそれは社会的経験の違い、問題関心の違いにもつながっていくのではないかという点だった（大門、1992・1994）。

(3) 山梨県中巨摩郡落合村の調査を始める中での出会い

さらには、山梨県中巨摩郡、昔の村名でいうと「落合村」（当時の「甲西町」、現在は南アルプス市）で調査研究を始めたこと。山梨は農民運動が非常に盛んに行われた地域だったので、役場の資料がある程度まとまってあると確認できた落合村で、1985年の夏に調査をした。その時に、その後の落合村の研究の導きになる偶然の非常に大事な出会いがあった。役場の資料は消防庫に置いてあったので、近くの落合農協の会議室を借りて資料を運んでいたとき、1人の女性に声をかけられた。それが新津とき子さんと、戦前に農民運動に参加していた父親が消防庫に保存をした資料だと言う。早速、とき子さんのお宅に伺って、父親ですでに故人であった新津隆さんの資料、当時のノート、日記を見せてもらった。

その後10年近く落合村の調査を続ける上で、新津とき子さんとのつながりが非常に大きなものとしてあった。そのつながりの中で村のいろいろな団体、農協、学校、個人の資料を探ることができ、多くの人を紹介していただいて聞き取りができた。また、隆さん、その妹の通さん、妻のくによさんについて調べることができた（大門、1994・1996）。聞き取りも調査も、短い時間の間に簡単にできるわけではない。落合村のことを知る上で、新津とき子さんとの出会いが決定的だった。

2. 農民運動に参加した女性たち

(1) 農民運動と女性

戦前、小作農民が小作料をまけてほしい、小作地を地主に取られそうになるのを取らないでほしいといった形で起きる運動を「農民運動」と呼んでいた。小作料をまけてほしいという場合には、集落のかなり多くの農家が参加をして、山梨は農民運動が全国的に見てもかなり活発に行われた地域だった。落合村の争議は山梨県でもかなり長く続いて、小作農民の力の強い地域だった。大正10年代から始まって昭和7、8年まで、毎年のように小作料をまけてほしいという動きが出て、この争議は断続的に続く。小作農家を代表するのは戸主だったが、その争議に女性たちが加わるということがあった。

農民運動に女性が加わることで、また農民運動をするときに小作農民の人たちは農民組合、小作組合を作ることが多く、そこに婦人部が作られる——こういうことは稀ではなく、特に昭和恐慌期になると全国的にそういう動きが各地で見られるようになる。1931年（昭和6年）、山梨県下には農民組合の婦人部が13できて、そのうちの1つが落合村だった。ただし、多くの婦人部は、新聞記事などで「女房連」とか「女房団」と書かれていて、子どもを抱えた主婦が多い。農民運動に参加している夫を手助けするために家を切り盛りし、炊き出しをしたりというのが婦人部の特徴だった。年齢的にも30代から40代ぐらいの女性たちが参加をするというのが、この婦人部、つまり農民運動と女性の一般的な姿だった。

それに対して落合争議の場合、未婚で20歳前後の女性が圧倒的に多かった点で異彩を放っている。落合争議ピークのころ、昭和5、6年頃、この村の女子青年団員218名のうち130名が農民組合の婦人部に所属していた。落合争議は昭和恐慌の頃になるとそれまでは戸主たち、父親たちが中心であった運動に最初は青年たちが加わり、しだいに若い女性たちが加わって、最後は子どもも加わるという、一家を挙げて参加するという特徴を見せた。なぜ落合では若い女性たちが農民運動に多く参加したのか。女性たちが争議に加わるきっかけ、契機は何だったのかということで、2人の女性について調べてみた(大門、1989)。

(2) 海野はる子の場合

1) 生い立ち

1913年（大正2年）4月3日、落合村の隣の南湖村の小作農家に生まれた。父親が早くに亡くなったので祖父の籍に入ったが、3歳のときに落合村の海野佐三郎の家に養女としてもらえる。その家は決して裕福ではなく貧しいとっていい。1926年に尋常小学校まで出る。成績が非常に優秀だったので、自分は高等科にどうしても進みたかったが、お兄さんが許してくれず、結局、川越の石川組製糸場に働きに出ることになる。川越では6時半から夕方6時ぐらいまで働いて「優等工女」に選ばれたりしながら、下田歌子（実践女子大学の創設者）の作った女性用の「講義録」で勉強したりした。16歳のときに帰村して隣村の藤巻製糸場に移り、この頃に女子青年団に入る。村でだんだんと小作争議が激しくなってきた頃。女子青年団の総会に出席し、このあと紹介する新津通さんが女子青年団長に立候補して選ばれたとき、同じ場所に海野さんはいてその選出を応援する。藤巻製糸場で女工のストライキがあって、そのとき16歳、今でいう高校1年生の彼女が中心的な役割を果たした。17歳で落合村の青年団の役員選挙で応援演説を行う。農民運動に積極的に関わる。そして村の中にできた落合館というところに働き場所を移す。山梨県全体の女子青年団の総会に参加しようとしたが、その時は警察に捕まることもあった。19歳のときに、村の青年部のリーダーである高石善一と結婚して、別の集落湯沢に移り住む。高石さんの家も裕福ではなかった。そして湯沢の農民組合の婦人部長になる。高石善一は1932年3月、山梨共産党事件で検挙され、その後行商に出たりして善一自体は農民運動から少し離れていき、日中戦争で召集されて結局上海で亡くなる。そのあと、海野さんの家で戦時中から戦後にかけてずっと家を切り盛りした方だった。

2) 女工時代の経験の重要性

聞き取りの中で、はる子さんにとって川越の女工時代に大事なことが2つあったと思った。1つは、「代用教員」を目指して講義録で勉強したこと。高等科に行きたかったけれども家の都合で行けなかった。当時製糸場で働いた収入は自分が手にする金額は少なく、盆暮れに2回石川組製糸所から海野さんの家に送られるという形で支払われているが、それでも自分が働いて稼いでいることによって、この講義録を購読することが親の許可も得てできるようになった。

そのことによって、自分が高等科に進むことのできなかつた、そこに抱いていた向学心を癒す大切なきっかけを得たというのが1つ。もう1つは、工場での労働時間を短くするための行動を経験したこと。石川組製糸場の中で年上で信頼もある女工を通じて検番に頼んで、わずかではあるが労働時間を短縮したこと。この当時、はる子さんは労働運動に直接ふれたというわけではない。しかし、もともと行動力が旺盛にあって機転のきいた海野はる子は、長時間労働への女工の不満を敏感にとらえて行動、主張するという経験を初めてすることになった。

この2つの経験を経て村に戻ってきて、近くの製糸工場に働き場所を変えたはる子さんは、恐慌のもとで争議が激しくなると、家族の反対にもかかわらずその場に加わっていく。女工時代の体験が、この小作争議にかかわっていくきっかけになったのではないかと、またそのことは海野はる子ひとりのことではないのではないかと私には感じられた。海野さんが当時「杉村洋子」というペンネームで書いた『歩み来し道』という自伝的小説の中に、川越時代のことを書いた文章が出てくる。川越大師で「物もらい」の人というのを見て、失業ということについて考えるシーンである。

物もらいの人の多きこと、何とかして助けてやりたい気持ちがますます強くなるとともに、どうしてこんなになったのかを考えずにはいられなかった。仕事が嫌なのかしら、否、働きたくても仕事がないのだ。働く者が食えなくなり、遊んでいる者がぜいたくな暮らしをしている。こんな間違った世の中に誰がした。真智子の胸には世の姿の一つ一つが食い入るように刻まれていくのであった。

これは、海野さん自身が言っていたが、ほぼ自分の体験の投影であり、女工時代の体験が何らかの形で世の中について考えるきっかけになっていたと思われる。またそのことは海野はる子ひとりのことではないことが、落合村の青年団の機関誌に載っている、女工で村を離れている女性たちの多くの寄稿文から推測できた。そうした文章の中では、女工として自分たちが働いていることと、小作労働を重ねてみて、そこから自分たちも小作争議に応援する必要があるのではないかと考えていく道筋が、海野さん以外にも見て取れる。従来は家の中にいた農村の若い女性たちが、村を離れて、そして村に戻ってきて、あるいは村の外から争議とふれあったときに、女工時代のさまざまな体験が争議を受けとめる1つの主体的条件になったと考えられる。

(3) 新津通の場合

1908年甲府生まれ。当時両親は甲府にいて、父親は養蚕関係の資材販売、新聞記者をしていた。通は蚕種販売で鳥取県にいた父親を訪ねたり、神奈川県藤沢、横浜辺りに住むという体験をした上で、7歳のときに落合村に戻ってきて、落合小学校に転入した。尋常科のあと高等科2学年を1番の成績で卒業した。通さんは高等女学校に行くか、絵が好きなので絵の勉強がしたいと望んだが、高等女学校に行くことはかなわずに、山梨実家高等女学校(裁縫などの時間がかかり多い学校)に入り、3年生で卒業したあと、絵の勉強をしたい気持ちがやまずに家出をした。父親が上京して娘の居場所をつきとめ、結局東京の親戚の家に寄寓させてもらい、川端画学校に通わせる。だが、一時帰郷中に、父親が親戚に断ってくれと頼んで結局東京には出られないような形がつけられて、落合村で代用教員をしながら絵の勉強も続け、時々東京に出ていくという暮らしをしていた。

農家だが農作業をやっていたのではなくて代用教員などを行っている女性が、30年2月4日、村の小作争議がだんだん深刻になってきた時に、農民組合青年部に推されて女子青年団長に立

候補する決意をし、最高点で当選をする。ところがわずか1ヶ月後に腸チフスにかかって、21歳で夭折してしまった。それまで通さんは女子青年団とのかかわりが大変薄かったのも、なぜ参加したのか、少し飛躍があるように思っていた。通さんは、もう亡くなられていたが、1年間分の日記とお兄さんの隆さんが通さんの資料を整理したノートがあった。海野はる子さんとは相当違うが、村の外に出て何らかの経験を持っている、特に通さんの場合には、非常に広い経験が考え方、視野に広がりを与えているのではないかと思った。

(4) 落合争議と若い女性たち

若い女性が農民運動にかかわることは決して簡単なことではない。「女房連」のように、自分の夫が小作争議に参加している、私がサポートするんだ、助けるんだという場合には、もう夫婦共々小作争議や運動にかかわるといことだろうが、結婚前の若い女性が加わることに對しては、小作農家の父親自身が農民運動に参加をしても、決して快く思わない、あるいは強く反対される。父親だけでなく世間の圧力が相当強くあったことは想像に難くない。海野はる子さんの養父も農民組合員だったが、はる子さんが争議に加わることは強く反対した。農民組合に参加した女性たちはこういった家とか世間の圧力というものをはねのけて参加をしてきたということになる。

農民組合の婦人部の活動は大きく分ければ2つ。1つは女子青年団を**自主化**した。当時男子の青年団も女子の青年団も、村長や校長が顧問をしていたが、その顧問を廃止して自分たちで自主的に運営をする。男子の青年団ではかなり見られた動きであるが、女子青年団ではかなり珍しい。それまでの女子青年団は、比較的裕福な家の娘たちがやっていたのに対して、講演で何かを学ぶ、本を読む、スポーツをする、そういう機会の乏しかった娘たちが自分たちで行っている。つまり、小作争議、小作料をまけてほしいということだけではなく、自分たちが村の中で講演や図書やスポーツにふれる機会をつくる。そこには小作農家の娘たちの何がしかの強い思いが反映されているのではないかと考えられる。

争議への支援も行った。青年部とともに父親たちをサポートする、青年部をサポートする。それまでの落合争議の若い女性たちの参加に関する研究では、青年部から強い働きかけがあって女性たちが参加をした、そういう記述が多かった。昭和の不況の頃には社会主義とかマルクス主義という考え方がある程度影響力を持っており、その影響を受けた青年部の男子たちが女性たちに呼びかける。そういう、**外からの働きかけ**で女性たちは参加したという基調で書かれることが多かった。影響があったということはもちろん否定できないが、しかし女子青年団員218人のうち130人が農民組合婦人部に加わるというような動きの中には、何らかの**内的な条件**があったのではないかと私は考えた。

その条件の1つは**自分の置かれている状態を他と比較して認識できる経験**である。今と比べると、戦前の人たちの行動の範囲はかなり限られていた。村の外には出ずに一生を終えるという女性もいた。家に留まっているだけでは、農家の娘に何か比較をする経験が芽生えるのは困難ではないか。少なくとも家を離れて外の空気とか思想とか労働とふれあう必要がある。新津通の場合には家出をしたり、もともと横浜に住んだりという世界を持っていた。しかし、通のような経験を持てた人は当時としてはかなり限られている。むしろ多いのは女工。都市ではまだ大正の比較的自由的な雰囲気、大正デモクラシーの雰囲気が残っている時代に、女工として働きに出ていくという経験は、自分の置かれている状態を他と比較して認識できる経験につながる場合があったのではないだろうか。

もう1つは、娘たちが抱えていた問題は、小作農家と地主との関係、いわば階級・格差の問題であると同時に、**人格的な問題**でもあったのではないか。一人前の人間として認めてほしい

という希求・望みが一人一人の娘たちの中にはあったのではないだろうか。新津通の代用教員時代の文章にこういうのがある。

私は魂が一つしかない、だからとても複雑な生活は耐えられない。青い空と画板、それだけが毎日の生活の全部であれば、私のただ一つの魂はその中に完全に没入することができ、もっとも安穩に生きて行けるのである。しかし、それを**境遇**が許さない。そして今、自分は一方に時間的に最も大きな教員としての生活を持ち、また一方に芸術に精進せんとする生活を持っている。それらの上になった一つの魂がどうして何のそごなく懊悩なく生きていくことができようか。

絵画への満たされぬ思いは、しばしば自分の才能への懐疑ともなる。「私の絵、私の芸術、一体それは何だ。一体どんな絵が描けるのだ、一体どんな芸術を持ってあるのだ」。才能への不安、それ以上に自分の才能を試すことができない現状への苛立ち。「私よ、強くなろう、うんと強く」と自分に呼びかけながら、「私には教員生活に何の未練もない。どうしても自分の道に進まなければならない、華やかな一切は私からみな遠いものだ。このうるさい周囲から全く離れて、唯一人絵を描く静かな生活を、私は非常な強さで望んである」と通は書きとめている(大門、1989)。

「父なりとまた母なりと我が歩む道を絶たむとするは許されじ」と決意を述べる場面もある。しかし、代用教員の月給が上がって喜ぶ父親や母親を前にして、「私は家を出てはならない父母のために、この職を捨ててはならない」「**家の都合**、このことが父の頭の大部分を占めてゐる」。そして娘の将来のために嫁入りの着物を整える母——という中で、気持ちが非常に揺れ動く。新津通にとってみると、自分の前途を阻むものは何よりも「家の都合」であり、しかも自分の家が貧しいがためにほかならなると、自覚したのではないだろうか。

私は初め新津通の女子青年団長の立候補には飛躍があるのではないかと思った。しかし、日記などをよく読んでみると、自分が置かれている境遇、家の都合、こうしたものをどうにかして何かのきっかけで少しでも変えたいという思いがあるのに、なかなか自分では実現はできない。そのことが女子青年団長の立候補、そして「自主化」といったような動きにつながっていったのではないか。先ほど述べた「人格的な問題」とは、**家に閉じこめられている、家に制約されている自分からの脱却**ということでもある。

外での経験ということでは、海野はる子は川越時代に講義録を勉強し、家にいるときには果たせなかった向学心をある程度満たした。学歴差とか富の差からくる**自己卑下からの解放**という気持ちが、この娘たちの中にはあったのではないか。何らかの形で自分を一人前の人間として認めてほしい、何らかの形で**自己実現**をしていく、自らそういう機会をつくっていくことが若い娘たちの行動につながったのではないか。そこに内的条件があったと考えてみると、さらに女工時代と小作労働を二重写しにするというような形で、彼女たちなりに社会の仕組みをとらえるということもみられる。それもまた注目すべきことではないか——昭和恐慌期の頃までというのは、まだ僅かであれ、そういう動きが見られたのではないか。

3. 農村女性への聞き取りの経験から ——新津くによ

～7年前の聞き取りを最近になって振り返る～

(1) 社会的な活動や経験のない女性への関心と聞き取り

農家の女性の場合には、農業をしながら一生を終える女性たちも多くいたはずだが、今まで話を聞くことがなかった。その場合、今までと少し違う形の聞き取りをすべきではないか。“普通”の、社会的な活動経験が少ない女性たちに話を聞いてみようと考え、思いあたってのがと

き子さんのお母さんである新津くによさん。それまでも親しくしていたのできっと話をしてくれるのではないかと考え、とき子さんに頼んだ。「母は渋って、なかなか『うん』と言ってくれないんですよ。『話すことなどないよ』というふうに言ってます」というところをお願いし、1997年、とき子さん宅でとき子さん同席のもとで話を伺うことになった（大門、2004）。

新津くによさんは1910年落合の隣、増穂の天神中条で長沢家に生まれた。長沢家は農業と繭の仲買いをしていて、6人きょうだいの男子は全員甲府商業へ行く。くによさん自身は高等小学校3番の成績で卒業し、そこから女学校に行きたかったけれど許されずに、信州そして増穂町の製糸工場で働く。その後24歳で新津隆さんと結婚し、2人子どもが生まれ、3人目の子どもは子宮外妊娠で手術する。そのあと子どもが2人できる。婦人会などの役員をすることもなく、戦後もずっと果樹栽培をやりだしてからは果樹と家事というので働いてきた。最初、非常に愉快そうに思い出しながら話してくれたことは「演説」ということ。「夕飯のあとはね、父親が話をしてくれてね、世間話だけど、それを聞くのが楽しみだった。男の子はね、父親の前で演説の練習をさせられた。『コロンブスの卵』の話。人の前に立ってもやっていけるように訓練させるんでしょね」。

10歳の頃(大正9年)、すでにこの家には電灯が入っていて、父親が教師の役をしながら、いわば夜学とでもいうような場面が毎晩くり広げられた。農家の子どもに「演説」をさせることになり驚いた。演説というのはもともと日本の場合には民権運動に源流があったが、いろいろな形で地域社会の中にも流れて、村の青年団で演説会を開くというのがこの当時はよくあった。しかし農家で子どもに演説の練習をさせるというのは、今までも聞いたことがなかった。また「この腕とこの胸で食うべし」と子どもに言わせる。農業と繭の仲買いをして男の子は甲府商業に入れているので、商売させなきゃいけない。こういう話を思い出して、くによさんは非常に楽しそうに笑いながら長い時間かけて話してくれた。「講義録」と同じだが、聞き取りをしていると、こちらが思ってもいなかったような場面に出会うことが時々ある。

この話はとてもおもしろくて、このまま話がうまく進むといいなと思っていた。「この腕とこの胸で食うべし」は男の子の話で、くによさんは聞き役。男の子は商業に入れるけれども、女の子は行かなくていいと。商業高校に入れる男の子と、諏訪にまで働きに行かせられる女の子。「女の子は人に迷惑をかけずに家を守ることが務めだ、役割だ」と言われて育ったと、くによさんは言っていた。

そうして小学校の時の先生の紹介で結婚をする。1934年(昭和9年)当時、もう農民運動の潮がかなり引いていて、新津隆さんは生活を守るために、役場の雇いとして働いていた。落合村は農民運動が盛んだということをくによさんは知っていた。「おっかないところで、真っ赤」なところだと。だから結婚したくなかったが、父親にも先生にも言われて結婚を承諾する。でも、そのときに隆さんに「運動だけはもうしないで」と頼んだと、くによさんは何度も話してくれた。婚家は畑作を中心に一町程度を経営していて、養蚕もやっている。舅が鶏卵をやっていて、役場の雇いの収入があれば、ある程度収入はあるのだが、通さんを連れ戻したお父さんは、あまり農作業が好きじゃない。おばあさんは火鉢の横にずっと座っている。隆さんは役場に行っているから、結局、くによさんと年雇いの人などで働いて、養蚕が忙しくなると隆さんと雇いで手伝うというようなことだった。聞き取りのテープを聞き直してみると、「よくまあこんなところ、でもどこへも行くところがない。なにしろお金がなかった。役場の給料少なかった。子宮外妊娠のときお金がなくて、なかなか病院に迎えに来てもらえなかった。戦後はお金を借りに行ったこともあった」ということをぼつりぼつりとしゃべっている。おそらく隆さんの役場勤めの陰で、多くの切り盛りがあったのだろうが、残念ながら労働とか家事についてはほとんど具体的には語らずに、また自分の義父母、義理の祖父母については話したけれども、

隆さんについてはほとんど話さなかった。隆さんが子煩悩だったことをたびたび話したのは娘のとき子さんだった。結局私はいろんな角度から尋ねてみるけれども、くによさんの声を聞き出せず、私の中ではこの聞き取りは失敗というか、後悔の多い聞き取りだった。

(2) なぜ、聞きえなかったのか

なぜくによさんの声を聞き得なかったのか。1つは、私が男だったということ。私の方は意識していなかったが、もしかすると男性が女性に話を聞く、家事の話を聞くということの中に「垣根」があったのかもしれない。2つ目はとき子さんが同席をしていたということ。とき子さんは父親に非常にかわいがられたという思いを強く持っていて、そのことを何度も聞いたが、くによさんからしてみると、隆さんのことをしゃべりにくかったのかもしれない。3つ目は、私が農村の女性についてさしたる知識を持っていなかったのではないかとということ。たとえば養蚕の合間に子どもをいっぱい連れて女たちが湯に行つたという話が出たとき、聞き流してしまった。養蚕が一段落をした、春蚕（はるご）が終わって次の夏蚕（なつご）か秋蚕（あきご）が始まるまでの間。確かに養蚕は女性がかかわる比率が高いし苦勞も多いわけだが、当時の農村の女性を苦勞のみで理解するというのは間違っていると思う。苦勞の合間には何らかの晴れの時間、息抜きをする時間、多忙な労働への代価といったようなものがあったのではないか。女たちが「湯に行く」というのは、養蚕で頑張つて仕事をした、いわば「ご褒美」として女性たちが行けたのではないだろうか。でも当時の私は、そういうことに思い至らなかったために聞き流してしまっていた。

一番大きな理由は「ライフヒストリーを聞く」というやり方だったと思う。このやり方は男性に話を聞くときに非常に聞きやすい、話しやすいやり方だったのではないか。男性でかつ社会的活動・経験を持っている人であれば、小学校、青年団、兵役あるいは社会運動とか村会議員になったとか、その年齢の刻みごとに聞いていくことは、自分の人生を振り返りやすい方法だったと思う。ところが、くによさんは「話すことなんかないよ」と何回も言った。本当に話すことがないのではなく、自分でそう思っている。くによさんのように社会的な役職につくことのない方からしてみれば、日々の農作業や家事は、毎年繰り返されるように行われていることであり、自分の人生にとって時間は繰り返しのようにして続いている、何か特別なことがあったわけではないということが、この「話すことなどないよ」ということだったのではないか。ライフヒストリーに沿って聞くというやり方では、うまく声を聞き出せない場合があったのではないだろうかと考えた。

(3) 聞き取りと文字資料にみるジェンダー

くによさんの聞き取りの“失敗”を振り返ったときに、何度も読んできた新津隆さんの日記をもう一度読み直した。隆さんについて私の最大の関心事は、昭和恐慌期、農民運動への参加から村の役場行政（経済更正運動や満蒙開拓青少年義勇軍）に熱心に取り組むという変化は、なぜなのかということだった。だから日記を読むときも、そこを中心に読んでいたのだと思うようになった。というのも、読み直してみると実は日記にはそのことだけではなく、農繁期の農作業・養蚕・家の修理などの家事や読書・映画のことも書かれている。さらに驚いたのは、家族と自分の病気、特に子どもの誕生と成長に非常に多くの文章を費やしているということ。そのことを、私はちゃんと読み切っていなかった。

(1936年、昭和11年)1月9日。昼食に役場から帰ると、妻、腹痛あって炬燵に伏して居た、(中略)十時、電話を以て、産婆さんと呼ぶ。

1月10日。産婆さんの指揮で何かと諸般の準備をする、寝てもよいといふので床に入る。妻は炬燵に傍り、いよいよ忙しくなる陣痛にうめき、産婆、小母さん、母の看護をうけてゐた。うつらうつらしてゐると、妻のうめきが高く、それを力づける人々の声が高く緊張してくる、頭がさえる、「さあもう一息」「確りして」といふやうな声が続いて、間もなく東の小母さんの「さあ生まれた！」という安堵したらしい言葉——とともに、赤子の（一字不明）ような泣き声だ、「まだ、気を許してはいけませんよ」という産婆の声——。一人の生命が、此の世に息吹いた、どんな運命を担っていく人生の旅人の誕生、この一人を此の世に放りだした私たちの責任、交々した感慨に胸が緊まる。そそくさと、着物を着かへて床を出る、居所にいて、時計をみる、二時十分過ぎ。昭和11年1月11日——私の子供の誕生日だ。

なかなか感動的ですね。[翌年、1歳の誕生日についての日記資料音読：略] 目に浮かぶようなシーン。新津隆さんの日記を、自分の問題関心に引きつけて読んでいたために、この家族のところが十分視野に入らなかつた。当時の農村の男性の日記としては、家族・子どもの記述が非常に多い。役場行政に生きがいを見いだそうとし、農作業を手伝いながら、家族の病気を案じ、子どもの誕生と成長を見守る。しかし戦時体制の推移とともに、子どもとか家族の記述が見られなくなり、役場行政の記述が多くなるという日記の全体像が、くによさんの聞き取りを振り返るなかで、ようやくわかるようになった。

ただし、日記には書かれていないことがある。たとえば、日々の農作業、忙しくない時期の養蚕、日常の衣食、育児。くによさんの聞き取りの中で、わずかに聞こえてきた父親・母親の姿は隆さんの日記には出てこない。そうしてみる、とあらためて文字を残すことのある男性に対して、文字を残すことの少ない女性については聞き取りをすることが必要だと言える。同時に、男性と女性、文字資料と女性の聞き取りとを組み合わせると、思いや関心の交錯するところとずれるところ、あるいは軋轢などもある。そういったことを具体的に聞き出す、女性と男性の関係や家のあり方を考える、そういう必要があるだろう。ある時期までの女性の場合、嫁姑の問題というのは大きなテーマだったので、聞き取りで出てくることもあったが、夫との関係については存外に出てこない。しかし、文字資料と比べてみると、実は書かれていることとないことがあって、そういう中で夫婦の関係というのは一体どうであったのかということを考える必要があると思う。

おわりに

1 昭和初期の山梨農村女性

(1) 運動に参加した女性たち

運動に参加をした女性について、外的条件から説明するだけではなくて、内的条件を探る、経験の意味を問い直す、参加したことの意味を問い直す、そういう必要があると考える。農民運動の場合には、1つは、**比較意識**を持っていることが自分の置かれている状況を考えるきっかけになったのではないか。置かれている状況としては、地主と小作といった問題だけでなく、人格、自分も1人の人間として、1人前の人として見てほしいということがあったのではないか。それが内的条件になって参加ということになったのではないか。

参加の契機を考えるとということは、逆に言えば**参加の困難**も浮き彫りにするのではないかとと思う。落合村のような例は、山梨県全体でも、全国でもかなり珍しい例だった。そうすると、この内的条件は、同時に参加をしなかつた女性たちが置かれていた困難——家をめぐらる問題がその当時の女性たちにとって行動を制約するものであり、仮に行動しようとしても容易なことではないものとしてあったのではないか。比較ができるような経験が当時どの程度あったのか、

落合村の例を考えたわけだが、それは「こういう先進的な、活動的な人たちがいた」ということを紹介したかっただけではなくて、当時の農村の女性たちが置かれていた、抱えていた困難、難しさ——そういうものも映し出しているのではないかと考えることができる。

(2) 農家の女性たち

2つ目は、農家の女性たちについて考える際に、**社会的サイクル**と**農業労働**の両方を調べる必要があるということ。山梨県は、いうまでもなく戦前は養蚕が、戦前から戦後にかけては果樹が多く取り組まれた地域。この養蚕や果樹において女性たちがどういう役割をはたしたのか、どういう評価を当時受けていたのか調べる必要がある。群馬県の例では、明治末、大正の初め頃に養蚕農家の女性に小遣いとして相当の金額が渡されていたという例がある。かなり珍しい例だとは思いますが、先ほどの「湯に行く」というのと通じるところがあると思う。

農業労働に養蚕に女性が多くかかわるようになると、出産との関係が厳しくなってくる。昭和初期の岩手県と岡山県の例では、農家の経営規模が大きい方が乳児死亡率が高い。つまり農業労働の負担が多くなった農家の女性ほど、乳児死亡率が高くなっている。貧しいということだけではなく、農業労働に多く取り組むことが出産をめぐる困難を与えていたのではないか。ただし、苦労という言葉だけで戦前の農家の女性を一色で覆ってしまうということは、おそらく正しくないだろう。さまざまな労働、暮らしには、やはりさまざまな歴史性があって、いろいろな工夫も行われていたはずである。

当時における全国の3つの地域の出産の季節性に関する資料をみると、1月から3月に出産が多い。農業労働が忙しくなってくる中で、出産をどうにかやりくりする、農業労働ができるだけ暇な時期に出産を合わせようとするのが相当意識的に行われていたと確認できる。農業労働と出産をどうやりくりしていたのかということは、養蚕や果樹に多く取り組んだ山梨県の農村女性を考える上で、かなり重要なポイントだと考えている。聞き取りでもこの点を詳しく聞くといいと思う。

もう1つ、家の中で女性たちが働く場合に、その労働はどういう全体の仕組み、しきたりの中で行われていたのか、だれが全体を仕切っていたのか、家族関係はどうだったのか、嫁姑だけでなく夫婦の関係も含めて、家族関係、労働と家事、この点を詳しく聞く必要があるだろう。

2 聞き取りについて

(1) 人に話を「聞く」ということ

聞き取りの中からは、思いもよらず**聞こえてきた声**もあれば、**聞き得なかった声**もあるというのが私の経験。特に女性の場合に、ライフヒストリーを聞くという方法と、そうではなく「**話**に**耳を傾ける**」ということとの間に違いがあるだろう。現在私は、話に耳を傾けるという形で声を聞こうとしている。岩手県の農村女性の話を継続的に聞いていて、仮に同じような話がくり返されたとしてもそれに耳を傾けている。ある女性の場合、戦前に父親と満州に行って開拓団に入っているけれども、這々の体で戦後戻ってきて開拓村に入り、どうにか生活を切り開いてきたような人。戦前の話、戦後に帰ってくるまでの話は何度も聞いている。私としては戦後の開拓のときの話を本当は聞きたいのだが、そこに行くと元に戻ってしまう。特に戦後引揚げてくる話に何度も何度も戻ってくる。でもある時、岩手日報の女性記者が書いたその女性のインタビュー記事を話題にしたとき、それまで話していなかった、引き揚げてくる時に自分以外の人も含めてソ連兵から受けた暴力、それをめぐるいろいろな出来事をとうとうと話し出した。話を何度も聞いたことによって少し信頼関係が出てきた時に、初めて来た新聞記者などにはとても話せないようなことが出てくる。戦時期と引揚げに何度も何度も戻るということは、それ

が自分の人生の中でいかに大きな出来事かということでもある。

聞き取りというのは、事実を聞くという側面もあるが、関係の中で聞く——どのような場所で、どのような関係の中で聞くのか、一対一で聞くのか、複数で聞くのか。関係性、対面性の中で話を聞くということが、文字資料から歴史を再構成するのと大きく違う点。前に聞いた話であっても、次にまたその話をするとき、そこに何か意味がある。くり返しそこに戻っていくような、その人の気持ちとか思いとか振り返り方がそこに込められているわけで、そういうことを含めて聞き取りは成り立つものだろうと現在は考えている。もし今なら、くによさんにもう少し別の話の聞き方ができたかもしれない。海野はる子さんの聞き取りについても振り返ってみると、社会的なサイクル、活動のところに重点をおいて聞いていて、もう一方の農業労働の方を聞けてない。たとえば善一さんが亡くなったあと、農作業はどうしたのか、養蚕はどうしたのかということ全然聞いていない。

(2) 聞き取りと文字資料

1989年に「小作争議の中の娘たち」という論文を発表したときには、女性が書いた文章と聞き取りを組み合わせることで再構成した。聞き取りだけではなく、女性たち自身が書いた文章も大事であり、それを探しだすことをした。そこから見えてくることも当然あったが、新津くによさんと隆さんの文章、つまり女性の聞き取りと男性の文字資料を組み合わせると、そこにはジェンダー——男性と女性による日常の踏まえ方の違いであるとか、日記に書き留める内容の違いなどが浮かんでくる。当時、私はジェンダーとか、男性、女性による違いを十分に視野に入れることは、残念ながらできず、「人格」という言葉で農村の女性たちが抱えていた内的条件を考えていた。今だったら、人格という言葉だけではなく、やはりジェンダーをめぐる問題を加えて考える必要があるのではないかと思う。

聞き取りと文字資料、特に男性が書いた文字資料と女性の聞き取りを組み合わせるときに、それぞれ見えなかったところ、あるいははずれているところが見えてくるのではないか。ジェンダー関係を視野に入れる必要があるのではないかと思う。

【参考文献】

- 大門正克 1989 「小作争議のなかの娘たち」『歴史評論』467号
大門正克 1992 『明治・大正の農村』岩波ブックレット
大門正克 1994 『近代日本と農村社会』日本経済評論社
大門正克 1996 「地域史の水脈をさぐる」『静岡県近代史研究』22号
大門正克 2000 『民衆の教育経験』青木書店
大門正克 2003 「生活を改善するということ——戦後山梨の農村女性たち」『山梨県史研究』11号
大門正克 2004 「聞こえてきた声、そして「聞きえなかった声」」『歴史評論』648号
奥村和子・桜井厚編著 1991 『わたちのライフストーリー』谷沢書房

講師プロフィール

大月短期大学、都留文科大学教員などを経て、現在、横浜国立大学経済学部教員。
経済学博士(一橋大学)。日本近代史の地域史を研究。「山梨県史」の編纂に長く携わる。
著書は上記文献など。

* 本稿は、大門正克さんの講義の概要をまとめ、大門さんの校閲を受け、承諾を得て掲載した。また、大門さんを通じて新津とき子さんの承諾を得た。

<文責 池田政子>

解 説 聞き取りという方法をめぐって

本稿では、前節の大門正克の講義内容¹⁾を受けてその要点を整理し、山梨での女性史研究に資するいくつかの指摘について述べたい。また、参加者からの質問をめぐっての議論に関しては、本稿執筆にあたって、大門と直接やりとりした内容をもとに記述した。(敬称略)

1. 「ライフヒストリー」とジェンダー

大門は研究の過程で出会った人びと(語り手)に、いわば「導かれる」形で、自らの聞き取り方法を次のように変化させてきた。

- ① 農民運動に参加した男性の聞き取り：研究者が関心のある事柄についてのみ聞き出そうとすると、研究者自身にみえないでいる重要な事柄を見落とす危険性があることを経験し、その人の「社会的サイクル」の刻みに沿った「ライフヒストリー」の全体像を聞く必要性を認識。
- ② 女性たちを対象とした調査の開始：①の「ライフヒストリー」に沿って聞くやり方では、多くの「普通の」農村女性たちの「声」は聞き取れないことに直面。(農業と家事という繰り返しの日常を生きてきた女性にとっては、他の人に語るに足る「特別のことがない」「話すことがない」となり、記憶や言葉を引き出すことができない。)
- ③ 現在：その人が自発的に語ってくれることに「耳を傾ける」方法を採用。またその人の「気持ち」や「思い」を含めての聞き取りが重要と認識。

男性を当事者とする研究から出発した大門は、女性を対象にした場合に「ライフヒストリーに沿って聞く」ことが困難であるということに直面し、語り手の気持ちや思いにも注目して「耳を傾ける」方法に至っている。大門が男性の聞き取りに際して使用した「ライフヒストリー」の要素、「刻み」は、講義で述べられたように教育水準、青年団の経験、村を出た経験、兵役、家督の相続、結婚の時期などである。

一方、前報で報告した折井²⁾の聞き取り手法は、地域女性史研究という立場から、語り手を女性に特化して発展させてきたものである。折井の「聞き書きのためのメモ」(前報掲載)は、聞き取り用の項目リストであり、「①結婚するまで、②結婚、その後の暮らし、③仕事、④職業、⑤いろいろなできごと」という5つの大項目からなっている。③の「仕事」は農業、家業、主婦としての労働内容であり、⑤には「特に印象に残ったこと」、「嬉しかったこと・楽しかったこと・悲しかったこと・辛かったこと」などを含んでいる。また、②結婚後の暮らしについても「出産・子育て・家族のこと・一日の暮らしの様子・衣食住・近隣との交際」などがあげられ、女性の「ライフヒストリー」を構成するさまざまなライフイベントとそのときの「気持ち」がほぼ網羅されている。

もちろん、このすべての項目を順番に聞けばよいというわけではないことは、折井も述べている。重要なのは、女性にも「ライフヒストリー」すなわち「私の物語」があるということである。男性と同じ「社会的サイクル」「人生の刻み方」(大門)をあてるのではなく、女性たちに「ライフヒストリー」を語ってもらえるように、その「刻み」自体を女性の人生、

暮らしのありように即して構成したのが折井のリストである。このことは、「ライフヒストリー」の構成そのものがまさにジェンダーの問題であることを示している。

大門が農村女性たちを聞き取りの対象とすることによって意識されるようになった農業労働の内容、家事との関係、夫婦・家族の関係の重要性、また「聞き取り」を語りこめられた気持ちや思いを含めた総体としてとらえるという認識は、折井の手法の方向性と一致するものといえよう。

同時に大門は、資料とした男性の日記に家族や子どもの記述が多いことを「再発見」した。それまでは、男性の「ライフヒストリー」に子どもや家族の状況、それに伴う本人の気持ちなどが位置づくとは意識されなかった。大門はこの経験から、男性の文字資料と女性の聞き取りを組み合わせることで照合することの重要性を指摘した。これは、資料としての確度を高めるためにジェンダー相互の補足が必要ということにとどまらず、歴史の叙述そのものがジェンダー関係を視野に入れてこそ成立するという認識ではないか。

この意味で、男性の「ライフヒストリー」の聞き取りにおいても、女性を対象に構成された折井のリストは活用可能である。女性の語りと男性の語りを重ね合わせることによって、同時代の同地域で同じ歴史的事象にかかわった女性と男性、さらには家族あるいは夫婦として生きた男女の「経験」や「気持ち」の違いとずれ、また共通性が明らかになり、歴史の叙述に新しい局面を開くことができよう。

2. 山梨の女性史研究にとって重要なこと

大門は、農家の女性たちについて考えるとき、農業に関して女性がどのような労働をし、どういう役割を果たし、どう評価されていたのか、また、夫婦関係を含む家族の関係や労働と家事との関係を調べる必要があると述べた。さらに、出産というようなライフイベントが、農業労働との関係で意図的に調整されていたことを示し、養蚕や果樹の多かった山梨の場合も、重要なポイントになると示唆した。これらはまさにジェンダー関係の問題であるが、夫婦関係、特に性的関係について語ってもらうことは、非常に難しい面がある。「聞き書き」グループで現在進めている「助産婦」や「女医」についての聞き取りの中でもこの点に注目し、さまざまな立場からの「証言」を収集していきたい。

もう一つ、地域女性史研究にとって非常に重要な指摘と思われたのは、(農民運動に)「参加する契機」を考えることは、「参加の困難」も浮き彫りにするということである。“参加できた先進的な人たち”を掘り起こすことによって探りあてられた「内的条件」は、当時の農村女性の「できなかった条件」を逆照するということであろう。

筆者は前報³⁾で、個人史への注目は歴史を時代と個人のダイナミックスとして捉えるためにも重要であることを指摘し、『時代』が『個人』にどう影響したのか、逆にその時代のさまざまな条件の中で、個人がそれとどう切り結び、新たな生き方を切り拓いていったのか。同時代、同地域で育った女性であっても、そのライフコースは異なっている。どのような条件がそれを左右したのか、出身家族の状況なのか、それとも個人の意志なのか。そのような視点から個人史を分析することも、『現在と未来を考えていくために、過去を知る』²⁾ 女性史研究の意義に照らして重要であろう。」と述べた。山梨における先進的な、先駆者としての女性たちの足跡をたどるとき、「なぜその人がそうできたのか」という個人史への注目と同時に、「そうできなかった多くの女性たち」の生き方とその条件を、対等に思い描くことが必要であろう。

3. 聞き取りと歴史叙述との関係

最後に、研究会参加者と講師との重要なやりとりについて記しておきたい。質問者は山梨の戦争体験者からの聞き取りを出版しており、今後、戦後の労働運動などを視野に入れた聞き取りが重要になってくるという認識から、「最終的に個々の聞き取りを歴史全体の中でどう位置づけて叙述するのかということが大きな課題であり、聞き取りの方法というより、聞き取りをする側の知識や問題意識が重要で、それがないと単なる聞き取りで終わってしまうのではないか」と発言した。これに対し講師は難しい課題としつつ、次の点から回答した。

「聞き取りのケースと「歴史の叙述」との関係：社会運動を考えると、その「内的条件を探る」ことが大事。ある運動には課題があり、そこにいろいろな人が参加してくるが、「参加する」契機はその運動が抱えている「課題」や外的な「呼びかけ」だけでなく、ほかに内的条件があったかどうか、その運動がどの程度社会的に、歴史の中に影響を持ったかを考える上で、非常に重要な点である。この内的条件を探ることは文字資料ではむずかしいこともあり、聞き取りの有効性が出てくる。」

この回答は、「歴史の叙述」にとって、個々の人々の「気持ち」を含めた「内的条件」に注目することが非常に重要であり、そのために「聞き取り」が有効であることをあらためて強調した。では、「個々の聞き取りを歴史全体の中でどう位置づけて叙述するのか」「さまざまな聞き取りのケースを集めれば、歴史の叙述はできるのか」という点については、大門はどのように考えているのだろうか。電話で話を伺った内容は次のようであった。

大門正克 談

『近代社会を生きる』、『戦後経験を生きる』（2003年、吉川弘文館）という共編著を出版したとき、いろいろな時代をさまざまな人びとが生きることについて聞き取りを含めて書いた。しかし、そのときは、結果として“大きな流れ”があらかじめ用意されていて、そこに人びとを“あてはめる”というやり方になり、歴史を叙述する上での今までの“大きな流れ”、枠組みを揺るがすようなものにはならなかった。

『たくさんの人々から聞き取りをしたからといって、それで歴史を叙述することはできない』という言い方は確かにあるが、いまは、聞き取りにあたって「耳を傾ける」という方法をとっており、その中で聞き取りと歴史叙述との関係を考えている。語ってくれるのは「戦前・戦中」の内容であっても、戦後を含めてその人が生きてきたこと全体があつての語りであり、実はその内容はその人が「戦後」をどう生きてきたか、今どう生きているかということに大きくかかわっていると思う。今、なぜ、どういう気持ちで語っているのかということは、その人自身にとってもそう簡単には明示できないものだろうが。

歴史の叙述で修正が必要と感ずるのは、戦時期までのことよりもむしろ戦後史である。「戦後」という時代の認識の仕方について修正が必要なのではないかと思う。たとえば、戦後の引揚げについて、初めは「復員兵」のことしか出てこなかった。それ以外、たとえば満州移民の引揚げなどについて語られるようになったのは1970年代からのことであり、いわゆる「残留孤児」も中国との関係改善によって初めて明らかになった。

講演の中で紹介した岩手の女性の語りが、たえず満州時代と引揚げにもどってしまうのは、当時の苦難がいま強く意識されているということだけでなく、当時のことを戦後長い間語り得なかったことが関係しているのではないか。1960年代までの日本社会で戦争・戦後といったときに、満州移民の引揚げや残留は視野に含まれていなかった。満州移民や引

揚げについて語ることがはばかれた時代があったのである。戦時・戦争直後についての聞き取りには、このようにその人が語る内容だけでなく、戦後社会における戦争認識が映し出される。聞き取りから私は、戦後史の歴史叙述を見直す必要性(可能性)を感じている」。

個人の体験(人びとの物語)と歴史の叙述(大きな物語)との関係についての大門のこのような指摘は、「女性解放運動」が提起した“Personal is political.”という認識枠を思い起こさせた。一人ひとりの体験を集積することで、それぞれの体験間の共通性や本質がたとえば“セクシュアル・ハラスメント”という“核”の形成を促し、その核が可視的なものになることによって、さらに多くの人びとの体験が顕在化され、女性に関する歴史の叙述を修正し、新たな視点を切り拓いてゆくことにつながってきた。

その意味では、聞き取られた「人びとの物語」は既に存在する「大きな物語」の中に位置づけられる素材というだけではなく、むしろ「人びとの物語」の集積は「大きな物語」を修正し、新たに創り出す契機を含んでいる。そのような相互規定性、双方向性があると考えるべきではないのか。大門の指摘はこう理解すべきだろう。

<文責 池田政子>

引用文献

- 1) 大門正克(講義) 「昭和初期 山梨の農村女性たち―聞き取りの経験から」2006年度山梨県立大学やまなし地域女性史研究プロジェクト 第2回公開研究会(2006年12月16日)
- 2) 折井美耶子(講義概要) 「“聞き書き”という手法 ―地域女性史研究のために―」山梨県立大学地域研究交流センター 2005年度研究報告書 やまなし地域女性史研究プロジェクト、47-55.
- 3) 池田政子(2006) 「聞き書き」による研究の意義と今後の方向性 山梨県立大学地域研究交流センター 2005年度研究報告書 やまなし地域女性史研究プロジェクト、56-59.

第2章 『山梨女性史ノート 明治編』 にみる「製糸工女」

- 1 「製糸工女」はどのような枠組みで語られてきたか
- 2 『山梨女性史ノート 明治編』 製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

表：「山梨の製糸工女」にかかわる文献リスト

図表：『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事数と割合の推移

表：『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事の内容と構造（表）

表：『山梨女性史ノート 明治編』 製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

- 3 『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事（年表）
-

池田政子（山梨県立大学人間福祉学部）

研究協力グループ

清水武子・山中淑子・佐々木文子・上名をさみ
伊藤真理・溝呂木百合・三科恵美子・八巻美弥子
飯塚秀平・久保川正美・鈴木因子・古明地貴代美
高橋千鶴・小野鈴枝・立川聖子・吉原五鈴子
相澤正子・中澤勝子・横山知恵子・清水絹代

第2章 『山梨女性史ノート 明治編』にみる「製糸工女」

本章では、『女性史ノート 明治編』より「製糸工女」関連記事年表を構成し、これをもとにいくつかの視点から分析のための基礎資料を作成した。また、岡谷の蚕糸博物館の視察などによって今回新たに発掘されたものを含め、関係文献リストを作成した。これらの資料を材料として、明治期山梨の製糸工女について若干の記述を行なう。

なお、年表作成にあたっては、県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合）所蔵の整理資料には載っているが、紙幅の関係で『明治編』には含まれなかった記事も抽出して記載した。この整理資料は、『明治編』の作成にあたり、戸島保氏（作成委員会事務局所属、当時）が記事を項目別に分類して編集したものである。

1 製糸工女はどのような枠組みで語られてきたか

（1）『県史』の中で

明治期の「製糸工女」たちは、本県の『県史』の中で、どのように位置づけられ、どのような存在として記述されているのだろうか。

『女性史ノート 明治編』（以下、『明治編』）作成の資料の一つである『山梨県政百年史 上』（山梨県、1978年）においては、「産業の発達」を扱った章が製糸業に多くの紙幅を割き、その中に「製糸女工」に関して次のような記述がある。

「製糸業の急速な発展を支えたのは一六才から二十才前後の農村出身の未婚の製糸女工の細い腕であったことはいうまでもない。さらに製糸女工の労働は単にそれだけでなく、例えば細井和喜蔵の『女工哀史』や山本茂美氏の『あゝ野麦峠』などになまなましく語られているように、製糸女工の意図の品質をチェックするデニール検査に苦しめられつつ血のにじむような労働によって生産された生糸は、明治時代を通じて輸出総額の三〇ないし四〇%を占め、貴重な外貨をもたらした。それら外貨は機械・原料の輸入に充当され、日本の資本主義の発展を支え『生糸が軍艦に変わる』と比喻されるほど重要な意味を持っていたのである。」

ここでは、「製糸工女」たちの過酷な労働が、明治期山梨県の産業・経済を支えた重要な基盤として位置づけられている。実際、明治40年の新聞には、全県下15,000人の工女の「稼ぎ高」を1年ひとり平均55円として試算すると825,000円となり、山梨県約1年分の「地方費」に相当するという記事が掲載されたほどである（後掲年表資料・番号298、以下「年表298」と記載）。

上著では「製糸女工の存在形態」という項を立て、①零細農家の女子が農閑期に12歳から20歳程度の未婚者を中心に、10人、20人と同じ製糸工場に通勤（諏訪地方の寄宿制度と異なる点）[出身階層・年齢・通勤]、②生糸価格に影響する糸質が女工の手先の熟練度に依存していたので、出来高払いの等級賃金制[賃金体系]、③長時間労働（13,4時間～17,8時間）の割には賃金水準が非常に低い[長時間労働・低賃金]という点を挙げている。それでも当時の農村にあっては、この現金収入が「嫁入り前の口減らし」あるいは零細農家の家計補助的収入として貴重であり、「寄生地主制」の下での「小作料の補完物」という意味があった点で、製糸女工は地主制を支える存在という一面を持っていたと指摘されている。さらに、女工不足と業者間の争奪、引き抜き防止のための業者間の取り決めであるいくつかの規定・規則、それによる女工たちへの統制の強化、待遇問題と「争議」の頻発、製糸女工の県外流出（出稼ぎ）などについての記述がある。

このように製糸工女は「産業・経済の変遷における役割」という枠組みで記述されているが、争

議をめぐっては「製糸女工」における「階級意識」の萌芽と“「近代的」労働者の輩出”が指摘されている。このことは、製糸業を記述する要素の一つとして「セイシジョコウ」という記号を付した集団的対象というだけではなく、一人ひとりの意識を含む主体という面にも注目した“個人としての製糸工女”に言及したものであり、前章の大門の「内的条件」に通ずるものであろう。

この『県史』から30年を経て新たに編纂された『山梨県史 通史編5 近現代1』（山梨県、2006年）においてはどうか。産業・経済に関連した章では、女工不足、女工スト、女工の流出という項を立て、優良女工、問題女工、寄宿女工、通勤女工、出稼ぎ女工などの言葉が使われているが、前述の『百年史』のような製糸工女に関するまとまった記述はみられない。しかし、同書の「明治・大正期の女性たち」と題した章においては、当時の山梨に富をもたらしていた養蚕・機織・製糸業が女性の労働に負っていたことが述べられ、「庶民—農家の女性と製糸工女」という項が立てられている。この章は、今年度第1回公開研究会の講師である山本多佳子が執筆した。山本は、農村女性の日常の労働が厳しいがゆえに、製糸工場での「長時間労働も当たり前のこととして受け入れ」、「むしろ無理を重ねても多くを稼ぎ出そうと努力した」こと、その稼ぎは農家の肥料や養蚕のための経費に充てられていたが、一部は本人の結髪や化粧品、衣料品など「おしゃれ」のためにも使われたと述べている。また、庶民の「娘や妻たちが製糸工場に通って給与をもらうようになった」ことを、「単独で家の外へ出て仕事をする女性たちが大勢出てきた」現象の一つとして位置づけている。そして多くの女性たちが製糸工場で「金を得る」ようになったことが、これらの女性たちの「地位や気分の変化」をもたらしたと見做し、工女のストライキにふれ、出身階層も教育程度も低かった「女性たちの間に、他の工女を説得して団結を守り、経営者側の圧力に抗して自らの要求を掲げて交渉する統率力と指導力を有する人材がいたことを物語っている」と指摘した。わずか2ページほどが割かれているに過ぎないが、本県の公的な歴史記述の中で初めて「製糸工女」がその暮らしや意識、内面を含めた具体的な女性像として記述されたものといえよう。

前節で大門は農民運動参加への契機として、「外へ出る」経験によってもたらされる「比較意識」の重要性を説いた。一方、山本は外へ出て「稼ぐ」ことが女性たちにもたらした社会的・心理的影響の大きさを指摘した。これも“個人としての製糸工女”を語るための重要な視点であり、今後山梨での資料に基いて検証すべき課題であろう。

（2）「労働運動史」の視点から

『明治編』発刊の翌年出版された『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』（山寺勉著・発行）は、労働運動という枠組みから明治期からの製糸工場での労働条件・環境、争議について詳細な分析がなされた労作である。特に、女性のみによって実行され「日本初の同盟罷業」とされている甲府市雨宮製糸の争議（明治19年）以前、明治9年に起きていた「争議」（年表11）の記録は貴重な発見であろう。山寺は、本県の明治期における工場労働者の8割以上を占めた製糸工女は県産業の担い手であり、「男尊女卑の東洋倫理の支配する社会」において「労働者としての最低の権益を守るために協同し」、「女性達が主役となって闘った労働争議は全労働争議の7割以上」に及ぶとし、「正義を貫く山梨女性の芯の強さ」「女性たちの新時代的な勇氣ある反発」と表現している。

「常に利潤を生み出す『もの』として」しかみなされなかった（山寺）工女たちに関して、明治時代の章では「工女に関する諸問題」という節を置き、工女の「風儀」、労働条件の変遷、技術指導、取締対策、製糸同業組合と工女雇傭契約、また大正時代の章では（内容は明治期も含む）「出稼ぎ工女」と題した節の中で、出稼ぎ王国山梨、出稼ぎ工女の態様（女工哀史）、工女募集、出稼ぎの原因などが項として立てられている。この中には、さまざまな資料から丹念に拾い出された製糸工女の具体的な生活や労働の様子、心情が記述・分析されており、その点でも本著は山梨の女性史にとって貴重な一冊となっている。

（3）女性史として「製糸工女」を語るために

以上のように、主として山梨県の産業・経済史、労働運動史の枠組みの中で、また『県史』においてもわずかではあるが女性史としての枠組みで、「製糸工女とよばれた女性たち」の暮らしや心情について少しずつ資料が集積されている。

今後は、さらに具体的な暮らしの様子、家族との関係など、その日常生活や意識の全体像を女性史の視点から描くこと、またその人々が他の女性たちとどうかかわり、そのあり方が山梨の女性たちの歩みにどう影響したのか検討することが課題となる。

文献リスト(表1)にはそのための材料とすべき資料を付加した。岡谷市では10年前から、製糸工女であった女性たちの聞き書きが始まっており、山梨からの「出稼ぎ工女」であった女性たちの聞き書きも記録化されている。どのような枠組みで製糸工女を語れるのか、山梨での聞き取りも進めつつ、前章での議論でいえば「双方向的に」探っていくべきであろう。

2 『女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

本節では、『女性史ノート』の記事を全体として分析し、記事内容の構造を検討する。この作業によって、明治期の記録されている資料の中で「製糸工女」がどのような枠組みで位置づけられているかを検討し、今後「製糸工女像」を記述するための示唆を得たい。また、これらの記事資料の中から工女の暮らしの実態や意識のあり方に結びつく情報を拾い出すことも重要な作業といえよう。

(1) 製糸工女関連記事数から

表2は、『明治編』における年ごとの全記事数と製糸工女関連の記事数、およびその割合を示したものである(この計数には戸島保氏作成の整理資料の記事は含まれない)。『明治編』の中で製糸工女に関する記事は合計274件、全記事数の13.9%と7分の1近くを占め、山梨の明治期女性史において製糸工女が大きな意味を持つことが裏付けられる。ちなみに前年度報告書に掲載した「女医」に関する記事は28件で1.4%に過ぎない。

この年次推移を示したのが図1である。明治17年頃までは、記事数全体が少ないが、その中で工女関係記事の割合が多いことがわかる。その後は、大きく3つの山が認められる。①明治18年～21年頃、②25年～29年頃、そして③36,7年～44年頃である。次節の年表資料によると、①については18年、19年と工女の同盟罷業・ストライキが続けて起り、製糸家がこれに対抗して工女を統制する方策をとる動きがあり、新聞でも工女の待遇等について多く取り上げられている。②は、不足する工女の争奪の激化とそれを解消するための業者間の取り決め、賃金や待遇の悪い山梨から長野県などへの出稼ぎについての記事が目立ってきている。③では、圧倒的に出稼ぎに関する記事が多く、これを統制するための規則や方策について多くとり上げられているが、その一方で、技術養成のための対策もこの頃からみられるようになっていく。この記事数の推移は、明治期の製糸業と製糸工女との力動的関係の節目に対応しているといえよう。

(2) 記事内容の分類から

次に、次節に掲げた年表の記事(戸島氏作成の整理資料を含む)をいくつかの項目を立てて分類し、年ごとに計数して示したのが表3である。大きくは4つのカテゴリーに分けられる。①労働時間、賃金、規則・法規のように、製糸家の側からの工女への対応・統制とみなせる項目であり、工女にとっては自己の労働を規定する労働環境・条件と位置づけられるもの。

②工女の争奪や出稼ぎ、衛生・疾病、事件・事故、ストライキのように、工女の生活実態や意識にかかわるもの。

③工女の風儀・風紀、資質・教育への言及のように、当時の「世間」が製糸工女をどう見ていたかを示すもの。

④技術養成とそれによる就職のように、指導的立場の女性たちの出現、キャリア・アップにかかわるもの。

それぞれの項目は、明治期の製糸工女を記述する枠組みの要素として、『女性史ノート』から与えられたものといえる。これらの項目に属する記事・資料からどのような新たな情報を引き出し、製糸工女像につなげてゆくかが、引き継ぐべき課題である。

(3) 『明治編』の氏名記載からみた「製糸工女」

さて、「もの」としてみられていた製糸工女は、「名前のある個人」として登場しているだろうか。表4は、氏名記載が確認された記事・資料の一覧である。「年表」を構成した416件の記事の1割に届かない。「女医」の場合、明治期28件の記事のうち23件の記事は個人名を挙げた記事である。「女医」は名前のある個人として登場しているのに対し、「製糸工女」はひとりの個人というより、工女“集団”として扱われているとあってよい。ここにも工女の社会的地位の低さをみることができる。

では、数少ない個人名はどのような記事の中に登場するのだろうか。表4によると、最も多いのは技術教育を受け指導的立場になる女性たちである。前述のカテゴリーの④にあたるが、これは最も記事数が少ない(表3)にもかかわらずである。工場経営者やその妻、女性伝道師の氏名が記載されているのも工女に比べて社会的地位が高い立場だったからであろう。

工女に関して最も多いのは「優秀工女」・永年勤続・競技会での入賞による表彰である。これは工女の技術向上に向けた奨励が、製糸家にとって利益をもたらすものだったという文脈で読み取るべきであろう。

注目すべきは投稿と紙上論争で名前があがった大森マツ、小林ときの2人である。『山梨県政百年史 上』ではこれを実在の工女の論争とみなし「工女の意識を示すもの」として紹介しているが、『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』において、山寺は「当時の教育程度や社会を考えると論者は女工さんとは思えない」、民権論者と企業家が工女を装っての論争だったのではないかと推測し、そうだとした場合「工女」の名前を使っていること自体に時代の変化をみている。筆者も、たとえば「工女小林とき君に回答す」のように「君」という呼称を用いていることなどから、山寺の説に賛同したい。

水害や凶作、戦争のための募金に工女の名前があることも注目すべきことのひとつである。零細農家の出身者が多い工女たちにとって、このような行為は自分が金銭を稼いでいるからこそ成立するのである。新聞に氏名が掲載され社会的評価を受けることにつながる行為を、工女たちはどういう思いでしたのだろうか。工女たちの意識と当時の社会との関係という意味で興味深い。

争議・訴訟について個人名の記載された記事はたった4件であった。しかもそのうち1件は工女を説得にあたった「演説娘」である。多くの争議の当事者である製糸工女として名前を記載されたのはわずか2名に過ぎない。他の記事ではリーダーであったと思われる女性も「首謀者」としか記されていない。社会的地位の低さのみならず、争議自体が社会的に負の評価を与えられる出来事だったからであろうか。氏名記載のある2名は矢島製糸場争議の工女代表6名のうちの2名であり、この争議は工女側が賃金引上げを勝ち取り妥結しているが、争議に破れ解雇された工女もいる。その場合にはいっそう社会的に不名誉なことで受け止められ、新聞紙上での個人名記載がはばかれたと思われる。女性史の視点からは、こういう女性たちを掘り起こし、名前を記録に残して正當に位置付ける努力が必要であろう。

<文責 池田政子>

表1 「山梨の製糸工女」にかかわる文献リスト

A.『山梨女性史ノート 明治編』記載の資料

(新聞は除く)

番号	文献名	編著者・発行者	発行年	備考
1	山梨県統計書	山梨県	1882～	
2	平野村誌	長野県平野村	1932	
3	日本賃労働史論	隅谷三喜男	1944	
4	山梨県政六十年誌	山梨県	1952	
5	山梨労働運動史	山梨県	1952	
6	山梨県史(8巻)	山梨県立図書館	1958	
7	山梨県蚕糸業概史	山梨県蚕糸業概史刊行会	1959	
8	甲府市史	甲府市	1964	
9	山梨県医師会誌	山梨県医師会	1969	
10	県議会史(5巻)	山梨県議会	1970	
11	生活古典叢書(8巻)	光正館	1971	
12	山梨県教育百年史(3巻)	山梨県教育委員会	1976	
13	山梨県政百年史(上・下)	山梨県	1978	
14	日本婦人問題資料集成(10巻)	今田喬士	1978	
15	日本基督教団甲府教会百年史	甲府教会	1979	
16	明治政治史の基礎過程	有泉貞夫	1980	
17	日本の下層社会	横山源乃助	1985	
18	日本蚕糸業史分析	石井寛治	1986	
19	『甲府市史』資料編(六巻)近代	甲府市役所	1988	
20	女性が主役 戦前山梨の労働運動史	山寺勉	1990	

B.上記以外の資料

(2007年3月現在)

番号	文献名	編著者・発行者/誌名等	発行年	備考
1	明治19年の甲府製糸女工争議について：日本における最初のストライキ	米田佐代子/歴史評論104号	1959	
2	争議の中の女性たち：山梨・落合村	大門正克/週刊朝日「百科日本の歴史」	1988	
3	小作争議の中の娘たち：山梨・落合争議	大門正克/歴史評論467号	1989	
4	奮闘なるかな(『聞き書き やまなしの女性』)	婦人リーダー研修会	1992	元製糸工女
5	ふるさとの歴史 製糸業：岡谷製糸業の展開	岡谷市教育委員会	1994	女子工員の登録簿(山梨北巨摩郡/写真)
6	日本発のストライキ雨宮製糸女工たち 女たちのめざめ(『やまなしの女』)	山梨女性史の会	1986	
7	聞き取り調査の記録：岡谷の製糸業(1) 大正3年に岡谷へ来て	岡谷市教育委員会/岡谷蚕糸博物館紀要創刊号	1996	本県一宮町出身の女性
8	聞き取り調査の記録：岡谷の製糸業(7) 「あたしは岡谷が懐かしいだよ」	岡谷市教育委員会/岡谷蚕糸博物館紀要第7号	2002	本県須玉町出身の女性
9	近現代史の中の諏訪(14) 製糸王国を支えた「工女」たち(その1)	諏訪郷土研究会/オール諏訪2006年12月号	2006	本県出身工女の帰郷の様子
10	近現代史の中の諏訪(15) 製糸王国を支えた「工女」たち(その2)	諏訪郷土研究会/オール諏訪2007年1月号	2007	本県出身工女の病死
11	近現代史の中の諏訪(16) 製糸王国を支えた「工女」たち(その3)	諏訪郷土研究会/オール諏訪2007年2月号	2007	本県出身工女の出郷・就業拒否
12	山梨県史 通史編5 近現代1	山梨県	2006	製糸場・女工不足と女工スト・女工の流出・農家の女性と製糸工女
13	山梨県史 通史編6 近現代2	山梨県	2007	蚕糸業

編集・制作：池田政子・佐々木文子・清水武子

表2 『女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事数

年号	女性史ノート全記事数	製糸工女関連記事数	製糸工女関連記事の割合(%)
明治元年	3	0	0.0
2年	2	0	0.0
3年	5	0	0.0
4年	3	0	0.0
5年	9	0	0.0
6年	18	2	11.1
7年	12	5	41.7
8年	16	0	0.0
9年	18	0	0.0
10年	8	0	0.0
11年	14	1	7.1
12年	17	0	0.0
13年	15	1	6.7
14年	21	4	19.0
15年	14	1	7.1
16年	10	2	20.0
17年	19	1	5.3
18年	27	6	22.2
19年	44	13	29.5
20年	29	7	24.1
21年	31	8	25.8
22年	64	3	4.7
23年	66	1	1.5
24年	46	2	4.3
25年	52	15	28.8
26年	46	9	19.6
27年	49	12	24.5
28年	36	7	19.4
29年	37	9	24.3
30年	36	5	13.9
31年	54	3	5.6
32年	57	6	10.5
33年	111	2	1.8
34年	110	5	4.5
35年	83	7	8.4
36年	63	8	12.7
37年	55	8	14.5
38年	79	10	12.7
39年	104	23	22.1
40年	74	15	20.3
41年	71	6	8.5
42年	72	20	27.8
43年	109	23	21.1
44年	95	16	16.8
45年	65	8	12.3
計	1969	274	13.9

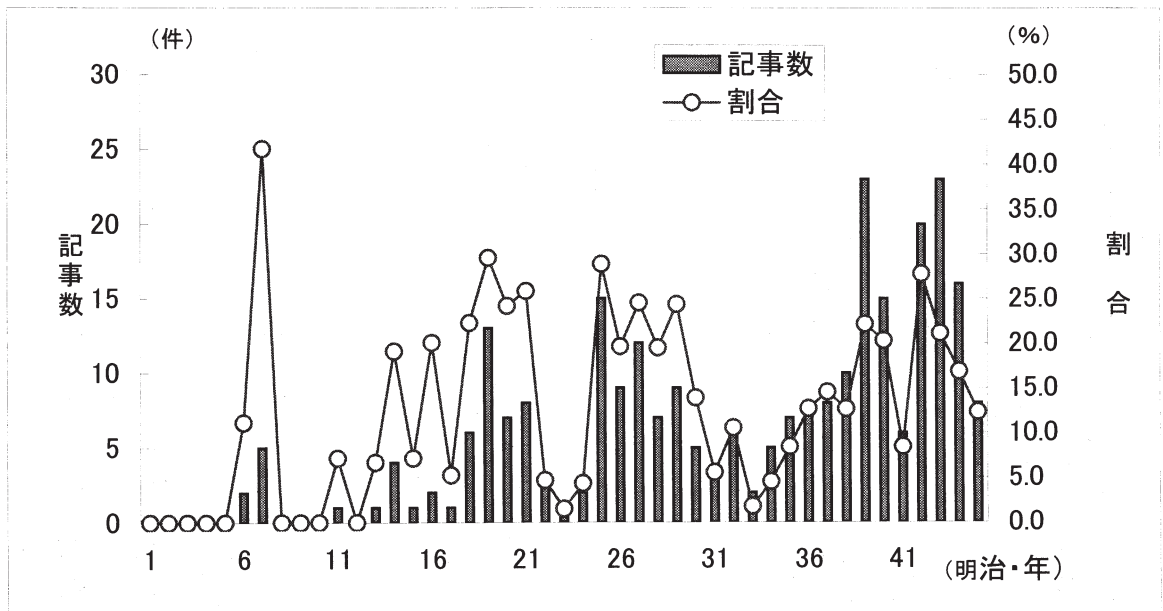


図1 製糸工女関連記事数と割合の推移

<制作：伊藤真理・山中淑子・池田政子>

表4 『山梨女性史ノート 明治編』製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

番号	年	名前	内容
1 表彰等			
1	明治6年	山中ちか 和田なお 木内ひな 大竹いね 権太ひさ	製糸精巧の工女技術優秀で褒章を受ける金百匹 " 金百匹 " 金50匹書籍一 " 金50匹書籍一 " 金50匹書籍一
2	明治27年	窪田ミツ、柳沢てつ、志村くに、海野いと	1日1斗6升の眉を取りいづれも1等糸で優秀工女
3	明治37年	鮎沢タケ 森ヨシ	風間製市場の一等工女、28年勤続 同二等工女、24年勤続
4	明治38年	鮎沢タケ、芹沢リウ	風間製糸場同一工場に20年以上の勤務で大日本蚕糸会が表彰 鮎沢タケの製作した生糸は、米国セントルイス万国博で、金牌一等賞を獲得
5	明治38年	(工女氏名)	大日本蚕糸会表彰工女該当者として県内各製糸工場に20年以上勤続し品方正な工女を調査。氏名あり。
6	明治40年	井内ます外220余人	生糸同業組合から勤続22年で表彰
7	明治41年	小林みち 外9人	大日本蚕糸会第3回総会で多年精勤技術抜群により表彰
8	明治42年	浅川とく 外8人	勤続20年以上で大日本蚕糸会からの表彰を県庁内で行われる
9	明治42年	雨宮ひろじ ほか	山梨蚕糸同業組合第3回職工奨励褒章授賞式を市川小学校で行われる
10	明治44年	秋山たね 外31人	西八代郡で郡下の優良工女を表彰
11	明治44年	吉原つや、村松あき など13人	大日本養糸会第六回総会で表彰
12	明治44年	村松あき、青柳とく	上記表彰の賞状伝達式を西八代郡役所で
13	明治45年	中沢ヨリ 外8人	大日本蚕糸会山梨支会調査、20年以上勤続
14	明治45年	加藤エン 外9人	第一回製糸競技会で入賞・表彰
2 投稿・論争			
15	明治20年	大森まつ	寄書欄：在甲府工女。工女の風儀が悪いのは教育程度がひくいことによる。生糸組合事務所は工女の教育を行うべし。
16	明治21年	大森マツ、小林とき	工女の紙上論争：大森まつが製糸組合規約を盾に取り工女である自分たちを虐待していると訴えたのに対し、小林ときはそのような製糸家はいないと反論
17	明治21年	大森マツ	2日間わたり「工女小林とき君に回答す」と例を挙げて反論
3 争議・訴訟			
18	明治25年	神保しん	矢島組工女同盟罷工で工場側からの工女説得にあたる。演説娘として有名。
19	明治28年	田中チヨ、ツヤ姉妹	長野県製糸場主を賃金詐欺で訴える。
20	明治29年	田中ハルノ	郡錦村深見増兵衛を相手に、昨年6月からの賃金13円25銭の支払いを求める訴訟をおこす。
21	明治39年	岡とき、石原ふで	矢島組製糸場甲府市望仙閣を開き賃金交渉。工女代表に回答
4 募金			
22	明治31年	(工女氏名)	県内に豪雨、大洪水。水害救恤金の募金をはじめられ、工女らが一人10銭から25銭を集団で募金。工女の氏名掲載される。
23	明治38年	風間マサ	工女として長野県に出稼ぎ。帰宅後、村役場に1円の恤兵部寄付申し入れ。
24	明治39年	飯嶋けい子 (工女氏名)	東山梨郡八幡村飯嶋信明の妻、同家の製糸場の番頭工女127名と協力し夫の名義で金4円89銭を北巨摩郡凶作地窮民に寄付するため下部メソヂスト教会牧師大野善太郎に託す

5 製糸工場経営者			
25	明治20年	宮沢りん 藤田モトメ 中沢ヒサ	製糸工場経営者(牧丘町)22人取 " (山梨市) 10人取 " (山梨市) 16人取
6 技術養成・就職など			
26	明治21年	辻おき江	勝沼町出身で長野の方と結婚後、埼玉県『工女学校』の教師に任命
27	明治23年	林いし子	和歌山県養蚕伝習所卒。穂足村(須玉町)に、私立女子実業学校を設立。
28	明治33年	北川ヒサ	長崎県北浦郡山口村土族。養蚕と製糸の勉強に3年間の予定で来県。
29	明治36年	浅利うしの、小尾たま、菊島こと、神山いしの	東京蚕業講習所の別科製糸講習生の入学試験に合格
30	明治37年	樋口すみよ、新海とく、鶴田りえ等10人	中巨摩郡立養蚕伝習所卒業
31	明治37年	中込エイ、武井マツヨ、萩原トモエ、神山ムツ、井上ヒロヨ、中込イシ、武井トリ	東京の蚕業講習所製糸本科生に合格
32	明治38年	鈴木すず、菊島こと、北村いま	横浜生糸検査所の整理工場養成所を卒業、整理工としてそれぞれ広盛社、金風社、山梨製糸会社に就職
33	明治38年	山中キヌ、山下ハマジ、楠リウ	東京蚕業講習所に入所
34	明治38年	神山いしの 菊島こと 浅利うしの	東京蚕業講習所製糸科卒、教婦として就職 山梨製糸株式会社 " 永田製糸場 " 向陽館製糸場
35	明治39年	井上ひろよ、中込えい、萩原ともえ、中込いし、武井まつよ	東京蚕業講習所を卒業した5人は製糸教婦として笛陽館製糸場などに雇用される
36	明治42年	飯塚とも 外33人	大日本蚕業系会山梨支会の女子蚕業講習会の修了証書授与式が県会議事堂で行われる。33人が県蚕病予防吏員検定試験を受験
37	明治42年	窪田ふさ代、出月せい、堀田シマ、平山やすの、鈴木きく、在明いくの、山本もと江、権太はな、内藤かくじ、菊池うめ、塩入いをえ、小野とよ、鷹野いま、篠原美富士、飯塚とも、土屋琴治、上原もと、茂手木朝野、木村秀路、近藤もと、広島都久江	初めての県吏員「蚕病予防吏員」の発令。4月の県蚕病予防吏員検定試験を合格した21人が任命された。期間採用だが判任官待遇。日給55銭
38	明治43年	塩野わい	製糸場の工女をしていたが品行よく勉強家であったことから小学校の教師なる
39	明治44年	窪田ふさよ 外65人	蚕病予防吏員に任命。日給40円に下がる。
40	明治45年	川路てる 外49人	蚕種検査員資格取得のための講習所入学試験合格
7 キリスト教伝道			
41	明治18年	和田まつ子	本県初の婦人伝道師。製糸工女にキリスト教伝道

編集・制作：池田政子・佐々木文子・山中淑子

第2章 3

『山梨女性史ノート 明治編』における製糸工女関連記事

(年 表)

女性史ノート 明治編 (1. 女子労働) <製糸工女>

●本年表は、『女性史ノート 明治編』における「製糸工女」に関連した記事に、山梨県立男女共同参画推進センター所蔵の資料(*印)を付加して再構成したものである。

項目番号	番号	女性史ノートの頁数	年	西暦	女性史ノート日付	文献(テキスト)の種類	文献(テキスト)の日付	内容
1	1	19	明治6年	1873	3--	『県史』3巻	なし	藤村県権令、「勸業授産の方法を具申す」を租税頭陸奥宗光に提出。その中の蚕製糸及び郡内の織物の発展についての項に「甲府市中或ハ八重ノ婦女子ニ匠習セシメ、追テハ工師ヲ雇ヒ、ツノ工場ヲ開キ、紡績機械ヲモ買入、広ク海外ニ輸出スルコトヲ目途トス」と記述。藤村県権令の製糸業振興に対する熱意が伺われる。
1	2	19	明治6年	1873	6・14	『県史』3巻	なし	製糸精巧の工女。褒賞をうける。(工女表彰のはじめ)この日、技術優秀にして、上質の糸をつくる工女として、次の5人が藤村県権令から表彰された。*金百匹 細工町(甲府市)山中ちか・金百匹 上一条町(甲府市)和田なお・金五十匹 書籍一 紺屋町(甲府市)木内ひな・金五十匹 書籍一 広庭町(甲府市)大竹いね・金五十匹 書籍一 中小路(甲府市)権太ひさ
1	3	24	明治7年	1874	8--	『県政百年史』上巻 『県蚕糸業概史』		祝村(勝沼町)の高野積成。自宅内に独力で36人繰り工場を完成させ、生糸150斤を製造。以後、明治11年までに332人の工女を養成し、各地の新設工場に就業させて、製糸の普及につとめた。
1	4	25	明治7年	1874	9・23	『県史』3巻『山日』	9・29, 10・20	県、「勸業製糸工女規則」を布達。10月26日に開場した県営勸業製糸工場工女の給料などを定めたもので、工女の労働条件を明示した初の規則である。第1条 一 工女ハ其手際ノ巧拙優劣ニヨリ、等級ヲ6等ニ分カチ左ノ表面ノ給料ヲ渡スヘシ 1等(1日)拾4銭、2等拾2銭5厘、3等拾1銭5厘、4等7銭5厘、5等6銭、6等4銭5厘、7等3銭 第2条 一 給料ハ毎月未出勤日数計算ノ上相渡スル規則トス然レ共情願ニ依リテハ、2日分或ハ3日ヲトモ申出ニ依テ相渡スヘシ。尤月末渡スヘキ給料要無之預ケ置キ度ハ預リ置、1日金1円2付2毛ノ利子ヲ添ヘ入用ノ節何時ニテモ渡スヘシ 第3条 一 是迄製糸手賃シ者入場スル時ハ試験の上、3等以上ノ等級ニ組入レ前表面ノ給料ヲ渡スヘシ 第4条 一 是迄製糸ヲ致サハル者初テ入場スル者ハ、当日ヨリ7日間修業セシメ8日目ヨリ等外ノ給料3銭ヲ渡スヘシ(以下略) 第5条 一 月々3度試験シテ手際ノ巧拙ヲ吟味シ、等級ヲ進ムヘシ、尤格別出精且上達ノ者ハ2、3等を越テ進等スルコトアルヘシ 第6条 一 年中四季ニ其者ノ精無精ト巧拙ヲ吟味シ、格別 出精熟達ノ者ヘハ相対ノ褒美ヲ与フヘシ 第7条 一 遠在ノ者ヲリトモ当地縁故ノ向ニ寄留シ入場セシムルモ其望ニ任スヘシ 第8条 一 工女入場退場共事故有リテ遅参或ハ早引等勝手アルヘシ。尤給料ハ左ノ表面ニ從ヒ相渡スヘシ 午前9時ヨリ入場、午後3時退場給料4分ノ3 午前9時ヨリ退場、午後3時入場給料4分ノ1 正午12時入場又ハ退場給料の半分 (第9条、10条 略) 第11条 一 病氣ニテ入場スルヲ得サルトキハ、2日迄ハ届出ニ不及、2日後ニハ必ス其近隣入場ノ者ニ托シ或ハ其親戚ヨリ届出ヘシ 第12条 一 入場中ノ休息ハ12時ヨリ午後1時迄、食事中ニ休息スヘシ、追テ運動場取設タル上ハ其場所ニテ適意自由ニ運動ス可シ 第13条 一 入場ノ節ハ通常ノ衣服ニテ別ニ修飾スルニ及ハス、修業中ハ別段銘々仕事衣裳ヲ渡スヘシ 第14条 一 工女ハ叙々通帳ヲ渡スヘシ、故ニ入場ノ節ハ事務所ニ差出シ置キ、退場ノ節ノ受取ルヘシ、且給料ヲ渡シタル時ハ此通帳ニ給料渡済ト云フ事ヲ記載シ渡スヘシ 前条ノ心得ニテ入場致シ、通常ノ一般ノ工女同様ニテ決シテ窮屈束縛ノ儀無之候条此旨相心得入場可致事。さらに、10月14日、「工女が賃金を前借する場合の証書の形式」を定め、「1ヶ月から2、3ヶ月分以上たり共賃渡す」ことを布達。
1	5	26	明治7年	1874	このころ	『県史』3巻		このころ「製糸工女ノ風儀ト自ラ一種ノ悪風ヲナシ、言語行状等甚ダ醜態ニ流シ」ていることが問題となり、県は、10月29日付で、「製糸ハ女子第一ノ工業ニ付、追々勸奨ノ旨モ有之処様不且風儀ニ流シ候様ニテハ大ニ勸奨ノ道ヲ妨ケ」るので、雇主も工女の行状に注意し、健康を保護するなど充分に世話をしようとの布達をだした。
1	6	27	明治7年	1874	10・26			「県営勸業製糸場」開場、工女210余人が就業。県営勸業製糸場は、前年8月から甲府錦町に建設が進められていたもので、その盛大な開場式の模様を10月27日付の『甲府新聞』は次のように伝えている。「勸業場中、製糸工舎の器械全く備わるを以て、本日26日開業の式あり。満場白砂を撒布し、樓の上下に硝燈及彩燈を掲げ、場の上には数丈の竿頭に彩旗をかける等その装置善美を尽せり。午前8時県令・参事・掛官員、正服場に臨み、210名余の工女、皆筒袖大袴に装飾し、坐を序て、整列し、操子の儀祝詞の宣畢りて工女を食堂に導き、短艇の饗あり(中略)次に東西二門を開き、4集の群衆を縦て規模の宏麗、機関の精妙を觀せしむ。(中略)前後3昼夜を連ねて陸続蟻集するもの、其数15万人に降らず。この勸業製糸場は、東西70間南北73間の敷地に、長さ70間、幅5間の工場を中心にして、会所・食堂・倉庫などが建並び、高さ55尺(約17m)の赤煉瓦造りの煙突が見物人を驚かせた。工場には、20基の操糸機があり、その両側に工女が5人づつ相対して作業していた」

1	7	*	明治7年	1874	10・29	『県史』3巻P930			県「製糸工場心得条件」を各区分長、正副戸長に布達。「方今製糸ノ業次第相関ケ甲府市中於テ営業ノ者不少ニ付テハ工女王逐日相増シ候処従来製糸工女ノ風儀トテ自ラ一種ノ悪風ヲナシ言語行状等甚ダ醜態ニ流シ…製糸ハ女子第一ノ工業ニ付、追々勤業ノ旨モ有之処右様不直風儀ニ流シ候様ニテハ大ニ勤業ノ道ヲ妨ケ…一女子ニ似合サル喧嘩口論ケ間敷儀最慎ムヘキ事」など7項目を注意するよう達した。
1	8	27	明治7年	1874	この年	『甲府市史』			この年、工女のなり手がなく、土族授産の意味も含めて、旧武家や良家の子女に呼びかけて工女を集めた。しかし、その賃金は、当時の農工賃金からみると最高位を占め、本県工場労働者の出稼をはなやかに飾ったのである。
1	9	*	明治7年	1874	この年	『戦前山梨の労働運動史』P41			名取雅樹資料によれば、この年の工女前借金は3円から5円で操業中の3ヶ月間位で返金する契約であった。
1	10	*	明治9年	1876	7・14	『戦前山梨の労働運動史』P218『甲府日日新聞』	7・14		県営勸業製糸場では早朝3時に操業を開始していた。
1	11	*	明治9年	1876	7・28	『戦前山梨の労働運動史』P32『甲府日日新聞』	7・2		日本初の同盟罷業「人の骨を盗む」という報知は何の事やと思えどナア二人の骨折を唯取をする人のことを云うと見えます。山梨郡第二区三番組和田平町何沢何八は14、5年前より生糸製造を致せしが、本年も工女凡そ40幾人を雇ひ入れますます盛んなるに、本年は生糸の相場も上り、景気も最上の年柄なればとて、此間製糸仲間が集會ひ工女一同の頭へ一杯(甲州柳一升4分の1)に付繰賃2錢を増し8錢の賃を10錢にしやうと製糸連中一同の相談が集會ひ工女一彼の何沢氏は右の相談を忘れた振り工女へは話さず、唯仕事場へ来てはヤレ勉強せよ実意にせよと工女を責め抜き、五袋美は一時に違るからと切手を渡した計り、幾日過ぎてはぬ所より、スレ抜いた工女の事なれば憂美はスレたか腐ったか2錢の一件は何うだなど思ふ心は人毎なれば、此ほどどうとう2錢賃増の事を雇主側に掛合つたれど、何分聴入れぬゆえ工女残らず言ひ合せ総休喧はしたので、雇主は鼻を開いてウロウロし末は生糸製造の世話役が口をきき2錢は増させる事となり、工女ではない雇主の方が真平閉口に詫入り、前年の憂美の切手も今度も残らず錢に引替えられるとか、湯屋で話して居ましたが生糸のチャキチャキと新んざ職ないことをすると誰がきいても本統と取れません」
1	12	*	明治9年	1876	8・11	『甲府日日新聞』	8・11		岩手村(山梨市)野沢製糸では工女4人が寄宿していた。
1	13	*	明治9年	1876	この年	『明治政治史の基礎過程』P13			県営勸業製糸場の明治9年から12年までの経営状況。この年の工女390人、12年380人。明治6年から16年までの製糸工場の数など。
1	14	43	明治11年	1878	この年	『県議会史』1巻			10人取以上の器械をもつ製糸場が86カ所、工女数は2575人となる。
1	15	*	明治11年	1878		『戦前山梨の労働運動史』P39			「このころは、工女の工場就業は自由であり春、秋と季ごとに契約するのが一般的であったが、この年ころから次第に期限を定めて契約するケースが増えている」
1	16	*	明治12年	1879	この年	『県政百年史』上巻P385			この年本県の機械製糸数は2513釜で、長野、岐阜につき全国第3位。また10繰り以上の工場は80工場、職工数は2120人であった。
1	17	*	明治12年	1879	この年	『県政百年史』上巻P406			この年から明治43年までの製糸工女数の推移などについて。
1	18	53	明治13年	1880	この年	『県蚕糸業概史』			県下の製糸工場数370余カ所となり、工女不足深刻に。「明治13年頃ヨリ益器械ノ増加セシヨリ工女ノ不足ヲ生シ頗ル困難ヲ極メたり、其故ハ県下ノ慣習ニ寄テハ工場ニ寄テシメテ皆通勤ナルガ故ニ、今日甲ノ製糸場二履ハルルモ明日ハ乙ノ製糸場にい入ルガ如ク風習ナレハ」『県政百年史』上巻」といった状況の中で、県は、工女の不足を解消するために、土族の婦女子や中流以上の家庭の婦女子を就業させようとしたが、果せず、工女の絶対数が不足し、運転釜数は5〜6割であった。
1	19	*	明治13年	1880	この年	『県政百年史』上巻P407			「この頃の県内製糸工女の大部分は周辺の農村から得られた。例えば、甲府近郊の農村の女子たちは、秋の収穫が終り農閑期になると、12歳から20歳程度の未婚者を中心に、10人、20人と同じ製糸工場に通勤した。この点は長野県の諏訪地方が寄宿舎制度を広く採用したのと異なっている」
1	20	*	明治13年	1880	この年	『日本蚕糸業史分析』			大藤村(塩山市)の柏原家では器械製糸場を創業。甲府から経験工女1人を招き、近隣農家の子女を集めて指導した。

1	21	57	明治14年	1881	7・7	『新報』『山梨労働運動史』	7・26~31	甲府市中の製糸業者、工女争奪防止のための照約を結ぶ。製糸業の発展にともない業者間の工女争奪がはげしくなり、工女も雇傭条件の良い製糸工場へ出入り集散する状況であった。これを解決しようと、甲府市内の製糸業者が盟約を結び、「市中製糸業申合規則」に調印し、県庁に届出て直ちに認可を得た。この申合規則は、全7章38条から成っているが、その狙いは、工女の進退を拘束する内約ともいえる。第5章の「工女雇入手続並賞与金之事」にあった。第5章の「工女雇入手続並賞与金之事」第15条 同盟中工女雇傭ノ際ハ、必ず雇入定約書ヲ受取置クヘシ。第16条 前条雇傭証書ハ現存スト雖モ、第19条ノ手続キヲ為サハ、該工女他場ノ雇入レニ応ストモ取置シノ權ナキモノトス。第17条 工女賃金ハ同盟者中申合せ、其時々之ヲ取極メ一己ノ意見ヲ以テ高低スルヲ得ス。但シ、同盟者中半数以上賃金ノ変更更ノ望ム者アルトキハ、同盟一般ノ臨時会ヲ開キ衆議決定スヘシ。第18条 同盟中指令ハ甲製糸場ニ入レ置ク所ノ工女、偽シ甲製糸場ニ関係アル者ト見認ムルキハ、之レヲシテ甲製糸場ニ帰場スヘキ旨ヲ懇諭スルハ勿レニ入レシメ、若シ甲製糸場ニ関係アル者ト見認ムルキハ、之レヲシテ甲製糸場ニ帰場スヘキ旨ヲ懇諭スルハ勿レシメ、決シテ之レヲ雇傭スヘカラス。第19条 同盟中ニ於テ從来雇入レタル工女ハ、其雇主ニ於テ居任町村及ヒ姓名年輪等ヲ詳記シタル名簿ヲ製シ置クヘシ。又、初業ノ者ヲ雇入レタルキハ、其都度頭取ニ届出ヘシ、若シ、此雇入レ届ケヲナサズシテ後日工女ニ係リ云々ヲ生スルモ、約定証書ノ有無ヲ論セス、雇主タルノ權利ナキモノトス。第20条 第15条ノ定約書現存スト雖モ、一月より五月迄ノ間ニ3ヶ月、六月ヨリ十二月迄ノ間ニ30日、其ノ雇主ニ於テ無謂休業スルトキハ、工女ノ活計上ニモ相聞シ不存易儀ニ付、此際ニ至リテ他ノ製糸場ニ於テ雇入レル共後日之ヲ拒ム事ヲ得ス。然レドモ可成ハ示談ヲ遂ケ雇入レルヘシ。但シ、工場建築器械修繕等ニ本条ノ期限ヲ超過スル見込アルトキハ、頭取ニ申出頭取承諾ノ上ハ本条ノ限りニ非ズ。第21条 各製糸家ノ工女特別ニ勉強シ、或ハ衆ニ抽子優等ノ良糸ヲ製シ一般ノ模範トモナルヘキモノ、又ハ、非常ノ災害ニ罹ルモノアラハ頭取世話掛ヘ申出協議ノ上、共有備金ヲ以テ賞与救恤ヲ与フル事アルヘシ。
1	22	58	明治14年	1881	7・7	『県議会議史』1巻『県政百年史』上巻『新報』『山梨労働運動史』	7・9~31	この申合規則について、『峡中新報』は、8日、「勸業製糸場が先立って、市街の製糸場と相謀り、工女の身柄を束縛して、いくら賃金が安からうが、どんな都合があっても他の製糸場へ住み込み間敷くなど証書をと、他家に一旦雇われ工女は決して使われない、などの約束をしてコキ使うのはおかしい」と批判し、9日には、「製糸場ノ任抑法」と題し、また19日から20日にわたり、「富民細民ヲ虐使ス」という論説を掲げてこの規則を攻撃した。また、10日には甲府桜町の籃花亭で、この製糸業申合規則の是非をめぐり「商家をして各其組合を定め規約を守らむるの策は現今に在りて必なりや否」という議題で討論会が開かれた。
1	23	59	明治14年	1881	8・1	『新報』	8・3	県常置委員会が「製糸工女を職工とみなして、職工税を課税すること如何」という県からの下問に対し、「課税すべきに非ず」と答申。
1	24	59	明治14年	1881	この年	『県政百年史』上巻		甲府周辺の製糸業者32人が、女子製糸労働者の確保のため製糸営業同盟人として、政府に、「労働者取締規則」の制定を求めた。
1	25	63	明治15年	1882	この年	『県蚕糸業概史』	なし	工女不足が深刻化し、休業する製糸場が続出した。
1	26	*	明治15年	1882	この年	『日本賃労働史論』P134		この年から明治25年までの「全国諸種の平均賃報表」。「この年の12月賃金を定めるに標準がなく大差に困り男？？米2升(当時1升6銭位)を支給することとして初給を12銭と定め、女工初給を7銭と定めた。大阪紡績創業時」
1	27	66	明治16年	1883	10・1	『山日』	10・4	甲府市中の製糸業者が益合を開き、「生糸の販売不況と米価の下落」を理由として、工女の賃金を「繭一升につき7厘づつ」切下げを申合させる。
1	28	67	明治16年	1883	この年	『県政60年誌』	なし	県内の製糸場151カ所、工女は3376人であった。
1	29	70	明治17年	1884	2・1	『山日』	2・5	県営勸業製糸場が焼失し、遠州(静岡県)地方から製糸工女見習いとして寄宿していた工女31人が帰国。
1	30	*	明治17年	1884	4・1	『山日』『巖前山梨の労働運動史』P38		社説「工女の賃質向上を謀り粗製乱造をなくし…」
1	31	75	明治18年	1885	5・28	『山日』		『山梨日日新聞』が論説「製糸工女」で「伊国の製糸工女は、労働時間が長く(1日15時間)粗末な衣食にもかかわらず全員その行状は正しい。これに比べると本県の工女は、その衣髪を飾るために苦勞する者多く、衣服は華美に流れ、行状も悪い」と工女の生活ぶりを批判。
1	32	*	明治18年	1885	7・16	『山日』		甲府市中、上府中、稲門村などをあわせ工女数は3977人の記事。

1	33	75	明治18年	1885	7・23	『山日』寄書欄			一掠翁「工女儲蓄論」と題し、工女が服装の華美を競う風潮を批判。
1	34	75	明治18年	1885	8-1	『山日』	8・13		工女、初の完全職場放棄。「工女不平を起す。本年は生糸の価格低落したるを以て何処の製糸場も其勢去年の如く盛ならず、其賃金も下落したる上に、工女が前借等を為すも僅かの金銭を貸し与えるのみなりとか。此が為め一場の大紛議をひき起し遂に機械場を閉るに至りたるは甲府某町にて、(中略)工女の中若寡婦とか或は又顔の美しき別嬪とか云ふと、5円の前借を申込みば善し来たど右から左へ貸し渡すも、他の亭主持とか顔付の醜いものには1円を貸すさへ容易に諾と返事を為さぬので、工女中の多数は其不公平を怒り、何処かの娘が首唱せしか此処計り銭を取る所ではないから明日から総体に休ませようとの動議一たび出ると、満場響の声に於て如く一致賛成し、おたげさんおまつちゃんも約束を破ってはいけませんよと堅く約束を定め、其翌朝製糸場の笛声場も唯一人寄りつくものなきなり。」
1	35	76	明治18年	1885	8-1	『日本キリスト教団甲府教会百年史』			和田まつ子、本県初の婦人伝道師になる。明治19年頃から県内の製糸工女への伝道をはじめた。
1	36	76	明治18年	1885	8-1	『山日』	9・18		県営勸業製糸場、「工女心得箇条」を定める。製糸製造法の改良が行われたことにもとない、従来の升取賃料(出来高払い)を、日当制に改めたほか、中食は必ず工場内でとること、小児を連れて出勤する場合は許可を受けること。但し、日当を減額するなど。
1	37	77	明治18年	1885	この年	『県蚕糸業概史』			洋銀相場場の下落などもあって、製糸場の倒産、廃業多く、約40%にあたる140工場が閉鎖し製糸業は衰微した。
1	38	*	明治18年	1885	この年	『県政六十年誌』P921			甲府市内だけで製糸工女は3977人であった。
1	39	*	明治19年	1886	2-3	『山梨蚕糸業概史』P8『戦前山梨の労働運動史』P71			県甲第9号「蚕糸業組合規則」を定め、その組織化をすすめた規約全文掲載。また県下20カ所に蚕業組合を組織し、規約を定め、甲府に取締所をおいた。
1	40	80	明治19年	1886	2・20	『山日』	2・22		製糸場で工女気絶。「一昨日20日は風勢かりため、春日町の上原製糸場にては4方のガラス障子を締切り就業する中、釜の蒸発気は室中に充ち、空気を窒息のため工女2人気絶しかば、人々大に驚き夫れ夫れ手当てしたれば早速蘇息せし由、注意すべきことなり」
1	41	80	明治19年	1886	5-1	『山梨労働運動史』			この年5月に、不振の製糸家を救済する目的で県が定めた生糸業組合規約に基づき生糸組合が結成されていたが、この組合の規約「生糸業組合規約」が定められた。その第2章に、政府の蚕糸業組合準則にはない、工女取締規定が加えられている。第2章、第2款(抜粋)第1項 組合員に於て製糸業に於て製糸業に於て相当の期限を定め、身元引受人の連署したる誓約書を取り置くべし、但し誓約期限は1期5年を過ぐるを得ず。尤も満期履続を為すは妨げなし。第2項 工女を雇入れ又は解雇したる時は其都度雇主より組合事務所に届出さすべし、但し解雇の届書には其理由を具すべし。第4項 他人の雇入中に係る工女は、其雇主の承諾を得るに非ざれば之を雇入るを得ず。但し休業又は他の場合に於て雇主と示談の上一時借用する時は双方連署をもつて組合事務所へ届出さすべし。第5項 他人雇入の工女にして其雇期間中雇主の都合に依り解雇したるもの外工女の事故に依り解雇したる者は更に6ヶ月を経るに非ざれば之を雇入るを得ず。第6項 他人雇入中の工女に於て其満期後雇入れの契約を為すを得ず。第12項 工女の賃金は日給と定め、毎年組合定期会議に於て其額を議定し蚕糸取締所の認可を得て施行すべし。但し、年俵内と雖ども之が変更を要する時は臨時会の議定を以て改正するを得。第13項 工女賃金は1ヶ月毎に給与すべし、但し雇主と工女の間に於て、別段の約束あるものは之に依りて之を改定すべし。第14項 組合に於て確定したる賃金の外各雇主に於て種々の名義を以て金銭物品等を給与し又は諸興業所等へ之を誘引するを得ず。但し工場設立其他記念会等の節、祝意を表するたため金銭物品等を給与せんとするときは組合事務所の認可を要すべし。第15項 雇主は毎月工女賃金の内を以て其50分の1以上の金額を貯蓄せしむべし。但し貯蓄金取扱に係る方法は各組合に於て之を定むべし。第16項 各組合に於ては左の範囲内に於て工女賃罰に係る一定の方法を設けこれを施行すべし。一、賞与1ヶ月 金1円以内 一、過料1ヶ月 賞金額以内 但し、粗製濫造に依り1カ年3回以上過料処分を受けたるもの及び其他特に不都合の所為にあるものは解雇すべし。

1	42	82	明治19年	1886	6・14	『山梨労働運動史』 『山日』	6・16、17	<p>「日本初の女工ストライキ」おこる。 「工女の同盟罷業、欧米諸国にて役夫職人を過酷に遇する所より、遂に役夫職人社会に同盟罷業の行はるることは諸新聞紙上にて見る所なるが、本県下に於ても現に此同盟罷業の現れたるは、甲府山梨生糸紡績場雨宮喜兵衛方を以て第一とすべし。近來蚕糸業組合規約のことに付ては民間実際の取沙汰如何は未だ悉く知らざれども、現に生糸工女の頭上へ飛だ迷惑を及ぼしたと云ふは、彼組合規約に居る。サテ工女連中14時の労働は左程苦には思はねど、当時は4時30分には未だ夜の充分に明け離れず、多勢呼び集へて無事に行はよし、左も無くば厭●たる行露凌中にて如何なる悪漢に出遇うかも知れず、左りとて夜の明るを待ち時間が残れば、同盟の厳しい御規則で容赦なく賃金を引去られ殊に子持の婦人は時間通りに出勤しても20分間の賃銭を取引去られ、長業長小便は申すに及ばず水一杯さへ飲む隙の無いのに工女連中は腹を立て、雇主が同盟規約と云ふ酷な規則を設け妾も同盟しなければ不利となり、優勝劣敗の今日に於て断ることに躊躇すべからず、先ずれば人を制し後るれ人に制せらる、何処の工女にも苦情あらんが先鞭は此の紡績場より始めんと云いし者あるや否や、阿松阿竹阿虎阿梅の面々響の声に必ずるが如く、場を挙げて百余名の工女が大袈裟にも同町の寺院に會し、2、3日前より一大会議を開き頻りに審議討論中なりと云う。結局如何成り行くべきや委しくは聞きたる上に記載せんが、工女の不平より折角上顧を得たるも生糸は今年も信州より劣位に居ると云うが如き評を受けざるこそ肝要なれば、何か宣い按配に円滑の手段を以て双方を和熟せしめたく思ふなり。」初の女工ストを報じた『山梨日日新聞』の記事である。このストライキには、198人の工女が参加し、経営者と交渉して「一、出場時間を1時間ゆるめること、二、その他何等かの方法で優遇策を考へること」の2点で譲歩を得て6月16日に一応工女側の勝利に終わった。</p>
1	43	82	明治19年	1886	6・17	『山日』『山梨労働運動史』	6・19	工女逃亡。甲府・新紺屋町の海老舎製糸場で、長野県松本地方から雇入れた工女20人が「組合規約の取扱が厳しいゆえ呆れ返り、こゝななにされたのでは善い糸のとれる善なし」と、重労働に堪えかねて同盟逃亡。
1	44	83	明治19年	1886	6・28	『山日』『山梨労働運動史』	6・30	甲府・和田平町の沢野井製糸場の工女45人が労働時間の短縮と賃金の改善を要求して、蓮正寺に集結、同盟罷業に入る。
1	45	83	明治19年	1886	6・29	『山日』	6・30	『山梨日日新聞』が「工女同盟罷業の事」と題して、「工女に対し、雇主が適合して労働時間の延長、賃金の切下げを行なったことが、最近の同盟罷業の原因となつてゐる。雇主が虐待すれば工女も報復する。といったことは無益なことである。生糸製造の第一機關たる工女の安心を失ふことは大不利益大失策である」と規約の運用改善を提起。この記事に対して、蚕業取締所頭取丸九万が「山梨生糸業組合規約は、従来からの弊害をなくし、業界を発展させるためのものであり、雇主の私利私欲を図るものではない。今回の紛議の原因は一部特殊事情によるもの。ご理解を」との照会文を同紙にだす。
1	46	*	明治19年	1886	7・7	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P82		各製糸工場の「工女賃金制について」の記事。
1	47	83	明治19年	1886	7・9	『山日』		『山梨日日新聞』、「工女の訓練」に注意すべし。本県第一の工業である製糸業は工女によって支えられている。製糸家は工女の賃金向上にもっと力を入れ、毎週1日又は半日の休暇を与えて、読み書きを教えるなどの方法を採り入れよ」と提言。
1	48	83	明治19年	1886	7・18	『山日』『山梨労働運動史』	7・20	甲府・新紺屋町、丸山紡績場の工女70人が、労働条件の改善を要求して、堅町の鍛冶屋に會し、同盟罷業に入る。
1	49	83	明治19年	1886	8・2	『山日』『山梨労働運動史』	8・2	甲府・桜町、長田製糸場の工女50人、橋町の阿部川屋に集合し、従来の受取賃金を請求して同盟罷業をおこす。
1	50	84	明治19年	1886	9・7	『山日』	9・7	工女の勸励報道。源村(白根町)の飯田製糸場では、雇主が万事親切に遇するので、工女も仕事に打ち込み、その製品も品位が殊によいという。
1	51	*	明治19年	1886	9・11	『山日』		「悪疫流行の兆候があつたので、工女の製糸時間を1日8時間に限定していたが、9日から旧に戻すことを甲府警察署が許可」の記事。
1	52	84	明治19年	1886	10・9	『山日』		「製糸場主宜しく先ず妻女の袖を断つべし・能力向上のため、製糸工女の角袖を筒袖に改良せよ」と工女の服装の改善を提言した記事掲載。

1	53	85	明治19年	1886	11-1	『山日』	12・8	「御影、田ノ岡村(八田村)の12歳から19歳までの処女連、農閑期を利用して、2里余の長程をも厭わず甲府の製糸場で出精している。」と工女たちの奮闘ぶりを紹介。
1	54	85	明治19年	1886	この年	『山梨労働運動史』		甲府の製糸工場73カ所、工女数4400人であった。
1	55	*	明治19年	1886	この年	『日本蚕糸業史分析』P298		このころの「工女の賃金決定方式」
1	56	*	明治20年	1887	?・18	『甲陽』		工女取締所を設置せんとしている「蓬竹廷史に一言す」中? 釜傍散史。
1	57	89	明治20年	1887	5・9	『泉布達』		県、「製糸所建設規則」を定める。その中で製糸工場における安全、衛生上の設備について、工女1人当たりの面積を6尺立方にするなどの基準を示す。
1	58	*	明治20年	1887	6・16	『戦前山梨の労働運動史』P113『甲陽』寄書欄		「御頼み申上」在甲府工女大森まつ。工女の風儀が悪いのは教育程度が低いことによる。生糸組合事務所は工女に米国良品の講演会を開くなど、工女の教育を行なうべし。
1	59	*	明治20年	1887	6・23	『甲陽』寄書欄		「大森まつ女に賛成して風間金八氏に望む・是々非々生」
1	60	89	明治20年	1887	6-1	『山日』	6・10、15	子守の私底現象。甲府の各製糸場で新織の紡績がはじまり、12、3歳女子は、いずれも紅女(工女)となって働きにでき、子守のなり手がなくその賃金が上昇。
1	61	90	明治20年	1887	6-1	『山日』『山梨労働運動史』	6・24	違約処分。甲府・春日町の内藤製糸場が、矢島製糸場の工女を密かに雇入れていたことが発覚し、生糸組合事務所に訴えられ、生糸組合規約違反としてはじめての処分をうける。
1	62	90	明治20年	1887	7-5	『山梨労働運動史資料』		甲府市の某製糸場の工女が、労働条件の改善を要求して、同盟罷業に入る。
1	63	*	明治20年	1887	7-15	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P116		「紅女の不平」の記事。
1	64	*	明治20年	1887	7-19	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P116		「紅女の勉強」の記事。
1	65	90	明治20年	1887	7-1	『山日』『山梨労働運動史』	8・2	甲府・八日町の山田某ら、工女の悪弊を矯正しその権利を保護するため、山梨県製糸工女保護会の設立を計画したが、実現せずに終わる。
1	66	*	明治20年	1887	8-9	『甲陽』		「製糸家と工女の関係」の記事。
1	67	*	明治20年	1887	9-6	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P116		「甲州の製糸家は工女の扱いが悪い」の記事。
1	68	90	明治20年	1887	9-1	『山日』	9・7	欧州で開催された万国勸業博覧会を視察して帰国した佐々木長淳、県内を視察し、「甲州は工女の賃金に罰金多く、これが為には工女の勉強心を沮喪せしむること多く、良質の生糸を生産するためには工女を愛し優待すべし」と提案。
1	69	*	明治20年	1887	11-4	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P116		「工女を酷使している製糸場」の記事。
1	70	*	明治20年	1887	11-14	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P159		「工女の労働時間を故意に延長している工場」の記事。
1	71	91	明治20年	1887	この年	『県統計書』		女性の製糸工場経営者。中牧村(牧丘町)宮沢りん・22人取。後屋敷村(山梨市)藤田モトメ・10人取。加納岩村(山梨市)中沢ヒサ16人取。
1	72	95	明治21年	1888	7-1	『日報』	7・7	市中の製糸工場が休業して工女困窮。この夏、降雨量少なく、水涸れのため水車が動かなくなり、休業する製糸場が続出。そのために「工女の困窮一方ならずならず、なかには、茶店など酌取兼売にできるもの多し」などと報じられる。

1	73	95	明治21年	1888	8・23	『日報』	9・19	甲府市中の製糸家60人が会合し、「工女のための奨励、監督所となり、従来の製糸家と工女の間にある弊習をなくし、読・書・算の学習を行なう目的」で、「製糸工女取締所・創立事務所」を、甲府桜町2丁目に設立。この工女組合の規約は、一 工女組合は甲府製糸組合事務所の統轄を受けること。一 工女組合は、取締所を置き工女に関わる一切の事務を取扱うこと。一 頭取は、工女の惣代人より選挙すること。一、組合取締所にて工女に工女証票を渡し、この証票料一枚金2錢を積立て、工女救助費に充てるなど。
1	74	96	明治21年	1888	8・26	『日報』寄書欄	9・4	製糸工女大森マツと小林とききの紙上論争。この日の『峡陽論新報』に、工女大森マツの「生糸組合規約を楯にとり、製糸家は妾等を虐待し妾等を視ること奴隷の如く、妾等は又生糸家を視ることを蛇蝎の如く仇敵の如く、国家のため精良の生糸を繰出す如き念慮を抱くもの、甲府6千人の工女中一人もこれなかるべし」という投書が掲載された。この投書に対して、甲府の製糸家小林とききの見聞するところでは、規約を楯に云々等の製糸家は甲府市中に一力所もなし、又工女が製糸家を視る蛇蝎云々等の工女は、甲府市中に〇を除く外は絶えてなかるべしと推考す。嫉妬心を包持して日々製糸家に往來し製糸するは無益な仕事なりと反論した。
1	75	96	明治21年	1888	8・26	『日報』	9・11, 12	9月11日、大森マツは、「工女小林とき君に回答す」と題し、「小林ときの論旨は、生糸家の提灯を持つもの如し、工女は其約定年間で、身に不條理の事あらば直ちに解雇するも生糸家の過宜たるべし」と雖ども、生糸家が貴女に対して不條理の事ある時は如何、直ちに其約定を解き他の工場に入る事を得るか」など、生糸組合規約が工女を束縛している例をあげ、2日間にわたり反論。
1	76	*	明治21年	1888	9・8	『山日』		論説「峡中日報に答ふ」女子職工への課税について
1	77	97	明治21年	1888	10・12	『山日』寄書欄		七里村(塩山市)広瀬寛七、「製糸家の工女に対する態度の改良を望む」と投書。
1	78	97	明治21年	1888	10・一	『山日』	10・19	魚町(甲府市)の某製糸場が8月15日から10月17日まで理由を明らかにせず休業。このため収入の手段を失った工女たちの代表30人が経営者と交渉し、工場側は工女1人について、1ヶ月30〜40錢を支払った。しかし、工女たちはこれでは生活できないといっており、他の製糸場へ移ることを相談。
1	79	97	明治21年	1888	11・一	『山日』	11・6	山村(勝沼町)出身の辻おき江、長野県上田町の宮本某と結婚後、工女として研鑽を積み、その技術が認められて、駿州大宮(埼玉県)に設立された「工女学校」の教師に任命される。
1	80	97	明治21年	1888	この年	『県教育百年史』明治編		学事年報に「女子7, 8歳に至れば製糸織絹の業に就き、就学の日時奪われるもの多し」と記載。
1	81	102	明治22年	1889	6・15	『日報』		工女私底の理由について、『峡中日報』が記事掲載。「昨今在方の製糸場には最も工女の私底なりと云う。その原因は製糸場が工女を酷く扱おうと、番頭たちがいろいろ依怙ひきまことに、何れも規則の立ちたる製糸所に出稼ぎするとか、又は工女として製糸場へ遣ると風儀を乱し、あたかも可愛の阿嬭を風船娘に化するより、心ある父兄の止めるとかかたかた工女の乏しきを来せしなりと云う」。
1	82	*	明治22年	1889	6・22	『山日』		「工女の賃金定まらず。すでに製糸がはじまったが、まだ工女の賃金が決まらず。工女は不安を抱いている。甲府製糸場の集会では2升1杯の賃金6錢と定めたというが、上等の工女でも2杯は困難である。階級も昨年迄の5等級から7等級になり、1等級で1日12錢では…」工女私底、このため市中の工女は製糸場を嫌い、厩繰横糸に流れている」の記事。
1	83	*	明治22年	1889	6・22	『山日』「戦前山梨の労働運動史」P121		「水枯れで甲府の工女が鏡中条に出稼ぎ」の記事。
1	84	*	明治22年	1889	6・29	『山日』	6・29	韭崎駅(韭崎市)の某製糸場で製糸の検査が厳重で罰金が過酷なことに抗議して2, 3日前から工女が同盟罷業している。(7月1日付『山日』に「誤報訂正」の記事あり)
1	85	104	明治22年	1889	8・1	『峡中日報』	8・16	生糸組合規約の運用をめぐって、製糸家と工女間の紛争が絶えず、このような状態を改善するには、工女に関わる条項の改正が必要ではないかとの記事を掲載。
1	86	*	明治22年	1889	?・15	『戦前山梨の労働運動史』P121		甲府・矢島製糸工場で精勤者100余人に「手拭、元結髪油などを賞品として配った」
1	87	*	明治22年	1889	?・26	『山日』		「製糸家と工女の干渉・長野県の製糸家の工女に対する対応を学べ」の記事。

1	88	*	明治22年	1889	『山日』『戦前山梨の労働運動史』P121	『工女取扱の改良』の記事。
1	89	*	明治22年	1889	『山日』	「生糸の価格騰貴により各製糸場とも忙しく、工女も朝は未明より日没まで働いているが、朝、夕親が工場まで送り届けてわずか1銭増しとは、工女も大変だ」の記事。
1	90	104	明治22年	1889	『日報』	10・16 他の工場と雇用契約中の製糸工女を雇っていた工場主に対し、生糸組事務所が違約金を請求していた裁判で、甲府治安裁判所が、原告勝訴の判決を下す。
1	91	*	明治22年	1889	『山日』	「八田達也氏が幻灯を使って工女を訓戒する計画」の記事。
1	92	*	明治22年	1889	『山日』	甲府市柳町の風間製糸場がエビス講の祝に工女250人に赤飯、鮭一本手拭1筋を配った。の記事。
1	93	109	明治23年	1890	『日報』	4・9 和歌山県養蚕伝習所卒の林いし子、穂足村(須玉町)に、私立女子実業学校を設立。
1	94	*	明治23年	1890	『戦前山梨の労働運動史』P360	長野県平野村に本県から10人の工女が出稼ぎしていた。
1	95	117	明治24年	1891	『日報』『山梨労働運動史』	7・28 県病院の医師飯島茂、「製糸業と衛生との関係について」を東京医学会雑誌に寄稿。その中で第1に、労働時間が午前3時から午後10時ごろまでの17時間とあまりに長時間過ぎるので、工場条例を發布して是を制限すること、第2に、製糸業が土地および飲用水を汚染しているので、立地を制限すること、第3に、製糸場主に遠隔通勤の工女を監督する義務を負わせて寄宿舎を設けさせ、県が定期的に巡視監察することなどを提議した。
1	96	118	明治24年	1891	『日報』	9・8 春繭の製糸が一段落して、工女の賃金を定めた規約の適用が解除されたため、工女が賃金の高い工場に移動の動きをみせる。各製糸場では、それぞれ独自の賃金表を定めて防衛につとめた。
1	97	124	明治25年	1892	『山日』	3・11 長野県諏訪地方の製糸場で、光沢のある糸を紡ぐには指先を柔らかくする必要があると工女に肝油を飲ませることが流行。
1	98	*	明治25年	1892	『甲府』	3・22 「製糸工女の養成・長野県、仏国の工女養成」の記事。
1	99	*	明治25年	1892	『山日』	6・14 「工女奪合い・昨年工女雇入れ規則を改正して他の工場の工女といえども自由に採用できることになったので、今年は紛争があるかもしれない」の記事。
1	100	125	明治25年	1892	『日報』	6・17 師範学校女子部でつくられた繭が、品質が良いとして購入希望者多く、公売の結果、勸業試験場で1貫目3円50銭で落札した。
1	101	125	明治25年	1892	『日報』	6・22 勸業製糸場の3厄の記事。一、子守が工場の壕に落ちる。二、工女が便所で出産する。三、工女が機械に袖を巻き込まれる。
1	102	*	明治25年	1892	『甲府』	7・13 長野県諏訪郡長池村高木製糸場は今年工女を無償で働かせており、工女が裁判で勝訴しても賃金は支払わない。今年も甲府市などから出稼ぎした工女は所持品を旅費にあてて帰郷している。との記事。
1	103	126	明治25年	1892	『山日』	8・6、9 工女に護衛がつく。このころ糸価が高く製糸業が好況となり、工女の争奪がはげしく、なかには前借りしたまま他の工場に勤める工女もあって、契約した工女に護衛をつけて通勤させる。
1	104	126	明治25年	1892	『山日』	8・12 山梨日日新聞、紙上で本県製糸家の工女に対する待遇が冷淡で、労働時間が長く、賃金の支払いも不当であると長野県における工女の待遇が良い例をあげて改善を求めた。また長時間労働で工女に病気が多発していると報道。
1	105	*	明治25年	1892	『甲府』	8・13 甲府市矢島製糸工場で製品が好評を博したことを祝い工女に慰労金を支給した。
1	106	126	明治25年	1892	『山日』『日本蚕糸業史分析』	8・24 諏訪へ出稼ぎの工女が逃亡を図る。長野県諏訪市の製糸工場に出稼ぎしていた、岡部村(春日居町)の工女が3ヶ月待遇に賃金の支払いがなく、工場主に要求したが、「製品が粗悪なので罰金として没収した」と断られ、監禁同然の親たちが工場主に工女の引渡しを要求。聞き入れられず警察に保護を求めても相手にされず、工女を奪い返した。しかし、工場側の追跡が厳しくして連れ帰ることができなため、他の工場に保護を依頼した。

1	107	126	明治25年	1892	8・1	『山日』	9・6、10	甲府市山田町の製糸場で、益近くに突然工女を解雇。賃金も一方的な計算で支払い、工女が同盟して交渉。また、甲府市魚町の製糸場では、工女に賃金を払わず、工女が請求しても「いやなら他の工場へ働け」と相手にせず、工女数10人が生活に困窮。
1	108	*	明治25年	1892	9・5	『山日』		甲府市内の工女が製糸家と特約して若松座の芝居を総見物した。
1	109	*	明治25年	1892	9・6	『山日』『甲府』		「工女を泣す・甲府市魚町で工女10数人を使用する某製糸工場が賃金を支払わず、工女が要求しても取り合わない。」の記事。
1	110	126	明治25年	1892	9・19	『山日』		甲府市の矢島組と草薙社で、工女の賃金を繰り糸目に4割と決定(糸1場げを40目として、賃金は16銭)。ほかの製糸場でも、同様の決定を行なったが、横浜の市況次第では切り下げもある。と工女に賃金額を明らかにしない製糸場が多かったといわれる。
1	111	126	明治25年	1892	9・29	『山日』		『山製日新聞』、「製糸業者と工女」で、今年は糸価が高く好況で、製糸家は多大の利益を得ている。この際、工女にもその利益を配分し、労働条件を改善して労使関係の安定を図るべしと論評。
1	112	127	明治25年	1892	9・29	『山日』『日報』	9・30-10・4	「矢島組の工女同盟罷工」敗北に終わる 矢島組緑町工場の工女260人のうち150人ほどが、日給15銭の契約であるにもかかわらず13銭しか払われないことに抗議して、弁当を持参し、子供連れで、市内の望仙閣で集会。「一回申し合わせを罷工することを盟約し、若し破約するものあれば違約金として他の罷工し居る工女に賃金を分配する議を決し」て同盟罷工に入る。工場側は、演説娘として有名であった神保しんを集会に差し向け、工女の説得にあたらせたが工女たちはこれを拒否、二人の総代人(男)を選んで交渉することを決定した。 30日、矢島組緑町工場へ出勤した工女は10余人、70余人が市内三吉町の光沢寺で集會し協議を行なう。この日、魚町の矢島製糸場でも、150人の工女が同盟罷工を協議したが、工女の一人に密告されて失敗し、首謀者一人が解雇された。工場側は、製糸業者総代会を聞き、同盟罷工の工女に対する方針として、賃金は増額しない。罷工した工女は他の工場で雇入れない。など要求を認めないことを決定した。2日には、7〜80人の工女が出動、罷工中の工女総代5人が工場側に継続雇用を申入れ、賃上げは失敗に終る。
1	113	*	明治25年	1892	11・9	『甲陽』		「甲府市紅梅町三浦製糸場では工女は紺足袋を履くべしとの内規を定め実行中」の記事。
1	114	127	明治25年	1892	11・12	『山日』		製糸業者が発起人となり「工女組合」を設置することを協議。(実現せずに終わる)
1	115	127	明治25年	1892	11・14	『日報』		「工女」工女の日勤帳を雇主が管理し、稼高がわからないので各工女に渡すようご尽力を願う」と投書。
1	116	128	明治25年	1892	12・1	『日報』寄書欄		一軒家「工女の賃金を上げよ」の投書。
1	117	*	明治25年	1892	12・17	『甲陽』		「工女の苦情・松「お竹さん妾は最う明日から来ませんわ」竹「本然にネ一規則だけは立派に毎日の糸取時間は9時間半と決めて朝早くれば2銭増すの夜遅くすれば1銭やると嘘斗りいってサ、梅「それも一週間働いて」、松「満足にでも払うことか1円の処へ漸く40銭妾しなぞは先建の勤定も70銭買う処に25銭内渡したと云って遣した切りまた跡を呉れないのですよ」、竹「皆さんだつてお正月が来るからいろいろ都合はありますア一ネ」梅「アンナ呑な工場は又と2つありませんワモウモウ何といつても皆さん行きませぬ馬鹿らしいから」と工女の達ち話。
1	118	128	明治25年	1892	12・1	『日報』	12・29	勸業製糸場、工女に賃金を基準通り支払ったほか50銭から2円50銭までの賞与を支給。工女喜ぶ。
1	119	128	明治25年	1892	この年	『県政百年史』上巻 『日本蚕糸業史分 析』		長野県諏訪地方の製糸場では、毎年1月上旬から2月にかけて各地に工女の募集人を派遣して工女を集めたが、その有力な手段として手附金を払った。このころ、山梨県内では1人2円が相場となっていたが、次第に高くなり、明治39年には5円、8円、10円といった額を貸付けたので、父兄はその前借金欲しさ、娘の出稼ぎ契約を結ぶものが増えた。
1	120	132	明治26年	1893	4・1	『山日』	4・8、6・6	糸価が上昇して工女の雇入れ競争がはげしくなり、工女が他の工場に移ることを恐れた製糸家が、賃金の三割を差押さえ、新繭の時期に再び勤めなければこれを没収するという措置をとる。そのために工女の実生活困窮となる。
1	121	132	明治26年	1893	5・17	『山日』	なし	甲府郵便電信局長、甲府市内の製糸場で働く工女3,500人に貯金利子積算表を配布し貯金を呼びかける。その趣旨に「1人1日5銭づつ貯金すれば、工女全体で5年間に元金が183,750円となり、これを資金に協同で製糸場を興せば利益が大」とある。
1	122	133	明治26年	1893	6・1	なし	なし	『山日』が、製糸の改良を図るには工女の待遇改善が必要だが、ますます苛酷な扱いとなつていくと例をあげて改善を主張。

1	123	*	明治26年	1893	6・3	『戦前山梨の労働運動史』『山日』	「今日から製糸が開業するが、工女の賃金を決めず、工女は不安を抱いている……」の記事。
1	124	*	明治26年	1893	6・16	『甲府』	「製糸家の狡猾な手段工女を失う・県内製糸家が工女の賃金を定めず、ごまかしていることに工女たちは、最近信州諏訪からの募集員に誘われて毎日50人、100人と同地に出発している。優秀な工女を信州の製糸家に奪われてよいのか」の記事。
1	125	*	明治26年	1893	6・23	『甲府』	黒駒村(御坂町)近辺の工女70余人が、馬車を連ねて信州の製糸場に出発した。
1	126	*	明治26年	1893	6・23	『日報』	このところ毎日、県内の製糸工女が50人から80人ぐらいつつ、長野県の製糸場に向かっている。
1	127	*	明治26年	1893	6・28	『山日』	このころ、県内から長野県に出稼ぎする工女が、「7、80人づつ馬車を連ねて」諏訪に向かう。
1	128	133	明治26年	1893	6・-	『山日』	松島(敷島町)から、甲府市の製糸場に出勤する工女2人が午前4時ごろ、湯村で暴漢に襲われる。
1	129	133	明治26年	1893	7・3	『山日』	東八代郡で、共同揚榊場の工女を全員解雇して、工女をすべて新採用としたところ、製品の質が低下し、糸切れが多くなって製糸工女は賃金を減額される結果となり、製糸工女が共同揚榊場に補償を要求。
1	130	133	明治26年	1893	7・8	『日報』	「製糸家の工女いじめ」の記事。
1	131	*	明治26年	1893	7・11	『甲陽』	一六歳の工女、事故死。甲府市矢島製糸場で、16歳の工女が機械に頭髪を巻き込まれて、髪の毛をすべて引き抜かれる重傷を負い、自宅に帰ると間もなく死亡する。
1	132	133	明治26年	1893	8・5	『日報』	「矢島製糸工女賃金の苦情、同製糸工女の賃金は是迄未定なりし如旧盆後に至らば取り極る様吹聴なし来り昨日愈々1等金17銭2等金13銭3等金9銭と定めたりしが右の賃金に服せず過半の工女は期せずして罷工し去りたりと云へり」の記事。
1	133	*	明治26年	1893	8・30	『甲陽』	「信州諏訪製糸工場の同盟罷業」の記事。
1	134	*	明治26年	1893	9・7	『甲府』	甲府市内の製糸場は、6月ごろから雇入れた工女の賃金を決定せず、賃金がいくら支払われるのか工女は知らされず、毎月前借金で生計を支える工女がほとんどであった。
1	135	135	明治26年	1893	10・-	『山日』	「工女の艶聞・甲府市内の製糸場で工女の美醜により賃金に情実を加えている」の記事。
1	136	*	明治26年	1893	12・15	『日報』	長野県に出稼ぎの工女2,000人余、一人平均約10円余りの金を貯めて年末に帰県。
1	137	135	明治26年	1893	1年間	『山日』	長野県の製糸業者が工場を拡張したため、例年より早く十数社が県内の工女募集を始めるとの新聞記事が掲載。
1	138	138	明治27年	1894	1・-	なし	「大それたペテン師(工女の注意)・工女の賃金を横領した工女周旋員」の記事。
1	139	*	明治27年	1894	2・8	『甲府』	長野県諏訪地方で工女を寄宿舍に入れる理由は、通勤にするなど他工場の工女賃金の高低などを聞き腰が据わらないが、社内に閉じ込めれば、話題もなくなり仕事に専念するとの記事。
1	140	139	明治27年	1894	3・16	『山日』	甲府市の製糸工場矢島組で、「毎日の稼ぎ高を切符で工女に渡し、賃金を支払う制度」をつくる。
1	141	139	明治27年	1894	3・-	『日報』	工女の雇入れ競争が激しくなった長野県諏訪地方で「食事つき月八円から十円の月給制」とする製糸場が現われる。
1	142	139	明治27年	1894	3・-	『山日』	工女の賃金について「甲府市中の製糸家は今年も賃金を決めず後払い制としているが、工場の不満は大い」との記事。
1	143	140	明治27年	1894	4・-	『山日』	甲府市の製糸場が契約している工女が、賃金を決めず働くことを嫌い、前借金を返さず、賃金が高く寄宿舍のある諏訪地方の製糸場へ出稼ぎするものが増える。
1	144	140	明治27年	1894	4・-	『山日』	勸業製糸場の窪田ミツ、柳沢つ、志村くに、海野いと、四工女は、1日1斗6升の繭をとり、全て一等級で、県下の最優秀工女。
1	145	140	明治27年	1894	4・-	『日報』	水不足のため、甲府市内の製糸場が休業。市内の工女たちは、中巨摩郡鏡中桑(若草町)辺の製糸場まで出稼ぎにいく者が多い。
1	146	140	明治27年	1894	4・-	『日報』	甲府市内の工女は約4,000人で、1人1日平均30銭として、1日に1,200円の賃金を得ている。
1	147	140	明治27年	1894	4・-	『日報』	

1	148	*	明治27年	1894	4・18	『甲陽』			「製糸家の参考」長野県諏訪地方を巡回して製糸場の視察を遂げた八田達也の談話。第1、工女を待遇する優渥なること 第2、工場内の設備が動き易い 第3、公平無私の工女奨励法 第4、寄宿制と労働時間 第5、工女幕の改良
1	149	*	明治27年	1894	10・3	『甲府』			「甲府の商工業と日清戦争」の記事に、「日清戦争の爲め生糸の売行き思わしからずとて工女の賃金を…日清戦争が生糸工女の頭に掛り生糸工女の収入少きは甲府市中一般の商業に動からざる影響を及ぼすこととは為れり…」の記事。
1	150	*	明治27年	1894	11・29	『甲府』			「長野県諏訪の製糸家70余人が集会を開き「工女の日給を規約より1銭減ずる」ことなどを決議した。」
1	151	142	明治27年	1894	12・-	『山梨労働運動史』 『県政百年史』上巻 『山日』	12・15		蚕糸業大会で「工女取締規則」を議決。製糸工女取締規則 第1条 製糸を業とし工女を傭役する者は、其工女が携すべき工女証簿を所持せざる者を傭役することを得ず。 第2条 工女となり他に傭役せらるる者は、其居住地の蚕糸業組合事務所(組合の設けなき地は市町村役場)に出席し工女証簿の下附を請うべし。 第3条 蚕糸業組合事務所(組合の設けなき地は市町村役場)は、出願者の身分年齢等を調査し、事実不都合なきものと認むるに於ては左の証簿を与ふるものとす。(証簿略) 第4条 工女は、他に傭わるるに際しては必ず自己の工女証簿を携帯して傭者に渡し置き、解雇の節之が返附を請うべし。 第5条 製糸業者は、雇役工女技術の等級賞与の有無及び解雇の事由を証簿に明記して解雇のときは之を返附すべし。 第6条 工女契約年期中逃亡、若しくは故なくして他の業務に従事したる時は、其事由を本人原籍地の蚕糸業組合事務所若しくは市町村役場に通知すべし。 第7条 前条の通知を請けたる蚕糸業組合事務所若しくは市町村役場に於ては、雇主の承諾なき工女の証簿の再発を為すことを得ず。この工女取締規則は、明治25年、賞金の一方的な切下げに反対しておきた争議などに触発されて、工女取締問題が業者間で論議を呼んだが、業者間の意見がまとまらず、この蚕糸業大会ではじめて具体化されたものである。規則は、製糸工女の行動を制限することにより、その逃亡、同盟罷業などの防止を図ることに重点がおかれたもので、以前の「生糸組合規約」に比べ一層強い圧力を加えることになった。
1	152	143	明治27年	1894	1年間	『山日』	29・10・27		宮崎県から3人の女子が来県し、東山梨郡小野元兵衛方で養蚕を、甲府市風間組で製糸を、甲府市大木機織場で機織りを、明治29年まで実習した。
1	153	143	明治27年	1894	1年間	『山梨労働運動史』	なし		県外で働いていた工女数は、約二、五〇〇人であった。
1	154	147	明治28年	1895	5・-	『山日』	6・27		工女懸賞奨励法。甲府市山田町の御製糸場で、毎日午前3時半までに出勤し、午後の切上げ時間まで就業すれば、一場につき1銭5厘、午前4時からの出勤は、1銭の賞与を支給することを定める。
1	155	147	明治28年	1895	5・-	『山日』	7・30		錦村(御坂町)樋口製糸場で工女に浴衣一着、帯、下駄を賞与として支給。
1	156	*	明治28年	1895	6・20	『山日』			甲府市内の製糸場が新型の蒸溜式機械を導入。これらの工場では工女の雇用数を減らし、熟練者だけを雇入れたので仕事につけない工女が増える。
1	157	*	明治28年	1895	6・20	『甲府』			長野県諏訪地方の製糸場に出稼ぎする工女が毎日馬車2、3台で輸出されている。との記事。
1	158	*	明治28年	1895	6・26	『甲府』			水酒れのため製糸場と農民が紛争の記事。
1	159	147	明治28年	1895	このころ	『山日』	6・20		このころ、甲府市内の製糸場が新型の蒸溜式機械を導入。これらの工場では工女の雇用数を減らし、熟練者だけを雇入れたので、仕事につけない工女が増える。
1	160	147	明治28年	1895	8・1	『山梨民報』	8・1~3		『山梨民報』製糸工女労働時間の一定」と題して工女の労働時間が、1日18時間に及んでいることを批判し、労働時間を一定にして過重労働を排すべきとの論説掲載。
1	161	147	明治28年	1895	8・14	なし	なし		『山梨民報』製糸工女の選択並に監督法と題して、工女の品行を正すための教育の必要性を強調する論説。
1	162	147	明治28年	1895	9・13	『山日』	9・14		工女、長野県の製糸場主を賃金詐欺で訴える。長野県諏訪市平野村の角五製糸場に出稼ぎしていた、中巨摩郡国母村(甲府市)の田中チヨ、ツヤの姉妹は、数ヶ月賃金の支払いがないので両親に連絡、両親が製糸場に請求したが言を左右して支払わなため、同場の番頭を甲府地方裁判所に詐欺罪に告訴。(結果は不明)
1	163	*	明治28年	1895	9・-	『山日』	9・27		甲府市和田平町某製糸場の番頭が工女に暴行。
1	164	148	明治28年	1895	10・-	『日報』	10・23		甲府市矢島製糸場で、工女総代解雇される。工女奨励のため賞金や賞品を支給する約束の履行をめぐって工女が総代を選んで交渉したところ、この約束は破棄すると回答されたうえ総代は解雇される。
1	165	*	明治28年	1895	11・29	『日報』			「工女のための通信教育を計画中の製糸家あり」の記事。

1	166	152	明治29年	1896	3・5	『山日』	3・6	金生村(御坂町)の工女中ハルノ、同郡錦村深見増兵衛を相手に、昨年六月からの賃金13円25銭の支払いを求める訴訟をおこす。この日の口頭弁論で工場主は、「ハルノの製した糸は、糸質粗悪のため組合規則に照らし14円の罰金を課したので、支払う賃金はなく残りをもらいたい」と主張。
1	167	153	明治29年	1896	3--	『日報』	3・15、17、20	甲府市矢島製糸場で、工女の華美を競う風習を改めさせよとすべて筒袖とする。また、一人一日一銭の貯金をさせる。
1	168	153	明治29年	1896	4--	『民報』	4・29	甲府市内の某製糸工場で、熟練の工女を束縛するため、工女を集めて「これまでの賃金の三分の一だけ支払い、残りは夏挽ぎの時に支払う」と通告。工女は全員辞めることを決め、賃金の清算を要求。雇主はその要求を認めず一切の賃金の支払いを拒否。
1	169	*	明治29年	1896	5・6	『山日』		機織工女と製糸工女では製糸工女のほうが賃金が高いから、製糸場が稼働するとそちらに移る工女が多いので、機織工女では工女の脱走防止に苦慮している。の記事。
1	170	153	明治29年	1896	5--	『日報』	5・12	奈良県から、県に製糸教師の派遣依頼の要請有。県は熟練工女を選んで派遣。派遣した教師のうち(男2人)が帰県の記事。
1	171	153	明治29年	1896	5--	『日報』	6・25	派遣した教師のうち(男2人)が帰県、の記事。
1	172	153	明治29年	1896	5--	『山日』	5・6	機織工場で、工女が賃金の高い製糸場に移らないよう防止策に懸命であるとの記事掲載。
1	173	154	明治29年	1896	5--	『日報』	5・13	製糸場が稼働して、養蚕のための日雇女が不足となり、甲府市甲運村周辺で、例年10~12銭の日当が15~17銭に上がる。
1	174	154	明治29年	1896	6--	『山日』	6・13	工女の凶年。「例年なれば、今頃疾くに製糸器械が運転せられ、随って工女は一般に筋向前の小遣銭に有り付き、単衣物を買ひ頭の物を求むるなど何時も面白き節句を過すことなるが、本年は来月一日ならばは機械の運転始まらず、左りとて製糸家は賃銀の前渡しを許さず、バツタリ行き詰りて予算ガリと違ひ何れも泣の涙でこぼしておるよし」。
1	175	155	明治29年	1896	1年間	『日本の下層社会』	なし	農務省の統計による本県の工女は10,208人。長野県39,079人、群馬県26,178人、福島県14,709人、岐阜県13,315人に次いで全国第4位であった。
1	176	159	明治30年	1897	7・22	『山日』	7・22	信州へ出稼ぎの工女虐待される。長野県諏訪市山又製糸場が、本県から出稼ぎの工女(甲府市。西山梨、東山梨よりあわせて40人)に昼食は食塩をつけた握り飯1個を仕事しながら与え、風呂は3週間に1度、なぐる蹴るの暴行を加えるなどの虐待をしたため、工女が駐在所に訴えたが取り上げられず、3人の工女が辞めたいと申したところ甲府からの旅費として衣類をすべて没取されたという。
1	177	160	明治30年	1897	7・27	『山日』	なし	「一新聞記者の眼に映じたる本県の製糸業」に、製糸上の釜数が減って工女が就職難であること、夜業をする工場が多いとの記事掲載。
1	178	160	明治30年	1897	7・27	『日報』	7・9	工女が不足している長野県諏訪地方の製糸場が、東郡地方で工女を募集し、毎日諏訪に輸送しているとの記事現われる。
1	179	160	明治30年	1897	9・6	『山日』	9・9	石和村(石和町)の某製糸場で、工女が賃金の引上げを要求して同盟罷業に入る。七日、工女の要求どおり賃金を引上げ解決。
1	180	*	明治30年	1897	9・6	『日本の下層社会』		「山梨県の製糸工女40名、臨時休業を命ぜらるるに因し、同盟罷工1日間。工場主説諭により無事落着。農商務省調査」
1	181	161	明治30年	1897	1年間	『日本蚕糸業史分折』	なし	益田藤平家の製糸場では、夏は午前2、3時から午後7時まで秋は午前5時から11時までの労働で、工女は東山梨郡の各村からきており、全員が寄宿舎に入っていたといわれる。
1	182	166	明治31年	1898	2・18	『日報』『民報』	2・20	甲府市下一条町藤井製糸場の工女45人が、特定の工女のみ優遇しているとして、同市金手町の尊徳寺に集り一週間のストライキを申合わせたが、製糸場側が、原因となった工女を解雇し、19日に妥結。
1	183	170	明治31年	1898	8・20	『山日』	8・23	甲府市鈴木製糸場で、落雷により工女16人が負傷。
1	184	170	明治31年	1898	9・6	『山日』	9・20~	県内に豪雨、大洪水となり、死者150人を超える。水害救恤金の募金が始められ、工女らが一人10銭から25銭を集団で募金。工女の氏名掲載される。
1	185	*	明治31年	1898	この年	『日本婦人問題資料集成』第3巻		この年の紡績職工事情調査概要書及び生糸職工事情によると「甲府は労働時間11時間、休憩時間1時間。休息回数不足。昼夜交替時間も不足。工場数133、職工8602人」
1	186	175	明治32年	1899	5--	『山日』	5・28	県、各郡役所に普通教育の参考とするため、製糸工女の教育程度を調査するよう通達。「小学校卒」「普通の文字あるもの」「名前前の書けるもの」目的一字なきものを4区分で調査。

1	187	176	明治32年	1899	6--	『山日』	6・9	東山梨、東八代、甲府市近郊から、長野県諏訪地方へ出稼ぎの工女200以上が馬車を連ねて出発。
1	188	176	明治32年	1899	7・7	『山日』	7・7	甲府市山田町野沢製糸場で、待遇の不平等から90余人の工女が同盟罷業。1日で終る。
1	189	177	明治32年	1899	8--	『山日』	8・20	「寄宿舎の工女襲われる」の記事。県内の製糸場にも寄宿舎制のところがあつたことを窺知できる。
1	190	177	明治32年	1899	8--	『山日』	8・8	中巨摩郡の某製糸工場で、赤痢に感染した工女を、甲府の実家に帰宅させ、届出をなかつたため、工場主に3円、医師に5円の罰金を課す。
1	191	179	明治32年	1899	11--	『山日』	11・16	千代田村(甲府市)吉沢紡績工場で工女が赤痢となり、「工女の寄宿舎を消毒」の記事掲載。
1	192	184	明治33年	1900	3--	『山日』	3・24	本県の製糸家は、雇入れの際に工女の賃金を決めず、工女の不満が高く、他県への工女流出の原因となっているとして、矢島、草薙両社は、今年からあらかじめ賃金を定める。
1	193	*	明治33年	1900	6・21	『甲斐』		工女と製糸の關係談「今年も出稼ぎ工女が8000人を超えた、これは本県製糸家の工女に対する賞罰が判然としないうこと、賃金が安いことに起因する。」などの記事。
1	194	*	明治33年	1900	6・22	『甲斐』		甲府市草薙社と矢島製糸場のデニール賞は「1等上光145より115迄」などと決定した。
1	195	*	明治33年	1900	6・22	『甲斐』		長野県では製糸釜数が増加し、工女が払底、争奪戦が激しい。本県でも、製糸家は熟練した工女のみを選抜して雇い入れたので残りの工女を雇う製糸場では良い糸を採れない。など。
1	196	*	明治33年	1900	7・1	『民報』		長崎県北松浦郡山口村土族北川ヒサ、同県に赴いた東八代郡上曾根村古屋正に伴われて、養蚕と製糸の勉強のため3年間の予定で来県。の記事。
1	197	185	明治33年	1900	7・1	『山日』	6・2	甲府市草薙社の事務長太田豊治郎らが発起人となり、製糸場で働く労働者を対象にした「共済購買組合」の設立を準備中。工女100人以上が申込み。
1	198	*	明治33年	1900	7・7	『甲斐』	7・8	甲府市の製糸工女の賃金について草薙社と矢島製糸が協議したが議論百出、結局昨年並と決定。糸量10匁につき6月から7月までは1等4錢、8月から12月は4錢6厘などとなる。
1	199	*	明治33年	1900	7・10	『甲斐』	7・13	県勸業製糸場の工女の半数が同盟罷業する。理由は11日の祇園祭は各製糸場とも臨時休業し、また工女に幾分の前借を認めるのが通例であるが、勸業製糸場では半数の工女だけに前借を認めるなど不公平があつたため。の記事。
1	200	*	明治33年	1900	9・15	『甲斐』		甲府市内の一工女から夜業の帰り道で若者がいたずらするので御注意を願う。との投書。
1	201	*	明治33年	1900	11・22	『甲斐』		県会に提出された「工女課税案」について太田氏談。
1	202	*	明治34年	1901	1・20	『甲斐』		「工女募集広告・千葉、下総、茨城、群馬の地方に出稼ぎの工女を周旋致し候間望の御方は御来談あれ親切の周旋仕候尚約定の前金御渡し可申候 中巨摩郡玉穂村 大野藤太郎」
1	203	*	明治34年	1901	4・2	『日報』		「工女の不平・甲府市山田町雨宮製糸場では工女への賃金の支払いが悪く、工女が大膨れ」の記事。
1	204	203	明治34年	1901	5--	『山日』	5・26、30	「大阪より紡績工女の募集員が来県し、500人を募集中であるが、これらの紡績工場は工女を虐待すること有名である。甘言にだまされるな」の記事掲載。
1	205	203	明治34年	1901	6・30	『山日』	7・2	甲府市・矢島、草薙両製糸場の工女賃金協議会、7月からの工女賃金を、1等4錢2厘、2等2錢1厘、3等1錢に決定。2、3等賃金を例年より引下げる。(いずれも1枠につき)
1	206	204	明治34年	1901	6--	『山日』	6・8	このころ、長野・静岡・群馬方面へ出稼ぎ工女が増え、県内の製糸場で工女の確保が困難となっている。
1	207	204	明治34年	1901	6--	『山日』	6・20	出稼ぎ工女は、中央線開通にともない一層増えることが予想される。として、「工女募集取締規則」の制定を求める声がおこる。
1	208	*	明治34年	1901	7・6	『甲斐』	7・8	甲府市和野町藤籬製糸場で信頼していた監督の解雇を理由に工女がストライキに入る。監督を再採用して工女も就業。
1	209	205	明治34年	1901	9・18	『山日』	9・19、20	甲府市の草薙社で、13歳の工女が、楊杵の機械の心棒に帯を巻き込まれ、内臓破裂で死亡。会社は、祭祀料30円のほか、死亡手当150円(但し、会社が管理して利殖を図り両親の老後の生計費とする)を支給。

1	210	211	明治35年	1902	3・17	『日報』	広告3・4	山梨県生糸同業組合が創立される。 工女の出稼ぎ増加。『峡中日報』はこの状況について「近來本県製糸工女の他府県に出稼ぎするものが漸た。其出稼地は重に信州諏訪地方であったが、兩三年前からは千葉、埼玉等にまで出稼ぎするものが多くなり、殊に本年は毎日50人位ひ賤をなして同地方に向くと云ふ。是等の事は本県の生徒に多大の影響がある」と伝えている。
1	211	211	明治35年	1902	3--	『日報』	3・4	少女一四人誘拐される。在家塚(白根町)の少女(14歳から18歳)14人が、八王子の製糸家の手代と称する男に工女を雇うとだまされ同村を出たまま一時行方不明となる。この事件は『東京朝日新聞』にも報道され、商工省から県に照会がなされた。
1	212	212	明治35年	1902	4--	『山日』『生活古典叢書』四巻	5・1	甲府市草薙社で、東系工女の服装を看護婦型に統一。
1	213	213	明治35年	1902	6--	『日報』	6・25	県が県外からの工女募集を取締るため「職工募集届出規程」を定め契約の内容などの届出を義務付ける。
1	214	214	明治35年	1902	7・7	『山日』	7・10	甲府警察署が市内の製糸業者38人を召集して「工場衛生について」訓示した。
1	215	*	明治35年	1902	7・9	『山日』		鏡中条町(若草町)の山梨製糸会社で、社員と工女の間で紛争がおき、工女500余人が同村長遠寺に集結、女の一人に及ぶべき状況となるが、工女の敗北に終る。
1	216	214	明治35年	1902	8・28	『日報』	9・5	甲府市内の製糸場が生糸相場の好況をうけて夜業をはじめ。時間は毎日午前4時から午後9時半までの17時間半に及び工女の出勤時間を考えると1日4時間ぐらしか睡眠時間がない。当局者は注意すべき。の記事。
1	217	*	明治35年	1902	9・26	『甲斐』		この記事に対する製糸家の言い分。
1	218	*	明治35年	1902	9・26	『甲斐』	9・30	論説「工場法の目的」
1	219	*	明治35年	1902	10・26	『甲斐』		「工場法案、窪田工務課長の意見」掲載。「工場法案の要領」の記事。
1	220	*	明治35年	1902	11・8	『甲斐』		「製糸工女が生活苦から自殺」の記事。
1	221	*	明治35年	1902	12・19	『山日』		県生糸同業組合が、この年から五年継続して男4人、女10人を東京西が原蚕業講習所製糸部に入所させ、製糸技術員、製糸教婦を養成。
1	222	216	明治35年	1902	1年間	『県蚕糸業概史』	なし	矢島製糸場甲府市緑町工場に寄宿舎設置。
1	223	221	明治36年	1903	3--	『山日』	3・20	論説「所謂女工問題」
1	224	*	明治36年	1903	4・15	『甲斐』		長野県諏訪郡平野村の製糸工場では、風紀矯正上から各工女の服装を「東髪にえび茶の袴」としている。
1	225	*	明治36年	1903	6・26	『山日』		草薙社工女900人がストライキ。甲府市泉町の草薙社製糸場で賃金と寄宿舎の食事の改善を要求し、工女900人が同盟罷業に入る。会社側が、優等者には1日1銭の賞与を支給すること。寄宿舎の食事代1人1日8銭を10銭とするこ
1	226	224	明治36年	1903	7・11	『山日』『日報』	7・12, 14 7・14	とを回答し妥結したが、首謀者3人解雇。
1	227	*	明治36年	1903	7・19	『甲斐』		「横浜甲90番館の外人アヘーク外1人が甲府市深町草薙社製糸場を視察した。」
1	228	*	明治36年	1903	7・21	『甲斐』	7・21, 23	「甲府市風間製糸場で「賃金の支払い方法が約束と違ふ」と旧舎の工女のみ同盟罷業を行う。」
1	229	*	明治36年	1903	7・30	『甲斐』		「本県製糸工女と学業程度」の記事。
1	230	*	明治36年	1903	8・30	『山日』		東京蚕業講習所製糸部の女生徒を県が募集。学資は支弁。の記事。
1	231	224	明治36年	1903	8--	『日報』	8・4, 8	甲府市の草薙社製糸場で、寄宿工女が盆休みを要求したが認めず、工女の不満がつのり、会社側は盆踊りなどを実施して不満の解消を図っている。との記事掲載。
1	232	224	明治36年	1903	8--	『日報』	8・13	この夏、炎暑のため休業する工女が多く、各製糸場で工女不足となる。
1	233	224	明治36年	1903	9・1	『山日』	9・20~	山城村(甲府市)の某製糸場で、工女がストライキ。
1	234	224	明治36年	1903	9・10	『日報』	9・11	甲府市草薙社製糸場で、900人の製糸工女を8月13日から帰宅させたが、うち50人が帰舎しないことを報じる記事掲載。
1	235	225	明治36年	1903	9--	『山日』	9・26, 10・2	県、甲府市草薙社製糸場を皮切りに、各製糸工女の健康診断を行なう。

1	236	225	明治36年	1903	10・10	『山日』	10・8	東京蚕業講習所の別科製糸講習生の入学試験に合格した浅利うしの(白根町)、小尾たま、菊島こと、神山いしの、の4人が入校のため上京。
1	237	*	明治36年	1903	この年	『平野村誌』		本県から長野県諏訪郡平野村に出稼ぎした工女数は670人。37年783人、38年は1173人、41年1307人であった。
1	238	229	明治37年	1904	4・9	『山日』	なし	扶桑蚕士「郡立養蚕伝習所に望む」で、女子も同所に入学させるよう提言。
1	239	229	明治37年	1904	4・12	『山日』	4・12	「甲府市風間製糸場の1等工女鮎沢タケ(袋町)は、28年勤続、2等工女森ヨシ(同町)は、24年勤続の記事掲載。
1	240	230	明治37年	1904	6・-	『山日』	6・18	甲府市風間製糸場の工女406人が、愛国婦人会県支部に56円60銭を寄附。
1	241	230	明治37年	1904	7・6	『山日』	7・8	中巨摩郡立養蚕伝習所を樋口すみよ、新海とく、鶴田りえ、など10人が卒業。
1	242	230	明治37年	1904	7・-	『山日』	7・13	甲府市草薙社製糸場の寄宿工女16人が虐待、低賃金、粗末な食事に堪えかねて集団で逃亡。
1	243	*	明治37年	1904	9・16	『山日』	9・16、10・16	東京蚕業講習所本科生試験。中込エイ、武井マツヨ、萩原トモエ、神山ムツ、井上ヒロヨ、中込イシ、武井トリが合格する。生糸組合が月4円の学資を補助。
1	244	231	明治37年	1904	9・-	『山日』	9・16、10・11	東京の蚕業講習所製糸本科生に、中込エイ、武井マツヨ、萩原トモエ、神山ムツ、井上ヒロヨ、中込イシ、武井トリが合格。
1	245	231	明治37年	1904	10・-	『山日』	10・27	県、工女に勸業債券の購入をすすめる。
1	246	231	明治37年	1904	10・-	『山日』	11・3	日露戦争で、工女が失業。戦争のため石炭の輸入が停滞し、製糸場が燃料不足で操業できなくなり、工女が失業。生糸同業組合が鉄道作業局甲府出張所に、石炭輸送について陳情を行なった。
1	247	*	明治38年	1905	1・13	『甲斐』	1・21	石蔵村(一宮町)風間マサ、工女として長野県に出稼ぎして帰宅。村役場に1円の恤兵部寄付を申し入れる。
1	248	236	明治38年	1905	1・-	『山日』	3・12、10・38、11・20	東京蚕業講習所製糸科を卒業した英村(石和町)の菊島こと、横浜生糸検査所の生糸整理工養成所への入所許可となる。
1	249	*	明治38年	1905	3・13	『山日』	3・12、13、14	大日本蚕糸会の表彰工女該当者として県内各製糸工場に20年以上勤続し品行方正な工女を調査。氏名あり。
1	250	238	明治38年	1905	4・9	『山日』	3・12、14、11、13	工女がはじめて大日本蚕糸会より表彰される。同一工場に20年以上勤続し、技術優等の工女を大日本蚕糸会が表彰した。県内では、甲府市風間製糸場の鮎沢タケ(代官町)同矢島製糸場の芹沢リウ(中巨摩郡)の2人が受賞した。この表彰該当者として、県生糸同業組合が推薦した工女は、8人であった。また、表彰された鮎沢タケの製作した生糸は、前年米国セントルイス万国博で、金牌一等賞を獲得している。
1	251	*	明治38年	1905	6・30	『山日』		「甲州生糸の将来」生糸検査所技手鶴田実也。
1	252	240	明治38年	1905	6・30	『山日』	なし	生糸検査所技手鶴田実也による「甲州生糸の将来」を掲載。本県は工女の供給が充分で、通勤工女が多く経費も割安であるとの趣旨。
1	253	240	明治38年	1905	6・-	『山日』	6・14	東京蚕業講習所から県生糸同業組合に、女子の入学が少ないのは、学資の負担が大いことと入学試験のための状況が困難なことが原因、今後は各郡役所で試験するとの通知。
1	254	240	明治38年	1905	6・-	『山日』	6・14	横浜生糸検査所の整理工養成所を卒業した3人の工女帰県。鈴木が広盛社へ、菊島ことが金風社へ、北村いまが山梨製糸会社へそれぞれ整理工として就職。
1	255	240	明治38年	1905	7・-	『山日』	7・21	東京蚕業講習所に山中キヌ、山下ハマジ、楠リウの3人が入所。
1	256	*	明治38年	1905	8・3	『甲斐』		茨城県からの工女募集員に連れられて甲府駅から同県に出発しようとした工女30人が駅前派出所巡査の尋問で募集員が県令違反と判明して、3時間足止めされる。の記事。
1	257	*	明治38年	1905	10・19	『甲斐』		埼玉県で本県からの出稼ぎ工女多数が働いている石川製糸場で1日17、8時間の就業と衛生不備により赤痢、チフス患者をだす。の記事。
1	258	*	明治38年	1905	10・19	『県報』『甲斐』	10・24	県令第37号「工場災害病死者届け出規則」を定める。
1	259	242	明治38年	1905	10・-	『山日』	10・7	無届けで、工女27人を募集し、東京松井メリンズ工場に出稼させようとした同社員、工女募集規程違反で甲府駅で検挙される。

1	260	242	明治38年	1905	10--	『山日』	10・12	生糸同業組合事業成績の記事で、同組合が学資を補助して、東京蚕業講習所製糸科を卒業させた女子は7人、在学中の女子は10人であり、人員が増えたので、1人月6円の補助を来年度から4円とすることを決定。また、今年同所を卒業した神山いしのは、山製蚕糸株式会社に、島島ことは永田製糸場で、浅利うしのは向陽館製糸場で教婦として働いているなどの状況が報道された。
1	261	243	明治38年	1905	11・16	『山日』	11・19, 21, 22	甲府市草薙社製糸場で、賃金の引下げと寄宿料を引上げたことに抗議し、監督工9人が辞職。工女900人もこれに加わりストライキとなる。
1	262	*	明治38年	1905	11・19	『山日』		「県生糸同業組合の製糸工女奨励法」の記事。
1	263	243	明治38年	1905	12--	『山日』	39・1・1	この年末、各出稼ぎ先から帰県する工女が、連日300人から500人に達し、汽車に馴れないため乗降に時間を費やしそのため中央線甲府着の列車は、いずれも遅れていると報道される。
1	264	246	明治39年	1906	1・12	『山日』	1・17, 28	生糸同業組合評議員会で、「工女奨励法」を決定。工女50人の工場では賞金5円を与える工女一人(又は3円を1人、2円を1人)、60人以上では5円1人、1円1人など工女数によって表彰人員を決定し、1円から5円の賞金を貯金通帳で渡し、その引出しには工場長の同意を必要とすることなど。
1	265	246	明治39年	1906	1・12	『山日』	1・30	また、組合員間での工女争奪防止のため同事務所にて工女名簿を備えることも決める。
1	266	246	明治39年	1906	1--	『山日』	1・14, 30	このころ、西郡、北巨摩方面の製糸場の操業が減り、同地方の工女が甲府市に入り、草薙社製糸場では毎日200人から300人の工女の就職依頼を断る状況がみられた。また、同社で賃金を引下げ、賄料を1銭引上げたため工女が動揺しているとの記事が掲載された。
1	267	*	明治39年	1906	1・28	『山日』	1・28, 30	甲府市草薙社製糸場で春挽きから「工女の賃金を引き下げ、賄料を1銭値上げし」工女が動揺している、の記事。
1	268	*	明治39年	1906	2・3	『甲斐』		甲府市矢島製糸場の工女500人など日露戦争に際し恤兵品を寄付した市内の製糸工女が県から褒賞される。
1	269	247	明治39年	1906	2・12	『山日』	2・14, 22	このころ、県農会が女子養蚕講習会(3日間)を各地で開く。この日、東山製粉所で、100人余が出席。
1	270	247	明治39年	1906	2・15	『山日』	2・18	生糸同業組合の評議員会総会で、組合長が「本県より多くの工女が他府県に出稼ぎするのは賃金の低廉に過ぐるが為めなれば、宜しく其賃銀の増加を計るべし」と発言。万場一致でこれを確認。
1	271	247	明治39年	1906	3・1	『県報』	なし	県が「男女工募集及其の周旋に関する定め」を公布し、契約条件などについて所轄警察署の許可がない工女募集を取締る。
1	272	248	明治39年	1906	3・15	『山日』	3・18	工女31人を無許可で出稼ぎさせようとした口入屋、甲府警察署に引致される。
1	273	*	明治39年	1906	3・31	『山日』	3・28~	凶作地への募金が行われ、各製糸場の工女らが集団で募金に応じ、連日報道される。
1	274	249	明治39年	1906	4・4	『山日』『日報』	4・5~7、 4・5	工女251人を表彰。生糸同業組合が工女奨励規程に基づいた第1回製糸工女表彰会を県会議事堂で開催、各工場から推薦された工女251人に表彰状と1円から5円の貯金通帳を贈る。また、あわせて同組合の総会を開き、席上で東京蚕業講習所生徒への補助を7月限りで廃止することを決定。
1	275	249	明治39年	1906	4・5	『山日』	4・5~10	「出稼工女とその待遇」と題して、他府県からの工女募集の実態、現地での工女の待遇などについての記事を連載。
1	276	250	明治39年	1906	5--	『山日』	5・11	工女の争奪激化。このころ県内の製糸工女で他府県に出稼ぎする者が増え、各製糸場で工女を奪い合う。
1	277	*	明治39年	1906	5・11	『山日』		「製糸工女の争奪」の記事。
1	278	*	明治39年	1906	6・28	『山日』『甲斐』		製糸業者の不法。本年は天候に恵まれ良い繭なので、例年より工女も2、3割多く升目が取れるので、甲府市内の大製糸場では、その賃金を引き下げようとする協議中で、これが工女の耳に入り、工女が苦情を言っている。」の記事。
1	279	250	明治39年	1906	6--	『山日』	6・19	生糸同業組合が、工女争奪を防止するため炭灰運賃の軽減を図り、これを原資として工女の賃金を引上げる方針を決定。
1	280	251	明治39年	1906	6--	『山日』	6・22	長野県への出稼工女を輸送するため上諏訪一辰野駅間に臨時列車を増発。上・下諏訪駅に下車する工女、一日5、000人以上となる。
1	281	251	明治39年	1906	7・1	『民報』	7・1	甲府市草薙社製糸場で13歳以上の女子を集めて操糸法を教えて、熟練した者から工女に採用するための養成室を設ける。また、東糸工女に筒袖の白衣を支給。工女の労働時間は15時間で賃金は優等1日80銭、下等で40銭となる。

1	282	251	明治39年	1906	7・4	なし	なし	『峡中日報』論説欄に、「工女の労働問題」を掲載。市内の製糸家が協議して、今年には繭の解舒が良いので工女の操糸高も多くなり、従来の賃金では工女の収入が増えるとして操糸量10匁につき、昨年より1銭安い4銭3匁に引下げたことを批判。
1	283	251	明治39年	1906	7・5	『山日』	『山日』	『山日』
1	284	*	明治39年	1906	7・11	『甲斐』	『甲斐』	『甲斐』
1	285	251	明治39年	1906	7・-	『山日』	『山日』	『山日』
1	286	252	明治39年	1906	9・5	『日報』	『日報』	『日報』
1	287	252	明治39年	1906	9・16	『日報』	『日報』	『日報』
1	288	253	明治39年	1906	10・24	『山日』	『山日』	『山日』
1	289	254	明治39年	1906	11・16	『山日』	『山日』	『山日』
1	290	254	明治39年	1906	12・16	『山日』	『山日』	『山日』
1	291	254	明治39年	1906	12・18	『山日』	『山日』	『山日』
1	292	255	明治39年	1906	12・-	『山日』	『山日』	『山日』
1	293	258	明治40年	1907	1・8	『山日』	『山日』	『山日』
1	294	258	明治40年	1907	1・10	『山日』	『山日』	『山日』
1	295	*	明治40年	1907	1・17?	『甲斐』	『甲斐』	『甲斐』
1	296	*	明治40年	1907	1・25	『甲斐』	『甲斐』	『甲斐』
1	297	*	明治40年	1907	1・27	『山日』	『山日』	『山日』
1	298	259	明治40年	1907	1・30	『日報』	『日報』	『日報』
1	299	*	明治40年	1907	2・28	『民報』	『山日』	『山日』
1	300	259	明治40年	1907	2・-	『山日』	『山日』	『山日』
1	301	260	明治40年	1907	2・-	『日報』	『山日』	『山日』
1	302	260	明治40年	1907	3・6	『山日』	『山日』	『山日』
1	303	260	明治40年	1907	3・-	『山日』	『山日』	『山日』
1	304	261	明治40年	1907	5・1	『山日』	『山日』	『山日』

1	305	262	明治40年	1907	6・3	『山日』	6・4	甲府市内の製糸業者が、工女の争奪防止のため15日からの始業、口引工女の数を申告せ。
1	306	262	明治40年	1907	6・3	『山日』	6・15	武州(埼玉県地方)に出稼ぎしていた甲府市の工女2人(ともに18歳)が、過酷な扱いに耐えられず逃亡したが無一文となって府中警察署に救助を求めて帰県。
1	307	262	明治40年	1907	6・16	『山日』	6・16	国鉄中央線で長野県への出稼ぎ工女輸送のため塩山発の臨時列車を運行。五〇〇人余が乗車。
1	308	262	明治40年	1907	6・20	『山日』	6・21	茨城県荒川製糸場の工女120人が来甲。カーキ色の縞の服で甲府市草薙社製糸場を参観。
1	309	263	明治40年	1907	9--	『山日』	9・17	このころ、工女不足のため製糸場間での争奪はげしく、他の工場に移った工女に契約書の違約金支払いを要求し裁判所に提訴する工場も現われる。
1	310	264	明治40年	1907	12・29	『山日』	12・26	出稼ぎ工女帰県のため上諏訪・岡谷両駅から臨時列車七本を増発。
1	311	265	明治40年	1907				資料1 製糸工女雇入に関する契約書
1	312	270	明治41年	1908	なし	『山日』	2・16	20年以上勤続している製糸工女の住所氏名の記事。
1	313	270	明治41年	1908	なし	『県蚕糸業概史』	なし	農商務省令第1号「蚕病予防吏員検定試験規則」が公布され、はじめて蚕種検査員に女子採用の途が開かれる。女子の志願者が殺到。
1	314	270	明治41年	1908	なし	『山日』	2・19	このころ、製糸業が不況となり工女就職難の状況が生まれる。昨冬から生糸不況がつづき各工場とも熟練工女だけを雇って操業、その他の工女は働き先がなく困窮した。
1	315	*	明治41年	1908	5--	『山日』『甲斐』	5・19	この月開かれた大日本蚕糸会第3回総会で甲府市山田町製糸場工女小林みち外9人が多年精勤技術抜群により表彰される。
1	316	*	明治41年	1908	6・13	『甲斐』		「製糸賃銀の協定に就いて」の記事。
1	317	*	明治41年	1908	6・19	『甲斐』		長野県諏訪地方への出稼ぎ工女が増え、県内製糸場の工女不足深刻となる。北巨摩地方の製糸場では峡東各村で工女を募集し、莫大な手金をなげうち数100人を獲得。一昨日以来この工女輸送のため石和、日下部など駅は大混雑の記事。
1	318	*	明治41年	1908	6・28	『甲斐』	7・4	甲府市内の製糸業者が協議し「生糸10匁に対し1等4銭7厘、2等2銭5厘、3等1銭、等外無料」などを決定。
1	319	*	明治41年	1908	7・1	『甲斐』		草薙社製糸場で工女虐待をはじめた。の記事。
1	320	271	明治41年	1908	8--	なし	8・27~29	『山梨民報』甲府市草薙社製糸場の工女の生活を紹介。年齢は10歳前後から30歳ごろまで約1,000人の工女が、毎朝六時までに出勤、但し5時までに出勤すれば1銭の褒美をだす。午後6時まで11時間労働、午後9時まで夜業した者に1銭の褒美があるので寄宿工女は多く夜業している、1日の食費1人9銭、入浴は隔日など。
1	321	272	明治41年	1908	9--	『山日』	9・13	無許可で工女募集に来た名古屋市の募集員に同行して、甲府駅から同市に出发しようとした甲府市内の工女20余人が募集員が姿をかくしたため途方にくれて派出所に相談。募集員は逮捕されて拘留7日となり、工女たちは実家に戻される。
1	322	272	明治41年	1908	9--	『山日』	9・30	洪沢栄一が模範工場として愛知県に設立した三重紡績機工女募集出張所を甲府市三吉町に設ける。
1	323	276	明治42年	1909	1--	『日報』	1・17	増穂村(増穂町)から、岡谷・赤羽根地方に出稼ぎした工女20人ほどが肺結核に感染。
1	324	276	明治42年	1909	1--	『民報』	1・26	出稼ぎの工女500人が就職している石川製糸場(武州豊岡町埼玉県)が工女帰県のさい甲府駅まで社員を同行させ出迎えた工女の親族200余人に酒食を振舞う。
1	325	277	明治42年	1909	2・23	『日報』『民報』	2・27, 2・24	大日本蚕糸会県支部が女子蚕業規程を定め、第1回女子蚕業講習会の開会式を甲府蚕病事務所で開く。定員30人に58人が入会。蚕業を女子の専業とする方針を示す。
1	326	277	明治42年	1909	3・27	『日報』	3・20, 4・3	生糸同業組合の総会で他県からの工女募集の制約を図るため、県に出稼ぎ工女募集取締規則の制定を具申することを決定。また、草薙社長郷佐七が提出した製糸工女賃料増加の建議についても討議のすえ決定。
1	327	278	明治42年	1909	4・12	『日報』	4・9	大日本蚕糸会から表彰された工女への賞状伝達式が県庁内で行なわれ、甲府市新青沼町浅川とくほか八人が受賞。いずれも勤続20年以上。

1	328	278	明治42年	1909	4・23	『民報』	4・24, 25	大日本蚕糸会山梨支会の女子蚕業講習会の修了証書授与式が県会議事堂で開かれ、飯塚とものほか33人が卒業。うち33人が24日からの県蚕病予防吏員検定試験を受験。
1	329	278	明治42年	1909	5・3	『日本蚕糸業史分析』	なし	県が「工女募集取締規則」を公布。
1	330	278	明治42年	1909	6・14	『日報』	6・16	長野県岡谷地方に出稼ぎの工女1,500人が甲府駅より出発。
1	331	278	明治42年	1909	6・25	『日報』	6・27	甲府市内の製糸業者が同市望仙閣支店で会合。工女の賃金を昨年の1等10丸につき4銭7厘から6銭5厘に引上げて6月から実施することを決定。
1	332	*	明治42年	1909	7・1	『甲斐』		「工女の労銀」の記事。
1	333	279	明治42年	1909	7・9	『日報』	7・15, 17	上野村(三珠町)益進館製糸場で生糸の検査が不公平のため賃金に差が生じたとして、一部の工女が同盟罷業に入つたが、10日、検査役を交替させることで解決。
1	334	279	明治42年	1909	7・10	『山日』	7・15, 17	山梨蚕糸同業組合が市川大門町小学校で開いた第3回職工奨励褒賞授与式で、雨宮ひろじほかの工女が受賞。
1	335	*	明治42年	1909	7・13	『甲斐』	7・15	西八代郡落合村から鳳来村(白州町)の製糸工場に見習いとして雇われていた12歳と11歳の3人の工女が工場を逃げ出し、甲府市までたどり着いたが金もなく途方に暮れていたところを巡査に見えられ、親元に送り返される。
1	336	279	明治42年	1909	7・16	『県報』	なし	はじめの県吏員「蚕病予防吏員」の発令。4月の県蚕病予防吏員検定試験を合格した21人が県蚕病予防吏員に任命された。期間採用であったとはいえず女性としてはじめての県吏員となった。判任官待遇、日給55銭。全員が重崎出張所勤務。任命された者は、窪田ふさ代、出月せい、堀田シマ、平山やすの、鈴木さく、在明いくの、山本もと江、内藤かくし、権太はな、菊地うめ、塩田いをえ、小野とよ、鷹野いま、飯塚ともの、土屋琴治、上原もと、茂手木朝野、木村秀路、広島都久江、近藤もと。
1	337	*	明治42年	1909	7・30	『甲斐』		「本県より信州へ出稼ぎの工女4000人を超える」の記事。
1	338	279	明治42年	1909	7--	『山日』	7・14	中巨摩郡某村の工女が私生児認知の訴えをおこす。
1	339	*	明治42年	1909	8・3	『山日』	8・3, 27	長野、千葉、埼玉、群馬、栃木各県からの工女募集が増大。の記事。
1	340	279	明治42年	1909	8・6	『山日』	8・8	鏡中桑村(若草町)の山梨製糸廠で450人の工女を身体検査。70人がトラホームに感染。
1	341	280	明治42年	1909	9・6	『山日』	9・13	大井村(甲西町)の藤巻製糸場で特定の工女だけ賃金を引上げたことから125人の工女が同盟して休業。原因となつた工女が解雇され七日に解決。
1	342	280	明治42年	1909	9・28	『山日』	9・24	県下の製糸工場120、工女11,000余人であるが、その大多数は小学校教育もうけていないため、製糸業発展のため工女教育の振興を図る必要があるとの論説掲載。
1	343	280	明治42年	1909	9--	『山日』	9・20	工女の服装が年々華美となつて、賃金をすべて衣服費に使う工女が多いことから、工女の服装を一定させることを求めた記事掲載。
1	344	280	明治42年	1909	9--	『山日』	9・9	道志村の唐沢婦人会が第1回生糸品評会を開く。
1	345	*	明治42年	1909	10・3	『甲斐』		「本県の工女の地位・工女の賃上げの結果、他府県への出稼ぎが減少」の記事。
1	346	*	明治42年	1909	11・22	『山梨県医師会誌』 P243		県医師会が「製糸工女二関スル結核病調査方法書」との建議書を熊谷知事に提出する。
1	347	281	明治42年	1909	11・24	『山日』	11・28	この日政府が「工場法案」を発表。『山梨日日新聞』が細則の公示を求める論説を掲載。工場法と製糸業、工場法案と本県、製糸と労働時間など、その内容と本県産業との関連についての記事を掲載。
1	348	281	明治42年	1909	11・24	『山日』	12・12, 13	生糸度業組合が工場法案に対する答申書を県に提出。(一)就業時間の制限を午後10時より午前5時とあるを午後9時より午前4時とし、12時間を15時間とすること。(二)休暇日数の増減と休憩時間の伸縮を地方の状況より変更を認めることなどであった。また、大日本蚕糸会は蚕糸業者については工場法案の適用除外を答申する決定を行なった。

1	349	281	明治42年	1909	11--	『山日』	11・8	甲府市内の横糸製業者が操業を一齐に休止。自宅で操業に従事していた工女が失業。
1	350	*	明治42年	1909	11・28	『山日』		論説「工場法案の細則を公示せよ」「工場法案と製糸業」「工場法案と本県」「製糸と労働時間」の記事。
1	351	*	明治42年	1909	12・4	『戦前山梨の労働運動史』P410「甲斐」		県生糸同業組合評議委員会が工場法案に対する諮問答申案を協議し原案を策定。「生糸組合工場法研究」の記事。
1	352	*	明治42年	1909	12・19	『戦前山梨の労働運動史』P410		甲府商工会議所も工場法案について答申。一、第二条第一項12歳未満を13歳と修正。10歳以上12歳未満とあるを10歳以上13歳未満と修正する。二、就業時間の制限を午後10時より午前5時とあるを午後9時より午前4時とする。など。
1	353	284	明治43年	1910	1・13	なし	1・13～2・7	『山梨日日新聞』が「甲府のをんな」を20回にわたり連載。(二)製糸工女、約5,000人・日給10～30銭。
1	354	284	明治43年	1910	1・15	『日本蚕糸業史分析』	なし	甲府製糸業同業組合が工場法案について、15時間就業制の確立と休日及び休憩時間の短縮を求める意見書を発表。
1	355	285	明治43年	1910	1・29	『山日』	1・29～2・1	本県工女の他府県への出稼ぎを制限することは、人権の束縛であり、熟練工女を県内に留めるためには工場主がそのための方策を考えるべきだとする論評を掲載。
1	356	285	明治43年	1910	1--	『山日』	1・13, 2・4	この月、埼玉県の石川製糸場をはじめ近県の製糸業者から県に申請のあった工女の募集人員が、3,000人をこえる。
1	357	285	明治43年	1910	1--	『山日』	1・10～12	「工女の慰安法」で製糸場は工女をもっと優遇することが必要であるとの生糸同業組合某氏の談話を掲載。
1	358	285	明治43年	1910	1--	『山日』	1・8, 11, 21, 26 ～28	大日本蚕糸会山梨支会が女子蚕病予防専員養成が極めて良好であることから、女子蚕業講習生30人を募集。年齢17歳以上。1月25日に入所試験を実施し51人が受験。1月27日合格者を決定し、3月2日から講習会を開く。
1	359	286	明治43年	1910	2・14	『山日』	2・23, 24	道志村唐沢婦人会が前年生糸品評会を開き甲斐同業組合から10円の賞与金をうけ、この日から1ヶ月間の裁縫講習会を開く。
1	360	*	明治43年	1910	2・19	『甲斐』		「製糸工女増加に就て、其足を食止めんとらば…尚ほ適當の方法を講ぜよ」「製糸工女の教育」の記事。
1	361	286	明治43年	1910	2--	『山日』	2・14, 22	1月からはじめられた他県からの工女募集に7230人が応募。
1	362	*	明治43年	1910	3・5	『民報』		「工女輸出の不利・製糸家覚醒の機」
1	363	*	明治43年	1910	3・11	『山日』		「工女の出稼・今年は去年よりも多し」の記事。
1	364	287	明治43年	1910	3・29	『山日』	3・29	本県の工女14人が大日本蚕糸会から表彰される。
1	365	287	明治43年	1910	3--	なし	3・5, 8, 11	『山梨日日新聞』と『山梨民報』が工女の出稼ぎについて、その総数は15,000人に達し、本県の製糸場はその養成所となっているなど原因と対策についての記事を掲載。
1	366	287	明治43年	1910	3--	『山日』	3・8	竜王村(竜王町)米山製糸場の工女6人が昨年6月からの賃金合計34円余の支払いを求め、父などを代理人として甲府区裁判所に提訴。
1	367	287	明治43年	1910	3--	『山日』	3・24	長野県岡谷市の製糸業者が未成年や他工場の工女を無許可で雇い、工女取締違反で告訴される。
1	368	290	明治43年	1910	6・16	『山日』	6・11, 13, 17	中央線甲府運輸事務所に乗車の申込みをした長野県岡谷・諏訪地方行き工女の数はこの日に8,000人余、17日乗車が2,500人を数える。このため臨時列車を増発して輸送した。
1	369	*	明治43年	1910	6・29	『甲斐』		「工女募集員の詐欺」「妊婦路頭に迷ふ」の記事。
1	370	291	明治43年	1910	9・7	『山梨労働運動史』	なし	甲府市八日町白盛館製糸場の工女170人が同盟罷業に入ったが巡査に説教され午後9時に解散。

1	371	291	明治43年	1910	9・7	『山日』	9・10	同市伊勢町日新館の工女も、賃上げを要求してストを申合わせたが工場主の説得で解決。
1	372	*	明治43年	1910	9・30	『山日』		「父兄の病氣(仮病)を利用して工場をかわり契約金を詐欺する事件続発、の記事。
1	373	*	明治43年	1910	10・13	『甲斐』		論説「製糸工の待遇に就て」
1	374	291	明治43年	1910	10・-	『山日』	10・14	大藤村(塩山市)上青野の塩野わい(21歳)、甲府市内の製糸場で工女をしていたが帰郷。品行が正しく勉強家であったことから大藤尋常小学校長大河内楠五郎が彼女を女教師として採用。3年生を受持ち好成績をあげる。
1	375	163	明治43年	1910	11・7	『山日』	11・7	出稼ぎ工女の募集広告。
1	376	292	明治43年	1910	11・-	『山日』	11・7	東京王子の下野紡績株式会社の工女大募集の広告。
1	377	292	明治43年	1910	12・12	『山日』	12・9, 21, 23	岡谷製糸同盟委員会で帰郷工女1万余人の輸送計画を協議し、臨時列車の増発を駅に請願することを決定。
1	378	*	明治43年	1910	12・28	『山日』		「工女述懐」の記事。
1	379	292	明治43年	1910	12・-	『日報』	12・22	出稼ぎ工女と病氣について報道。武州(埼玉県地方)に出稼ぎした工女には、肺結核に感染して中途帰県するものが多かった。
1	380	292	明治43年	1910	12・-	『山日』	12・27	同地方から、29、30の両日帰県する工女は約1,600人で、臨時列車が運行された。
1	381	292	明治43年	1910	12・-	『山日』	12・27	明年一月から、県内での工女募集を申請した他府県の製糸場は三〇余社、約五、〇〇〇人に及ぶ旨報道。
1	382	292	明治43年	1910	1年間	『古典生活叢書』五巻	なし	出稼ぎ工女と帰郷人員調、出稼人員9,147人。帰郷6,470人。うち疾患帰郷者1,000人中365人、その内訳、肺結核27人・同疑160人・脚氣121人・胃腸病281人・その他383人。死亡率1,000人中98人。
1	383	292	明治43年	1910	1年間	『県政百年史』上巻	なし	春日居町小川製糸場に雇われた工女の出身階層別調査によれば、103人中92%が、七反以下の零細耕作農民の出身であったといわれる。
1	384	*	明治44年	1911	1・8	『山日』		大日本蚕糸会山梨支会「女子蚕業講習生募集」の記事。
1	385	296	明治44年	1911	1・16	『山日』	43・12・28, 44・1・	長野県に出稼ぎに出た工女の述懐談を掲載。
1	386	296	明治44年	1911	1・16	『山日』	1・16	同県諏訪地方へ出稼ぎしている県出身工女は、2,961人、その総収入は年間207,270円であったという。
1	387	296	明治44年	1911	1・25	『日報』	1・25~27	蚕糸界の近況に関する新聞記事。本県から出稼ぎする工女15,000人、一人当たり30円~120円、総計75万円の収入を得ている。県内で働く工女は13,000人で、総計65万円の収入。
1	388	297	明治44年	1911	2・11	『山日』	2・16	西八代郡で郡下の優良工女を表彰。市川大門町秋山たねほか31人が受賞。
1	389	297	明治44年	1911	2・-	『山日』	2・26	北巨摩郡の菅原村ほか13か村から、長野県に出稼ぎ中の工女1,095人。この数年の平均ではその三分の二は肺結核に感染して帰郷したといわれる。
1	390	*	明治44年	1911	2・26	『山日』		「出稼工女と肺病」の記事。
1	391	*	明治44年	1911	3・10	『山日』		「生糸組合と連約工女」の記事。
1	392	298	明治44年	1911	3・25	『山日』	3・29	大日本蚕糸会第六回総会で、本県の工女吉原つや、村松あきなど13人が表彰される。
1	393	298	明治44年	1911	3・25	『山日』	11・16	うち村松あき、青柳とくへの賞状伝達式は、11月14日に西八代郡役所で行なわれる。
1	394	299	明治44年	1911	5・20	『山日』	5・20~	「製糸場巡り」の連載記事で、各工場の工女数、賃金、労働時間などを掲載。
1	395	300	明治44年	1911	6・14	『山日』	6・13, 15, 16	この日から15日にかけて、長野県岡谷、諏訪方面への出稼ぎ工女12,000人輸送のため塩山駅等から17本の臨時列車が運行。

1	396	300	明治44年	1911	6--	『山日』	6・26	工女の困惑。上野村(三珠町)益進館製糸場が、暴風のため19日に倒壊。休業で生活に困った工女が市川大門町内の製糸場に就職を依頼したところ、これらの工場が優等工女のみを引取り、その替りに従来から勤めている工女を解雇。
1	397	300	明治44年	1911	7・17	『県報』	なし	県、窪田ふさよほか六五人を蚕病予防吏員に任命。甲府・韭崎・瑞穂・諏訪出張所などに勤務。日給40銭に下がる。
1	398	300	明治44年	1911	7--	『山日』	7・5	甲府市草薙社製糸場など四社が協議して、夏挽から工女の賃金を操業量10匁につき5厘づつ引下げ。工女のなかには他府県に出稼ぎにできるもの、賃上げを要求するものなど、不満が多かった。
1	399	301	明治44年	1911	8--	『山日』	8・10	工女をしていた娘が15円の前借金を残し他の工場に移ったため、契約書により45円の前借金を請求訴訟された父親の記事掲載。
1	400	301	明治44年	1911	9・6	『山日』	～6	甲府市の県立正門前にある蚕病予防事務所甲府出張所の側道が通行禁止となる。同所は数10人の工女が勤務しており、男子が通行するのは風紀上好ましくないという理由から。
1	401	301	明治44年	1911	9・16	『日報』	9・20	貢川村(甲府市)中込製糸場で、賃銀の支払いを遅らせたため工女が同盟罷工。工場側が支払いに応じ1日で解決。
1	402	*	明治44年	1911	9・20	『山日』		「無届で工女募集・甲府駅で取押へらる」の記事。
1	403	*	明治44年	1911	11・9	『甲斐』	11・15	諏訪村(牧丘町)で19歳の工女が等外糸2本挽いたのを吾に縊死を遂げる。
1	404	302	明治44年	1911	12・1	『山日』『日報』	12・3, 45・1・17	生糸同業組合が総会で「工女雇傭協約」を決定。工女の雇傭について業者間の競争を自粛することを目的として、その具体的手続を定めた18カ条からなる工女雇傭協約を決定した。しかし、あまり効果は挙げられず、明治45年1月15日の同組合総会での協約は廃止され、かわって工女雇傭取締規程が定められた。第1条 本協約は組合員各自が雇傭した工女の争奪を防ぎ工女の風紀を矯正し工場の安寧秩序を保持することを目的とする。第3条 組合に工女名簿を備え契約工女の登録を為す。但し工業主より提出した工女名簿で可。第9条 他工場の契約工女の請託を受け入れたり誘惑招致することはできない。第12条 組合より二重契約工女の通告を受けた工場主は5日以内に解約し前契約工場に復帰させなければならない。但し正当の事由がある者は組合に対し抗議することでもできる。第13条 同1年以内において二ヶ所以上の工場と雇傭契約をした者がある時は直に解約しその年度内は各工場において雇傭しないものとする。但しその状況により最先の工場に就職する場合はこの限りではない。(協約抜すい)
1	405	303	明治44年	1911	12--	『山日』	12・11	女子蚕種検査員の資格について、農商務省の検定試験が廃止となり県の養成所を卒業し試験に合格した者」などある。
1	406	303	明治44年	1911	12--	『山日』	12・12、44・1・1, 8	近県の製糸会社から申請のあった工女募集人員は、約7,000人。年末に帰県する出稼ぎ工女で賑わった。
1	407	306	明治45年	1912	1・13	『山日』	1・13～1・15	勧誘員の工女募集ぶり。優良な工女を雇入れようと、その工女の縁談を破談にさせたなどの工女募集の実態の記事。
1	408	306	明治45年	1912	1・15	『日報』	1・17, 28	生糸同業組合総会で「工女雇傭協約」を廃止して、「工女雇傭取締規程」を決定。工女の雇傭契約に関する優先権を定むるは、契約成立の日時に拠る。但し他工場契約期限内に於て為したる契約は之を無効とす(第5条)など、工女の争奪防止についての規定を強化。
1	409	306	明治45年	1912	1・31	『山日』	2・2	蚕種検査員資格取得規程の変更にとまじ、県が「蚕種検査法講習規程」を定め、講習所を甲府市に開設。この日入学試験を行なう。99人が受験し、川路てるほか49人が合格。2月1日開所式を開く。
1	410	307	明治45年	1912	1--	『山日』	1・1, 8, 2・2	陽子フスが流行した長野県地方から帰省した工女を各警察署に命じて健康診断。
1	411	308	明治45年	1912	なし	『山日』	2・5	大日本蚕糸会山梨支会の調査による20年以上勤続の製糸工女清田村(甲府市)中沢ヨリほか八人。
1	412	310	明治45年	1912	6--	『日報』	6・26	中巨摩郡の八製糸場が共同して、第1回製糸競技会を開催。一工場50人、あわせて400人の工女が参加。桃園村(櫛形町)加藤エンほか9人が入賞、表彰される。
1	413	310	明治45年	1912	7・5	『山日』	7・8	東八代郡の某製糸工場が経営不振のため工女145人に賃金の支払いができず、工女は連日支払いを求めて交渉。会社は休業状態となっていたが、この日支払うと約束した工場主が逃亡して工女が途方に詰っている状況が報道される。
1	414	310	明治45年	1912	7--	『山日』	7・8	増穂村(増穂町)の井上製糸場で糸価の不況を理由に、工女の賃金を10%から15%引下げたことを通告、工女はこれに反対して同盟罷業に入る。製糸場側が一部引下げを撤回し解決。

1	415	*	明治45年	1912	7・24	『甲斐』	加納岩村(山梨市)から群馬県多野郡増沢製糸工場に出稼ぎしていた16歳の工女が脳膜炎に罹ったが工場主が手当てせず、重体となった工女を汽車で実家に送り届けたが死亡。父親が慰謝料請求の起訴を起す。の記事。
1	416	*	明治45年	1912	7・--	『甲府市史』資料編 第6巻P282	名取家文書「場内製糸工女心得規則」。

編集 : 池田政子

制作 : 溝呂木百合 伊藤真理 山中淑子

制作協力 : 清水武子 佐々木文子 八巻美弥子 久保川正美 飯塚秀平 上名をさみ

第3章 現代の高齢女性が「老い」と「病い」をどのように体験してきたか ——大正から昭和20年までを中心に——

- 1 昨年度の研究成果と今年度の研究活動
 - 2 大正から昭和20年までの「老い」や「病い」の体験
—高齢女性の語りから—
 - 3 「山梨女性史ノート 大正編」および「山梨女性史ノート 昭和前期編」にみる「老い」と「病い」
 - 4 まとめ
-
-

牛田貴子（山梨県立大学看護学部）

第3章 現代の高齢女性が「老い」と「病い」をどのように体験してきたか —大正から昭和20年までを中心に—

看護学部 牛田貴子

はじめに

今に暮らす高齢女性達は長い生活史の中で、どのように「高齢者」を見聞きし、関わってきたのだろうか。特に「老いること」「病むこと」をどのように受け止めて来たのだろうか。これがこの研究のテーマである。

筆者は老年看護学及び家族看護学を研究領域としている。高齢者を理解しようとするとき、その人のこれまでの生活史を抜きに考えることはできない。高齢者の生活史と医療との関係は、生活習慣と病気との関係で捉えることが多い。例えば、若い頃から前傾姿勢での肉体労働が多く、食事は飯と味噌汁に漬け物で、かき込んで食べるのが日常という高齢女性であれば、円背、腰痛、膝関節痛をともなう疾患や、高血圧が多いことは想像がつく。しかし、生活史がかかわってくるのは、生活習慣と病気の関係だけではない。

医療の現場では、様々な高齢者と出会う。感染症の予防対策として使用する使い捨て製品は、消毒その他にかかる費用を含めて考えればかえって安価であるにもかかわらず「もったいない」から使わない。食事や運動などの日常生活に関する保健指導を受けても「これまでもそれで生きてきたんだから」と生活のしかたを変えない。「入院するぐらいなら、このままここで死んだ方がいらい」や「こんな年になってまで手術なんてするもんじゃない」と、受診や治療を拒む。「お役所の世話にはならん」と公的支援は受けつけない。これらは、医療者の側から見ると問題行動であり、時に「病識の欠如」として本人、家族が要指導対象となる。

しかし「だから高齢者は〇〇だ」とステレオタイプで高齢者を捉えることは大変危険で、これは本人の意思に反する看護を生む温床となる。これでは「健康問題を持つ高齢者がその人らしく生活できるように援助する」という看護の目的から外れてしまう。そのため、高齢者看護の教育では、加齢による変化も疾病による障害も、健康を阻害する生活様式やその考え方も、「問題」としてだけではなく「特徴」や「個性」としても捉え、多面的に対象が理解できる様に学生を支援する。「個性」と捉えることができれば、同じ時代背景の中にあっても、それぞれの置かれた立場によって体験は様々に違い、また同じ体験をしていても受け止め方が違うと、すんなり理解できる。

例えば、物資が不足していた時代を生き抜いてきた体験から、ティッシュ一枚でも簡単には捨てられない高齢者がいる。戦地での壮絶な体験から、病気や死を淡々と受け止める高齢者がいる。自分の職業人生に誇りを持つが故に、加齢や病気による身体の変化を受け止めがたい高齢者がいる。日常生活のちょっとした行動や考え方に、「修身」や「教育勅語」が色濃く残っている高齢者がいる。その高齢者の行動には、必ずその高齢者なりの考え方や価値観がある。学生がそれらを実感するには、高齢者の言葉や表情、しぐさなどに接することで学生自身の感情が揺さぶられるという体験を通して、長年生き抜いてきた目の前にいる人の考え方や生き方を知ることが、必要である。

しかしその時代背景や生活背景も含め、一人一人の高齢者を多面的に理解することを求められても、世代が違う者にとってはイメージしがたいことも少なくない。

今の高齢女性は「老い」や「病い」をどのように見聞きして育ってきたのだろうか？ また高齢者の「老い」や「病い」とどのように関わってきたのだろうか？ 異世代である筆者や学生達が、今に生きる高齢女性を理解するひとつの手かがりとして、大正から昭和20年までを中心に探りたい。

1. 昨年度の研究成果と今年度の研究活動

昨年「85歳以上の女性が語る介護の女性史」というテーマで、第一段階としての報告をまとめ、公開研究会等で発表してきた¹⁾。「何故85歳以上なのか」「何故女性なのか」「何故本人の語りなのか」という点について、高齢者ケア研究の動向、人口動態の変遷、介護と女性に関する研究の動向、高齢者と看護師とでつくる看護介入としてのインタビュー技法を軸に、雑駁ながら検討することで、本研究の問題意識を明確にし、研究の方向性を定めたプロセスを描いた。さらに、プレテストとして2名の高齢女性にインタビューを行い、質問例、想起の促し方等のインタビュー技法や、対象のサンプリングの方法について検討を行った。

今年度の研究活動は、2つある。1つは、昨年度の研究課題の明確化と研究計画の推敲をもとに、インタビュー事例を重ねることで、大正から昭和20年頃までの高齢者の生活や自宅での家族による介護や看取りがどのように行われていたのかを描くことである。この調査は質的な手法とはいえ、研究としては、用語の定義、情報提供者の選択基準、調査の手順、データの分析方法、真実性を保証するための方略などが説明不足で不十分である。しかし、これまで高齢女性達にとって「あたりまえ」であるがゆえに語られることが無く、記録として残されてこなかった貴重な歴史を伝えるひとつとして意味があると考えられる。

2つめには、①の活動と並行して「山梨女性史ノート」を素材として、大正から昭和20年に「古い」や「病い」がどのように社会の中で扱われているのかをまとめることである。

これらにより、今の高齢女性は老いや病いをどのように見聞きして育ってきたのだろうか？ また高齢者の「古い」や「病い」とどのように関わってきたのだろうか？ の問いを解いていきたい。

2. 大正から昭和20年までの「古い」や「病い」の体験 ー高齢女性の語りからー

1) 調査目的

「大正から昭和20年頃までの高齢者の生活や病んだ高齢者の介護や看取りが、どのように行われていたのか」介護にあたった女性達の当時の「あたりまえ」を掘り起こし、その時代を生きた女性達の「病い」や「古い」の見つめ方を明らかにする。

2) 調査方法

(1) 「語りの協力者」を得る

昨年度の対象サンプリングの検討から、様々な高齢者から情報が得られるように、以下の方法で協力者を募った。

①新聞公募

新聞社に協力を依頼した。10月9日の山梨日日新聞朝刊に「大正、昭和の介護探る 県立大プロジェクト家庭での体験調査」という見出しで記事が掲載された。記事内容は、調査の目的、インタビュー内容や方法、情報提供者を求めていることなどである。

②口コミ

公開研究会や高齢者看護、介護に関する講演会などで、情報提供者を募集するチラシを配布し、協力者の紹介を依頼した。また後期高齢者（75歳以上）が多く集う公園に連日出かけ、日常会話を交わす中から協力者を捜した。

③ 介護保険施設への協力要請

県内の某介護保険施設の看護管理者の協力許可を得て、協力可能な入所高齢者の紹介を依頼した。

(2) インタビューのすすめ方とデータ化

インタビューは、研究者が一人で実施した。「何について話して欲しいのか」を、適宜確認しながら実施した。インタビューガイドを使用せず、最も印象に残っていることや場面から、思いつくままに自由に話をしてもらった。話の過程で、内容や年代などについて確認が必要と思われた場合、話の流れを留めずに確認を行った。内容の真偽や年代の列挙、内容の整合性を求めることが目的ではなく、その高齢者が体験したこととして記憶に残っている具体的な場面や、その時々を感じたり考えたりしたことを大切に語る事が出来るように、支援した。

また内容の確認として相槌だけでなく、「〇〇ということですね」「私はこれまでのお話を〇〇というように受け取りましたが、それでよいですか」など、高齢女性本人に内容を確認していった。

インタビュー後、手元のメモと録音テープをもとに逐語録を作成し、「語りの協力者」の背景の表と、「語られた事例」の背景と語りの内容を表にした。語りの中には、一般論として語られた内容もあるが、語りの対象が不特定多数ではなく、一個人として特定できるもののみを事例として扱った。また、「病状、介護の状況など」と「関連する語りの内容」は、できる限り語られた言葉をそのまま残しつつ、意味が通じるものとしてまとめた。

(3) 「語りの協力者」への倫理的配慮

研究者の自己紹介と調査の目的、方法、知り得た情報の扱い方等について、文書を示しながら説明し、高齢女性本人から承諾を得た。これは、公園で日常会話からの引き続きであっても、必ず行った。同意書のとり交わしを原則として行ったが、自分の氏名を語りたがらない場合や文書として残ることに違和感を示す場合は、高齢女性本人の意向に従った。

インタビューの場所はその時々で、本人に選択してもらったが、いずれの場合も第三者に聞こえない配慮を行った。また夫婦が同席する場合は、配偶者がいない場所で同席の可否を高齢女性本人に確認した上で実施した。インタビューに要する時間は、60分を限度とした。特に疲労感については必ず途中で声をかけて確認した。会話のテープ録音は同意が得られた場合のみとし、会話をしながらメモをとることの可否についても同意を得て実施した。

3) 得られた知見

(1) 「語りの協力者」の背景 (表1参照)

9名の女性高齢者の協力を得た。いずれも75歳以上の後期高齢者で、90歳代4名、80歳代4名、70歳代1名である。昨年度の研究計画では、85歳以上の高齢女性を対象にしたが、85歳未満であっても鮮明に記憶に残っている場合もあり、大正から昭和20年までの様子を語れる女性であれば、年齢を制限しないこととした。たとえば、一番若いAさんは小学6年生の時の祖父の病気と周囲の人々の様子、看取りの時の様子などを、当時住んでいた家の平面図を書き示しながら詳細に語った。この記憶の鮮明さは、「長男、長女は親が大切にしたいけれど、私は次女だったから、おじいちゃんに大切にされた。おじいちゃん子だった。」というAさんと祖父の親密な関係性によるものと考えられる。

「語りの協力者」が当時住んでいた場所は、すべて国中地域であるため、「山梨県」全般を調査しているとは言い難い。また一口に家業は農家といっても、人を雇っていた農家もあれば、小作に近い形で細々と農業を営んでいた家もあり、生活基盤となる経済状況に大きな違いが見られる。

表1 「語りの協力者」の背景

語り手	年齢	聴取場所	当時住んでいた場所	当時の生活状況
Aさん	76	自宅	一宮町	大きな農家だった。養蚕、米が中心。
Bさん	93	病院	若草町	貧乏で食べるのがやっとだった。養蚕が中心。
Cさん	88	公共施設	甲府市	父が会社を経営していた。昔からかかりつけの医師がいた。嫁ぎ先も会社経営者。
Dさん	83	公園	一宮町	貧乏な農家だった。養蚕が主な収入。親は働き続けた。
Eさん	84	事業所	増穂町	名家の家柄で、貧しさを知らずに過ごした。戦争がなければ大学に行った。半農で、養蚕もしていた。
Fさん	91	自宅	韮崎市	夫が出征中に結婚し、義父、義母を看取った。大きな農家で小作がいた。米が中心。
Gさん	91	施設	甲府市	父親は村の要職についていた。6歳の時に母親が死亡し、父親の妹が母親代わりとなった。
Hさん	87	施設	一宮町	名家の家柄で、常時男女の雇い人がいた。半農で養蚕もしていた。親戚に医師がいた。
Iさん	91	施設	牧丘町	養蚕農家生まれ。大陸の花嫁として満州に渡り、戦後引き上げた。

*地名は、いわゆる平成の市町村合併以前の市町村名で表示した。

(2) 「語られた事例」の背景と語りの内容 (表2参照)

9名の語りから、20事例を読み取った。

表2は、「語られた事例」を年代順に並べて表記した。最も古いもので大正12年、新しいもので昭和20年である。事例1は40歳で死亡した母親について語ったものだが、これを高齢者の「古い」や「病い」について検討するデータとして扱うか否かは、賛否があると考えられる。語り手であるGさんは、当時の母親について「年寄りか?と云えば、小学校6年生の自分は、母親をそうとは思っていない。しかし当時の40歳は決して若くはないし、人によってはそろそろ孫がいてもおかしくない。母親とその子どもの2世代が、子育て中という家は幾つもあった。それに脳溢血だって、これくらいの年になった人もいる。母が死んで大変だったけど、そのころの寿命として考えれば、若すぎたとは思わなかった。」と話してくれた。現在の感覚では40歳を高齢者とは捉えにくいだが、当時の生活状況から考えるとこれも「古い」の範疇に入ると判断した。

年齢が不明確な事例が多いが、20事例中85歳以上が4事例ある。量的調査ではないため確定的な根拠はないが、人口動態から考えて「ほとんど身近にはいないであろう」と昨年報告した高齢者事例が、20事例の中にこれだけあることに驚かされる。ところが実際の語りの中では、85歳以上の事例を語った語り手が「長生きをする人はいなかった」「長く病む人はいなかった」と、事例を離れて常識的な見方を示すことに、調査者として違和感がある。

語り手との続柄は、実父4、祖母4、実母3、祖父3、近所の人4、義父1、義母1とさまざまであった。

表2 「語られた事例」の背景と語りの内容

事例No.	語り手	何年頃	語り手との続柄と年齢	病状、介護の状況など	介護者の語り手との続柄	関連する語りの内容
1	Gさん	大正12年 小学6年生の時	実母 40歳	農作業中に一番下の妹をおぶったまま、脳溢血で倒れた。数日は生きていて、医者は人力車で往診した。	不明	兄たちはすぐに赤ちゃんの妹をおろして、人を呼びに言った。6人の兄弟姉妹だったが、父は再婚しないで、父の妹が母代わりとなってよく見てくれた。でも自分は女で一番上だったので、それなりに苦労した。父は「オレが再婚すると、いろいろと役職についていたので困る」って言っていた。
2	Gさん	大正末	同居の父 方祖母	リウマチの痛みで歩行が不可能となった。	母親代わり だった 父の妹	着物の裾を引きずって、家の中をはいまわっていた。2番目の兄は子どもの頃それをおもしろがって、足で踏んづけておりました。教育勅語で祖先や年長者を敬えとはいへ、現実は何、そんなもんでした。
3	Iさん	昭和2年	父親	落馬により神経痛で入院した。その後は自宅。	母親	座敷に寝ていた。お父さんは綿の布団だった。
4	Hさん	昭和2年頃	同居の父 方祖父	それまで何とも無かったのに急に悪くなった。親戚の医者がすぐに来た。	祖母	薬は家の手伝いでよくもらいに行った。おじいちゃんは畳の敷いてある納戸にいた。おじいちゃんのは所にはいい食べもんがあった、よくもらいに行った。母屋には座敷、中座敷、奥座敷があった。大きな葬式だった。
5	Bさん	昭和の初め	実母			亡くなったとき交通手段が無くて、嫁ぎ先から実家に行くことができず、葬式にも行けなかった。
6	Bさん	昭和の初め	実父			歯がなくて、お茶かけてご飯食べてた。入れ歯なんてないだから。おかずはゴマ塩だ。惨めさねえ。
7	Bさん	昭和の初め	近所の人	死ぬ時にしか医者には行かない。家で寝いたらそのまま家に置く。ごはんたべさしたり下の世話なんて、そんなことしている間はねえだ。お蚕を飼ったからねえ、空いてるどこにでも寝かせておくさ。土間が主だよ。そういうところに寝たりするだよ。惨めもんさ。		ご飯といえば麦飯でね。ポロポロポロポロ粘りっ気がねえから。ほんでお茶はねえから、そばを炒っちゃあ湯でお茶のかわり。食べられんきやあそれまでだ。いよいよ具合が悪くなれば戸板で担いでいくだ。そういうときやあ、桶をたたいて大声で騒いでね。「病人がでたあ〜」って。組中出てね。戸へ病人をしぼりつけて、エッサエッサとかついていく。だいたい貧乏人のところにはお医者さんだつて来んもん。ほんで終わらだ。冬はお蚕がなくて上で寝られるけどエライよ。炭をおこして、火鉢をつくって暖めて。その火鉢も貧乏人には無いの。布団はくず布団。わらくずを中に入れてガッサンガッサンと寝るだから。あれはぬくといいよ。下の世話だつてね。おしりからムシがたくさんでるだ。葉なんか無くてみんなが何とかがいいというもの煎じて飲んで。惨めさ。子どもだつて半分育てばいいだから。
8	Cさん	昭和の初め	実父	倒れてすぐに亡くなった。医者にきてもらったがもうダメだった。	なし	昔からかかりつけのお医者さんがいて、来てくれていました。父は一人の女の子だったんで、大切に育ててくれましたね。
9	Aさん	昭和10年頃	近所の家の 高齢 女性	ぼけていた。隠居部屋が別にある、おばあさんを付きっきりで一生懸命みてやっていた。	高齢女性 の配 偶者	名字がその辺の人とは違つたし農家じゃなかったの、よそからきた人だと思ふ。親たちは、働かなきゃ生活できんから、男のメンツなんて言っているヒマはなくて、おじいさんがみてたかね。きつと。
10	Aさん	昭和10年頃	近くの家	結核。家の人は隠していた。納戸の薄暗い部屋に寝かしているということだった。		納戸で寝てるっちゅうだから、あの家のあそこを通るときには、とんで通れし、口ふさいで通れし、なんて子ども同士で言った。ましてや、その家に用事に行くなんてのは、みんな嫌がつてね。行き来すれば、ほれあの人やどうで〜なんて言われる。老衰じゃ良かったけど、肺病じゃあ家のしも大変。
11	Dさん	昭和10年	父方祖父 83歳	83で死んでも村一番でもないよ。もっと長い人もいる。敬老を祝うことつて、何を言うだか…いっさい何にもしなかったよ。敬老会？知らんなあ。		年寄りを大切につても、だけん、その経済的にうまくなかつたから…。わりかた、どこでも子どもが多いの。私は11人。3年か4年生の頃、下の方の赤ちゃんの妹をおぶつてね、よくみてやった。二人ともあせもがピッシリになった。夏は暑くてね、腸が弱くて死んだ。親もかまつてやれんかった。お医者なんて余裕がなかつた。貧乏だったからねえ。年寄りなんかもつた。子どもがそんなんじゃあさあ。まあ、ひどかつたね。貧乏だから、死ぬさね。
12	Hさん	昭和10年	同居の父 方祖母 88歳	1年寝たきりで老衰で死亡。私の兄嫁が家事をしていたので、母は介護に専念できた。おむつは着物をほどこいて作り、おむつをとるのは母がした。私もご飯を食べさせたりした。食事を作るのは雇い人がした。	母親	お蚕は別棟と2階と3階で飼つた。おばあさんはお蔵を改装したガラス戸があった所で寝起きしていた。私はおばあさんと一緒にそこで寝起きしていた。おじいさんの一人がサンフランシスコで仕事をしてお金を送つてくれたので、おばあさんは裕福で、いろいろ買つてくれた。父親は自分の母親が元気だった頃は、食事でも何でも、まずおばあさんが一番最初だった。何でも自分の母親を「先にやってくりよ」って言っていた。父親は偉いと思った。

事例 No.	語り手	何年頃	語り手との続柄と年齢	病状、介護の状況など	介護者の語り手との続柄	関連する語りの内容
13	Dさん	昭和12～13年頃	裏の家の人	倒れたっていさでも、寝かしてまあ、養ってやるなんちゅう家はよっぽどいい家でなきややれないらねえ。ムシロの上で寝てた。土間へさあ、戸をね敷いて、わらで編んだムシロなの。お蚕さんは床の間で寝てね。		長く病むに病まれんって言い方おかしいけど…生きてられん。忙しくてみるにみれなで、ご飯だって枕元に置いてやって、食べるわけじゃないら。だから、まあ飢えて…ほいで、おしっこだって一日そのまんま。大きい着物の古と、布団のかわのボロ、ああゆうものをオムツにして。大人のだからたくさんでしょ、だから川へ持って行って流して洗って、干してたたんで。まあお蚕が一番の財産。お蚕が病気で繭にならんかったら、本当に惨めさよ〜。今の鶏と同じで移っちゃうだから…収穫がないだから。おじいさんの病気よりお蚕さんの病気が方が一大事さあ。
14	Aさん	昭和14年小学校6年生の時	同居の父方祖父73歳	高い熱が出て数週間で亡くなった。たまにはお医者さんも来ていたようだった。日当たりのいい縁側近くの座敷に寝ていた。食べさせも、手の空いてる女しがした。母親もおばあちゃんも私も。オムツは布団の古くなったかわだとか、浴衣だとかを巻いて、油紙で巻いてとめた。ほいで、川で洗ったもんでね。私は下の世話はしなかった、おばあさんがした。	祖母母親	おじいちゃんは次女の自分をうんとかわいがってくれた。おじいちゃん子だった。おばあちゃんがカネのタライにお湯汲んできて、手ぬぐいで顔拭いてやったりね。ストーブとかはないから、毎日ではできんかったね。家の細かいことは女しに任せきりでも、医者と葬式はお金がかかることなので、父親が決めた。おじいさんが寝ついても、おつきあいの程度で、親戚とか近所の人があいに来ていた。卵を米ぬかに10個くらい入れてお見舞いとか。お見舞いに来て家族で泊まっていく親戚もいて、お茶や食事やいろいろながかえってあったけど、お母さんやおばあちゃんは当然だと思ってると思う。全然、抵抗ない。お客さんが来れば、白いご飯。子どもでも白いご飯だったから、覚えている。朝、おばあちゃんが帯を結ぼうとしていたら、大きな目を開いてよ〜くおばあちゃんを見てたんだと。「おじいちゃん具合悪いけ」って言ったらね「う〜ん別に」って行って、そのあと息を引き取った。自転車は一軒に一台あって、大事な自転車でね。おじいさんがおつきな目をしたとき、おかしいなあと思って、近所の人に自転車でお医者さん呼びに走ってもらった。孫もよそへ嫁いだのも、みんな来たりしていたから、「おじいさんいい往生だねっ」って言って。私はそのあと、家にあった座布団をみんな縁側に干して、子どもは子どもの役割があった。
15	Cさん	昭和16年頃	実母89	台所で倒れてそのまま亡くなった。あつかなかった。	なし	私が赤飯が好きなので、その日も「お赤飯炊けたから」って言われて実家に行ったの。一緒に食べてね、片付けるって立ってそこで倒れたの。かかりつけの医者もともとあってね。呼んだらすぐ来てくれたけどダメでした。今でも良く覚えていますよ。周りの人からも、「ああ大事な一人娘が来て、その前で死ねて良かったねえ」と言われた。
16	Eさん	昭和17年頃	別居の母方祖母92歳	なくなるまで元気で全くもうろくしなかった。死んだの分からないくらい穏やかに、ぼっくり逝った。	なし	母が末娘で、祖父母とも同居していなかったの、この祖母は半日歩いて来て泊まっていた。90歳近くなくても歩いてきていた。きっとお嫁さんとのこともあるので、私の家の方が安気に暮らせたからだろうと思う。
17	Fさん	昭和17年頃	同居の義父	長くは病まなかった。お医者さんは馬に乗って来た。	義母	夫の出征中に義父が死亡。軍事郵便で状況を知らせた。田で米も作っていたし、小作もさせてたので食べるに困らなかった山だからお蚕は飼わなかった、だから病んでも畳で寝かせられた。
18	Iさん	昭和18年頃	別居の父方祖母96歳	年をとってから寝たり起きたりしていた。朝起こしに行ったら亡くなっていた。	母親	満州にいた間に無くなった。納戸にいた。納戸へ寝ただよ。昔の病人は。暗いようなこのね。寝るとこの一番奥のね。わらの柔らかいところを入れて、木綿の生地で暖かっただよ。オバあやんは、わら布団。布団も干すじゃないし。お蚕は2階と庭で飼っていたので、1階は暮らすのに使った。
19	Fさん	昭和19年頃	同居の義母	1ヶ月くらい寝付いた。腹がでかくなって、小便が出なくなった。腹が大きすぎて便所に行けなかった。ご飯は支度すれば食べられた。	本人	義母のお気に入り嫁だった。よその田の手伝いに行っても、着物を縫わせても一番良く働くと褒められるから、義母もうれしかったんだと思う。夫の出征中に義母も死亡。軍事郵便で状況を知らせた。病んで便所に行けなくなった時は、下肥桶をもってまたがせて、腹に帯を巻いて義姉と2人で両方から引っ張って腹を押さえて、すこしづつさせた。下の世話をする時、義姉はすごく嫌な顔してみせる。義母は娘がこんな顔をしてイヤだと言っていた。オレなんか腹を痛めた娘でもないに、嫁だからそんな顔はできなくて。あとの始末は一人でやった。おむつの変わりに浴衣をほどいてあてた。
20	Gさん	昭和20年	実父	肋膜炎。胸水がたまり、週に1回医師が往診に来て、水をぬいていた。	末の妹	身体を動かすのも起きるのも辛くて、ずっと妹がつきっきりで看病していた。最後は同じ部屋で寝起きをした。丁度自分も空襲で焼け出されて実家にいたので手伝った。

以下20事例の語りの内容で、事例をこえて語られた部分について述べていく。

① 療養期間について

「昔の平均寿命や医療状況から、長く療養することはない」「昔は介護なんて無かった」という認識が一般的であろう。昨年の研究プロセスにおいて「事例の選定が困難」とした理由も、ここにあった。20事例中、療養期間について明確に語っているのは9事例で、うち「倒れてそのまま」「ぼっくり」という全く療養期間がなかったものは4事例である。また数日から数ヶ月という事例が4事例で、あと1事例は1年間であった。

しかし、「寝たり起きたり」「歩行が不可能」「寝かしておく」「みてやった」という表現で、何らかの療養生活をしたであろうと読み取れるものが8事例あり、これらの療養期間が短期間であったとは言い切れない。「要介護老人がいなかった」のではなく、「要介護老人がいても対応できなかった」のではないかと考えた。事例7の「ごはんたべさしたり下の世話なんて、そんなことをしている間はねえだ。」、事例13の「長く病むに病まれん・生きてられん。忙しくてみるにみれないで……。だから、まあ飢えて…」というのが、実情として語られている。

② 養蚕と病床の場

9名の語り手のうち6名が養蚕農家の出身である。しかしそれぞれの家の生活状況は大きく違う。

①で1年間寝たきりであったという事例12は、お蔵を改装した療養部屋があり、介護の人手もあり、経済的にも豊かであった。養蚕を業としていても、蚕のいる場所と高齢者の療養の場所は全く別となっていた。一般の農家では、蚕を板の間や畳を上げた座敷、床の間などで飼い、病人はその隙間に寝かせたという。また日陰で湿気の多い納戸を病床としていた事例もある。さらに経済的に困窮している農家では、「お蚕様」が家を占領し、人間は土間で起居する状況であった。病人は土間に戸板を敷き、その上にワラのむしろを敷いて寝かせ、ワラくずをつめた布団を着ていた。

日当たりが良く、静かで清潔、他者との交流が可能な望ましい病床環境を整えることが可能かどうかは、知識云々よりも、まずその家の経済状況による。

③ 女性と介護労働

語り手との続柄で示す介護者は、「母親」「祖母」「義母」「本人」「父の妹」「末の妹」という女性がほとんどである。これまで、多くの報告があるように、介護は女性の仕事としてあたり前に位置づけられていた。さらに身体介護だけではなく、事例14のように見舞客や親戚の宿泊の接待等も女性の仕事としてあたりまえに行われていた。これとの対比で、受診や葬式など家としての大きな支出の決定は、男の仕事して語られた。また、同じ女性であっても「娘」と「嫁」の違いについて、事例19では「娘は排泄介助をイヤな顔をして、やらなくてもすませられるが、自分は嫁だからそんな顔もできずに一人で始末する」と具体的に語っている。

しかし、このように女性が介護労働を担うことも、ある一定以上の生活水準が保たれている家に限る。事例13のように生きていくのが精一杯で、女性も重要な稼ぎ手である場合、介護労働そのものを発生させないこともある。とはいえ、事例13でも、一日に1回はおむつを替えていた。

また、事例9は唯一男性が介護にあたっている事例である。しかし語りの内容からは、やむにやまれぬ事情の末の選択であることが伝わってくる。またその語り口から、男性介護者に向ける世間の目、異端としてのとらえ方を感じさせる。

④ 病んだ高齢者と敬老精神

事例2、事例11、事例12で特にこの点が語られた。まとめの部分であらためて述べる。

3. 「山梨女性史ノート 大正編」および「山梨女性史ノート 昭和前期編」にみる「古い」と「病い」

1) 山梨県の高齢者関連記事から (表3, 表4参照)

大正編と昭和前期編(20年まで)の2冊の「山梨女性史ノート」を素材として、どのような高齢者に関する記事が掲載されてきたのか、その傾向を捉えようと試みた。当時の山梨県で「古い」と「病い」がどのように社会の中で扱われて来たのかを知るためである。

年齢が未記載の場合、高齢者事例の選択根拠と同様におおよそ40歳前後以上を目安とした。

「敬老会」の記事については、表5, 表6として別に示した。

特に昭和になってからの高齢者に関する記事は、美談として描かれていた。高齢者自身の善行を讃える「高齢者篤志による寄付」「銃後を守る老婆」という内容と、高齢者に対しての善行を讃える「病母に孝養を尽くした考女」「祖母と弟妹を世話する感心な少女」「病身の父母に変わって銃後を守る」という内容である。後者は昭和13年頃から多くなり、後述の敬老会の推進と同様に、国民思想の善導目的を色濃く感じさせる。大正時代の「工女の賃金不払いに抗議する親」や、「髪結いとして長年生計を支えてきた老女」の記事とは、傾向が全く異なる。

後期高齢者の人数については、「高齢女性の語り」の部分でも触れたが、大正10年に県内80歳以上の高齢者が3,117人(うち1,802人が女性)であったという。また県下一の長寿として昭和3年には100歳の女性が、昭和17年には105歳の女性が紹介されている。

2) 山梨県における「敬老会」の開催 (表5, 表6参照)

敬老会は、家父長制の一層の強化という線で、国民思想善導のために、「祖先を崇び、長上を敬う」具体的な事業として、推進され県内各地で盛んに開催された。開催者は、地域の婦人会や処女会(多くが小学校卒業～結婚前までの少女を構成員とした)、その改組として誕生した女子青年団であった。青年団との合同開催も多かった。

記事として掲載された最初は、大正4年の甲東村虜垣区(上野原町)での開催である。その後、年を追うごとに増加し、大正14年および昭和3年が、それぞれ年間23回で最多であった。開催地区も大正9年～10年にかけて、県下全域に拡大している。昭和10年以後減少し、昭和15年の船津村(河口湖町)を最後に記事はなくなった。70歳以上を招待する機会が多く、長寿を讃える目安として当時は70歳が妥当であったかもしれない。特に昭和4年の県下市町村男女青年団長会議で、敬老会が実行事項として決議された前後から、100人以上の大規模な敬老会が開催されるようになっていく。

今回インタビューした2名の高齢者も、敬老会について語っている。

【Hさん】敬老会では、小さい子どもだった自分たちが踊って見せた。うちにあったオルガンを持って行って、ねえさんがひいた。それで見に行ったら覚えもある。当時のオルガンは今のピアノよりもうんと尊い。

【Fさん】畳敷きの公民館で真ん中に炉があって、そこでよく女子青年団と青年団が集まっている。敬老会もした。踊ったり歌ったりして見せて、芋や大根の煮物やらを持ち寄った。77はエライ年寄りだと思った。80越すのはあんまりいない。

また、昭和8年に西条村押原女子青年団が青年団と合同で開催した敬老会(表4参照)は、リヤカーに高齢者を分乗して、男女青年団員が引き、武田神社に参拝したというものである。

さらに、各地域では長寿の祝いが行われていたという。

【Eさん】長寿の77と88の祝いは、おじいさんおばあさんの写真ののった紙を、近隣の村々まで配り歩いた。それこそお祭りでお金をかけた。うちにも知らない家のおばあさんの写真が、床の間にいくつも貼ってあった。これらの敬老会の活動や長寿の祝いも、貧困層には関係がないようだった(表2-事例11参照)。

表3 山梨県の高齢者関連記事(大正元年・明治45年～大正15年・昭和元年)

大正元年・明治45年		
12.13	「祖先への信仰の篤い家庭で育てられた生徒は寄宿舎でも秩序ある行動をとるが、不信心の家庭の生徒は秩序を欠き軽薄に流れる」との県立高等女学校志村舎監の談を掲載	山日
大正4年:100歳(明治40年生)は当時8歳		
11.1	大正天皇即位式を記念し、80歳以上の高齢者が表彰され、本件の該当者543人中363人が女性であった	東山梨郡誌、民報11.10～13
大正10年:100歳は当時14歳、95歳(明治45/大正元年生)は当時9歳		
1.11	「八幡村(山梨市)の老人や甲府市の老婆などが娘の工賃を支払ってもらえないと泣き込み」工場課は応接に多忙を極める	民報、日報1.23
4月	県衛生課が調査した県内の80歳以上の高齢者は合計3,117人で、うち女性は1,802人であった	山日4.23
大正11年		
2.28	北巨摩郡から長野県上尾町に3人姉妹で出稼ぎしていた工女の一人が、父親の病氣看護のため帰郷したが「工場が荷物を渡さず」県工業課に泣き込む	日報3.1
大正12年		
3月	甲府市内上流家庭の髪結いをしていた里見良子71歳が廃業。春日居町若尾みわ子らが養老金を送る	山日3.28
大正13年:100歳は当時17歳、95歳は当時12歳、90歳は当時7歳		
12.1	「父親危篤の電報を破棄し、家族の迎えて帰宅した工女の衣類を返さない製糸工場」の記事掲載	日報、山日
大正14年		
4.2	長野県に出稼ぎの工女の親たちから「連日のように不払いについての陳情」が県保安課に行われる	山日4.3
4.2	群馬県高崎市に出稼ぎした工女の母親からも賃金不払いについて県保安課に陳情	山日4.14
9.1	県保安課が各警察署に「青年団や処女会などが国民思想善導のため催す演芸会や娯楽会(敬老会もこれに含むと思われる)は簡単に許可せよ」と指示する	民報
大正15年・昭和元年:100歳は当時19歳、95歳は当時14歳、90歳(大正6年生)は当時9歳		
10.16	甲府市相生町青柳さどが簡易保険開始以来はじめての養老保険受給者となる	民報10.20

山梨女性史ノート作成委員会編:山梨女性史ノート 一年表に見る女性の歩み 大正編一、1991より抜粋

表4 山梨県の高齢者関連記事(昭和2年～20年)

昭和2年:100歳(明治40年生)は当時20歳、95歳(明治45/大正元年生)は当時15歳、90歳(大正6年生)は当時10歳、85歳(大正11年生)は当時5歳		
2.1	「若い娘が毎夜 丑の刻詣り 妹の病い癒ゆよかしと 神前に額づく姉の心づくし」の見出しで、老齡の母と重病の妹思いの玉宮村(塩山市)雨宮かねじに関する記事掲載	山日2.1
8.1	「姑舅との不和による母子心中未遂」事件を報道掲載	山日8.10
昭和3年		
9.27	山梨県下第一の高齢者として、文政12年7月16日生まれの百歳高橋しげ(盛里村)を紹介	民法9.27
10.13	県内各地で女子青年団の昭和天皇即位大典記念事業として、敬老会、修養会、団誌発行、植樹などを開催	山日10.13
昭和4年		
6月	西島女子青年団(中富町)の強化動員に関する実行計画。この月から500円に達するまで貯金し、これで祝儀用衣装全部を購入して、一般男女に無代にて自由に貸す婚礼衣装貯金を開始。このほか、敬老会、講演会を年2回。墓地の草取り、村社の清掃などを行った	山梨青年10月号
10.12	県下市町村男女青年団長会議が県会議事堂で開かれ、国民精神の高揚のための決議がされる。強調項目は①建国の精神を發揚し国民的精神を高むること②勤儉力行の実を仰ぐこと(特に女子に於いて消費經濟に工夫を凝らすこと)など7項目で、その実行事項の中に修養会や敬老会の実施などが含まれていた	山日・新報10.13、山梨青年11月号
昭和5年:100歳は当時23歳、95歳は当時18歳、90歳は当時13歳、85歳は当時8歳		
3.3	「高齢者の篤志一御大典記念賜盃に感激して、貯蓄金15円を国債償還基金へ、5円を村役場の基本財産へ寄付」として、中巨摩郡西野村(白根町)相川みなを紹介	山梨農民運動史
8.22	病父母に仕へて一33の娘、我が身を捨てて孝養を尽くす一知事に表彰方申請」の見出しで、甲府市鍛冶町齋木いそのを紹介	山日8.22
9.3	「孝女よしのの涙ぐましい奮闘一母に孝養を尽くして31年世に現れて表彰」の見出しで忍村(田富町)生れ甲府市穴切町深澤よしのを紹介	山日9.13
10.3	甲府市鍛冶町齋木いその(8.22参照)が、孝子として、文部大臣表彰を受ける	山日10.24、31、新報10.30
12.22	「不況深刻となって現れた美しい心-日雇老婆の仏心-汗と血の郵便貯金全部を投げ出し、白米四俵を寄附する」の見出しで、塩山町於曾(塩山市)水上まつを紹介	山日・民報12.24
この年	「この年以降、家父長制度の一層の強化という線で思想善導、家庭生活の改善策をからませながら、家庭教育の振興ということで婦人会活動が本格的に展開されはじめた	県教育百年史大正昭和編

昭和6年		
4.11	「境川村婦人会」設立総会で「境川村婦人会宣言」を行い、また「家庭教育の信条」を印刷し各家庭に配付した。知事祝辞で「家庭教育の振興と婦人団体の普及発達について」力説した。また女子青年団員が甘茶を接待した。「家庭教育の信条」の第一は「祖先を崇び長上を敬う人」	境川村誌
昭和7年		
3.26	「悲しき涙の留守宅」家族慰問使と差し押へ吏員の鉢合わせ」愛国婦人会県支部、山日新聞社合同主催の出征軍人家族第二次慰問使が、甲府市内で遭遇した留守宅における気の毒な老夫婦の辛苦な生活状況を報道	山日3.26
昭和8年		
4.13	「女青が後押し、老人連甲府へー西条青年団の敬老会」西条村押原青年団阿原支部男女青年団員(昭和町)25名が、86歳の清水せい子外23名の高齢者たちをリヤカーに乗せ、男子が先を引き、女子が後を押し、武田神社参拝から県庁へ寄るなどの事業を行った敬老会の様子を報道	山日4.14
昭和9年		
5.14	銃後に咲いた佳話「一人子を召されて貧しい老婆頑張る愛宕町中村つね」	山日5.14
11.24	「老衰の祖父を看護する傍ら、街にマキを売る幼き兄妹 母に死なれ父は行方不明」の見出しで、南巨摩郡穂積村堀内まき子と幼兄が牧売りを生計を立てている姿を写真入りで報道	山日11.24
昭和12年:100歳は当時30歳、95歳は当時25歳、90歳は当時20歳、85歳は当時15歳、80歳は当時10歳		
2.18	「七年、丹念に溜めた銀紙七貫匁ー婆さん国防費献納」満州事変勃発以来、タバコの銀紙を集め提出した甲府市伊勢町森川あらのを紹介	山日2.18
昭和13年		
9.15	「病む一家を女手に、銃後の貞婦ー上手村に美談の華」の見出しで、二歳の子どもを抱え、養父・義弟の看護、農事等に励む出征兵士の妻浅川やゑの紹介	山日9.15
昭和14年		
1.16	老父と二遺児の留守宅へお嫁入りー妻を失った戦線の勇士へ、軍国娘の赤誠」の見出しで、福地村上吉田字松山渡邊さく枝を紹介	山日1.16
2.1	「勇士の病母を女工が引き受けるー甲府署で表彰申請」の見出しで、三町村下河原(玉穂村)中澤きよの善行を紹介	山日2.1
2.27	長男が出征したあと他の助力を受けずに農業に従事する齋木つね(穴山村)を「この母、銃後にあり」として報道	山日2.27
4.6	「重体の母と妹に涙多き別れー古屋さん、再び戦線へ」山梨班従軍看護婦東八代郡御代咲村出身古屋かの江を紹介	山日4.6
昭和15年:100歳は当時33歳、95歳は当時28歳、90歳は当時23歳、85歳は当時18歳、80歳は当時13歳		
3.16	「留守へお嫁入りー勇士の母親看護、慰問袋に結ばれた真亜の結婚譚」の見出しで、岡部村女子青年団長山内しげ子を写真入りで紹介	山日3.16
3.20	「幼き身に一家を背負ふー感心な少女」四年前の両親死別、二年前の兄出征のあと、老祖母と弟妹二人の世話をしながら家事農事に精出している東八代郡曾根小学校高等科二年長田京子を写真入りで紹介	山日3.20
8.12	「弟にかはって銃後をまもる」の見出しで、弟の出征により県外の製糸工場から帰郷し、病身の父母等にかわって農事・家事一切を切り盛りしている中巨摩郡花輪村東花輪・花輪さくのを紹介	山日8.12
9.22	「朝は花売りにー一家を背負う健気、出征兵士の妻」の見出しで、年老いた養父母と幼子四人を抱え早朝は花売り、日中は農事家事に励む出征兵士の妻甲府市朝気町小林みつ子を紹介	山日9.22
9.27	「勇士宅へ引っ越し、独居の病祖母を看護」の見出しで、手塚つるえ(峡西電力葦崎出張員の妻)を写真入りで紹介	山日9.27
10.13	「生きてる村の教科書、高田村・村松さん一家」母親十五年前死去、病弱の父親を助け、大陸に活動中の弟妹を激励、農事棟一切を切り廻している高田村あざ印沢長上秋山松江、北支鉄路病院看護婦妹正子を写真入りで紹介	山日10.13
10.14	「村一番の褒め物、みごと増産、勇士の妻」の見出しで、三年前に夫出征、老いたその両親への孝養と愛児を背負い農事に励む野俣ふく(賑岡村強瀬)を写真入りで紹介	山日10.14
昭和17年		
1.10	「百五歳の長寿、兵薙の一の高齢者、惜しや逝く」として天保九年生まれの明見村小明見羽田さどを紹介	山日1.10
5.7	文部省社会局が「戦時家庭教育指導要綱」を制定。伝統的家族制度を強調し、日本婦道の修練、家庭生活の国策への協力を要請するもので、家庭は皇国の子女育成の場であると強調された	県教育百年史 大正昭和編
昭和20年:100歳は当時38歳、95歳は当時33歳、90歳は当時28歳、85歳は当時23歳、80歳は当時18歳		
7.6	甲府空襲	
8.13	大月空襲	
8.15	終戦	

山梨女性史ノート作成委員会編:山梨女性史ノート 一年表に見る女性の歩み 昭和前期編一、1995より抜粋

- 凡例 1. 地名は当時の市町村名で表記し、()内にはいわゆる平成の市町村合併以前の市町村名で表示した
2. 出典資料の略記表示 山日:山梨日日新聞、日報:峡中日報、民報:山梨民報

表5 山梨県における敬老会の開催（大正元年・明治45年～大正15年・昭和元年）

	月日	開催者	合同開催	現地名	招待年齢	招待人数	会場	備考	掲載紙・日時
大正4年:100歳(明治40年生)は当時8歳									
1	3.3	甲東村虜垣区淑女会		上野原町	70歳以上			昼食会として開催	山日3.8
大正5年									
1	8.13	西島村婦人会	青年団	中富町					日報8.4
大正9年									
1	3.5	豊和村処女会		市川大門町				老人慰安会として 手料理を供応する	山日3.8
2	3.21	宝村婦人会中津森支部		都留市				尚老会として実施	山日3.25
3	10.3	日下部女子庚申会		山梨市	70歳以上	101	小学校	老人慰安会として 実施	山日10.5
4	10.30	三里村婦人会	青年団	早川町					民報11.3
5	11.25	西保村婦人会	青年団	牧丘町			小学校		山日11.30
大正10年:100歳は当時14歳、95歳(明治45/大正元年生)は当時9歳									
1	1.7	駒城村婦人会		白州町					山日1.12
2	1.16	平等村処女会山根支部	青年団	山梨市			宗禅寺	尚老会として実施	山日1.22
3	2.1	瑞穂村第五区上新田組処女会	青年団	富士吉田市					山日2.6
4	2.10	増穂村処女会		増穂町					民報2.16
5	2.17	五開村柳川婦人会		鵜沢町					山日2.28
6	2.20	飯野村婦人会	処女会	白根町					山日2.6
7	3.1	落居村処女会第二支部	青年団				小学校分校		山日3.8
8	3.22	増田村処女会		八代町				尚老会として実施	山日3.25
9	4.24	島田村処女会		上野原町					民報4.27
10	4月	増穂村処女会		増穂町					山梨青年新聞 46号
11	4月	開地村婦人会		都留市			小学校		山日4.22
12	10.13	西原村処女会		上野原町					山日10.20
大正11年									
1	1.17	平等村処女会山根支部	青年団	山梨市			宗禅寺	尚老会として実施	山日1.23
2	1.17	中田村処女会		韭崎市					山日1.19
3	1.20	御代咲村金沢処女会	青年団	一宮町				第2回	山日1.23、1.26
4	1.21	下曾根村処女会		中道町					山日1.24
5	1.30	長坂下条婦人会	処女会	長坂町					山日1.17
6	2.3	上九一色村処女会		上九一色村					山日2.7
7	2.12	源村婦人会		白根町					山日2.16
8	2月	富士見村婦人会小石和支部	青年団	石和町					山日2.13
9	3.4	巖村婦人会	青年団	上野原町					山日3.7
10	3.11	源村処女会新町支部	青年団	白根町					山日
11	3月	一宮村上都塚処女会	青年団	一宮町					山日3.31
12	4.9	南八代処女会		八代町					民報4.11
13	4.16	一宮村処女会竹原田支部	青年団	一宮町			香蓮寺		日報
14	4.27	穂坂処女会		韭崎市					山日5.3
15	10.1	大井村江原処女会		甲西町				尚老会として実施	山日10.4
16	10.13	西原村処女会		上野原町					山日10.20
17	11.23	八幡村		山梨市					民報11.25
大正12年									
1	1.17	平等村処女会山根支部	青年団	山梨市			宗禅寺	尚老会として実施	山日1.24
2	2.11	若神子処女会		須玉町					民報2.15
3	2.15	栄村処女会		南部町					栄小学校百年の あゆみ
4	2.18	明穂村処女会		櫛形町					民報2.21
5	2.11	飯野処女会		白根町					中巨摩郡誌下 巻、民報2.21
6	2.18	塩崎村宇津谷処女会	青年団	双葉町					山日2.23
7	2.19	韭崎町処女会		韭崎市				尚老会として実施	民報2.22
8	2.27	清哲村処女会青木支部	青年団	韭崎市					山日3.1
9	3.3	大井村古市場処女会	青年団	甲西町			公会堂	鵜沢芸妓が手踊り を披露	民報3.6
10	3.4	巖村処女会	青年団	上野原町					山日3.8
11	4.4	住吉処女会	青年団	甲府市			住吉神社		民報4.3
12	4.8	梁川村処女会	青年団	大月市					山日4.12
13	4.17	富士見村処女会小石和支部	青年団	石和町			笛吹川右岸	高砂に扮した会員 を山車に乗せて観 桜会	民報4.17
14	11.20	久那土処女会	青年団	下部町					日報11.25
大正13年									
1	1.18	竜王処女会		竜王町					山日1.21
2	1.13	駒城村処女会		白州町					山日1.13

3	1.16	白井河原処女会	青年団	中道町			山日、民報、日報1.18
4	2.5	八田処女会野牛島支部	青年団	八田町			山日2.8
5	2.5	鏡中条村下今井処女会	青年団など	若草町	隆円寺		民報2.10
6	2.5	大宮村山宮処女会	青年団など	甲府市	福寿院		民報、日報2.8
7	2.7	駒井処女会	青年団	韮崎市	公民館		日報2.8
8	2.10	楠甫村婦女会		六郷町		村有林の落ち葉狩りの売上金を回の基本金に充てる	民報2.21
9	2.20	大明処女会戸田支部	青年団	甲西町			山日2.24
10	2.23	玉幡村処女会	青年団	竜王町			民報2.26
11	3.3	巖村、四方津、枕突、栃穴の三支部処女会	青年団	上野原町			山日3.7
12	3.20	高家村処女会		八代町			民報3.23
13	3.28	三富処女会		三富村			山梨処女創刊号
14	3.31	三村処女会		玉穂町			日報4.3
15	4.1	南八代村処女会		八代町			山日4.7
16	4.15	上曾根村婦人会		中道町			山日4.18
17	4.20	聖哲村処女会折居支部		韮崎市			山日4.26
18	5.11	韮崎町処女会		韮崎市			山日5.12
19	8.5	西桂村処女会第七支部	青年団	西桂町	青年会館		山日8.19
20	9.8	大目村下大野婦人会		上野原町			山日9.12
21	9.28	久那土処女会三沢支部		下部町	長松院	第2回	山日10.1
22	12.2	睦合村処女会柳島支部	青年団	南部町			山日12.6
大正14年							
1	1.5	御影村六科処女会	青年団	八田村	随心院		山日1.8
2	1.8	八田処女会百々支部	青年団	白根町			山日1.19
3	1.18	竜王処女会		竜王町			山日1.21
4	1.20	春日居村小松処女会	青年団	春日居町		第4回	山日1.24
5	1.25	八田処女会		八田村、白根町			山日1.28
6	1.30	田之岡村下高砂処女会	青年団	八田村			甲州及甲州人創刊号、山日1.30
7	2.7	藤田村処女会		若草町			民報2.9
8	2.11	朝上村女子青年団		明野村			山日2.11
9	2.11	秋田処女会		長坂町			山日2.16
10	2.11	竜王村処女会中新居支部		竜王町			山日2.14
11	2.28	竜王村古村処女会	青年団	竜王町			山日3.4
12	3.1	玉幡村処女会		竜王町			山日3.8
13	3.5	日下部村処女会		山梨市			山日3.6
14	3.26	開地村婦人会		都留市			日報3.26
15	4.3	上曾根村婦人会		中道町			山日4.7
16	4.3	千代田村処女会上帯那支部	青年団	甲府市			山日4.7
17	4.3	八幡村処女会江曾原支部	青年団	山梨市			山日4.7
18	4.12	静川村処女会		中富町			民報4.15
19	4.16	御代咲村処女会市之蔵支部	青年団	山梨市	神明社		民報4.18
20	5.5	小笠原処女会		明野村			山日5.6
21	10.30	中牧村婦人会		牧丘町			中牧村郷土誌
22	11.25	曙村処女会古長谷支部		中富町	常嶽寺		民報11.30
23	12.5	下九一色婦人会		三珠町			山日11.3
大正15年:100歳は当時19歳、95歳(明治45/大正元年生)は当時14歳、90歳(大正6年生)は当時9歳							
1	1.28	下曾根村処女会		中道町			民報2.1
2	2.15	藤田村処女会		若草町			民報2.17
3	2.29	大河内村女子青年団	青年団	身延町			民報3.6
4	3.8	湯田婦女会		甲府市			日報3.10
5	3.9	黒駒村処女会若宮支部	青年団	御坂町		「団子にコーヒー」などで接待	民報3.12
6	3.11	鳴沢村婦人会		鳴沢村			甲州及甲州人2巻4号
7	4.3	上曾根村処女会		中道町			日報4.7
8	4.5	金生村処女会		御坂町			民報4.12
9	4.9	黒駒村処女会八田支部	青年団	御坂町	田代一太郎宅		民報4.12
10	4.11	大藤村処女会第三支部	青年団	塩山市	喜久理神社		民報4.14
11	4.14	伊沼村外二カ村女子青年団		中富町			山梨処女2号
12	10.21	甲運村処女会		甲府市			日報11.8

山梨女性史ノート作成委員会編:山梨女性史ノート 一年表に見る女性の歩み 大正編一、1991より抜粋

凡例 1. 地名は当時の市町村名で表記し、()内にはいわゆる平成の市町村合併以前の市町村名で表示した
2. 典拠資料の略記表示 山日:山梨日日新聞、日報:峡中日報、民報:山梨民報

表6 山梨県における敬老会の開催（昭和2年～昭和20年）

	月日	開催者	合同開催	現地名	招待年齢	招待人数	会場	備考	掲載紙・日時
昭和2年：100歳（明治40年生）は当時20歳、95歳（明治45/大正元年生）は当時15歳、90歳（大正6年生）は当時10歳									
1	1.15	御影村処女会	青年団	八田村	70歳以上		桂岳院	参集人数96人	山日1.18
2	1.16	竜岡村下条東割処女会	青年団	韭崎市	70歳以上	25	五味勘一宅	第3回	山日1.21
3	1.21	竜岡村下条南割処女会	青年団	韭崎市	70歳以上	30余	大聖寺		民報1.22
4	1.2	田之岡村処女会	青年団	八田村	60歳以上	30	村内公会堂		日報1.21
5	1.2	富士見村婦人会小石和支部	青年団	石和町	70歳以上	30	諏訪神社		山日1.28
6	1.2	白井河原処女会	青年団	中道町	61歳以上	46	同村小学校		民法1.22
7	1.23	旭村処女会	青年団	韭崎市	60歳以上	18			山日1.23
8	1.3	若神子村処女会若神子新町支部		須玉町	70歳以上	27	同区講堂		山日2.1
9	2.11	清里処女会	青年団	高根町				併せて農村倶楽会	山日2.15
10	2.16	明穂村桃園女子青年団	青年団	檜形町	70歳以上	80余	同村小学校	第2回	山日2.19
11	2.17	西島村女子青年団		中富町	80歳以上	20	同村小学校		山日2.21
12	3.14	竜王村字新町処女会	青年団	竜王町	70歳以上	30余	村公会堂		日報3.12
13	4.3	住吉村処女会	青年団	甲府市			中小河原		山日4.1
14	4.4	古関村根子男女聯合青年団		下部町				第1回	山日4.9
15	4.9	松里村藤木処女会	青年団等	塩山市	70歳以上	42	同区公民館		山日4.11
16	4.13	鯉沢婦人会		鯉沢町	75歳以上		鯉沢劇場		山日4.12
17	4.2	上九一色村飯田処女会		上九一色村	70歳		耕念寺		山日4.24
18	4.24	池田村女子青年団		甲府市			小宮山清三宅		山日4.25
19	4.27	鶯宿村婦人会	青年団	芦川村	70歳以上	43	東国寺	併せて活動写真会	山日5.1
20	10.18	百田村処女会	青年団	白根町	70歳以上		神社		
21	この年	富里女史青年団		下部町					富里村郷土史
昭和3年									
1	1.7	増富村女子青年団第四支部	記載なし	須玉町	不明	不明	東北小学校		須玉町立東北小学校閉校記念誌
2	1.21	境川村原区処女会	青年団	境川村	70歳以上	17			山日1.17
3	1.23	御影村処女会	青年団	八田村	70歳以上	82	桃岳院		山日1.28
4	1.25	鏡中条村下今井区処女会	青年団	若草町	70歳以上	18	隆円寺		山日1.28
5	3.1	敷島村大久保女子青年団		敷島町	60歳以上	23	東福院	第3回	山日3.6
6	3.1	下条村南下条処女会	青年団	韭崎市	67歳以上	32	三光寺		山日3.4
7	3.11	上九一色村字館田、梯二区女子青年団	青年団	上九一色村	70歳以上	30余	耕念寺		山日3.13
8	4.1	南八代処女会	青年団	八代町	70歳以上	60	同村公会堂	第10回	山日4.5
9	4.4	下黒駒支部処女会	青年団	御坂町	70歳以上	37	海潮院		山日4.7
10	4.14	菅原村処女会	青年団	白州町	70歳以上	50	公会堂		山日4.15
11	4.15	上曾根村処女会	青年団	中道町	70歳以上	40余	白根小学校	第17回	日報4.16
12	4.29	玉宮村処女会	青年団	塩山市	70歳以上	30余	同村小学校		山日4.27
13	4.29	上九一色村処女会	他団体	上九一色村		17	吉祥寺		山日5.2
14	4.29	中牧村第二区婦人会	青年団	牧丘町					山日5.2
15	5.6	上芦川村処女会	青年団	芦川村		20余	小学校校庭	道路改修慰労金をもとに実施	山日10.8
16	5.6	中芦川村処女会	青年団	芦川村	70歳以上	20			山日5.8
17	8.15	小淵沢村処女会	青年団	小淵沢町	70歳以上	100	小学校		山日7.22
18	9.6	道志村女子青年団長幡支部	青年団	道志村	70歳以上	30	小学校本校		山日9.6
19	10.13	市川女子青年団		市川大門町				昭和天皇即位大典記念事業として11月に開催	山日10.13
20	10.13	中野村山中女史青年団		山中湖村	75歳以上	53		同上記念事業として15日に開催	山日10.13
21	10.13	新紺屋婦人会		甲府市	70歳以上	115		同上記念事業として14日に開催。経費300円は映画会収益充当	山日10.13
22	11.1	玉幡村女子青年団		竜王町			小学校	大典事業として開催	民報11.19
23	11.1	韭崎女子青年団	青年団	韭崎市	70歳以上	100	寿座		山日10.31
昭和4年									
1	1.16	錦村八千歳支部処女会	青年団	御坂町			小学校	第5回	日報・山日1.18
2	1.26	御影村字上高砂女子青年団	青年団	八田村	65歳以上	60余	経豊院		山日1.26
3	1.31	村里村男女聯合青年団第二支部		塩山市	70歳以上		島野新三郎宅		山日2.1
4	2.14	豊村女子青年団	青年団	檜形町			小学校講堂		山日2.14
5	2.17	小笠原女史青年団	青年団	檜形町			小笠原座		山日2.18
6	2.19	飯野村女子青年団	青年団	白根町			小学校		山日2.19
7	4.3	西条村女子青年団	青年団	昭和町	70歳以上	150余	小学校		新報4.6
8	4.12	岩間女子青年団	婦人会	六郷町					山梨青年5月号
9	5.28	精進区女子青年団	青年団			30余	竜泉寺		山日6.1
10	10.15	岡部村処女会山崎支部	青年団	石和町	70歳以上		仮設小屋		山日10.14
昭和5年：100歳は当時23歳、95歳は当時18歳、90歳は当時13歳、85歳（大正11年生）は当時8歳									
1	1.22	白井河原村女子青年団	青年団	中道町		45	長泉寺		山日1.27
2	2.4	竹野原村女子青年団	青年団	八代町	70歳以上				山日2.10
3	2.9	竜王町本竜王支部女子青年団	青年団	竜王町	70歳以上	約40	大慈院		新報2.4
4	3.19	新富村山高の石川静子ら		武川村	60歳以上	30	自宅		山日3.23

5	3.23	南八代女子青年団	青年団	八代町					第9回	山日3.23
6	4.18	上曾根村女子青年団	青年団	中道町	70歳以上	42	白根小学校			新報4.18
7	4.25	富士見村東油川区女子青年団	青年団	石和町	70歳以上					山日5.2
8	4.29	境川村女子青年団	青年団	境川村	70歳以上	207	小学校			山日5.7
9	6.8	春日婦女会	青年団	甲府市		87	小学校講堂			新報6.9
昭和6年										
1	1.16	菱山村女子青年団	青年団	勝沼町						山日1.17
2	1.18	熱見村女子青年団西割支部	青年団	高根町		40	公会堂			山日1.20
3	2.11	後屋敷村女子青年団	青年団	山梨市	75歳以上	35	小学校			山日2.7
4	4.3	飯田町処女会	青年団	甲府市			公民館	第3回		山日4.3
5	4.21	相川村女子青年団	青年団	甲府市	70歳以上	400	慶雲院			山日4.28
6	5.25	韭崎町婦女会	青年団	韭崎市	70歳以上	150	寿座			新報5.27
昭和7年										
1	1.7	百田村八田処女会	青年団	八田村				第9回		山日1.9
2	1.15	塩崎村金剛寺女子青年団	青年団	双葉町	70歳以上		公会堂			山日1.18
3	2.8	百田村上八田処女会	青年団	白根町	70歳以上		長久寺			山日2.11
4	4.27	篤宿村女子青年団	青年団	芦川村		42				山日5.1
5	4.3	上芦川村女子青年団	青年団	芦川村		39	小学校校庭			山日5.3
昭和8年										
1	1.9	御影村六科女子青年団	青年団	八田村	70歳以上			第11回		山日1.11
2	1.19	御影村女子青年団上高砂支部		八田村	70歳以上	35	豊光院			山日1.19
3	1.19	田之岡村下高砂女子青年団		八田村	70歳以上	41	広照寺			山日1.19
4	2.9	明穂村小笠原女子青年団	青年団	櫛形町		100余	小笠原座			山日2.12
5	2.9	明穂村山寺女子青年団	青年団	櫛形町		30余	村会議員の 家			山日2.12
6	2.1	西島村女子青年団	青年団	中富町						山梨青年4月号
7	3.21	新紺屋婦女会	青年団	甲府市				第2回		山日3.19
8	4.8	韭崎町女子青年団	青年団	韭崎市		40余	寿座			山日4.10
9	4.13	西条村押原女子青年団	青年団	昭和町		24	武田神社参拝、県庁ほか			山日4.14
昭和10年:100歳は当時28歳、95歳は当時23歳、90歳は当時18歳、85歳は当時13歳										
1	3.1	境川村女子青年団	青年団	境川村						山日3.10
2	3.2	八幡村北組女子青年団	青年団	山梨市				二日にわたり実施		山日3.22
3	3.21	吉澤村女子青年団	青年団	敷島町	70歳以上	27	小学校			山日3.23
4	4.3	右左口村中畑地吉青年団	青年団	中道町	70歳以上	19	福寿院			山日3.30
5	4.6	上九一色村女子青年団	青年団	上九一色村	70歳以上	70	小学校校庭			山日4.10
6	4.15	増穂村青柳支部女子青年団	青年団	増穂町	70歳以上	130余	増穂座	第5回		山日4.15
7	4.23	篤宿村女子青年団	青年団	芦川村	70歳以上	40余	小学校	第15回		山日4.25
8	4.26	中芦川村女子青年団	青年団	芦川村	70歳以上	20余	小学校講堂			山日4.28
9	5.5	睦合村女子青年団南部支部	青年団	南部町	70歳以上	31	公会堂			山日5.4
10	5.18	里垣村女子青年団	青年団	甲府市	70歳以上		小学校			山日5.11
昭和12年										
1	4.11	三恵村女子青年団	青年団	若草町	70歳以上	56	公会堂			山日4.11
2	5.5	貢川村女子青年団	青年団	甲府市			小学校	荒川改修工事で得た 労賃等をあてる		山日5.5
3	5.23	新紺屋町婦人会	青年団	甲府市		150	小学校	第3回		山日5.24
昭和13年										
1	1.4	中巨摩郡桃園女史青年団	青年団	櫛形町	70歳以上		小林乾蔵所			民報12.12.30
昭和14年										
1	4.29	大石村女子青年団		河口湖町	70歳以上		小学校			山日4.27
昭和15年:100歳は当時33歳、95歳は当時28歳、90歳は当時23歳、85歳は当時18歳、80歳は当時13歳										
1	2.27	船津村女子青年団	青年団	河口湖町	70		船津座			山日2.28

山梨女性史ノート作成委員会編:山梨女性史ノート 一年表に見る女性の歩み 昭和前期編一、1995より抜粋

- 凡例 1. 地名は当時の市町村名で表記し、()内にはいわゆる平成の市町村合併以前の市町村名で表示した
2. 出典資料の略記表示 山日:山梨日日新聞、日報:峡中日報、民報:山梨民報

4. まとめ

「老い」と「病い」について、「高齢女性の語り」と、「山梨女性史ノート」に記載の両方から検討すると、「病んだ高齢者の存在が浮かび上がってこないこと」に気づかされる。人生40年、50年といわれるのは、乳幼児死亡が多かったことによる計算上の値であって、敬老会の招待人数などからも70歳以上の高齢者が地域には存在していた。高齢者の語りの20事例の中でも、85歳以上が4人もいた。

「長生きをした高齢者がいなかった」わけでも、「要介護高齢者がいなかった」わけでもないのに、さもそうであるかのように語られるのは何故だろう。また介護労働が女性の仕事であるというあたりまえも、貧困層等ではそう言い切れない。

「おじいさんよりもお蚕様」「子どもは半分育てばいい。年よりなんてもっと手をかけない」という現実と、教育勅語や修身で身にしみこむように教えられた孝養とを、高齢女性達はどのようにつじつまを合わせてきたのだろうか。貧困層を除く女性達は、孝養を実現すべく敬老会や長寿の祝いをし、日々の生活の中でも高齢者の介護を見聞きし、何人かは満足のいく看取りであったと語っている。しかし社会全体としてのこの矛盾に気づかなかったとは思えない。矛盾として見せないための仕掛けとして、事実とは違う「あたりまえ」が作られていったのではないだろうかとも考える。

本研究は、高齢女性達が「老いること」と「病むこと」をどのように体験し、受け止めてきたのか、大正時代から昭和20年までを中心に探った。事例件数、文献数共に少ない中ではあるが、これまであまり語られてこなかった当時の介護の実際と、その根底にある考え方の大枠を描くことができた。

インタビューに快く応じてくださいました高齢者の皆様、施設や地域で活動する高齢者看護・介護の専門家の皆様から、多くの方々のご協力を頂きました。この研究を通して、様々な出会いがあり、新たな発見をさせていただきました。心より感謝いたします。

【引用文献・参考文献】

- 1) 牛田貴子：第2章 85歳以上の女性が語る介護の女性史、山梨県立大学地域交流センター平成17年度研究報告書「やまなし地域女性史研究プロジェクト」、81-86、2006
- 2) 藤崎宏子：家族による介護の“困り込み”を解くために、介護保険情報、52-56、2002.1
- 3) 比較家族史学会監修：シリーズ比較家族第Ⅱ期 4. 介護と家族、早稲田大学出版部、2005
- 4) 岸本寛史：ナラティブ・ベイスト・メディスンと事例研究、保険の科学、47(5)、335-340、2005
- 5) 森川美鈴評：杉本貴代栄著『フェミニスト福祉政策原論』、大原社会問題研究所雑誌、55、66-69、2005
- 6) 中井紀代子：家族福祉の課題 高齢者介護と育児の社会化、筒井書房、2000
- 7) 関谷由香里：日本人の“病い観” 看護の対象者となる人たちを理解するために、看護研究、33(2)、73-80、2000
- 8) 下夷美幸：高齢者介護とジェンダー 国立女性教育会館研究紀要、7、33-43、2003
- 9) 新村折：痴呆老人の歴史、法政大学出版局、2002
- 10) 新村折：健康の社会史 養生、衛生から健康増進へ、法政大学出版局、2006
- 11) 総合女性史研究会編：日本女性の歴史 女のはたらき、角川書店、1997
- 12) 総合女性史研究会編：日本女性の歴史 生・愛・家族、角川書店、1996
- 13) 牛田貴子：後期高齢者とその子ども世代の退院先に関する意志決定過程 療養棟病床退院後に在宅療養を希望しない事例から、山梨県立看護大学短期大学部紀要、Vol. 8、No. 1、1-11、2003.
- 14) 牛田貴子、藤巻尚美、流石ゆり子：指定介護老人福祉施設で暮らす後期高齢者にとって「お迎えを待つ」ということ 高齢者が語るend-of-lifeから、山梨県立大学看護学部紀要、Vol. 9、No. 1、1-12、2007



University Center for Research and Exchange

山梨県立大学地域研究交流センター

〒400-0035 甲府市飯田 5 - 11 - 1
TEL 055-224-5310 FAX 055-224-5330